

令和２年第４回（１２月）上牧町議会定例会会議録

議 事 日 程（第１号）

令和２年１２月４日（金）午前１０時開会

- 第 １ 会議録署名議員の指名について
- 第 ２ 会期の決定について
- 第 ３ 議第１号 王寺周辺広域市町村圏協議会の廃止について
- 第 ４ 議第２号 上牧町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 第 ５ 議第３号 上牧町保健福祉センター設置条例の一部を改正する条例について
- 第 ６ 議第４号 奈良県広域消防組合規約の一部を変更する規約について
- 第 ７ 議第５号 令和２年度上牧町一般会計補正予算（第８回）について
- 第 ８ 議第６号 令和２年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第３回）について
- 第 ９ 議第７号 令和２年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２回）について
- 第１０ 議第８号 令和２年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第３回）について
- 第１１ 意見書案第１号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書（案）
- 第１２ 意見書案第２号 不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書（案）

本日の会議に付した事件

第１から第１２まで議事日程に同じ

出席議員（１２名）

１番	遠山健太郎	２番	東初子
３番	上村哲也	４番	牧浦秀俊
５番	竹之内剛	６番	吉中隆昭
７番	富木つや子	８番	康村昌史
９番	木内利雄	１０番	石丸典子
１１番	東充洋	１２番	服部公英

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名

町長	今中富夫	副町長	西山義憲
教育長	松浦教雄	総務部長	阪本正人
総務部理事	中川恵友	都市環境部長	杉浦俊行
住民福祉部長	青山雅則	水道部長	中村真
教育部長	塩野哲也	総務課長	山下純司

職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長	山本敏光	書記	山口里美
書記	横田大樹		

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（服部公英） おはようございます。ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、令和2年第4回上牧町議会定例会を開会いたします。

本日、定例会が開催されましたところ、議員各位におかれましてはご出席賜り、厚くお礼申し上げます。どうか議員各位のご協力をお願い申し上げます。



◎開議の宣告

○議長（服部公英） これから本日の会議を開きます。



◎町長の挨拶

○議長（服部公英） 初めに、招集者の挨拶をお願いいたします。

今中町長。

（町長 今中富夫 登壇）

○町長（今中富夫） 皆さん、おはようございます。先ほどは大変ありがとうございました。

本日、ここに令和2年第4回定例会を招集いたしましたところ、議員皆様には早朝よりお集まりを頂き、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症は依然として猛威を振るい続けており、新規感染者数が2,000人を超える日が多発しております。奈良県でも昨日、過去最多の39人の感染者が確認され、病床の占有率もやや上昇してきており、厳しさが増してきている状況でございます。国内外でワクチンや治療薬の開発が進められ、政府は来年早期の全国民ワクチン接種に向けて準備を進めているものの、少なくともあと1年程度、感染収束は期待できない状況でございます。ウィズコロナの社会に対処しつつ、さらにアフターコロナの社会の姿を見据え、新しい生活様式に沿った感染予防を徹底してまいります。町民の皆様には、引き続き感染拡大防止にご協力をお願い申し上げます。

それでは、本日提出しております議案につきまして、簡単に説明させていただきます。

議第1号 王寺周辺広域市町村圏協議会の廃止については、令和2年3月の協議会において、協議会設立当時の目的が達成され協議会の役割が終えていること、また社会経済情勢の変化等から広域7町に捉われない広域連携も進められていることから、令和3年3月31日をもって協議会を廃止するものでございます。

議第2号は、地方税法施行令の一部を改正する政令の公布に伴い、軽減判定基準の見直しを行うため、国民健康保険税条例の一部を改正するものでございます。

議第3号は、新型コロナウイルス感染症に対するワクチンの接種を見据え、上牧町保健福祉センターにおいて集団接種の実施を可能にするため、上牧町保健福祉センター設置条例の一部を改正するものでございます。

議第4号は、奈良県広域消防組合理約の一部を変更する規約については、令和3年4月1日の全体統合に当たり、管理者・副管理者の選任、正副管理者会議の設置、旧消防本部単位の区分を新たに7区分に再編するなど、消防組合の意思決定体制の明確化、また経費負担の方式を自賄い方式から共通経費化に見直すため、組合理約を変更するものでございます。

議第5号 令和2年度一般会計補正予算（第8回）につきましては、1億2,218万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を108億2,419万6,000円とさせていただきます。

歳入の主な内容につきましては、国庫負担金の民生費国庫負担金で障害者自立支援医療費負担金188万6,000円を、国庫補助金の総務費国庫補助金で社会保障・税番号制度システム整備費補助金866万3,000円を、民生費国庫補助金で子どものための教育・保育給付費交付金1,982万6,000円を増額計上しております。県補助金の民生費県補助金で施設型給付費等交付金575万3,000円、安心こども基金特別対策事業補助金359万5,000円を、教育費県補助金で補習等のための指導員等派遣事業補助金168万円、史跡等整備活用補助金150万円を計上しております。財政調整基金繰入金で、今回の補正の調整額6,226万6,000円を繰り入れております。繰入れ後の基金残高は7億9,619万2,000円となります。町債におきましては、ごみ焼却施設除却事業債1,320万円を計上しております。

歳出の主な内容につきましては、総務費の電子計算費で社会保障・税番号制度対応システム改修委託料866万3,000円を、上牧町長選挙費で選挙公営の拡大に伴う費用209万8,000円を計上しております。民生費の社会福祉総務費で、社会医療費補助金過年度精算金403万7,000円を、高齢福祉費で後期高齢者医療特別会計繰出金147万3,000円、介護保険特別会計繰出金300万7,000円を、障害福祉費で自立支援医療費377万2,000円、償還金利子及び割引料で各負

担金の過年度精算金2,038万4,000円を、児童福祉総務費で保育所負担金3,057万1,000円、学童保育所補助金245万円を計上しております。衛生費の予防費で高齢者インフルエンザ予防接種支援事業の予防接種委託料1,350万4,000円を、塵芥処理費で焼却場解体工事実施設計委託料1,469万9,000円を計上しております。土木費の道路橋梁費でバス停ベンチ設置工事190万円を、住宅管理費で町営第1住宅除却工事286万9,000円を計上しております。教育費の文化財保護費で開発行為許可申請に伴う調査委託料124万1,000円を計上しております。

議第6号から議第8号につきましては、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計の各補正予算でございます。

以上のとおり、案件を上程いたしております。いずれも重要な案件でございますので、慎重にご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げまして、招集のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。



◎議会運営委員会の報告

○議長（服部公英） 挨拶が終わりましたので、過日開催されました議会運営委員会の報告を求めます。

康村議会運営委員長。

（議会運営委員長 康村昌史 登壇）

○議会運営委員長（康村昌史） おはようございます。8番、康村昌史でございます。

議会運営委員会の報告を申し上げます。

本日招集の令和2年第4回定例会の議会運営委員会を、去る12月2日午前10時より、全委員出席により議会運営について慎重に審議いたしました。本定例会に付議を予定されます町長提出議案と議員提出議案について、本会議審議か各委員会付託かを審議した結果、議第1号 王寺周辺広域市町村圏協議会の廃止について、以上の1議案については、本日の本会議審議とすることに決しました。議第4号 奈良県広域消防組合規約の一部を変更する規約について、議第5号 令和2年度上牧町一般会計補正予算（第8回）について、以上の2議案については、総務建設委員会に付託することに決しました。議第2号 上牧町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、議第3号 上牧町保健福祉センター設置条例の一部を改正する条例について、議第6号 令和2年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第

3回)について、議第7号 令和2年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2回)について、議第8号 令和2年度上牧町介護保険特別会計補正予算(第3回)について、意見書案第1号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書(案)、意見書案第2号 不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書(案)、以上の7議案については、文教厚生委員会に付託することに決しました。

会期日程につきましては、本日12月4日より12月15日までの12日間と決しました。日程の振り分けとして、本日12月4日、本会議、12月5日、6日、休会、12月7日、総務建設委員会、12月8日、文教厚生委員会、12月9日、休会、12月10日、一般質問、質問者は、牧浦議員、遠山議員、石丸議員、康村議員、東(あずま)議員の5名、12月11日、一般質問、質問者は、竹之内議員、富木議員、木内議員、東(ひがし)議員の4名、12月12日、13日、14日、休会、12月15日、本会議。会議は全て午前10時開会とし、一般質問の持ち時間につきましては、従来どおり理事者側の答弁を含め、1人1時間以内と決しました。

以上、議会運営委員会の報告といたします。

◇

◎議事日程の報告

○議長(服部公英) 報告が終わりましたので、これより委員長の報告どおり議事を進めてまいりたいと思います。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◇

◎会議録署名議員の指名について

○議長(服部公英) 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、6番、吉中議員、7番、富木議員を指名いたします。

◎会期の決定について

○議長（服部公英） 日程第2、会期の決定について、これを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から12月15日までの12日間にしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から12月15日まで12日間と決定いたしました。



◎議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（服部公英） 日程第3、議第1号 王寺周辺広域市町村圏協議会の廃止について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（山本敏光） 議第1号 王寺周辺広域市町村圏協議会の廃止について。

王寺周辺広域市町村圏協議会を令和3年3月31日をもって廃止することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の6の規定により、議会の議決を求める。

令和2年12月4日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（服部公英） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（阪本正人） 議第1号 王寺周辺広域市町村圏協議会の廃止について説明いたします。

王寺周辺広域市町村圏協議会を令和3年3月31日をもって廃止することについて、地方自治法第252条の6の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

今回の協議会の廃止に伴う理由について説明させていただきます。

王寺周辺広域市町村圏協議会は、昭和40年代前半の高度経済成長の中でモータリゼーションや日常生活圏の広域化を背景として、圏域の総合的な振興整備を図る広域市町村圏施策が進められる中、王寺周辺地域における広域行政圏計画の策定及びその実施についての連絡調

整を図ることを目的として、昭和45年10月1日に当時の3町4村により協議会を設立されました。設立後、王寺周辺広域市町村圏計画を策定し、広域圏として取り組むべき施策と適切な役割分担による権益づくりを進めてきましたが、広域市町村圏施策から40年が経過し、社会経済情勢の変化等から広域行政施策は当初の役割を終えたとして、平成21年3月31日には、計画の策定根拠であった広域行政圏計画策定要綱が廃止されました。

そのような中、令和2年3月30日に開催されました協議会において、今後の運営についての協議を行った結果、設立当時の目的は一定達成されその役割を終えていること、また現在、関係7町に捉われない様々な枠組みの中で広域連携等も進めている中で、令和2年度末をもって廃止する方針が決定されました。この協議会の廃止に当たりましては、地方自治法に基づく各町議会での議決を要することから、今回上程をさせていただきました。

以上が今回の協議会の廃止内容でございます。議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（服部公英） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

遠山議員。

○1番（遠山健太郎） おはようございます。1番、遠山健太郎です。

議第1号 王寺周辺広域市町村圏協議会の廃止について、2点質問させていただきます。

1点目、少し関連になりますが、先ほど来、今中町長、そして総務部長のほうから廃止理由の目的の話がありました。協議会の目的がある程度達成されたと。そして、7町に捉われない広域連携を展開していくというお話がありました。まず1点目の質問ですが、ちょっと関連にはなりますが、廃止理由は理解しましたので、上牧町の広域連携に対する考え方について伺いたいというふうに思います。

上牧町のまちづくり基本条例の第36条には、広域連携という規定がありまして、共通する課題を解決するために、ほかの市町村、地方公共団体、国、その他の機関と連携を図りながら協力をしていくという話があります。上牧町、北葛城郡4町だけではなくて西和7町であるとか、あと、医師会の区分はありますけれども、北葛城郡4町プラス葛城市、香芝市で今度PCRの検査センターも設置をしたり、あとは少し枠が違うかもわかりませんが、天理のほうで10市町村を基にした山辺のごみの処理もあります。という形で、上牧町は小さい町なので、上牧町だけではできない行政課題をいろいろな広域連携を使って課題を解決していくということがあります。いま一度、上牧町の広域連携に対する考え方、これを教えていた

だきたいと思います。

もう1点は、少し細かな論点になりますが、分担金の精算についてです。分担金につきましては、予算ベースになりますけども、たしか平成29年までは総額200万円ずつ、それを7町村で人口割であるとか、財政規模で案分をして負担をしていたと思うんですが、この2年ぐらひはその200万が50万前後、60万前後ぐらひで推移をしていたので、いずれなくなるのではなかろうかなという推測はできていたわけですけども、タブレットのほうで廃止までのスケジュールについて頂いていますので、これを基に清算金の精算、いつぐらひにどういう形で行われるのか、その説明をお願いします。

以上2点、よろしくお願いします。

○議長（服部公英） 総務部理事。

○総務部理事（中川恵友） 1つ目の広域連携の考え方という部分でございます。今回、廃止させていただいた理由の中にも1つ述べさせていただいているとおり、今の現状におきましてそれぞれの行政の課題がございまして、協議会の中に捉われるのではなしに、課題を抱えている市町村同士がいろんな形で連携をしながらしていきたいということも廃止の理由ということでございます。先ほど遠山議員の中にもございましたが、ごみ処理問題であったり、病児保育の改めての設立であったり、先ほども少しおっしゃっていただきましたPCR検査の実施ということで、なかなか小さい市町村では解決できない部分については連携で、そこに困っている市町村、また生活圈等もございしますので、そういった中での連携、協力をしながら今後も進めていきたいというふうに思っているところでございます。

2つ目の分担金の精算でございます。先ほどおっしゃっていただきましたように、資料に少し出させていただいています。ナンバー1にございますように、今後の廃止までの手続という部分でございますが、今回、12月議会におきまして各町廃止に向けての議案のほうを上程させていただきまして、もし可決いただきましたら、今月開催されます市町村協議会の中で、廃止に向けての協議書の締結、並びに歳入歳出決算における議決を求める議案書のほうを提出されまして、最終的に精算する案分率等もその中でご審議をされまして決定する予定でございます。それをもちまして、決算におきましては3年3月31日をもちまして打切決算とさせていただきまして、予算、決算額が確定した後、今事務局であります斑鳩町におきまして決算等を済まさせていただきまして、その後、最終的には各町への精算という流れになっております。

○議長（服部公英） 遠山議員。

○1番（遠山健太郎） 2つ目の負担金の精算につきましては、詳しく説明ありがとうございました。よく理解できました。なので、次になるのかな、決算審査の中に出てくるということを確認をさせてもらいました。

広域連携につきましても今説明ありましたとおり、この議題だけ上がってきますと、ややもすると西和7町の要は広域連携が廃止ということで、広域連携に対して後ろ向きではないのかなという考え方もあると思うんです。そうではなくてむしろ発展的な廃止ということで、7町に捉われずにいろいろな広域連携を模索していくために、7町だけの協議会は廃止するんだということで意識が取れましたので、今後も上牧町におきましては6平方キロの小さい町なので、広域連携を使いながら様々な行政課題を解決していただきたいというふうに思います。

私の質問は以上です。ありがとうございました。

○議長（服部公英） ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決することに決定いたしました。



◎議第2号の上程、説明

○議長（服部公英） 日程第4、議第2号 上牧町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（山本敏光） 議第2号 上牧町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について。

上牧町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、別紙のとおりである。

令和2年12月4日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（服部公英） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） 議第2号 上牧町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、ご説明いたします。

この条例の一部改正につきましては、地方税法施行令の一部を改正する政令、第264号が令和2年9月4日に公布され、令和3年1月1日から施行されることとなったことに伴い、軽減判定基準の見直しを行うものでございます。

改正内容についてご説明いたします。

個人所得課税の見直しに伴い、軽減判定所得の算定において基礎控除額相当分の基準額、現行33万円を43万円に引き上げるとともに、被保険者のうち一定の給与所得者と公的年金等の支給を受ける者の数の合計数から1を減じた数に、10万円を乗じて得た金額を加えるものでございます。これに伴う軽減判定基準の見直しにより、条例内の国民健康保険税の減額に当たる第23条第1号、7割軽減の条関係、第2号、5割軽減の条関係、第3号、2割軽減の条関係、及び公的年金等に係る所得に係る国民健康保険税の課税の特例に当たる附則第2項において、それぞれ所要の規定どおり改正し整備を行います。

この条例は令和3年1月1日から施行いたします。

なお、この条例による改正後の上牧町国民健康保険税条例の規定は、令和3年度以降の年度分の国民健康保険税について適用し、令和2年度分までの国民健康保険税については従前の例によるものといたします。

以上が今回の改正内容となります。慎重審議の上、議決いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（服部公英） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。

————— ◇ —————

◎議第3号の上程、説明

○議長（服部公英） 日程第5、議第3号 上牧町保健福祉センター設置条例の一部を改正す

る条例について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○**議会事務局長（山本敏光）** 議第3号 上牧町保健福祉センター設置条例の一部を改正する条例について。

上牧町保健福祉センター設置条例の一部を改正する条例については、別紙のとおりである。

令和2年12月4日提出 上牧町長 今中富夫。

○**議長（服部公英）** 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

住民福祉部長。

○**住民福祉部長（青山雅則）** 議第3号 上牧町保健福祉センター設置条例の一部を改正する条例について、ご説明いたします。

この条例の一部改正につきましては、新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）の施行による医療法に基づく診療所等の開設の手続を行うために、条例の一部を改正するものでございます。

それでは、改正に至った経緯及び内容についてご説明いたします。

新型インフルエンザの予防接種が実施された当時、町医師の方々のご協力の下、町内の医療機関において予防接種を実施させていただきましたが、結果として、町医師の方々に多大なご負担を強いることとなりました。今年度、世界的甚大な被害が続く新型コロナウイルス感染症拡大の下、急速に感染症に対するワクチンの開発が進められており、今後におけるワクチンの接種機会の増加を見据えてワクチン接種が円滑に実施できるよう、また町医師の方々に新型インフルエンザのときのような負担を強いることのないよう、上牧町では保健福祉センターにおきましても集団接種が実施可能な状態にしておく必要があると考えているところでございます。集団接種を実施可能にするためには、実施場所となる保健福祉センターを診療所として県より開設する許可を受ける必要があり、開設許可の条件に保健福祉センターでの事業内容を条例に明記した上で、その事業が診療行為として県に承認される必要があるため、今回、所要の改正を行うものでございます。

改正内容については、題名を「上牧町保健福祉センター設置条例」から「上牧町保健福祉センター条例」に改めます。これにつきましては、条例に事業を明記することにより、設置条例としての規定範囲を越えることになるためのものでございます。

次に、第3条から1条ずつ繰り下げ、第2条に次の第3条を新設し、次の事業を各号にて明記します。

第1号、健康教育、健康相談等を行うこと、第2号、訪問指導を行うこと、第3号、町民に保健、福祉活動の場を提供すること、第4号、保健、医療または福祉に関する機関との連絡調整に関すること、第5号、特定接種、臨時接種等の予防接種の実施に関すること、第6号、がん検診、特定健康診査等を行うこと、第7号、乳幼児健診を行うこと、第8号、その他町長が特に必要と認めることの8項目となります。また、別表中の第7条関係を第8条関係に改めるものとします。

この条例は、公布の日から施行するものといたします。

なお、条例の一部改正に伴い、必要な事項は施行規則においても一部改正をするものといたします。

以上が今回の改正内容となります。慎重審議の上、議決いただけますようよろしくお願いいたします。

○議長（服部公英） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第4号の上程、説明

○議長（服部公英） 日程第6、議第4号 奈良県広域消防組合理約の一部を変更する規約について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（山本敏光） 議第4号 奈良県広域消防組合理約の一部を変更する規約について。

奈良県広域消防組合理約の一部を変更する規約については、別紙のとおりである。

令和2年12月4日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（服部公英） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（阪本正人） 議第4号 奈良県広域消防組合理約の一部を変更する規約について説明いたします。

奈良県広域消防組合理約の一部を変更する規約につきましては、地方自治法第286条第1項の規定により、奈良県広域消防組合理約の一部を変更することについて、同法第290条の規定

に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

今回、組合規約の一部を変更されました主な内容につきましては、大きく分けまして2つございます。まず1つ目につきましては、組合執行機関の整理、充実についてでございます。2つ目につきましては、経費の負担関係についてでございます。

まず1つ目の組合執行機関の整理、充実の1として、管理者及び副管理者の選任ルールを明確にすること。2として、管理者、代表副管理者及び副管理者の任期は2年とすること。3として、運営協議会に代えて正副管理者会議を設置すること。4として、管理者の諮問に応じ、消防に関する事項について調査、審議する附属機関として企画調整会議を新設すること。5として、旧消防本部単位の区分表から、新たな7つの区分に再編した区分表に改正すること。

次に、大きな2つ目の1として、消防署所属負担方式、自賄い方式の見直しに関する規定の整備について。2として、分担金の案分方法と案分率について変更するものでございます。

それでは、変更いたします奈良県広域消防組合規約の一部を変更する内容について説明いたします。

具体的な内容といたしましては、まず第5条の改正といたしまして、組合規約第8条において、区分を定める別表を改正したことに伴い、同表の形式が改正されたことにより字句の改正となっております。

次に、第8条の改正につきましては、組合管理者の選任ルールの明確化及び副管理者の増員並びに代表副管理者の位置づけを明確にすることを目的として改正しております。組合管理者は、再編された新たな区分代表者を互選し、その代表者の中から総会において組合市町村長の互選により選任することとなります。組合を構成する市町村の数が37と多く、構成市町村長の意見反映ができる環境を整備する目的で、副管理者を2名から6名に改正をしております。

次に、第10条の改正につきましては、管理者、代表副管理者及び副管理者の任期を2年とし、再任は妨げない規定に改正しております。組合を構成する市町村の数が37と多く、構成市町村長が執行に参画できる機会を確保する目的で改正するものでございます。また、任期途中で交代した場合の後任者の任期は、前任者の残任期間としております。

次に、第13条の改正につきましては、現在の運営協議会を改め、正副管理者会議に改正するものでございます。運営協議会は、旧消防本部を単位とする区分の代表者で構成された協議機関でしたが、新たに再編した区分の代表者7名により組合運営に関する重要事項の決定

機関として、正副管理者会議を置くものでございます。

次に、第14条の次に次の1条を加え第15条とし、附属機関の新設を行っております。これは管理者の諮問に応じ、消防に関する事項について調査、審議する附属機関として、企画調整会議を新設しております。

次に、第16条の改正につきましては、現行規約の15条を16条として新たに規定したものでございます。

次に、第17条の改正につきましては、経費負担方式を消防署所属負担方式、いわゆる自賄い方式から共通経費化に見直しすることを目的に改正するものでございます。分担金は、基準財政需要額割、緊急出動件数割、その他全国的に導入されている割合や激変緩和措置を組み合わせた負担方法としております。

別表の改正につきましては、現行の別表は旧消防本部を単位とする区分表でしたが、新たに7つの区分に再編した区分表に改正するものでございます。現行では本町の場合、西和区分7町の構成であったものを、改正後では第4区分として1市7町構成で改正でございます。

附則第1条では、この規約は令和3年4月1日から施行する。

第2条では、議会の組織に関する経過措置を規定しています。

第3条では、管理者及び副管理者の任期に関する経過措置を規定しています。

第4条では、準備行為を規定しています。

以上が今回の規約の改正内容でございます。議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（服部公英） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。

◇

◎議第5号の上程、説明

○議長（服部公英） 日程第7、議第5号 令和2年度上牧町一般会計補正予算（第8回）について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（山本敏光） 議第5号 令和2年度上牧町一般会計補正予算（第8回）について。

令和２年度上牧町一般会計補正予算（第８回）については、別紙のとおりである。

令和２年12月４日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（服部公英） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（阪本正人） 議第５号 令和２年度上牧町一般会計補正予算（第８回）について説明いたします。

補正予算（第８回）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１億2,218万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ108億2,419万6,000円とするものでございます。

第２条、繰越明許費では、翌年度に繰り越して使用することができる経費として、６ページ、第２表に、事業名、焼却場解体事業とその金額を明記しております。

第３条、地方債の補正では、起こすことができる地方債の追加として、７ページ、第３表に、ごみ焼却施設除却事業債1,320万円として追加しております。今回の補正は、人件費の調整費や焼却場解体事業費、地域公共交通環境整備事業費、また各事業内容の調整費や過年度精算金などもこの補正で計上させていただいております。

それでは、補正予算に関する説明書の事項別明細書で、主なものにつきまして説明させていただきます。

まず、歳入につきましては、説明書４ページの款国庫支出金、項国庫負担金、目民生費国庫負担金につきましては、障害者自立支援医療費の手術に伴う入院・通院医療費等の増加により、障害者自立支援医療費負担金188万6,000円、また療養介護医療費負担金につきましては、新規利用者が増加したことにより、43万4,000円増額計上しております。関連いたします款県支出金、項県負担金、目民生費負担金での障害者自立支援医療費負担金、療養介護医療費負担金の合計で116万円増額計上しております。款国庫支出金、項国庫補助金、目総務費国庫補助金につきましては、法改正に伴う住民情報と戸籍の附票の紐づけに係るシステム改修として、社会保障・税番号制度システム整備費補助金866万3,000円増額計上しております。同じく、目民生費国庫補助金につきましては、障害者総合支援法に基づく報酬改定に伴う障害者自立支援給付費審査支払等システム改修補助金36万3,000円増額計上しております。同じく、目民生費国庫補助金につきましては、子ども・子育て支援交付金交付要綱の一部改正による補助対象額の変更に伴い、延長保育事業、放課後児童健全育成事業として、子ども・子育て支援交付金108万8,000円増額計上しております。同じく、子どものための教育・保育給

付費交付金1,982万6,000円増額計上しております。同じく、子ども・子育て支援事業費補助金359万5,000円減につきましては、目の民生費県補助金の安心こども基金特別対策事業補助金へ財源振替をさせていただいております。同じく、児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金121万6,000円増額計上しております。目教育費国庫補助金につきましては、学校給食費返還等事業費補助金47万8,000円増額し、学校保健特別対策事業費補助金106万6,000円減額計上をさせていただいております。款県支出金、項県補助金、目民生費県補助金につきましては、保育所の人数増加、公定価格の変更に伴い、施設型給付費等交付金575万3,000円増額計上しております。同じく、目土木費県補助金につきましては、ベンチ設置工事費に係る補助金として、安心して暮らせる地域公共交通確保事業補助金94万2,000円増額計上しております。

6ページに移りまして、同じく、目教育費県補助金につきましては、補習等のための指導員等派遣事業補助金として168万円、史跡等整備活用補助金として150万円増額計上しております。款繰入金、項基金繰入金、目財政調整基金繰入金につきましては、今回の補正予算の調整として財政調整基金から6,226万6,000円を繰り入れております。繰入れ後の基金残高は、7億9,619万2,000円となっております。町債の衛生債では、ごみ焼却施設除却事業債1,320万円増額計上しております。

次に歳出につきましては、8ページ、款総務費、項総務管理費、目電子計算費で、社会保障・税番号システム改修委託料866万3,000円、障害者自立支援給付費審査支払等システム改修委託料72万6,000円増額計上しております。項選挙費、目上牧町長選挙費の需要費につきましては、町長選挙に向けたコロナ対策費用として消耗品費17万4,000円、公職選挙法の改正に伴い、選挙公営対象が拡大され公費で負担することになりましたので、負担金補助及び交付金で209万8,000円増額計上しております。

10ページに移りまして、款民生費、項社会福祉費、目高齢者福祉費の繰出金として、後期高齢者医療特別会計へ147万3,000円、介護保険特別会計繰出保険事業勘定へ300万7,000円それぞれ増額計上しております。目障害福祉費の自立支援医療費、療養介護医療費、合わせて464万円増額計上させていただいております。項児童福祉費、目児童福祉総務費では、保育所の人数の増加、公定価格の変更に伴い、保育所負担金3,057万1,000円増額計上しております。

12ページに移りまして、地域子育て支援事業費の延長保育事業補助金につきましては、標準時間保育の単価の改正により増額補正として12万9,000円、また学童保育補助金につきましては単価の改正及びコロナ対策で、学童保育を開所したことによる人件費分の増額補正とし

て245万円増額計上しております。款衛生費、項保健衛生費、目母子衛生費では、樫原市休日夜間応急診療所における小児深夜診療の利用人数の増加により、小児深夜診療負担金2万円増額し、医師、歯科医師謝礼については、コロナ対策として受付時間を区切って滞在時間が延びるため、幼児健診事業費を15万4,000円増額計上しております。目予防費では、高齢者65歳以上を対象としたインフルエンザ定期予防接種につきましては、本来、自己負担額1,000円であったのを無料化にさせていただいたことにより、定期予防接種者の増加に伴い、予防接種委託料1,350万4,000円を増額計上しております。

14ページに移りまして、目環境衛生費では、町営墓地使用料3件分の返還として24万5,000円増額計上しております。項清掃費、目塵芥処理費では、焼却場解体工事実施設計委託料1,469万9,000円増額計上しております。款土木費、項道路橋梁費、目道路橋梁費では、バス停ベンチ設置工事といたしまして190万円増額計上しております。項住宅費、目住宅管理費で、町営住宅及び改良住宅の修繕料として80万1,000円、町営第1住宅除却2件分の工事費286万9,000円増額計上しております。款教育費、項教育総務費、目事務局費で、修学旅行のキャンセル料等支援事業補助金として10万6,000円増額計上しております。

16ページに移りまして、款教育費、項社会教育費、目文化財保護費で、開発行為許可申請に伴う調査委託料124万1,000円増額計上しております。

以上、補正の概要を説明させていただきました。議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（服部公英） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。

◇

◎議第6号の上程、説明

○議長（服部公英） 日程第8、議第6号 令和2年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第3回）について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（山本敏光） 議第6号 令和2年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第3回）について。

令和2年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第3回）については、別紙のとおりで

ある。

令和2年12月4日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（服部公英） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） 議第6号 令和2年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第3回）について、ご説明いたします。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ441万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ24億8,512万9,000円とするものでございます。

それでは、内容についてご説明いたします。

令和2年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算に関する説明書4ページ、5ページ、歳入におきまして、款4県支出金、項1県補助金、目1保険給付費等交付金で441万5,000円を計上いたします。これにつきましては、歳出6ページ、7ページの款2保険給付費、項1療養諸費、目3一般被保険者療養費の402万5,000円、及び項5葬祭諸費、目1葬祭費の39万円を合わせた額となっております。一般被保険者療養費は、医師の指示により義手、義足、義眼、コルセットなどを装着したとき、柔道整復師等から施術を受けたとき、やむを得ない事情により保険診療は受けられず自費で受診したときなどに支給されるもので、この数年は被保険者数の減少にもより低下傾向にあったため、当初予算は昨年と比べ低く見込んでおりましたが、ここ数か月の動向を鑑みたところ増加傾向であり、年度末までに不足するであろう402万5,000円を増額計上いたします。葬祭費につきましては、おおよそ13件分不足すると見込まれるため、39万円を増額計上いたしております。

以上が今回の補正内容となります。ご審議の上、議決いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（服部公英） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。

◇

◎議第7号の上程、説明

○議長（服部公英） 日程第9、議第7号 令和2年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（山本敏光） 議第7号 令和2年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）について。

令和2年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）については、別紙のとおりである。

令和2年12月4日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（服部公英） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） 議第7号 令和2年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）について、ご説明いたします。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,661万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億1,439万1,000円とするものでございます。

それでは、内容についてご説明いたします。

令和2年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算に関する説明書4ページ、5ページ、歳入につきまして、款1後期高齢者医療保険料現年度分において1,426万6,000円を計上いたしております。これにつきましては、現年度増加分として477万4,000円、前年度不足分として804万4,000円、歳出還付相当分として144万8,000円の合計額となっております。

款3繰入金、事務費繰入金で63万7,000円を計上いたしております。これにつきましては、歳出6ページ、7ページの令和3年度に向けた賦課業務機能に係るシステム改修委託料106万2,000円の町負担分で、一般会計から繰り入れるものでございます。次に、保険基盤安定繰入金で83万6,000円を計上いたしております。これは低所得者の保険料軽減分で、こちらも一般会計から繰り入れるものでございます。

次に、款4諸収入、保険料還付金で44万8,000円を計上いたしております。これについては過年度分保険料還付金として、歳出におきましても同じ額を計上いたしております。

そして、款6国庫支出金、高齢者医療制度円滑運営事業費補助金で42万5,000円を計上いたしております。これはシステム改修委託料の国庫補助分となっております。

最後に、歳出6ページ、7ページの後期高齢者医療広域連合納付金の1,510万2,000円でございますが、これにつきましては歳入の保険料現年度分1,426万6,000円と低所得者の保険料軽減分83万6,000円を足した合計額ということになっております。

以上が今回の補正内容となります。ご審議の上、議決いただけますようお願いいたします。

たします。

○議長（服部公英） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第 8 号の上程、説明

○議長（服部公英） 日程第10、議第 8 号 令和 2 年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第 3 回）について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（山本敏光） 議第 8 号 令和 2 年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第 3 回）について。

令和 2 年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第 3 回）については、別紙のとおりである。

令和 2 年12月 4 日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（服部公英） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） 議第 8 号 令和 2 年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第 3 回）についてご説明いたします。

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ478万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22億1,218万8,000円とするものでございます。

それでは、補正の内容についてご説明いたします。

補正予算に関する説明書、歳入 4 ページ、5 ページ、款 1 保険料、項 1 介護保険料、目 1 第 1 号被保険者保険料で521万9,000円を減額計上しております。これにつきましては、特定財源の振替による減額と介護保険料の減免による減額となっております。

款 3 国庫支出金、項 2 国庫補助金、目 2 地域支援事業交付金で 1 万8,000円と2,000円を計上いたしております。これについては、歳出 8 ページ、9 ページの款 3 地域支援事業費、項 1 介護予防生活支援サービス事業費、目 2 介護予防ケアマネジメント費で、これは地域包括支援センターで使用している地域包括支援システムの機器等の更新に伴う費用 9 万1,000円に対する国庫補助分となっております。

歳入に戻ります。

目 3 保険者機能強化推進交付金の247万8,000円につきましては、今年度の内示額が決定したため補正計上しております。

次に、新設の目 4 災害等臨時特例補助金の39万円については、新型コロナウイルス感染症による介護保険料の減免額の 6 割分の補助額を計上いたしております。

次に、こちらも新設となりますが、目 5 介護保険保険者努力支援交付金で237万6,000円を計上しております。これについては、機能強化推進交付金と同様に市町村での取組状況に応じて配分される交付金で、こちらも内示額が決定したことにより補正計上しております。

目 6 事業費補助金で170万円を計上しております。これは歳出 6 ページ、7 ページ、総務費、一般管理費の委託料、電子計算費432万3,000円の介護報酬改定に伴うシステム改修に対する国庫補助分となっております。

款 4 支払基金交付金、目 2 地域支援事業支援交付金で 2 万4,000円を計上しております。これにつきましては、歳出の介護予防ケアマネジメント費 9 万1,000円に対する支払基金交付金分となります。

次の款 5 県支出金、目 1 地域支援事業交付金の 1 万1,000円につきましても、介護予防ケアマネジメント費 9 万1,000円に対する県補助分となります。

款 7 繰入金、目 1 一般会計繰入金の300万7,000円については、歳出 6 ページ、7 ページの介護報酬改定に伴うシステム改修の電子計算費432万3,000円のうち、町の持ち出し分262万3,000円と、その次の認定共同設置負担金、これは広域の認定審査会での報酬改定に伴うシステム改修費で37万3,000円、そして、8 ページ、9 ページの介護予防ケアマネジメント費の町持ち出し分 1 万1,000円の合計額となっております。

歳出においてのその他の保険給付費や地域支援事業費の補正につきましては、国庫補助額の内示額確定による増額計上に伴い、保険料との特定財源の振替処理を行ったものとなっております。

以上が今回の補正内容となります。ご審議の上、議決いただけますようお願いいたします。

○議長（服部公英） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。

————— ◇ —————

◎意見書案第1号の上程、説明

○議長（服部公英） 日程第11、意見書案第1号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書（案）、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（山本敏光） 意見書案第1号。2020年12月4日。

上牧町議会議長 服部公英殿。

提出者 上牧町議会議員 東充洋。

賛成者 上牧町議会議員 石丸典子。同、遠山健太郎。同、木内利雄。同、竹之内剛。

加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書（案）。

上記の議案を別紙のとおり、上牧町議会会議規則第14条の規定により提出する。

○議長（服部公英） 朗読が終わりましたので、提出者の趣旨弁明を求めます。

東議員。

○11番（東 充洋） それでは、加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書について、朗読をもって説明に代えさせていただきます。

加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書（案）。

加齢性難聴は、日常生活を不便にしコミュニケーションを困難にするなど、生活の質を落とす大きな原因になります。また、認知症の危険因子であることも指摘されています。誰にでも起こる可能性があり65歳から急増し、60代後半では3人に1人、75歳以上では7割以上の頻度という研究結果が出ています。加齢性難聴には抜本的な治療はなく、補聴器相談医の指導の下に適切な補聴器を選ぶことが大切とされています。

しかし、日本の補聴器使用率は欧米諸国に比べて低い状況です。補聴器は高額の医療機器でありながら、日本では公的補助制度が整備されていないことがその要因と考えられます。障害者総合支援法の補装具費支援制度は高度難聴レベルが対象で、中等度、軽度の難聴では給付対象になりません。また、購入後に医療控除を受けられる場合があるものの、非課税の方にはメリットがありません。

今、政府の方針では、70歳までの雇用機会の確保を企業に求めるなど、高齢者の社会参加を促進する方向性を示しています。しかし、耳が聞こえにくい、聞こえないということは、そうした社会参加などへの大きな障害となります。加齢性難聴者に対する補聴器使用の推進を図ることで、生活の質を落とさず心身ともに健やかに過ごすことができ、社会参加への意欲が高まることや、認知症の予防を含め健康寿命の延伸にもつながることが期待されます。

よって、国においては、加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度を創設するよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

2020年12月4日。奈良県上牧町議会。

各議員の皆さんにおかれましては、この状況を勘案していただきまして、そしてぜひ採択いただきますようお願いをいたします。

○議長（服部公英） 趣旨弁明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎意見書案第2号の上程、説明

○議長（服部公英） 日程第12、意見書案第2号 不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書（案）、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（山本敏光） 意見書案第2号。2020年12月4日。

上牧町議会議長 服部公英殿。

提出者 上牧町議会議員 東 初子。

賛成者 上牧町議会議員 富木つや子。

不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書（案）。

上記の議案を別紙のとおり、上牧町議会会議規則第14条の規定により提出します。

○議長（服部公英） 朗読が終わりましたので、提出者の趣旨弁明を求めます。

2番、東議員。

○2番（東 初子） 2番、公明党、東 初子でございます。

不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書（案）につきまして、案文の朗読をもちまして趣旨弁明に代えさせていただきます。

不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書（案）。

日本産科婦人科学会のまとめによると、2018年に不妊治療の1つである体外受精で生まれた子どもは5万6,979人となり、前年に続いて過去最高を更新したことが分かった。これは実に16人に1人が体外受精で生まれたことになる。また、晩婚化などで妊娠を考える年齢が上

がり不妊に悩む人々が増えていることから、治療件数も45万4,893件と過去最高となった。

国においては、2004年度から年1回、10万円を限度に助成を行う特定不妊治療助成事業が創設され、その後も助成額や所得制限などを段階的に拡充してきている。また、不妊治療への保険適用もなされてきたが、その範囲は不妊の原因調査など一部に限られている。保険適用外の体外受精や顕微授精は1回当たり数十万円の費用がかかり、何度も繰り返すことが多いため、不妊治療を行う人々にとっては過重な経済負担になっている場合が多い。厚生労働省は、不妊治療の実施件数や費用などの実態調査を10月から始めているが、保険適用の拡大、及び所得制限の撤廃も含めた助成制度の拡充は、早急に解決しなければならない喫緊の課題である。

そこで政府におかれては、不妊治療を行う人々が今後も安心して治療に取り組むことができるよう、下記の事項について早急に取り組むことを強く求める。

記。

1、不妊治療は一人一人に最適な形で実施することが重要であるため、不妊治療の保険適用の拡大に当たっては、治療を受ける人の選択肢を狭めることがないように十分配慮すること。具体的には、現在、人工授精をはじめ、特定不妊治療である体外受精や顕微授精、さらには男性に対する治療についてもその対象として検討すること。

2、不妊治療の保険適用の拡大が実施されるまでの間については、その整合性も考慮しながら、所得制限の撤廃や回数制限の緩和など既存の助成制度の拡充を行うことにより、幅広い世帯を対象とした経済的負担の軽減を図ること。

3、不妊治療と仕事の両立できる環境をさらに整備するとともに、相談やカウンセリングなど、不妊治療に関する相談体制の拡充を図ること。

4、不育症への保険適用や事実婚への不妊治療の保険適用、助成についても検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月4日。奈良県上牧町議会。

各議員におかれましては、ご賛同賜り採決いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（服部公英） 趣旨弁明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第 1 号から議第 8 号、意見書案第 1 号、第 2 号の委員会付託

○議長（服部公英） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第 2 号から議第 8 号、意見書案第 1 号、第 2 号については、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、それぞれの所管の委員会に付託し、また、一般質問については理事者側の答弁を含め、1 人 1 時間以内とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり所管の委員会に付託し、また、一般質問については 1 人 1 時間以内とすることに決定いたしました。



◎散会の宣告

○議長（服部公英） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

どうも皆様、ご苦労さまでした。

散会 午前 11 時 16 分

総務建設委員会会議録

- | | | | | |
|----------|--|-------|-----------|-------|
| 1. 日 時 | 令和2年12月7日（月） 午前10時 | | | |
| 1. 場 所 | 3階委員会室 | | | |
| 1. 協議事項 | 議第4号 奈良県広域消防組合規約の一部を変更する規約について
議第5号 令和2年度上牧町一般会計補正予算（第8回）について | | | |
| 1. 出席委員 | 委 員 長 | 牧浦 秀俊 | 副 委 員 長 | 上村 哲也 |
| | 委 員 | 富木つや子 | 木内 利雄 | 東 充洋 |
| | | 服部 公英 | | |
| 1. 理 事 者 | 町 長 | 今中 富夫 | 副 町 長 | 西山 義憲 |
| | 教 育 長 | 松浦 教雄 | 総 務 部 長 | 阪本 正人 |
| | 総 務 部 理 事 | 中川 恵友 | 都市環境部長 | 杉浦 俊行 |
| | 住民福祉部長 | 青山 雅則 | 水 道 部 長 | 中村 真 |
| | 教 育 部 長 | 塩野 哲也 | 総 務 課 長 | 山下 純司 |
| | 徴 収 課 長 | 阪本加代子 | まちづくり創生課長 | 松井 直彦 |
| | 生活環境課長 | 吉川 昭仁 | 福 祉 課 長 | 中本 義雄 |
| | こども支援課長 | 寺口万佐代 | 生き活き対策課長 | 林 栄子 |
| | 住 民 課 長 | 落合 和彦 | 保険年金課長 | 井上 弘一 |
| | 教育総務課長 | 丸橋 秀行 | 社会教育課長 | 森本 朋人 |
| 1. 事 務 局 | 局 長 | 山本 敏光 | 書 記 | 山口 里美 |
| | 書 記 | 横田 大樹 | | |

開会 午前10時00分

○牧浦委員長 皆様、おはようございます。

定足数に達しておりますので、これより総務建設委員会を開会いたします。なお、委員会につきましては、全て着座をお願いいたします。

それでは、まず初めに理事者側より挨拶をお願いいたします。

今中町長。

○今中町長 皆さん、おはようございます。総務建設委員会に付託をされました議第4号 奈良県広域消防組合同規約の一部を変更する規約について、議第5号 令和2年度上牧町一般会計補正予算（第8回）について、それぞれの議案、慎重にご審議を頂き、可決すべきものと決定していただきますようお願いを申し上げまして、ご挨拶にさせていただきます。よろしくをお願いします。

○牧浦委員長 本委員会に付託されました議案はお手元に配付の次第のとおりです。順次審議してまいります。

議第4号 奈良県広域消防組合同規約の一部を変更する規約について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

上村委員。

○上村副委員長 おはようございます。3番、上村です。よろしくお願いします。

それでは、奈良県広域消防組合同規約の変更について、単純にもうちょっと、何がどう変更になったのか、分かりやすく詳しく説明していただけたらと思います。

○牧浦委員長 総務課長。

○山下総務課長 それでは、奈良県広域消防組合同規約の一部を変更する規約について、奈良県広域消防の詳しい説明ということでございます。この消防組合につきましては、37市町村で構成されておりまして、平成26年の4月に設立されたということでございます。このときにつきましては、各消防組合で自賄いという方式で運営されておったのですけれども、令和3年4月から全体統合というふうになっております。その中で、今後の管理者の選任ルールとかがまだはっきりと決まっておらない部分がありました。その部分と市町村分担金の方法についても、今までの自賄い方式では、今後の一括購入するようなスケールメリットがないということで、負担金の方法を変えられるということになったわけでございます。この部分

につきましては、今年の6月19日でございますが、奈良県広域消防組合の方が来られまして、町議会の皆様に奈良県広域消防組合の5年間の総括、26年から5年たったわけでございます、その総括についての説明と、市町村の負担金方法の検討ということと、それと今後の消防組合のガバナンスの確立に向けてということで、説明を頂いたところでございます。

また、今回の規約の改正につきましては、議会の議決を頂きましたら、今後、また組合議会で議決されるということになりまして、令和3年4月1日に施行となる予定でございます。

以上でございます。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村副委員長 ありがとうございます。第15条の組合に企画調整会議を置く、新設とありますけれども、これも具体的に教えていただけますか。

○牧浦委員長 総務課長。

○山下総務課長 それでは、組合同規約第15条の附属機関の新設、管理者の諮問に応じて、消防に関する事項については、調査、審議する附属機関として、企画調整会議を新設します。この部分につきましても、組合条例で制定するとなっております。今現在のところ、まだ、組合条例は協議中でございます。こういった方が企画調整会議のメンバーになるかは、まだちょっと決まっておらない。予定では各市町村の課長級というふうなことを聞いておりますが、今現在はまだ決まっておらない状況でございます。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村副委員長 分かりました。ご丁寧に教えていただき、ありがとうございました。

僕からは以上です。ありがとうございました。

○牧浦委員長 ほかにございませんか。

東委員。

○東（充）委員 おはようございます。東です。よろしくお願いします。

今説明があったわけなんですけども、6月でしたか、2000年会館でお話を聞いたんですけども、あのときはもう一つよう分からなかったんですけど、ここで今も聞かれたんですけども、附属機関ということでいろいろ書かれているわけなんですけど、1つ懸念するのは、今まででしたら、うちの町長なんかでも、西和消防のときなんかでしたら、いろいろ意見を言っていたと思うんです。ところが、このようになっていると、各市町村からの代表者ではなくて、それぞれの地域で何名というふうに決まってくるということで、例えば、今中町長がこの中に入っていなかったら、上牧の意見としてはどのようにして反映させてもらえ

るんですか。今でしたら、我々は町長に、「町長、こうやから、こういうふうなようなのはどうやろ」と言うたら、町長はそれを聞いてきてくれて、意見を述べてくれていたと思うんです。もし、上牧町の今中町長がここに入ってなかったとしたら、我々の意見はどのようにして、反映させてもらえるのかというのが1つあるんですけど、どうでしょうか。

○牧浦委員長 総務課長。

○山下総務課長 組合規約の変更の中の別表、ございます。そちらを見ていただきましたら、第5条にはなるんですけども、構成市町村の中から、今まで25名の町長及び町会議員の皆様に入っていておりました。その区分につきましては、前回と変わりございません。例えば、第4区、郡山市と平群、広域7町の部分では、今までどおり4名は変更ございません。7町の町長から2名と7町の議会から議員が2名を組合議会の中に送られるというふうになっておりますので、今までどおり意見の反映は十分ございます。

それと、もう1つです。正副管理者会議におきまして、7町の代表の町長が、また市長が参加されまして、今までの議員運営委員会のようなものがありまして、そこでは決定機関とはなっておらなかったのですけれども、今回、新たに正副管理者会議を設けまして、その中で各市町村の意見を反映されるような決定機関が設立されたということでございます。

○牧浦委員長 東委員。

○東（充）委員 もう一つよく分からんのやけれども、例えば、うちの町長がここに入っていなかった場合、選出されなかった場合、そしたら、町長なり議員なりがどこで、自分たちの状況のことだとか、いろいろな方針だとかを聞くために、提案したりする場面というのはどこに出てくるんですか。

○牧浦委員長 総務課長。

○山下総務課長 今お聞きの部分におきましては、第4区分の中で郡山市、また広域7町の代表者会議、町長会議、議員会議、西和区分の報告会がございます。その中で、各町のご意見を代表者の方が、今後、管理者として出される方に報告されたりして、意見を反映されるということになっております。

それと、最初の25名の組合議員になられる町長、議員におきましては、各区分におきまして輪番制を取られたりしながら、2年に1回交代というような形で、町長、議長が選ばれまして、組合議会のほうで組合議員となられるということでございます。

○牧浦委員長 東委員。

○東（充）委員 そこで1つ懸念されたのが、これを設立するときも言ったんですけども、西

和消防のときは、独居世帯を、あの人たちは全部調べてあげて、時たま訪問してくれていたという事例があったわけです。それはすばらしい施策だったというふうに思うんです。ところが、こういうふうに組織が大きくなって、そういうことはできなくなったということが事実としてあるんです。その辺は町長の意見は、西和消防のときの中では言ってもらっているとは思いますが、そやから、そういう細かな施策というのが、大きくなってできなくなっているところあたりが、1つは懸念の材料だったんです。そういう意見も上げてもらうためにはどうするのかなということで、今、質問した状況です。分かりました。

もう1点は、負担割合の分なんですけども、効果を上げるために少し分担金が増えることになるんでしょうか。

○牧浦委員長 総務課長。

○山下総務課長 今、この負担部分におきましては、まだ調整中でございますが、はっきりとした数字はまだ出ておりませんが、資料の中で条例案ということで、後から差し替え部分で条例案を出させていただいたと思うので、資料を出させていただいた部分の中にございますように、今回、案分率というのを、今回新たに、この4月から3年度の予算に反映されるということで、今現在のところ、前年度と変わらないような状況になるとは聞いておりますが、まだ正式な数字は聞いておらないところでございます。

○牧浦委員長 東委員。

○東（充）委員 ということは、例えば、令和3年の予算のときとかは、分担率とかは変わらないというような意味ですか。

○牧浦委員長 総務課長。

○山下総務課長 令和2年度とあまり変わらないような形で、今調整しているというふうな段階で聞いております。

○牧浦委員長 東委員。

○東（充）委員 それ以降のことはまだ分からないということですか。

○牧浦委員長 総務課長。

○山下総務課長 それ以降につきましては、今回の案分方法の中にございます分担金実績割、過去5年間の分担金の実績を段階的に縮小されていくというふうなことでござっておりますので、少し設備費用等につきましては、一括控除されるわけですが、若干の伸びはあるのかなとは想像できます。

○牧浦委員長 東委員。

○東（充）委員 2000年会館の説明のときでも、それらしきことを言っただけだったので、増えるのかなというふうに思っています。

もう1つ、懸念するのは、こういうふうに県が単一化を、国保にしても、今度は水道もされようとしているんでしょうけど、水道のところはちょっと分からないですけども、このように単一化されることによって、今まで我々が負担してきたよりも効果があるのだからという理由で引き上げられていくということが、我々としては非常に懸念するところなんですけれども、幾らその効果が上がるというところでやられても、それはお金をかけていけば、幾らでも効果が出せるところがあるんでしょうけれども、今は我々庶民にとっては、そんなに実入が多いという状況でもない中で、こういうものがどんどん上がっていくということに対して、分担金が上がっていくということは、支出が多くなるわけですから、住民に対するサービスが、大きな金額になるのか、小さな金額になるのかは別として、その分だけはやっぱり持ち出しになるわけですから、その辺のところはどうなのかなという懸念が1つあるんですけれども。

○牧浦委員長 総務課長。

○山下総務課長 過去3年か4年ほどになるんですけれども、分担金、7町広域におきましては徐々に減ってきていたという部分がございますが、今後、この統一化になりまして、今までの費用は、広域消防組合が設立される以前でしたら、西和消防組合の中におきまして、単独でやっていくと、さらに上積みがあるような形の経費がかかってきたという説明が、この前の2000年会館であったと思います。その中で、過去3年、4年の間の上牧町の分担金につきましては、減ってきていた状況なんですけれども、今後、また全体的統合がございましたら、一応、前年と同じような負担金で調整されるということは聞いておるんですけれども、若干の費用は増えていくかなとは思っているところです。

○牧浦委員長 東委員。

○東（充）委員 こういうことで規約がつくられて、そして、条例がつくられていくということで、このままいくだろうというふうに思うんですけれども、やはり、私が今言った費用の分担というところにおいては、ぜひ、今、私が申し上げたような状況も少し伝えていただいて、ぜひ、負担が少なくなるようにしていただきたいというふうな希望があります。その辺についてはいかがでしょうか。

○牧浦委員長 総務課長。

○山下総務課長 その負担金の費用につきまして、今後の意見を言っていくということでござ

いますが、今回、新しく企画調整会議も設立されます。その中でも、各市町村のご意見を反映できると思いますし、今までどおり町長、また議長のほうにも、組合議員になられるときもございますので、そうした中で、いいご意見等が聞けるかなと思っておりまうので、よろしくお願ひします。

○牧浦委員長 総務課長。

○山下総務課長 今の中で代表者会議と、7町の中でも町長におきましては、消防職員の適正化と、また中長期財政計画の見直し等、表してくださいということは、常々、町長はおっしゃられておりますので、そういう形で意見等、反映させていきたいと思っております。

○牧浦委員長 東委員。

○東（充）委員 町長、ぜひ意見を述べて、いい状況をつくっていただきながら、費用が少なく済むように、ぜひお力添えいただきたいというふうに思いますが。

○牧浦委員長 今中町長。

○今中町長 今、総務課長のほうから答えをさせていただいたんですが、この我々の区分の会議、王寺の平井町長が代表者としておられますので、その会議、首長と議長が集まっております。そこの会議の中で、私、ずっと毎年言い続けてきているのは、中長期財政計画を早く示せと。その中で、統合していくんだったら、既成事実のような、例えば、どこそこの庁舎が建て替える必要があるから建て替えるとか、車両が更新時期来たから買い替えて新しくするとか、そういうことではなしに、統廃合の物の考え方で、それを周りで十分カバーできるのであれば、既成事実的にそういうものを予算の中に盛り込んでやるというのはいかなものかと。しっかりとした中長期財政計画を早くみんなに示せというのを、延々と毎年同じ話を広域の組合にお願いしているということでございます。そういうことで、我々としても、せっかくやりながら、負担ばかり増えて、サービスが低下していくことにならないように、当然、サービスが上がるのであれば、それに見合う負担というのは当然でございますが、負担だけ上がってサービスが低下すると、これでは住民の方々に説明ができないわけでございますので、そういうことのないように、しっかりと意見は申し上げていきたいというふうに思っております。

○東（充）委員 よろしくお願ひします。以上です。

○牧浦委員長 それでは、ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と言う者あり）

○牧浦委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○牧浦委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○牧浦委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議第5号 令和2年度上牧町一般会計補正予算（第8回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

上村委員。

○上村副委員長 それでは、令和2年度上牧町一般会計補正予算（第8回）について質問させていただきます。

僕からは出のほうですけれども、14、15ページの款衛生費、項保健衛生費、目環境衛生費、町営墓地使用料返還金について、8万円が2名、8万5,000円が1名とありますが、この金額の詳細といいますか、何の金額か教えてください。そして、返還に当たって、どの状態までが町が見るのか、更地にするのか、その辺も詳しく教えてください。

それと、款衛生費、項清掃費、目塵芥処理費、焼却場解体事業費ですが、この設計委託料の見積りは取ったのか、1社で見積りを取ったのか、何社かで取ったのか教えてください。

それと、款土木費、項住宅費、目住宅管理費の修繕に当たっての住民の方の意見なんだろうが、今現在、雨漏りにしても何でもどういう状態でこらえておられるのか、各自がブルーシート等でやっているのか、それとも町が何かしてあげているのか教えてください。

それから、16ページ、17ページの款教育費、項社会教育費、目文化財保護費、史跡上牧久渡古墳群整備事業費ですが、説明会のときもいろいろなことがありましたが、今日聞きたいことは、実施設計等を今からしているわけですが、そうした結果、どうなるか分からへんですけれど、とりあえず附帯工事がかかり出ると思われるんですが、そのときの予算的に補助、助成金等は下りるのか、それとも見込みで、今、どれぐらいの工事等が発生すると思われる

のか、その辺も教えていただけたらと思います。

以上です。

○牧浦委員長 生活環境課長。

○吉川生活環境課長 それではご説明させていただきます。町営墓地維持管理事業費として、町営墓地使用料返還金ということでございます。この2名と1名ということで、金額の根拠、その内訳になっております。これにつきましては、返還金8万円が2名、そして、8万5,000円が1名ということでございます。この理由といたしましては、墓じまいということになっております。

8万5,000円、8万円の違いについてでございますが、これにつきましては、昭和55年に条例改正がございました。この条例改正に基づいて、55年以前の方につきましては8万円、そして、以後については8万5,000円の返還ということとなっております。

そして、返還された状態ということでございますけれども、これにつきましては、当然、条例にもうたっておりますとおり、原状に復した形ということでございますので、墓石があれば、当然、撤去ということになろうかと思えます。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村副委員長 それは、返還される個人の方の実費という形で更地にするわけですね。

○牧浦委員長 生活環境課長。

○吉川生活環境課長 はい、そのとおりでございます。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村副委員長 分かりました。ありがとうございます。

○牧浦委員長 生活環境課長。

○吉川生活環境課長 続きまして、焼却場解体事業費ということで、焼却場解体工事の実施設計委託についてでございます。この見積りは取ったのかということで、何社取ったのかというところの質問かと思えます。これにつきましては、見積り、4社取らせていただきました。その平均の数字ということになっております。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村副委員長 単純に高いなと思うんですけど、これだけ要るものなんですか。

○牧浦委員長 生活環境課長。

○吉川生活環境課長 当然、焼却場の規模とかいろいろ、焼却場につきましても、いろんな懸念される部分がございます。ですので、業務内容につきましては、事前調査と基本設計とい

うことになるんですが、双方ともその調査で大体600万、700万ぐらいかかるということで、見積りの結果、そういう認識をしております。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村副委員長 それと、かなりの鉄、部材が構成されているわけですけど、そのとき、解体に当たって乳化剤というのか、鉄の処分費とかも出てきますよね。これはどう含まれますか。

○牧浦委員長 生活環境課長。

○吉川生活環境課長 今、委員おっしゃっておられますことも、一応、考えていかなければならない部分であるんですが、これも含めて、実施設計の中で、当然、検討していかなければならない部分かなと思います。ただ、その鉄の部分、云々あるんですけども、焼却場ということで、やっぱりダイオキシンを付着させているとかあるので、高価で引き取りしていただけるのかとか、安価で引き取りしていただけるのかどうかも踏まえて、検討していかなあかん問題なのかなと思っております。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村副委員長 分かりました。町にとって何でもいいほうで考えていただけたらいいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○牧浦委員長 生活環境課長。

○吉川生活環境課長 それでは、住宅管理費の修繕の部分でございます。今、ご質問されているのは、雨漏りの修繕の中で、今、どういう状態であるのかという質問と思います。これにつきましては、例えばブルーシートを張るなり、そういう防水対策を個人でされている状況でございます。これはやっぱりそのまま放置していくわけにもいかない中で、今回、修繕という形で補正の計上をさせていただいているところでございます。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村副委員長 この雨漏りは、住んでいる住人の方の意見で、町からの確認ということは、調査はありますか。

○牧浦委員長 生活環境課長。

○吉川生活環境課長 当然、現地に行けば調査ということで、出向いております。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村副委員長 もう全然影響、何もない家も一応、年1回とか確認等は行かれますか。

○牧浦委員長 生活環境課長。

○吉川生活環境課長 基本、定期的な検査というのは、実施いたしておりません。この修繕につきましては、当然、苦情、そういう問題が発生して、対応するというふうなスタンスでいますので、事前調査は行っていない。ただ、今年度、住宅の長寿命化計画の策定にも取り組んでおります。この中でいろいろ、どのタイミングでどういう住宅を修繕していく、こういう修繕をしていかなあかんとか、こういう計画を立てているということでございます。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村副委員長 聞きたいのがあるのだけど、各第1住宅、第2、いろんな住宅で、こういう弱い部分ってやっぱり集計的には取れていますか。つくり的に2階のこの部分が弱いとか、何か出てきていますか。

○牧浦委員長 生活環境課長。

○吉川生活環境課長 そういった部分も今、長寿命化計画の中で洗い出す作業に取りかかっているところでございます。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村副委員長 分かりました。ありがとうございます。

次をお願いします。

○牧浦委員長 社会教育課長。

○森本社会教育課長 続きまして、古墳整備の件の実施設計の結果、附帯工事の部分についてでございますけれども、これにつきましては、先般、木曜日、町長に文化庁に行っていただきまして、その経緯等も説明させていただいて、附帯工事等の部分につきましても発生しますので、この部分につきましては、補助対象ということで、内諾は頂いております。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村副委員長 まだこれからの話なんですけれども、上牧町としては、この附帯工事で、今の段階でいいので、ざっくりでいいので、どれぐらいで見えてはりますか。

○牧浦委員長 社会教育課長。

○森本社会教育課長 今のところ、まだ設計は全部できておりませんが、残っている部分、附帯工事、仮設道路の設置工事であったり、あと、雨水の面であったりしておりますので、その部分を含めまして、実施設計ができた時点で工事が上がってくると考えております。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村副委員長 これから調整池ができますよね。それから、調整池から出る排水等ですが、南上牧の久渡古墳の西側の水路はとても細い、ほんまにしょうもない水路です。その水路と

か、全て触っていかなあかと僕、単純に思ってるんですけど、その辺はどうお考えですか。

○牧浦委員長 社会教育課長。

○森本社会教育課長 水利の雨水の件でございますけれども、この件につきましては、南上牧の水利組合の方とも事前協議しておりまして、これもまた、本格的に詰めていかなければならないと思っております。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村副委員長 その辺に当たって、水路を全て触っていくとなると、かなりの金額に行くと
思うんですけど、その場合の補助とかも、国または県はきちんとしてくれはるんでしょうか。

○牧浦委員長 社会教育課長。

○森本社会教育課長 その辺につきましては、今後につきましても、国そして県、あと、うちの事業部と協議しながら、きちんと進めていきたいと思っております。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村副委員長 何回も似たようなことすみませんけど、久渡古墳の排水関係は、結果、南上牧のどの水路に、ゆくゆくは葛下川なんですけど、その手前のどっちを向いて持っていくんですか。

○牧浦委員長 教育部長。

○塩野教育部長 先ほどの説明と今の説明に訂正も加えながら、1つは、今の水路は、小倉開発があって、南上牧に行く農道があります。排水は、そちらのほうへ流れる水路になります。それと、先ほどの今後の水利という話で、末端までという話がありましたけれども、基本的に古墳の水利を計算した上での水量計算はできるんですけども、全部の末端となると、やはり、関係各課と相談しながら、いろんな補助金とかを見ていかないと、古墳ですというわけにはいかないとは考えております。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村副委員長 分かりました。補助があるのであれば、一般財源を極力少なくしていただけたらと思うんですけども、あとは、これから実施設計をするに当たって、僕、前回、委員会にも入らせていただいているんですけど、園内に排水が全然ないと思っておったのですが、今後、その辺もやっぱり設計もやり替えていって、園内も要りますよね。どうですか。

○牧浦委員長 教育部長。

○塩野教育部長 その点、もちろん水路の改修等も含めております。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村副委員長 分かりました。前向いて、このままでは何ぼでも遅れていきそうなので、極力、少しでも早く終わり、開園というか、公園が出来上がるように、精一杯頑張ってくださいと思います。

以上です。ありがとうございます。

○牧浦委員長 ほかにございませんか。

富木委員。

○富木委員 おはようございます。富木でございます。着座にてさせていただきます。

令和2年度上牧町一般会計補正予算（第8回）について、質疑させていただきます。よろしく願いいたします。

最初に、今回の補正予算では、内容的には人件費の調整とか、それから、今ございましたけれども、焼却場の解体事業など、それから、各事業の調整費ということで、また、過年度分の精算金等が含まれた内容の補正予算で、1億2,218万1,000円ということでこのような形になっております。

質問ですけれども、今回、入では2点お願いいたします。歳入の4ページ、5ページです。2の国庫補助金のところの民生費の国庫補助金で、今回、節のところで児童福祉補助金で、内容的には、子ども・子育て支援事業費が上がっておりますけれども、359万5,000円ということでマイナスで、国庫から下のほうの県補助金に、一番下の児童福祉補助金で、安心こども基金特別対策事業補助金が、今回、同額で上げられておりますけれども、このご説明をお願いいたします。

それから、同じく4ページ、5ページで、2の児童福祉費です。この中の説明のところ、児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金が121万6,000円上がっております。今回、これについては、市町村で行う家庭総合支援拠点ということで設置されるということですのでけれども、2022年までに市町村で設置することになっておりますが、これについて、事業の主な点、それから課題点、また、設置に向けてのスケジュール等についてお願いいたします。

次についてですが、8ページ、9ページ、8の電子計算機の中の12委託料のところ、社会保障・税番号制度対応システム改修委託料が上がっております。この点について説明いただきたいのですが、これについては、個人番号ということで、ナンバー制度の導入についてだと思いますけれども、個人番号、マイナンバーというのはどういうものなのかということと、今回、制度を設置する理由、それから制度導入についてのメリットを分かりやすく説明をお願いいたします。

それから、下のほうの13地方創生臨時交付金の事業費のところですが、これについては、節では旅費のところですが、スクールサポートスタッフ配置促進事業費については、第5回の補正でも県補助金として上がってきておりましたけれども、財源内訳の補正になっていますが、説明をお願いいたします。

それから、10ページ、11ページです。4の保健福祉センターの運営費で、保健センター運営費、役務費のところの通信運搬費は、資料では電信電話料ということですが、内容の説明をお願いいたします。

それから、12ページ、13ページの中で、地域子育て支援事業費のところ、18の負担金補助金及び交付金、延長保育事業補助金、学童保育補助金がありますが、この点については、少し説明していただきましたけれども、内容の説明をお願いいたします。

一番下のところで、12、13で予防費のところの委託料で、予防接種委託料が入っておりますが、これは、資料もタブレットで、ナンバー12で出していただいております。これ、この間、保健センターの条例が文教厚生委員会でも上がっておりますけれども、本会議での福祉部長の説明で、インフルエンザ接種事業で医師の負担が随分あったということで、現状のお話がありましたけれども、この件について、資料を基に、そのことも含めた説明をお願いいたします。

それから、14ページ、15ページ、6の土木費と1の道路橋梁費で、説明のところでは、地域公共交通環境整備事業のところですが、これ、ベンチの設置工事費用が上がっております。歳入では4ページ、5ページの県の補助金ということで計上されておりますが、設置に対して、これも追加資料で、ナンバー1、2で出ておりますが、場所、内容と、また今後についてこのような皆さんに優しいまちづくりということで、対応をどのように考えていかれるのか、その点も説明をお願いいたします。

それから、14、15の一番下で、教育総務課のところですが、修学旅行のキャンセル料と支援事業補助金ということで、修学旅行がコロナで中止になったということで、子どもたちにとっては大変残念な状況になったということで、キャンセル料が発生しております。その中で、それに代わる子どもたちの思い出づくりをどういうふうに対応されたのか、お聞きしたいと思います。

それから、16ページ、17ページ、小学校費、小学校管理費で、17ページの小学校管理費、役務費の中で通信運搬費、これも先ほどのところでもありましたけれども、これも電話料金だと思いますが、資料がないんですけれども、内容の説明をお願いいたします。

以上です。お願いいたします。

○牧浦委員長 それでは、換気のために休憩させていただきます。

それでは、次の開始は11時10分からです。

休憩 午前10時52分

再開 午前11時10分

○牧浦委員長 それでは再開いたします。

こども支援課長。

○寺口こども支援課長 補正予算書4ページ、5ページ、歳入の国庫支出金、国庫補助金、民生費国庫補助金の児童福祉費補助金、子ども・子育て支援事業費補助金であります。資料が入のナンバー8をご覧ください。こちらのほうですけれども、令和元年度におきましては、奈良県子ども・子育て支援事業費補助金交付要綱に基づき交付を受けましたが、令和2年度においては、安心こども基金からの交付となる旨の通知を県のほうから受けました。国庫補助金から県補助金への予算の組替えを行うものであります。

○牧浦委員長 富木委員。

○富木委員 分かりました。お聞き苦しいかとは思いますが、よろしくをお願いいたします。

そしたら、国から県のほうに補助金がかかったということですが、この事業内容は全然変わりませんね。

○牧浦委員長 こども支援課長。

○寺口こども支援課長 変わりなくそのとおりでございます。

○牧浦委員長 富木委員。

○富木委員 分かりました。では、次お願いします。

○牧浦委員長 こども支援課長。

○寺口こども支援課長 その下の児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金でございます。

こちら、資料ナンバー入の6番をご覧ください。ご質問が家庭総合支援拠点の開設準備経費でございます。この支援拠点の主な概要といたしましては、まず、子ども家庭支援全般に係る業務と要支援児童及び要保護児童等への支援事業、それから、関係機関との連絡調整、あと、その他必要な支援、一時保護または措置解除後の児童等が安定した生活を継続していくための支援と、主にこの4つを支援拠点で実施することとしております。

○牧浦委員長 富木委員。

○富木委員 児童虐待・DV対策等ということで、支援事業補助金になっておりますが、これ

は準備するための人件費等に係るものなのかどうか、お願いします。

○牧浦委員長　こども支援課長。

○寺口こども支援課長　開設準備といたしまして、会計年度任用職員1名の人件費となっております。

○牧浦委員長　富木委員。

○富木委員　人件費ということですが、今回は虐待、DVということで入っておりますけれども、これまでとは違うということで、虐待が入って、一番の大きな特徴はそこら辺かなと思います。22年度までに市町村で拠点の設置をということで、国のほうから児童福祉法改正のときに、発令されておりますけれども、今、上牧町でも準備を進めているということで、今回の人件費の補助金、金額が計上されているということだと思いますが、一番の要の児童虐待が入ってくるということで、人件費の中で、専門的な方を配置することになると思いますが、その辺の人件費になりますか。

○牧浦委員長　こども支援課長。

○寺口こども支援課長　この支援拠点員の資格というのがございまして、今、人件費1名の方には、保育士免許を持っていただいている方を雇用させていただくという形で、その準備金の補助金となります。

○牧浦委員長　富木委員。

○富木委員　分かりました。そしたら、この運営に必要な人件費ということで、しっかりと専門職の方に設置していただいて、進めるということですがけれども、前は、同じ児童福祉法の中でも、子育て世代包括支援センター、これは妊娠出産包括ということで、妊娠、出産、子育てまで切れ目のない支援をしていくということと、それと、今回は子ども家庭総合支援拠点ということですがけれども、どのように違うのかということと、それから、これによる課題点がどのようなことがあるのか、また、スケジュール設置についての準備を今、進めているということですがけれども、このスケジュールについてお願いします。

○牧浦委員長　こども支援課長。

○寺口こども支援課長　まずお聞きの子ども・子育て世代包括支援センターと、子ども家庭総合支援拠点との違いになります。

まず、子育て世代包括支援センターとは、主として、先ほど委員さんおっしゃっていたように、妊産婦及び乳幼児並びにその保護者を対象として、妊娠期から子育て期にわたり、母子保健施策と子育て支援施策を切れ目なく提供するということです。実情を把握して、妊娠、

出産、育児に関する各種相談に応じて、必要に応じた支援プランを策定する、支援拠点に関しましては、管内に所在する全ての子どもとその家庭及び妊産婦を対象とした福祉に関して、必要な支援に係る業務を行い、特に要支援児童及び要保護児童等への支援業務の強化を図るものでございます。年齢的にも18歳までとなりますので、年齢のほうも家庭支援拠点のほうは拡大しているところでございます。

○牧浦委員長 富木委員。

○富木委員 説明していただいてありがとうございます。今回の支援拠点というのは、前は妊娠、出産、子育てまでということで、今回は全ての子どもさんにわたって、あとは保護者に対してその必要な支援に係る業務を行って、特に要支援児童とか要保護児童等への支援業務の強化を図っていくということで理解しているところです。それで、課題とスケジュールについてはどうでしょうか。

○牧浦委員長 こども支援課長。

○寺口こども支援課長 課題点でございます。拠点として求められる役割をしっかりとその職員が自覚して行っていかなければならないと考えております。それと、人的確保についてでもございますが、支援するに当たってどこが足りないのか、それから、どのように接していけばいいのかというところもしっかり持って接していかないといけないと思いますので、今までもそうなんです、2000年会館は生き活き対策課と福祉課と一体になっていますので、それぞれ協力しながら、連携を取りながらしていたんですけれども、今後も福祉部門で連携をしっかり取ってしていけないといけないと考えております。

スケジュールについてですが、令和3年の4月から支援拠点を開設という形にはすることとしております。今現在も実際に行っていることですので、支援拠点開設は、一応、3年の4月からを予定しております。

○牧浦委員長 富木委員。

○富木委員 分かりました。なお一層業務も増えますし、ちょっとやそつの時間で解決できないような深い取組といいますか、対応等になります。職員さん、今、課題の中にもありましたけれども、内容のことについての研修、学習、また現場をどのように対応していくのかという重大なこと、それから、あと、人的配置については、大変に難しいというか、大変ご苦労されることかなと思っています。今後もスタートとしては来年の4月からということで、もうすぐですので、業務態勢とそれから人的配置がこれまでにうまくできるのかどうか、そのあたりはいかがですか。

○牧浦委員長　こども支援課長。

○寺口こども支援課長　人的配置のほうは、上牧町におきましては、小規模A型ということで、常時2名が担当ということでおかないといけないということになっておりますので、こちらのほうはクリアできておりますので、しっかり進めていきたいと考えております。

○牧浦委員長　富木委員。

○富木委員　今回、奈良県内で39市町村ありますけれども、その中で設置済みが令和2年度、7月現在では11市町村、それから、設置検討が16市町村、それから、未定であるというのが12市町村もあるということで、そのような現状になっています。上牧町に置いては、今回、来年の4月からということで、しっかりと取組をしていただくということに、今、準備を進めていただいておりますけれども、やはり、専門職と関係担当課とのやり取り、連携がどれだけしっかりとできるかで、しっかりと事業が進むことになるので、今おっしゃったように、各関係者との、担当課との連携をしっかりと取っていただいて、大変なお仕事ですが、また、全ての子ども、家庭について、職員の皆さんがやっぱり意識向上をもって進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

これで結構です。

○牧浦委員長　住民課長。

○落合住民課長　それでは、歳出、8、9ページ、タブレット差し替え追加、1歳入におきましては、4、5ページ、14国庫支出金、2国庫補助金、1総務費国庫補助金、1総務管理費補助金866万3,000円の100%の補助事業でございます。

まず最初に、マイナンバーについてという質問ですが、マイナンバーカードにつきましては、個人番号カードという名前になっております。日本におきましては、特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づき、住民が申請した場合に発行されるカードでございます。マイナンバーカードのメリットにおきましては、一番考えられるのが、本人確認の際、身分証明書として、次に、コンビニなどの各種証明取得に対して、様々なサービスや市町村、国が提供するサービスを受けられる、各種行政サービス、オンライン申請できるメリットがございます。

続きまして、内容に関しましては、国外転出者によるマイナンバーカード等の利用実現のため、住民基本台帳及び戸籍の付票システムの改修及び行政手続における戸籍の届出、戸籍謄本の添付省略、本籍地以外の市町村の戸籍謄本の発行に対するシステム改修でございます。

○牧浦委員長　富木委員。

○富木委員 分かりました。個人番号というのは、本人確認、身分証明書の代わりになるということで、いろんな行政サービス、それから様々なサービスが、その証明書により個人番号で証明されて、サービスが受けられるということですよ。

それから、導入する理由は言っていましたか。

○牧浦委員長 住民課長。

○落合住民課長 今回のシステム改修の理由でよろしいでしょうか。今回のシステム改修によりまして、どういうメリットがあるかということですが、デジタル化の進展により、オンライン手続が多様化しております。国外転出者におきましても、インターネットで確実な本人確認を行うニーズの高まりに対応し、システム改修でございます。

もう1点といたしましては、戸籍の届出時の添付が不要になることから、戸籍の発行業務の負担が軽減されております。もう1つは、本籍地以外での市町村窓口でも戸籍謄本、抄本の請求が可能になるという形になっております。よろしいですか。

○牧浦委員長 富木委員。

○富木委員 分かりました。制度の導入のメリットについては、今、お話をさせていただきましたけども、戸籍とか発行業務、また、今、システム化が大きく進んでいて、デジタル化、またオンライン手続等も大きく進んでいる中で、行政を効率化して、住民がしっかりサービスがスムーズに受けられるということだと思います。今回、社会保障、税に関する行政手続等も添付書類が削減されるということとか、それから、あと、マイナポータルを通してお知らせサービスということで、利便性があるんですけども、上牧町としては、住民課で行われるという作業といいますか、担当課は住民課になると思いますけれども、今後の、来年度における様々な、国からもこの制度をしっかりと進めていくということでは、業務的に住民課でされと思いますけれども、今後の取組についての体制とかは大丈夫ですか。

○牧浦委員長 住民課長。

○落合住民課長 今年度から国保、税とか図書カードとかいろいろ出てくるとは思うんですけど、各課と連携を図りながら、前向きに進めていきたいと思っております。

○牧浦委員長 富木委員。

○富木委員 それから、あと、このカードによる詐欺事件等々、いろいろ発生してきているというのがあるんですけども、その辺についてのしっかりとした周知なんかもしていただいているとは思いますが、今後もしっかりその辺についても、いろんな形で周知していかなければならないのかなと思いますが、その辺についてはいかがですか。

○牧浦委員長 住民課長。

○落合住民課長 その点におきまして、マイナンバー交付時に紛失された場合、盗難に遭われた場合の処理等、住民の方々に周知しております。

○牧浦委員長 富木委員。

○富木委員 よろしく願います。結構です。ありがとうございました。

じゃ、次願います。

○牧浦委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 それでは、予算書の9ページにございますスクールサポートスタッフ配置促進事業費の財源内訳の補正についての説明でございます。当初、第5回の補正で、この事業費につきましては、補助を利用しながら進めていたところでございます。その中でも国庫補助、県費という形でしていたところですが、国庫補助の部分につきまして、地方創生臨時交付金の充当事業というところがございました。今回、その部分について、歳入のほうでは減額をさせていただいて、補正を計上させていただいているところでございます。

歳入では、5ページにございます国庫補助金の教育費国庫補助金、教育総務費補助金の中の学校保健特別対策事業費補助金の中に、このスクールサポートスタッフ配置促進事業というのがございます。その部分での減額というところで、財源振替という形になりました。

○牧浦委員長 富木委員。

○富木委員 入では、今おっしゃったように、5ページの中の学校保健特別対策事業費補助金ということで、減額されておりますが、今回、9ページの地方創生臨時交付金事業費の中で、このサポートの促進事業費も財源振替をして、この臨時交付金の中でやっていくということによろしいですか。

○牧浦委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 国庫補助金に対しての部分は、創生臨時交付金の中での充当事業でございます。

○牧浦委員長 富木委員。

○富木委員 分かりました。そしたら、このスクールサポートスタッフは、教師の負担軽減ということで、シルバーでしたか、そのようなことを、ちょっとお話があったかと思いますが、間違えていたら訂正させていただいて、この内容をお願いします。

○牧浦委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 この部分につきましては、やはりコロナウイルス感染予防対策というところ

ころで、児童、生徒が行っていたところを、掃除を中止しているところでございます。その部分につきまして、先生方が掃除するというところの増加をする業務の1つとして、消毒業務につきましてサポートするというところでございます。そのサポートするスタッフですけれども、シルバー人材センターのほうに委託して、実際しているところでございます。

○牧浦委員長 富木委員。

○富木委員 そしたら、シルバーに委託して、消毒業務をお願いしていると。掃除もですか。

○牧浦委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 まず、消毒業務です。部屋のスイッチ、ノブ等を拭きながら、子どもたちがしていた掃除、トイレ等もなるんですけれども、そういうところを含めて委託しているところでございます。

○牧浦委員長 富木委員。

○富木委員 分かりました。これは何名ほどの方々が作業されていますか。

○牧浦委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 まず、小学校、中学校につきましては、1校2名体制で行っております。

幼稚園につきましては、1名という形で実施しているところでございます。

○牧浦委員長 富木委員。

○富木委員 小・中学校で1校で2名だったら、5校で10名ということによろしいですか。

○牧浦委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 そのとおりでございます。

○富木委員 分かりました。次お願いいたします。

○牧浦委員長 福祉課長。

○中本福祉課長 それでは、予算書10ページ、11ページ、保健福祉センター運営費の通信運搬費の内容は何かというご質問だったかと思います。こちらについては、資料を提出させていただいておりますので、歳出ナンバー6をご覧ください。こちらにつきましては、2000年会館、保健福祉センターの電話代でございます。

○牧浦委員長 富木委員。

○富木委員 このナンバー6では、決算見込みで112万2,000円ということで、当初予算では88万5,000円、補正額が今回、23万7,000円ということで上がっておりますが、かなり当初からすると、補正がこの金額が上がってきているんですけれども、電話代と言いますけれども、内容についてはどのような形になりますか。

○牧浦委員長 福祉課長。

○中本福祉課長 新型コロナウイルス感染防止の観点から、極力窓口への来館を控えさせていただいております。それで、住民はもちろんですけれども、事業所等の打合せを行う際にも、極力電話で対応させていただいておりますので、今回、23万7,000円程度の見込みとして補正計上させていただいておりますのでございます。

○牧浦委員長 富木委員。

○富木委員 保健センターの通信費となりますと、福祉関係で、かなりのいろんな角度からの様々な連携を、電話をしておられるかと思えますけれども、特に今回、密を防ぐための1つの新しい生活様式ということで取り入れられていると思えますけれども、特にどのような点で電話を、事業所とということですが、そこはどのような事業所との電話のやり取りが多かったのか、お願いします。

○牧浦委員長 福祉課長。

○中本福祉課長 福祉課のほうでしたら、障害福祉サービスを利用されておられる方に対しての住民への説明、あとは事業所に関しましては、障害福祉サービスを提供しておられる事業所とのやり取りが主なものでございます。

○富木委員 分かりました。次お願いします。

○牧浦委員長 こども支援課長。

○寺口こども支援課長 12ページ、13ページ、地域子育て支援事業費の内容とおっしゃっていただと思うんですが。

○牧浦委員長 富木委員。

○富木委員 今回、説明でもお聞きしましたが、単価の改正であるということと、それから、あと、子どもの利用が増えたということ等もお聞きしましたが、今回はコロナに関わることでこういうふうに計上されていると思いますが、数字については、このような形で改正後ということで、示しをさせていただいております。具体的にどのような点でどうなったのかということをお願いいたします。

○牧浦委員長 こども支援課長。

○寺口こども支援課長 資料ナンバー出の8をご覧ください。まず、延長保育事業の補助金についてのご説明でございます。この支援事業の対象が、私立の保育所の延長保育事業に対する補助金となっております。補正の要因といたしましては、まず、下に表で、新旧対照表の一部抜粋という形で出させていただいているんですが、保育の標準時間認定がそれぞれ1時

間、2時間から3時間という形で、補助額が上がったというところで、増額補正をさせていただいたということでございます。

○牧浦委員長　こども支援課長。

○寺口こども支援課長　資料、歳出番号9番をご覧ください。学童保育所の補助金の補正についてでございます。こちら、先ほどと同じように、奈良県子ども・子育て支援交付金の交付要綱の一部改正により、補助対象額の変更があった単価の改正、補助額の改正ということと、それから、新型コロナウイルス感染症対策の臨時休業特別措置費に伴う補正という形で、表にあります特別措置分のほうが原型予算額及び決算見込みという形で、補正を上げさせていただいております。

○牧浦委員長　富木委員。

○富木委員　どちらも延長保育については、延長保育になったということは、子どもたちが長い時間、そこで延長保育をしているということで、今回、コロナの関係でこういう形の特別措置法であったりとか、さっきは学童保育についても、感染症の臨時休業特別措置ということで、このような形で国のほうが改正する交付金をしっかりとつけているということなんですけれども、コロナによる影響といたしますか、どんなところにこのような事業について出ているのか、どのように見ておられますか。

○牧浦委員長　こども支援課長。

○寺口こども支援課長　まず、延長保育であったり、学童保育に関しましても、やはり、懸念されて預けるのを控える方も出てきていらっしゃいます。実際に、人数的には減っている部分もございます。今、学童保育に関しましては、特別措置分という形で、学校が休校になった時点の繰り上げて開設した分もございましたので、学校が休校した場合は、これまで平日、2時半からとか、そういう形であったのが、指導員の確保をしないといけないところがあるので、そちらのほうが、今回、かなり苦労したところでございます。

○牧浦委員長　富木委員。

○富木委員　延長保育についても、やはりコロナが心配であるということで、少し控えたりとか、会社を休んでというようなことも、全国的に社会の中ではこのような報道もありますし、現実にもそのような形になっています。学童保育についても、やっぱり、さっきおっしゃいましたように、人的配置が大変難しくてご苦労されているというのは聞いておりましたので、今はその点については、クリアしながらやられていると思いますけれども、まだまだ子どもたちの状況等も、それから後、お母さんたちが、やはり保護者がしっかりと働くというあた

りでは、もっと学童保育の開設については、もっと拡充していかなければならない部分があるかと思いますが、その辺はどのように捉えておられますか。

○牧浦委員長　こども支援課長。

○寺口こども支援課長　前年度、令和2年度から学童保育の時間の延長をさせていただきました。これについては、やはり、かなり喜んでいただいている保護者の方もいらっしゃいます。これまで施設の元気クラブのほうが時間が長かったので、そちらに預けられている方も、公設の学童のほうに移ってこられている方もいらっしゃいますので、やはり、今回、延長できたことがすごくよかったと考えています。それ以降の時間というのは、まだ、以前、アンケートを取った時点では、7時ぐらいというのがあったので、7時にさせていただいておりますので、また、意見を聞きながらという形にはなるとは思いますが、保護者的には、大変喜んでいただいているのかなと思っております。

○牧浦委員長　富木委員。

○富木委員　この延長時間については、大変、保護者の方も喜んでおられるということで、私もその話はあちこちでお聞きしますので、本当によく決断していただいたと思っております。今後もまた、いろんなご意見を聴取しながら、整備していくというあたりは、またよろしくお願いしたいと思います。分かりました。ありがとうございます。

じゃ、次お願いします。

○牧浦委員長　生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長　それでは、予算書12ページ、13ページの予防接種事業費の委託料についてでございます。ご質問で、新型インフルエンザが10数年前にはやったときに、新しいワクチンができて、急遽、町内の医療機関で接種をお願いしていた時代がありました。あのときのことを町内の先生方にお聞きしたところ、とにかく負担が大きかったと。名簿をこちらから全部割り振りを渡させていただいて、接種をという形をいかせていただいたんですが、負担が大きかったというご意見を頂いております。

今回、新型コロナウイルスの予防接種が実施されることが目前でございます。そのところで、医療機関だけに個別接種だけでご負担をかけるのではなくて、集団接種も可能な状態に準備をさせていただこうと、今回、条例の一部変更の上程をさせていただいているところでございます。

次に、今回のインフルエンザの予防接種の接種状況でございます。新型コロナウイルス感染症が流行しているということもありまして、皆さん、インフルエンザについては、強い希

望を持っていたらいいと思います。10月分の請求でございますが、資料のナンバー12にもありますように、約3,500人の接種がありました。現在、11月分の接種の請求が一部来ているところでございますが、一部のところで既に1,200人、11月分だけで1,200人が来ておりますので、現在両方合わせまして、4,700人の接種が完了しております。ただ、11月分の請求につきましては、まだ全部が出そろっておりませんので、もう少しいくかと思います。それと、インフルエンザにつきましては、1月いっぱいまでが接種が可能ですでございますので、補正予算で上げさせていただいたぐらいはいくのかなと見込んでおります。

以上でございます。

○牧浦委員長 富木委員。

○富木委員 コロナが今国会で無料接種が成立、予防接種法改正が成立いたしましたので、全国の皆さんに希望される方に予防接種が無料でできるということで、準備を進めている中でのことですけれども、インフルエンザの予防接種ですけれども、私がかかりつけの病院に3回連絡しましたけれども、私がタイミング悪く、いつも連絡するときにはワクチンがないということで、次、またお願いしますということで、3回言われたんですけど、次もまたしっかりホームページを確認しながらいきたいと思っております。医師の負担ということで、随分コロナではあったということですが、インフルエンザについての現状をお聞きしました。最終的には対象者が、当初では130人と5,310円の負担なし、それから、4,310円負担ありが3,600名ということで、このような金額の中で、今回はこれにプラスで65名で、負担なし195名、負担ありが3,600名で、1,800名がプラスになって、5,400名ということで、このような形になっています。今回補正については、最終的には7,509名分になるだろうということで、このような形になっているんですけれども、皆さん、インフルエンザについては、やはりコロナと同時流行のために、それを避けるために、しっかりと高齢者の方は特に、早い時期から接種を受けられておりました。今後について混乱しないような形で進めていかなければなりませんけれども、お医者さんの状況の聴取であるとか、それから、住民からの相談であるとか、そのようなことは、今、どんな形で受けられていますか。

○牧浦委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 今のご質問ですけれども、インフルエンザの予防接種についてでよろしいでしょうか。確かに今、委員さんもおっしゃいましたように、ワクチンがあつたりなかったりということで、ご質問を受けております。比較的ワクチンをお持ちの医療機関もございますので、分かる範囲で調べさせていただいて、ワクチンを持っていられる医療機関

をご紹介させていただいております。

あと、インフルエンザの予防については、従来どおりの形で、コロナも一緒でございますが、集団に行かないでくださいとか、手洗い、うがいをしっかりしてくださいとかというような話をさせていただいているところでございます。

○牧浦委員長 富木委員。

○富木委員 住民の方、やっぱり、こういうことはすごく不安に思っているから、相談窓口が、前に広報等も出していただいて、チラシみたいな形でしっかりと周知をしていただいていたけれども、今後もそのような、1月までが接種ですけれども、その形とか周知についてとか、お知らせについてとか、相談窓口についての対応というのは今後も続けていかれると思いますが、また広報とかにも掲載とかされるんですか。

○牧浦委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 インフルエンザにつきましては、今から広報の掲載はちょっと考えておりませんが、ただ接種の仕方とか、いつまでとか、どうしたらいいかという質問は、随時、窓口に来ていただいたり、電話で問合せしていただいたりというのは、今もございます。そういう件につきましては、ワクチンの数については、全部こちらが把握できておりませんが、分かる範囲で調べさせていただいて、対応させていただきたいと思っております。

○富木委員 よろしく申し上げます。分かりました。

次をお願いします。

○牧浦委員長 まちづくり創生課長。

○松井まちづくり創生課長 それでは、説明資料、タブレットナンバー追加2、予算書14、15ページ、バス停ベンチ設置に伴う工事請負費190万円について説明させていただきます。説明内容としましては、場所、内容について説明させていただきます。今回、ベンチの設置を予定している箇所は、上牧町の主要道路である米山新町線に位置し、付近には商業施設や住宅地、介護施設、2000年会館などの上牧町における主要施設が集中する区域でございます。当該場所には対面する箇所に王寺方面行きと服部記念病院、五位堂行きの2つのバス停が存在し、王寺方面につきましては1時間2本、服部記念病院、五位堂行きにつきましては1時間1本の運行になっており、待ち時間に利用者が休憩できる場所が必要と考えるため、このことから、各施設の利用者の付近住民利便性を図り、また、バス停を待つ高齢者が快適に利用される環境を確保するため、バス停にベンチを設置したく、補正計上させていただきました。

○牧浦委員長 富木委員。

○富木委員 ありがとうございます。この件については、私も一般質問でお取り上げさせていただきました。これはもう本当に、高齢者の方々、障害者の方々が、やっぱり暑い夏、寒い冬に荷物を持って、あそこでバスを待つのは大変つらいということで、何もないですから、もう直接日が当たったり、風が吹く中で、ちょうどあそこは、今おっしゃったような福祉施設もありますし、また病院もある、商業施設もあるということで、大変に皆さんが利用されている、また、業者さんも、それからそこに勤める方々もお使いになっております。そういう意味では大きな声がありましたので、今回、このような設置をしていただいたというのは、住民に大変喜ばれると思いますし、今後、やっぱり高齢化社会の中で、大変必要な部分であると思います。

それからあと、人に優しいまちということで、私、テーマに今回も一般質問させていただきます。大きなことを、やっぱり財政的なことであるとか、いろんなことはあるんですけども、やはり、小さい町だからこそ、こういうふうな細かいと言うたら住民の視点、人に寄り添うということが、大変に住みやすい町だと私は思っているんですが、今後について、どのようにこのような取組についてお考えでしょうか。

○牧浦委員長 まちづくり創生課長。

○松井まちづくり創生課長 今後につきましてバス停及びに関しては、国土交通省の通知をもとにして設置していきたいと考えております。その辺につきまして、国土交通省の通達によりますと、ベンチを設置する場合は、設置後の歩道有効幅員は原則が現地と込みで3メートルということになっております。しかし、バリアフリーの観点からいろいろ考えますと、車椅子が1メートル、歩行者が75センチ、ベンチが約1メートルの確保が必要となっております。その部分につきましては、当町の状況も考えながら、当町では、心のバリアフリーということも考えておりますので、それを活用しながら、設置できる場所は、補助金等を確保しながらつけていきたいと考えています。現にバス停のほうは、ご覧になってくれていると思いますけども、以前に委員会でもありましたように、今までは企業のほうでベンチをつけていただいておりますので、今後、その部分につきましては、補助金の活用と企業の協力も伺いながら、設置していきたいとは考えているところでございます。

○牧浦委員長 富木委員。

○富木委員 ありがとうございます。今後も必要な場所にはあっちもこっちもというわけにはいきません。ですから、必要な場所に、ここは屋根もつけていただいたら特によかったと思いますけれども、その点もまた含めて、よろしく願います。ありがとうございました。

○牧浦委員長 それでは暫時休憩いたします。

再開につきましては1時といたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時00分

○牧浦委員長 それでは再開いたします。

修学旅行のキャンセル料と支援事業補助金からお願いいたします。

教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 それでは、予算書14、15ページにございます事務局費、修学旅行のキャンセル料と支援事業補助金のご説明と中止後の対応というところでございます。資料では、追加資料4でお示しさせていただいております。内容といたしましては、新型コロナウイルス感染拡大防止といたしまして、上牧中学校、第二中学校が5月に予定しておりました修学旅行を延期、中止したところでございます。中止の判断に至るまでも、修学旅行の行き先の状況や世の中の状況を注視しながら、また、費用面では旅行のキャンセル料がかからない日のぎりぎりまで学校、教育委員会、また北葛の教育長会の先生方の協議、検討を重ねながら決定したところでございます。その中で、旅行会社が修学旅行用に企画した費用につきましては、企画料という形で、旅行を中止したとしても発生するというところでございます。保護者の方の負担軽減などを考慮する意味で、企画料を教育委員会、町が負担することと考えるので、その費用を補正計上するところでございます。

中止後の対応についてでございます。9月実施予定でございましたが、感染拡大防止という形で中止させていただきました。その中で、やはり、先生方でも、子どもたちに思い出という形で考えておられまして、日帰りの思い出旅行という形の企画をして、実施したところでございます。

○牧浦委員長 富木委員。

○富木委員 分かりました。このキャンセル料については、上牧中学校と上牧第二中学校2校についてのキャンセル料ということですが、キャンセル料全体として金額があったかと思いますが、今回は企画料ということで、旅行会社が企画していただいたということで、その料金が発生しているということだったと思いますけれども、ぎりぎりまで状況を見たという話ですけど、キャンセル料としては全体的に、本来は幾らかかったんですか。

○牧浦委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 申し訳ございません。その企画料につきましては、ちょっと今、把握し

ておらない状況でございます。

○牧浦委員長 富木委員。

○富木委員 お聞きしておきます。

それから、思い出づくりとしては、日帰りの旅行を計画されて、もう行かれたと思います。

この日帰り旅行については、先生等が企画されて、計画されたということですが、それぞれ中学校、違うところに行ったのか、そのあたり、行き先をお願いします。

○牧浦委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 日帰りの思い出旅行でございますが、上牧中学校では10月21日に三重県のほうに、上牧第2中学校では11月10日に徳島県のほうに、思い出の旅行というところで行っていただいております。

○牧浦委員長 富木委員。

○富木委員 先ほどもお話ししましたが、子どもたちにとっては、修学旅行というのは一番思い出になることだと思うんですが、それがなかったということで、思い出旅行を企画された。上中は三重県のほうで、三重県のどこに行かれたんですか。また、二中は徳島のどこに行かれたのか。

○牧浦委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 上牧中学校の三重県につきましては、ナガシマスパーランドに行きました。第二中学校の徳島県のほうですが、鳴門海峡大橋の遊覧船、あと、阿波踊りの記念会館、あと、イングランドの丘というところに行ったというふうに報告を受けております。

○牧浦委員長 富木委員。

○富木委員 さぞみんな、ナガシマスパーランド、大変に楽しく過ごされた、思い出をつくったの違うかなと思います。分かりました。

また、無事に何も事故なく行かれたということでよろしいですか。

○牧浦委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 この日帰りの思い出旅行につきましては、バスで利用しながらしております。そのバスの中でもやはり感染拡大という形で取組をしながら、バスでの旅行という形になっております。

○牧浦委員長 富木委員。

○富木委員 分かりました。ありがとうございます。

では、次をお願いします。

○牧浦委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 それでは、続きまして、予算書の16、17ページにございます小学校管理費の役務費、通信運搬費の内容でございます。内容につきましては、主な要因の1つといたしまして、新型コロナウイルス感染拡大防止対策といたしまして、6月まで各学校、臨時休校しながら拡大、安全対策を講じていたところでございます。臨時休校を行っている場合、学校、先生方なんですけれども、子どもたちの健康観察なり連絡事項を、家庭訪問を行いながらきめ細やかに対応をしていただいていたところなんですけれども、今回、コロナの予防対策といたしまして、教育委員会では、家庭訪問などは極力控えるような状況で通知をさせていただいております。その中で、学校では、先生方のそういう場合の内容なんですけれども、電話対応によりまして、健康観察なり連絡事項を行っております。その影響もありまして、小学校になるんですけれども、やはり当初予算より通信費用がかかったというところがございますので、今回、追加の費用を補正計上させていただいたところでございます。

○牧浦委員長 富木委員。

○富木委員 これは小学校3校で41万7,000円の追加ということで上がってきております。今、課長おっしゃったように、家庭訪問できなかったのも、休業中の間の電話で、先生方と保護者との、また、子どもたちとの電話でお互いが情報交換なり、また相談なりの電話だと思えますが、どんな体制でどんな相談というか、学習面であるとか健康面であるとかいろいろあったと思いますが、様々な相談が寄せられた、お互いにやり取りをしたと思いますが、特にどのような点で相談が多かったか、把握されておりますか。

○牧浦委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 おおむね連絡事項につきましては、今後どういう形になるかというところも含めているんですけれども、やはり、今後、臨時休校をしているというところ、不安面も子どもたちにはあるというところを、先生方は親身になって聞いているという部分は聞いているところでございます。

○牧浦委員長 富木委員。

○富木委員 相談については、全て対応することはちょっと無理があるかと思いますが、1番はやっぱり、連絡事項は、これでスムーズにいけばそれがいいことなんですけれども、心配するのは、やっぱり不安を抱える生徒、保護者についての対応を、この電話だけじゃなくて、電話を通して次の対応につなげていった事例があったのかどうか、お願いします。

○牧浦委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 この部分、電話を対応しながら、今後、どういう取組をするか、子どもたち、保護者の方に対しての連絡事項を確認しながら、体制を整えていくというところでございます。

○牧浦委員長 富木委員。

○富木委員 具体的には見えない部分も、個人情報の件もありますし、いろいろデリケートなこともあると思いますけれども、今後、学習保障についても、また、第3波の中で、オンライン授業等も進められているところもありますので、やっぱり今後も、こういう面ではしっかりと対応をするべきであるし、それをしっかりとサポートのほうにつなげていくということも、また、こういうふうなコロナ禍の中で、みんな不安を抱えているのは、当然ありますので、また、いじめ等にもつながらない、そのようなこと、それからあと、SNSのしっかりとしたサポートも含めて、また、教育のほうでは大変ご苦勞をおかけしますが、よろしくお願いします。

それとこれは小学校なんですけど、中学校はどのようにされておりましたか。

○牧浦委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 中学校でも、小学校と同じ対応をしているんですけども、当初予算のほうで、通信運搬費、中学校は少し多く見ていたところもございますので、今回、不足が生じないというところになりますので、今回、小学校のみの補正という形になっているところでございます。

○牧浦委員長 富木委員。

○富木委員 中学校は当初予算で、余分に見積もってというか、当初計上するとしていたという中で、今回は補正予算ということにはならなかった、同じような対応だと思います。けれども、中学生は受験ありますよね。いろいろそういうことも含めた上で、また、生徒たちに対してのサポート等もしっかりしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。分かりました。ありがとうございます。

以上です。

○牧浦委員長 富木委員。

○富木委員 以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○牧浦委員長 それでは、ほかにございませんか。

木内委員。

○木内委員 木内でございます。何点か質問をさせていただきたいです。令和2年度上牧町一

般会計補正予算第8回について、お伺いいたします。

まずは、14、15ページでございます、目で環境衛生費、その中の町営墓地維持管理事業費、これに関して、先ほども質問ございましたが、墓じまいということで3名の方に返還するというので、8万円、8万5,000円というのがございます。

まず、基本的なことをお伺いいたします。この町営墓地に関して、全区画数は何区画あるのか。それから、現在、この3名を除いて許可している区画数は何区画なのか、つまり、何ばあいているかです。

それから、3点目でございますが、8万円と8万5,000円というのがございます。昭和55年の3月に条例改正があつてという話が承りました。この8万円からプラス5,000円されて8万5,000円というのは、どういう意味のプラス5,000円なのか。基本的なことをまずお伺いしたいと思います。

次に、16、17ページでございます。さきの何かの説明会のときも一部触れさせていただきましたが、目で言うと文化財保護費、そのうちの史跡上牧久渡古墳群整備事業費に関してお伺いをいたします。これに関しては、調整池が必要だったんでという話がございましたので、さきの会合のときもお話をさせていただきましたとおり、何という業者だったかな、がありましたけども、そこの辺の契約内容、落札に至った入札の経緯も含めて、要は入札の経緯、史跡上牧久渡古墳群整備基本計画というのを、令和2年3月に上牧を教育委員会ということでまとめられています。このときにまとめられたのが、コンサル株式会社島田組というところでございます。ここら辺のところ、なぜ、調整池の話が出てこなくなったのかについてもお伺いをしたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、順次答弁いただきます。質問項目は以上でございます。

○牧浦委員長 生活環境課長。

○吉川生活環境課長 質問の回答でございます。

まず、初めに、全区画、何区画あるんだという質問でございます。620区画でございます。空きは何ぼなんだということでございますが、33区画になりますので、今現在、管理区画といたしましては、587区画ということになっております。

続きまして、昭和55年に条例改正があつたと、8万円から8万5,000円に変わったということの変更理由でございます。これにつきましては、当初、1区画の使用料が8万円ということでお貸ししていたということと、それとプラス1区画の管理料として1,200円を徴収していたということになっております。この管理料の滞納が増えてきたことによって、使用料と管

理料を含めた形で、一律8万5,000円という形で条例改正を行ったというのは聞いております。
以上です。

○牧浦委員長 木内委員。

○木内委員 昭和55年、1980年3月の条例改正では、管理料を含めたために5,000円がプラスされたという理解でよろしゅうございますか。

○牧浦委員長 生活環境課長。

○吉川生活環境課長 はい、そのとおりでございます。

○牧浦委員長 木内委員。

○木内委員 ほんだら、条例のところで見ます。上牧町営墓地の設置等に関する条例、例規集の7198です。この中に書かれておるのが、第9条では使用料として1区画8万5,000円というふうになっています。その次に、使用料の不還付、要は納めてもらった使用料は返還しませんと。正確に読みますけれども、使用料の不還付、第10条、既納の使用料は還付しない、明確に書かれています。ただし、町長がというのもございますから、これに関しては、私どもはどういうふうに理解したらよろしいのですか。

○牧浦委員長 生活環境課長。

○吉川生活環境課長 今、木内議員ご指摘のとおりでございますが、これにつきましては、以前より町といたしましては、墓じまいについては、このただし書きに該当するという認識の中、返還されてきたということもございますので、今回に対しましても、墓じまいという理由に基づいて返還していきたいというふうに考えておるところでございます。

○牧浦委員長 木内委員。

○木内委員 そういうふうには読めんでしょう。ほんだら、もうちょつときちんと聞きましょうか。5,000円は管理料でしょう。管理料まで返還するのですか。

○牧浦委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時21分

再開 午後 1時22分

○牧浦委員長 生活環境課長。

○吉川生活環境課長 今、木内委員ご指摘の部分でございますが、管理料5,000円というのは含めた形で、今回、使用料ということになっておりますので、その以前も、8万円から管理料1,200円という部分もございますが、一律含めた形で、使用料という形で返還してきたという過去の事例もございますので、今回もそういう含めた形で、返還というふうに認識している

ところになります。

○牧浦委員長 木内委員。

○木内委員 ここに書いてある町長が特別の理由があると認めるときは、その全部または一部を返還することができるとは明記してあります。ほんなら、約40年間も使用してきて、昭和55年度は1980年ですから40年です。それ以前から使用していると見ているわけですよね。それ40年、50年と使用してきているのに、使用料が1円も要らなかったということになるんです。使用料の不還付という第10条はそういうふうにししか読めない。もう一度申し上げますと、第10条に既納の、要は既に納めた使用料は還付しないということで明記されています。特別な理由というのは、私、理解するのは、例えば、町がその土地をほかのことに使いたいとか、もしくは、天災、地震等でその墓地が使えなくなったとき、そういうときのというふうにししか読めません。町長、これはいかがですか。

○牧浦委員長 今中町長。

○今中町長 今、木内委員の考え方、聞かせていただきました。今、課長が説明したとおり、過去からずっとそういう経緯で来ていると。過去からその経緯で来ているから、いつまでもそれをやるのかということになるのですが、木内委員と私とちょっと考え方が違うかも分かりませんが、通常の場合、我々の感覚でいきますと、例えば、墓がなくなるということは、まあ言うたら考えておらないと。その墓を返還するということになると、通常の形とちょっと違うというような形で、それを特別な事情がというふうに、昔はそんなに簡単に墓じまいと、終活であるとか、いろんな形でマスコミ等でも報道されておりますが、過去にはそういう言い表し方というのはなかったわけでございますし、実際論、終活で墓じまいをするという行為そのものが、今まではほとんど出ておりません。町としては、そういう形であると、当然、その地区の方々というのが、上牧町の方々の墓地として建設して、8万円もしくは8万5,000円で権利としてお使いいただいているというようなことから、そういうことは想定されていない、そういう形で特別な事情ということで、8万円もしくは8万5,000円を返還してきているというふうに、私は理解しているところでございます。

○牧浦委員長 木内委員。

○木内委員 お聞きしておきますけど、それで、もう一度お聞きしますが、管理に関してはどのような仕組みになっておるのでしょうか。

○牧浦委員長 生活環境課長。

○吉川生活環境課長 管理につきましては、残地とか通路、その辺の草刈り、維持管理、そう

いうところは町のほうでさせていただいているということでございます。

○牧浦委員長 木内委員。

○木内委員 それが当初、1,200円を受け取ったが滞納等があったから、昭和55年、1980年から条例変更して、5,000円をオンした8万5,000円にしたということでしょう。どういうことは、完全に5,000円は管理用ではないですか。町でそうやって一定の管理をして、清掃等の管理をしているわけですから、この辺はいかがですか。

○牧浦委員長 生活環境課長。

○吉川生活環境課長 そういった委員のご指摘も当然あるかと思いますが、町としては8万5,000円が管理料、一律管理料8万5,000円という認識のもとで、今後返還という形でやっていきたいというふうに考えています。

○牧浦委員長 木内委員。

○木内委員 こくら辺で置いておこうかなと思いますが、ただ、この仕組み自体は、絶対におかしいです。しっかりと庁舎の、以前からもずっとそうやったからということじゃなしに、間違っていると分かったときには変更もやむなしということにやられるべきだと思いますが、町長、これ、一遍きちっとされたほうがよろしいですよ。

○牧浦委員長 今中町長。

○今中町長 今、ご指摘を頂きました。8万円と5,000円の物の考え方、課長が説明しましたように、8万円から8万5,000円に変わったと。我々としては、そういうものが全て含まれた8万5,000円であるという認識をしているわけでございますが、説明するときに、管理的な部分も含めてという説明になってくるわけでございますので、その点については、よく検討して、今後、改めるような形が当然、考え方として出てくるようであれば、その辺も含めて整理させていただきたいというふうに思います。

○牧浦委員長 木内委員。

○木内委員 大変ご苦勞をおかけしますが、しっかりとしたお取組、ご検討をされるように申し上げておきたいと思います。

次お願いします。

○牧浦委員長 社会教育課長。

○森本社会教育課長 続きまして、久渡古墳群の入札の件につきまして、ご説明させていただきます。入札日につきましては、令和元年7月4日でございます。指名競争入札3社により、島田組が落札しております。

以上でございます。

○木内委員 それで、島田組から、これ、請負契約は何ぼでしたか。

○牧浦委員長 社会教育課長。

○森本社会教育課長 479万2,500円で行っていましたけれども、消費税の変革が行われて、変更契約で8万8,800円を追加契約させていただきましたので、488万4,000円でございます。

○牧浦委員長 木内委員。

○木内委員 それで、約2年にわたったのかな、島田組と私どもも参加させていただいて、7回ぐらい委員会を開かせていただいたと思うんです。その間に、島田組から、都市計画法の第29条、開発行為の許可、もしくは第30条、許可申請の手続に関しては、島田組からどのようなお話があったのでしょうか。お聞かせください。

○牧浦委員長 社会教育課長。

○森本社会教育課長 この開発行為の部分につきましては、議題には上がっておりませんでした。

○牧浦委員長 木内委員。

○木内委員 まちづくり創生課のメンバー等もこの委員会には参加されておったわけです。そのときには、まちづくり創生課は、今申し上げている調整池、開発行為の第29条、第30条に関しては、どのように受け止められていましたか。課長は出席されてましたよね。

○牧浦委員長 まちづくり創生課長。

○松井まちづくり創生課長 当然、その部分につきましては、開発はこの事業の計画になりますので、その部分を含んだ話と思いながら進めておりました。

○牧浦委員長 木内委員。

○木内委員 当然そうでしょうね。課長、結構です。ありがとうございます。

それで、課長は今の時点でどのように思っておられますか。島田組の1回から7回まで委員会を持たれた、この間に、次の業者さんが、これは調整池が要ります、開発行為ですということがあったわけです。今、振り返って、島田組に対してどのような感覚でおられますか。

○牧浦委員長 社会教育課長。

○森本社会教育課長 私といたしましては、この辺の開発行為の部分が、正直言って頭に入っておりませんでしたので、その辺は、私は業者との連携ミスだと思っています。

○牧浦委員長 木内委員。

○木内委員 要は開発行為になるのに、私、上牧町と今回コンサルをやられた島田組との契約

内容はつぶさに知りません。しかし、一般的に考えて、約500万の請負契約をして、コンサル業をやって、これだけの冊子にまとめるわけですから、このことに関しては、当然、社会教育課長なんかは素人なわけです。知識がないわけです。島田組がそれを補助する、助言をしていくのがコンサルの役目だと私は理解しているのです。だから、コンサルをやった島田組としては、大きな瑕疵があるのではないかなというふうに私は思いますが、課長はいかがお考えですか。

○牧浦委員長 社会教育課長。

○森本社会教育課長 何度も同じ答弁で申し訳ありませんけれども、こちらのほうが、開発行為の部分に少し認識不足だったということでございます。

○牧浦委員長 木内委員。

○木内委員 いやいや、課長とかこの職員の皆さんが、この開発行為とかに関して有資格者はいてないわけでしょう。それを補助する、助言をしていくのがコンサルの役目だと私は理解しているんです。だけど、島田組はそのことを一切、この2年余りの間、1回から7回までの委員会でそういう発言はなさらなかったし、そういう図面も提出なさってない。ここに、先ほど申し上げた令和2年3月のまとめたやつがありますけれども、これ、島田組がまとめたんです。一番端的なのが、末尾に、最後のページにありますイメージ図、鳥瞰図です。これにも調整池も入ってないし、私、全部見たわけじゃないんですが、おおむねこれ見ましたが、調整池の調の字もない。このことは、コンサルとして全く用をなしてなかったのではないかなというふうに思います。

それで、都市計画法の第29条、先ほど申し上げましたとおり、開発行為の許可というところがございます。冒頭、こう書いてある。市街化区域、または市街化調整区域内において、開発行為をしようとするものは、あらかじめ建設省令で定めるところにより、都道府県知事の許可を受けなくてはならない。また、第30条には、許可申請の手續にこう書いてあります。前条の許可というのは、今読み上げた第29条のことですが、前条の許可を受けようとするものは、建設省令で定めるところにより、次に掲げる事項を記載した申請書を都道府県に提出しなければならないというふうに、あとずっと続くわけですけども、こういうことが書いてあるのに、なぜコンサルの業務をされる島田組が一切これに触れなかったのか、そういうことが不思議でなられません。だから私、せんだって申し上げたように、契約の内容は私、つぶさに知りません。そやけど、一般通念上から言うと、これ、コンサルの瑕疵があるわけです。そやから、ちょっとそれは精査してほしいんですけども、当然、話し合って、島田組に

ペナルティーを、要は何でやねんみたいな話をするべきだと思いますが、そこら辺はいかがですか。

○牧浦委員長 社会教育課長。

○森本社会教育課長 その辺につきましては、もう一度、島田組のほうに精査させていただきまして、話し合いさせていただきたいとは思っております。

○牧浦委員長 木内委員。

○木内委員 これは、町長か副町長かよく分かりませんが、今の私の質問に対して、課長はそう言っているのはそういう受け取り方でよろしいですか。

○牧浦委員長 副町長。

○西山副町長 今のご質問です。私のほうも直接、この行為の契約等については担当していませんけれども、今の木内委員のお話を聞いておりまして、その中でこの冊子、保存活用計画と主に久渡古墳についての保存方法等をまずまとめ、そして、この区域一帯の基本的というんですか、先ほどもイメージ図もお示ししていただきましたが、こういうふうな形で、保存を活用しながら、またこの地域、この区域の部分の保存を含めて、公園化を図ってこういう形の整備の基本計画だと認識しております。そこで、先般も私のほうからご質問に対して、その内容等を十分精査しないとできないということもお答えしたと思うんですけれども、今、この形を見ますと、おっしゃいますように、これから実施設計、発注しておりますが、その中で調整池等々、それから、今回補正で少し計上させていただきました下流部の補足の設計等々が必要になるということでございますけれども、島田組に瑕疵があるという判断は、十分に精査してみないと言えないというふうには、今思っております。

○牧浦委員長 木内委員。

○木内委員 私、何回も申し上げてますが、町と島田組との契約の内容については、つぶさに知る立場にございません。しかし、一般的に考えると、500万ものコンサル料を頂きながら、こういった大きな取り違えをしておるというのは、瑕疵と言わざるを得ないかなというふうに思っているところです。古墳の保存ということですが、当然、保存もありますが、それに対する整備計画ですから、調整池が要るとか要らないとかは、ここら辺のことは、コンサルであれば、文章のどこかに示して、最終の鳥瞰図の中にも、調整池はここですよというふうに示すのがコンサルの在り方やというふうに思います。そやから、副町長、私はそういうふうに思っているんです。だから、しっかりと契約内容を見て、分からなければ、もしくは弁護士の助言を得て、島田組と一定のお話をされる、そうでないと、これ、納得で

きないです。俗に言う言葉で、他の議員がおっしゃっていましたが、これ無駄やったんちゃうかと。私、半ばそういうふうに思います。だからしっかりとそこら辺、島田組と話をされて、しっかり私どもも納得できるような結論を出していただきたいと思いますが、そこら辺の取組をしていただけるかどうか、答弁いただきたいと思います。

○牧浦委員長 副町長。

○西山副町長 先ほど答弁させていただきましたように、まず、仕様書の中身を精査しないと、今、木内委員がおっしゃったように、島田組に、次の段階として実施設計があるんだと。そんな中で、この基本計画を、島田組のほうに委託した内容を精査しませんが、逆に町のほうが、そんなん入ってないでしょう、そこまでの義務はないというふうな回答されますと、町はどういう根拠でされたんだというふうになりますので、しっかりとまず、教育委員会の中で、仕様書の中身をしっかりと精査させると。その中で、今、木内委員おっしゃったように、内容について不明瞭な点、また、解釈の点がありましたら、弁護士のほうにも十分、相談もかけさせまして、その結果、島田組と交渉が必要、また、申出ができるという形でありましたら、島田組とお話もさせていただくという形にはなろうかと思いますけれども、まず、仕様書の内容、業者も当然、それを見て、この委託を受けたわけですから、町として考え方はあるんですけど、ただ、実際問題、仕様書として説明させていますので、その仕様書がどうなんだというところ、そういうことを申しますと、木内議員からは、仕様書はもう少し精査するべきであったのではないかというところのお叱りも受けるかも分かりませんが、ただ、この基本計画につきましては、私も手元にないし、見てないんですけども、仕様書の中身を十分精査しまして、その仕様書に基づいて提出されました部分、これがどうなんだというところを、まず、教育委員会でしっかりと検証させたいと思います。

○牧浦委員長 木内委員。

○木内委員 それはそれでお聞きしておきますけれども、要は、せんだってそういう話をしてるわけですから、今日までの間、数日間あったわけですから、きちっと契約内容、スペックの内容等々を見ておくべきです。当然、私、ここで質問させていただくことで申し上げてあるんですから。それと、平たくというか、一般論からしたって、開発をかけたなら、さっき読んだ第29条、第30条が引っかかってくるのは当然なんです。だから、当然、ご検討いただくことはそれでいただいて結構ですけども、しっかりとした取組をして、私が納得できるように、どこかの場面でご説明いただけるように申し上げ、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○牧浦委員長 それでは、ここで暫時休憩と換気をいたします。再開は14時でお願いいたします。

休憩 午後 1時46分

再開 午後 2時00分

○牧浦委員長 それでは再開いたします。

ほかにございませんか。

東委員。

○東（充）委員 東です。何点かお聞かせいただきたいと思います。

それでは、4ページ、5ページの国庫補助金の中の民生費国庫補助金で、児童福祉費補助金、その中の子どものための教育・保育給付費交付金1,982万6,000円について説明をお願いいたします。

その次に、教育費国庫補助金の教育総務費補助金。その中の学校保健特別対策事業費補助金、166万の減額になっているんですけども、これについての説明をお願いします。

次に歳出に移ります。歳出の8ページ、9ページの電子計算費のところですよ。この分においては、コンビニだとかまた、戸籍謄本なんかは上牧町でも取れるようになりますというようになっているんですけども、大変便利のように、今回の広報の中でも強調されているわけなんですけれども、しかし、私自身、個人では要らないと思っているんです。ましてやこのような事務費が、どんどんと電子のこのカードだけでいくんやったら、皆さんの仕事なくなります。やっぱり地方行政、特に小さな我々の町なんていうのは、机の上だけで事務しているんじゃないですか。やっぱり出先に出かけて、住民の方々と語り合ったりすることだってあるわけで、ですから、このカード自身だけが、国もどんどんと推し進めて、身分証明書、身分証明書は免許証でいけるじゃないですか。だから、その免許証までこのカードに組み込もうかなんていう計画もあるということですけども、個人の全部の情報を1枚のカードに納められてしまうというような状況になってくのではないかなと。それに対して、セキュリティーの部分はどうかというたら、まだまだはっきりしていない部分がいっぱいあると。そういう中でいいんだということで宣伝していいのかということもどうなのかを、説明したいというふうに思います。

次に、10ページ、11ページ、先ほどの入のところと関係あると思うんですけども、児童福祉費の中の児童福祉総務費、こども支援課の部分なんですけれども、負担金補助及び交付金、保育所負担金、3,057万1,000円について説明をお願いします。

もう1つは、14、15ページのところで、焼却場の解体の話です。清掃費、塵芥処理費の中で、設計委託料ということで1,400万の計上があるんですけども、実施設計で、あとどうするかというのが、多分出てくるんだというふうには思うんですけども、経費が幾らかかるか分かりませんが、単年度で解体しようとしているのか、複数年度でしていこうとしているのかというふうなのは、どのようなお考えになっているのかを聞かせていただきたいなというふうに思います。

最後に、先ほどの木内さんの話もあったんですけども、社会教育費の文化財保護費のところなんですけど、細かい話じゃないんです。このような資料は、我々議員には要らないんですか。多分、木内さんは委員だから、こういう資料なんかで検討されてきたというふうにいるんですけども、我々議員の手元にはこれはないんですけども、我々議員にはこういうものは必要なくて、このような詳細の部分も審議せいとおっしゃっておられるんですか。その辺、ちょっとお聞かせください。

以上です。順次お願いします。

○牧浦委員長　こども支援課長。

○寺口こども支援課長　補正予算書4ページ、5ページ、民生費、国庫補助金の児童福祉補助金、子どものための教育・保育給付費交付金についてでございます。資料が入のナンバー5番に提出させていただいております。ご覧ください。こちら、資料提出させていただいているんですけども、保育所の負担金に対する補助金となっております。それで、原型予算額と決算見込額、計算しまして、決算のほうがこのぐらい、1億5,948万1,000円の決算見込みとなることによりまして、補正額1,982万6,000円の補正を上げさせていただいております。国2分の1の補助金となっております。要因といたしましては、公定価格の上昇と、それから、3歳未満の交付率の増、多少、比較させてもらっているところに55.2から56.835という部分と、それから、園児数の増ということで、補助金の補正を上げさせていただいたところでございます。

○牧浦委員長　東委員。

○東（充）委員　この表、見せていただいて、すごく高額なところと、それから、例えば、宮古保育園、ここなんかでしたら、3歳未満のところでしたら、少し減っていますよね。国の国庫交付金が、これは全ての園に全体的に増えているのではないですよ。

○牧浦委員長　こども支援課長。

○寺口こども支援課長　こちらのほう、人数であったり年齢によって変わってきますので、そ

の時点で、当初予定しておった分よりも、決算見込みがこれぐらい、退所、入所とかもありますので、その辺はちょっと、何人というのは言えないんですけども、それによって変動があり、現在のところ、決算見込みとしては、これぐらいかかるだろうというところで、補正の計上をさせていただいております。

○東（充）委員 分かりました。結構です。次お願いします。

○牧浦委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 それでは、予算書4ページ、5ページにございます国庫支出金、教育費国庫補助金の学校保健特別対策事業費補助金の減額についてのご説明でございます。この部分につきましては、内容といたしましては、新型コロナウイルス感染防止対策の強化といたしまして、先生方の増加する業務の1つなんですけれども、消毒作業がございます。それをサポートするスタッフを配置しておるスクールサポートスタッフ配置促進事業がございます。その部分についての減額になるんですけれども、内容といたしまして、当初、第5回で補正対応させていただいております。その中で、歳入のほうでは、国庫支出金、県支出金という形で行っていたところですが、国庫支出金の部分につきまして、地方創生臨時交付金事業の充当事業というところがありましたので、今回、この部分について、減額させていただいたところでございます。

○牧浦委員長 東委員。

○東（充）委員 ということは、国庫補助金がここでは下りるけれども、それをやめて、臨時交付金の分をここで使いますと、それからここを減額しましたという理解ですか。

○牧浦委員長 教育総務課長。

○丸橋教育総務課長 そのとおりでございます。

○東（充）委員 了解。次お願いします。

○牧浦委員長 住民課長。

○落合住民課長 続きまして、8、9ページ、総務費、総務管理費、電子計算費、電子計算費の中の委託料についての質問で、この中で、マイナンバーカードのセキュリティーについて、よろしいでしょうか。セキュリティーにつきましては、現状、マイナンバーカードのICチップに記録されているのが氏名、住所、生年月日、個人番号、本人の写真等でございます。あと、濃度の高い個人情報は一切含まれておらない状況になっております。上牧町では税情報とかはまだ取り組んでいないんですが、そちらについてのマイナンバーカード自体に掲載するものではありません。

○牧浦委員長 東委員。

○東（充）委員 今、国のほうもやいやい言っているわけなんですけれども、その部分にはマイナンバーカードには含まれてこないというふうに理解していいんですか。

○牧浦委員長 住民課長。

○落合住民課長 マイナンバーカード自体には4情報と個人番号の記録番号が掲載しているのみになっております。市町村によっては、いろんな情報が入っているところもあるんですけど、実際、カードに、ICチップに入るのではなくて、重大な個人情報の場合は、セキュリティー番号、暗証番号をかざして、要するにその番号から引っ張り出すというふうな情報でセキュリティーのほうをさせていただいております。

○牧浦委員長 東委員。

○東（充）委員 それで今、どんどんと奨励しているというふうな状況じゃないですか。窓口のほうにも、それを希望される方が毎日のように来られているのではないかなというふうに想像はしているんですけれども、要らない人は、今まで通常どおり要らなくていいということとでよろしいんですよね。

○牧浦委員長 住民課長。

○落合住民課長 あくまでも強制に無理やりつくるものじゃなくて、皆さんの利便性につきまして、要る人は作っていただく、国のほうもできたらいろんな特権、これからは、委員さんがおっしゃいました戸籍、住民票のコンビニでの交付、いろいろ、市町村によりましては、税情報、保健情報、いろいろ入っているところもございます。

○牧浦委員長 東委員。

○東（充）委員 コンビニの話というのもまた、個人情報の中でおもしろい話ですけどね。分かりました。結構です。

次、お願いします。

○牧浦委員長 こども支援課長。

○寺口こども支援課長 補正予算書10ページ、11ページ、児童福祉総務費の負担金補助及び交付金、保育所負担金の件でございます。先ほどご質問のあった国庫の分と関わりがある分でございます。こちらのほうが、各保育所に負担金としてお支払いする負担金の額でございます。これも増の要因としましては、公定価格の増加によるものと、園児数の増というところで、補正を計上させていただいております。これに対する国2分の1が、先ほどご質問あったところで補正計上させていただいた分でございます。

○東（充）委員 了解しました。ありがとうございました。

○牧浦委員長 生活環境課長。

○吉川生活環境課長 それでは、焼却場解体の工事が単年なのか、複数年なのかというところの質問でございます。

その前に、今後のスケジュールから申し上げたいと思います。今回、この実施設計の積算完了が約6か月というところで、令和3年の7月か8月ぐらいには積算が完了するという予定をしております。それをもって、令和3年の9月議会に補正予算として計上させていただきたいと考えております。これもご承認いただいた後に、入札というような形になってくると思います。この入札につきましても、金額がやっぱり相当の金額になるということも踏まえまして、当然、議会の議決ということで、12月議会で上程させていただきまして、承認いただきたいというのがあって、工事の着工につきましては、当初の計画をしておりましたとおり、令和3年度中の工事着工を目指して、今現在、進めておるところでございます。

○牧浦委員長 東委員。

○東（充）委員 単年度でやるんですか。

○牧浦委員長 生活環境課長。

○吉川生活環境課長 その辺も含めまして、この実施設計の中で一応検討していただくのですが、そういうことで認識しております。

○牧浦委員長 東委員。

○東（充）委員 実施設計が終わるのが、四、五か月かかってという話で進んでいくんですけども、町長選挙もございまして、今度の予算というのはどうなんですか。やはり全てを含んだ予算ではなくて、その施策の部分において、やっぱり外すという状況になるんですか。そういう理解でよろしいですか。

○牧浦委員長 総務課長。

○山下総務課長 今、生活環境課長のほうから説明があったように、実施設計が決まりまして、9月の補正でということに説明させていただいたと思います。来年度の3年度予算におきましては、骨格予算というふうにさせていただきたいと思っております。

○東（充）委員 分かりました。そのつもりでやっていきたいと思います。結構です。

○牧浦委員長 教育部長。

○塩野教育部長 この冊子のことで、議員に配らないのかという説明だと思います。議会から2名の委員を選出いただいて、代表して出ていただいております。当然、全員に配るものだ

と思っておりましたが、事務局のほうで勘違いで、3冊だけ閲覧用に配っているということですが、早急に皆さんに配らせていただきたいと思いますと思っております。申し訳ありません。

○牧浦委員長 東委員。

○東（充）委員 それ、ちゃんと指摘してください。何でかと言うたら、こういうふうに設計があれやと言われても、僕は実際にどういうあれなんかというイメージが湧かなかったんです。やっぱり、審議する側を少し大事にしてもらえますか。審議する側があまり知識がなくて、委員会とかそういうところの方のほうがすごく知識があって、それで審議して、こんなところ足らん、あんなところ足らんと言われる、これは片腹痛い話です。言うている意味、分かりますか。そやから、必要最低限のもので、我々が審議するに至って、十分なイメージを我々議員にも抱けるような状況をつくっていただいて、そのような状況の中で、みんなでこのように審議し合いながら、前へ進めていくというふうにしてください。どうですか。

○牧浦委員長 教育部長。

○塩野教育部長 言われるとおり、ごもっともな話なので、これから必ずそうさせていただきます。

○東（充）委員 以上です。ありがとうございます。

○牧浦委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○牧浦委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○牧浦委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○牧浦委員長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決するものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました議案は全て終了いたしました。

理事者側より挨拶をお願いいたします。

今中町長。

○今中町長 全議案可決すべきものと決定を頂きありがとうございます。いろんなご意見を頂きました。また、我々職員でしっかりと検討をさせていただきたいと思います。また、本会議でも議決を頂きますよう、よろしくお願いを申し上げます。ありがとうございました。

○牧浦委員長 これをもちまして総務建設委員会を閉会いたします。皆様、ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時23分

上牧町議会委員会条例第27条第1項の規定により署名する。

総務建設委員長

牧 浦 秀 俊

文教厚生委員会会議録

1. 日 時 令和2年12月8日（火） 午前10時
1. 場 所 3階委員会室
1. 協議事項 議第2号 上牧町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
議第3号 上牧町保健福祉センター設置条例の一部を改正する条例について
議第6号 令和2年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第3回）について
議第7号 令和2年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）について
議第8号 令和2年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第3回）について
意見書案第1号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書（案）
意見書案第2号 不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書（案）
1. 出席委員 委 員 長 竹之内 剛 副 委 員 長 東 初子
委 員 遠山健太郎 吉中 隆昭 康村 昌史
石丸 典子
議 長 服部 公英
1. 理 事 者 町 長 今中 富夫 副 町 長 西山 義憲
教 育 長 松浦 教雄 総 務 部 長 阪本 正人
総 務 部 理 事 中川 恵友 都市環境部長 杉浦 俊行
住民福祉部長 青山 雅則 水 道 部 長 中村 真
教 育 部 長 塩野 哲也 総 務 課 長 山下 純司
徴 収 課 長 阪本加代子 生き活き対策課長 林 栄子
保険年金課長 井上 弘一
1. 事 務 局 局 長 山本 敏光 書 記 山口 里美
書 記 横田 大樹

開会 午前10時00分

○竹之内委員長 皆様、おはようございます。定足数に達しておりますので、これより文教厚生委員会を開会いたします。

なお、本委員会におきましては、新型コロナウイルス感染予防のため、1時間に1度程度の換気休憩を行いたいと思いますので、よろしくお願いします。そして、質問者席、答弁者席におきましては、着座のまま設置マイクに向けて、少し大きめに話していただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、初めに理事者側より挨拶をお願いいたします。

今中町長。

○今中町長 皆さん、おはようございます。文教厚生委員会に付託をされました議第2号 上牧町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、議第3号 上牧町保健福祉センター設置条例の一部を改正する条例について、議第6号 令和2年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第3回）について、議第7号 令和2年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）について、議第8号 令和2年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第3回）について、慎重にご審議いただき、全議案可決すべきものと決定いただきますようお願いを申し上げまして、ご挨拶にさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○竹之内委員長 本委員会に付託されました議案はお手元に配付の次第のとおりです。順次審議してまいります。

それでは、議第2号 上牧町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○竹之内委員長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○竹之内委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○竹之内委員長　ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

議第3号　上牧町保健福祉センター設置条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

遠山委員。

○遠山委員　おはようございます。遠山です。よろしくお願いします。大きく3点伺いたいと思います。

まず1点目ですけれども、今回の保健福祉センター設置条例の一部を改正する条例については、趣旨説明にあるとおり、今後のワクチンの接種機会の増加を見据え、集団接種を実施可能な状態にするため、県の診療所開設許可を受けるための改正というふうに聞きました。ちょっと関連にはなるかもしれないのですが、まず、今後の保健福祉センターの活用方法です。特に、新型コロナにかかわらず予防接種の集団接種ができれば、町民の方の利便性や健康増進に多大な寄与をしたいと思いますけれども、今後の保健福祉センターの活用方法について、まず教えていただけますでしょうか。順次お願いします。

○竹之内委員長　生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長　今後の活用というご質問でございますが、この集団接種に関するものは、今回の臨時接種の活用と思っております。あと、今回のコロナウイルスみたいな特定の指定感染症または新型インフルエンザ等の予防接種で、例えば、特定接種、臨時接種の必要な場合には、集団接種というやり方で保健センターを使いたいと思っております。

○竹之内委員長　遠山委員。

○遠山委員　分かりました。例えば、今回、高齢者の方がインフルエンザの予防接種で補助したではないですか。ああいうのを今後、集団接種という形で保健福祉センターを使う、そういうことは考えていたりしますか。

○竹之内委員長　生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長　従来の季節型のインフルエンザは、医療機関で個別接種が可能となっております。今のコロナウイルスや新型インフルエンザのような特別なものではございませんので、集団接種で、保健センターで接種ということは考えておりません。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 分かりました。新型コロナに限るというイメージのようですけども、せっかく予防接種ということで事業目的に入れているので、使えたらいいのにと考えたということだけ、これ、意見だけです。

2点目いきます。今回、今言ったみたいに、上牧町では高齢者のインフルエンザの予防接種を助成するなどの予防接種が増えているんですけども、それは今回使わないということですが、今回、診療所の開設許可申請をされるということで伺っているんですけども、要件さえ整えば、多分、申請されると思うんですけども、その申請のスケジュール、大体いつぐらいに予定されているとかってありますか。

○竹之内委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 今回の議会で可決を頂きましたら、12月の下旬までに診療所開設の書類を作成したいと思っております。年明け1月には、中和保健所のほうに書類を整えて、申請に行きたいと思えます。申請しましたら、約1か月で確認していただいて、許可が下りるそうでございます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 分かりました。12月中にそれをそろえて、大体3週間ぐらいで許可下りるので、それを原課のほうで担当されるんですね。

○竹之内委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 診療所開設については、生き活き対策課で対応させていただきたいと思っております。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 分かりました。診療所開設の許可申請は結構書類が多くて、平面図とか結構大変だと思うので、頑張ってくださいとしか言いようがないんですけど、僕、どこかコンサルでも入れて費用を払うかといったら、そうじゃないということですね。分かりました。

最後に、今、コンサルの話もしましたけれども、診療所の開設許可申請というのは、法人開設の場合、例えば、会社とか医療法人だったら、定款とか寄附行為が要るし、地方公共団体だったら、条例による事業目的が要るということで、今回改正されたと思うんですけども、診療所開設許可申請も、ある程度、書類をイメージされていると思うんですけども、施設基準とか、人員基準とかいろいろあったりして、その施設基準、例えば、診療所にふさわしい設備があるかどうかというのがあったりするんですけども、今回の申請をするに当

たって、その施設基準とか人的基準とかを満たすために、追加で発生する費用とかはないのでしょうか。

○竹之内委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 特に書類を整える上においては、費用は発生しないんですけれども、平面図等は公用申請でいただいておりますので、あとは公課費で、申請の費用のために県の収入証紙が要るぐらいでございます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 たしか2万4,000円か何かですね。

○竹之内委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 1万9,800円と聞いております。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 分かりました。というのは、例えば、施設をするに当たって、診療所にふさわしいような設備とかカウンターをつくったりとか、あと、病床は多分ゼロだと思うんですけれども、そういう設備を整えるのに何かを買ったりしなければいけないとか、そういう事象は発生しないんですか。

○竹之内委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 現在ある保健福祉センターの1階のフロアの部分で、ある程度は整っておりますので、その部分で申請はできると考えております。そこに何か物を買って常設しなくていいと考えております。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 分かりました。許可申請、結構書類、大変だと思うので、もし何かあったらまた言ってください。

以上です。

○竹之内委員長 ほかにございませんか。

石丸委員。

○石丸委員 おはようございます。石丸典子です。

少し関連になるんですけれども、今回の保健福祉センター設置の条例改正は、新型コロナウイルス感染症対応のワクチンの臨時接種ということで、それに伴う改正ですけれども、ワクチン、今、開発中ですけど、まだ実証実験など十分行われていませんで、広く国民の皆さんがワクチン接種するというのは、まだ少し先のことのように思われますけれども、現在、

まず必要なのは、PCR検査を拡充するということだと思うんですけど、今、全国で、医療機関などでクラスターなどが発生してしまっていて、看護師不足など医療崩壊が起こりつつあると言われているんですけど、町内では大きな病院、2つあります。医院もたくさんありますけども、町内において、看護師が足りないとか、ベッドが逼迫しているとか、そういうふうな状況は町としてはつかんでおられますか。大丈夫であるとか、なかなか状況がつかみにくいんですけども、心配されている方もありますので、町内の医療機関の体制は大丈夫でしょうかということで、町として把握されている範囲でお答えいただきたいと思います。

○竹之内委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 町内の病床に関して、コロナウイルス対応の入院はされていらっしゃるというのが1つと、ただ、看護師の慢性的な不足というのは、以前から聞いてはおりますが、それ以外のことで、コロナウイルスが蔓延してからのということでは、特に耳には入っておりませんし、申し訳ありませんが調べておりません。

○竹之内委員長 石丸委員。

○石丸委員 分かりました。今後のこととして、上牧町の保健福祉センターを診療所という定義になるということで、遠山議員が先ほど3点にわたって質問されましたけれども、私はちょっと心配になったのは、今後、どのような設備が必要になるのかということをお聞きしたかったんですけど、特に改修が要るであるとか、費用の発生とかというのは、今のところないということですね。

○竹之内委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 今の保健福祉センターの状態で、そのまま診療所の許可をお願いするというので、今ある状態でさせていただくという形になりますので、特別に、例えば診察台がもう何台要るとか、細かな機材が何十台要るとかって、そういう規定はございませんので、保健センターとして注射もできる施設ということで、認めていただくということになると思います。

○竹之内委員長 石丸委員。

○石丸委員 報道などで聞いていますと、ワクチンを保管する冷蔵庫が要るとか、そういうのがありましたので、ちょっと心配になったんですけど、分かりました。

以上で結構です。ありがとうございます。

○竹之内委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○竹之内委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○竹之内委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○竹之内委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議第6号 令和2年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第3回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

東委員。

○東（初）副委員長 東でございます。よろしくお願いいたします。令和2年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第3回）について質問させていただきます。

私のほうからは、1か所だけなんですけれども、説明の6ページ、7ページのところの葬祭諸費、葬祭費のところで、1つご質問させていただきます。内容を教えていただきたいんですが、葬祭費の負担金補助及び交付金というところで、平成29年は29件で、平成30年も29件、令和元年が33件、令和2年の予算が31件という形になっておりますが、この間の説明で、13件分が不足の見込みでプラスとおっしゃっておられましたので、その辺の要因をお聞かせください。よろしくお願いいたします。

○竹之内委員長 保険年金課長。

○井上保険年金課長 補正予算書の6ページ、7ページに当たります葬祭費の動員ですけれども、この葬祭費につきましては、今回、13件予算計上させていただいておりますけれども、令和2年4月から10月の実績が24件ございまして、それを7か月平均で出しまして、決算見込みとしまして増額補正という形に至った次第でございます。

○竹之内委員長 東委員。

○東（初）副委員長 4月から何月までですか。

○竹之内委員長 保険年金課長。

○井上保険年金課長 令和2年4月から10月の実績で24件でございます。

○竹之内委員長 東委員。

○東（初）副委員長 分かりました。4月から10月までの実績が24件あるということで、それに伴って補正をという形で決算ですか。

○竹之内委員長 保険年金課長。

○井上保険年金課長 その実績によって、直近のデータですので、それを実績のもとといたしまして、令和2年度の決算を見込んだわけでございます。

○竹之内委員長 東委員。

○東（初）副委員長 分かりました。ありがとうございます。

○竹之内委員長 ほかにございませんか。

石丸委員。

○石丸委員 石丸典子です。

国民健康保険の補正、第3回ですけれども、今回は保険税の補正はないんですけれども、コロナ感染症関係で、傷病手当金の支給であるとか、国保税の減免の状況をお聞きしたいのですが、少し関連になりますけれども、上牧町におかれては、新型コロナウイルス感染症の支援パンフレットを、詳細な分かりやすいパンフレット、9月28日版、第2版で作成いただき、全町の皆さん、大変お世話になりましたありがとうございます。特に申請の要る分については、分かりやすく広報をということで言わせていただいたのですけれども、その中で、新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の支給状況と国保税の減免の実施状況、その2つをまずお願いしたいのと、あとは、この議案の内容ですけれども、7ページの歳出で、保険給付費の中の療養諸費ということで、402万5,000円の増額補正となっておりますけれども、当初予算に比べて補正額が多いんですけれども、見込みとして合計が1,694万6,000円になっておりますけれども、ちょっと調べてみますと、この額がほぼ令和元年年度の決算の額ですけれども、その増額の要因、ご説明をお願いしたいと思います。

以上です。

○竹之内委員長 保険年金課長。

○井上保険年金課長 では、まずコロナ関連の、新型コロナウイルス感染症に係ります傷病手当の支給状況についてでございます。この支給状況について、令和2年10月末現在で、上牧町で傷病手当が支給されておるのが1件ございます。金額にいたしますと8万3,277円でございます。

す。奈良県全体で3件、15万9,465円の支給がございます。そのうちの1件が、上牧町での傷病手当という形で支給している分でございます。

○竹之内委員長 石丸委員。

○石丸委員 県全体で3件ということは、対象となる方が少ないということと、上牧の広報が行き届いたという見方もありますか。その広報をちゃんとしていただいているから、率にしたら高いですね。何も特徴がなければ結構ですけども。

○竹之内委員長 保険年金課長。

○井上保険年金課長 広報等については、かなり頻度を高く周知しておると、利用しておるところでございます。感染症に疑いのある方、もしくは感染した方が傷病手当の支給をされるわけでございますので、私が思いますに、たまたま上牧町で1の方が感染症の疑いというふうな形で請求されたというふうに認識しておりますし、広報については徹底してやっておるというふうに考えております。

○竹之内委員長 石丸委員。

○石丸委員 ありがとうございます。しっかり広報していただいて、広報かんまきにも掲載いただいておりますし、これは令和3年3月末までまだ申請が可能なんですね。

○竹之内委員長 保険年金課長。

○井上保険年金課長 先日、12月末までというふうな形になっておったんですけども、国のほうから通知が来まして、3月末までというふうな形に延長させていただいているところでございます。

○竹之内委員長 石丸委員。

○石丸委員 また、広報のほうも引き続きお願いしたいと思います。もう1つ、国保税の減免の状況をお聞きしたいと思います。

○竹之内委員長 保険年金課長。

○井上保険年金課長 次に、コロナウイルス感染症に係ります減免の実施状況でございます。こちらのほうも、令和2年10月末現在の状況でございます。本町におきまして50件の申請がございました。金額にいたしますと、831万2,800円でございます。県全体で1,684件、2億1,079万3,914円の減免の請求があったということでございます。

○竹之内委員長 石丸委員。

○石丸委員 ありがとうございます。それでは、議案書の療養諸費の増額の要因、説明お願いいたします。

○竹之内委員長 保険年金課長。

○井上保険年金課長 そうしましたら、補正予算書7ページ、一般被保険者の療養費について説明させていただきます。こちらのほうは、先ほど委員がおっしゃいましたように、そもそも療養費ですけれども、鍼灸院、整骨院などにおいて受けた医療に対して、現金給付をするものが療養費というふうな形で、本町から給付しておるところでございますけれども、令和2年度の当初予算の編成時におきまして、この編成予算をしたときには、令和元年12月1日時点のデータを基に見込みを立てたわけでございますけれども、令和元年度の決算見込みが1,388万円に対しまして、決算額が1,682万2,000円ございました。ですので、令和元年度の決算に対して294万円ほど不足しておったわけでございます。そういうような形で、令和2年度も今回、この時点まで来たんですけれども、そもそも当初の見込みが過小であったということが要因でございますので、今回、増額補正をするというふうな形でございます。また、元年度の決算見込みも過小して見込んでおったのも要因の1つなんですけれども、もう1つの要因といたしまして、今、請求が来ておるところなんですけれども、社会保険加入者の方が資格喪失後に受診されておられまして、当然、資格を喪失しているのに社会保険を使ったわけですから、7割分を社会保険側に返すという行為が生じますけれども、その返された部分について、皆保険制度であります国民健康保険に喪失した日から加入していただいているわけですので、それに対しての給付を本町で見るということで、その給付額が96万8,000円ございます。それも加えまして、今回の増額補正というふうな形になりました。

○竹之内委員長 石丸委員。

○石丸委員 説明ありがとうございます。療養諸費という分野ですけれども、この分野も医療費と同じく見込みがなかなか難しいというのは想像つきますので、お聞きをしておきます。ありがとうございます。

○竹之内委員長 ほかにございませんか。

康村委員。

○康村委員 8番、康村昌史です。

令和2年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第3回）について質問させていただきます。予算書7ページの款2保険給付費の項5葬祭諸費、目1の葬祭費ですけれども、13件不足ということで見込まれたと。これについてはよく分かりました。以前から思っていたのが、葬祭費が一人頭3万円というのが、確かに条例には規定されているのですけれども、ちょっと安すぎるんじゃないかなと思います。今、高齢化で家族葬が増えておりますけ

ど、それでも50万ぐらいかかるみたいなので、この3万円というのが、どういう根拠で3万となっているのか、その辺の説明をお願いしたいと思います。

○竹之内委員長 保険年金課長。

○井上保険年金課長 補正予算書7ページ、葬祭費でございます。まず、葬祭費でございますけれども、葬祭費は被保険者が死亡した際に、葬祭に関する費用負担した方に、その方の費用を軽減するために支給される給付金で3万円を支給しておるところでございます。この支給額でございますけれども、先ほど議員おっしゃいましたように、国民健康保険法の58条で、条例により給付するというふうに定めておりまして、上牧町では3万円というふうな形でやっております。ただし、平成30年度の奈良県単位化に伴いまして、被保険者に対する公平性の確保から、県下の市町村は、全て葬祭費は3万円というふうに統一しておるところでございます。

なぜ3万円かということでございますけれども、近隣の市町村で、県単位化になる前には2万円支給しておった市町村もございます。全国的に見ますと、おおむね3万円から10万円ぐらいの範囲で支給されているということでございますけれども、奈良県といたしましては、県単位化後は3万円と。なぜ3万円かというのは、あくまで軽減するために給付するものであって、葬祭費の全てをこれによって賄っていただくものではございませんので、軽減の支給給付金という性質のものであると考えております。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 それでは、2万円から10万円だと。最高額は一体どこなんですか。分かる範囲で教えていただきたいと思います。

○竹之内委員長 保険年金課長。

○井上保険年金課長 私、最高額がどこの市町村かというのは、そこまで調べておりませんので、お答えできないです。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 葬祭費について、軽減のための給付金という考え方から3万円と、その点、納得しましたので、私の質問はこれで終わらせていただきます。

○竹之内委員長 康村委員の質問が終わりました。

ほかにございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○竹之内委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○竹之内委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○竹之内委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

議第7号 令和2年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2回)について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

石丸委員。

○石丸委員 石丸典子です。

令和2年度の後期高齢者医療特別会計補正の第2回ですけれども、資料も出していただいておりまして、今回の補正では、個人所得課税の見直しに伴うことということで、システムの改修費用が主ですけれども、ちょっと関連になりますけれども、先ほどの国保と同じように、後期高齢者医療の保険においても、コロナに伴う保険料の減免、それと、傷病手当金の支給が行われておりますけれども、実施状況をお知らせいただけますか。

○竹之内委員長 保険年金課長。

○井上保険年金課長 先ほどの国保と同じく、後期高齢者の減免の申請状況でございます。奈良県広域連合での申請状況でございますけれども、金額にいたしますと、1,972万401円でございます。上牧町におきます減免の申請ですけれども、57万3,010円が後期高齢者としての申請件数でございます。件数は12件でございます。広域連合全体といたしましては、424件というような形になっております。

○竹之内委員長 石丸委員。

○石丸委員 ありがとうございます。傷病手当金は支給はありますか。

○竹之内委員長 保険年金課長。

○井上保険年金課長 傷病手当のほうは申請してない状態になっております。

○竹之内委員長 石丸委員。

○石丸委員 県全体でも傷病手当というのはない、上牧ではないということ、両方でしょうか。

○竹之内委員長 保険年金課長。

○井上保険年金課長 どちらもございません。

○竹之内委員長 石丸委員。

○石丸委員 ありがとうございました。ちょっと関連の質問で終わらせていただきましたが、ありがとうございます。

○竹之内委員長 ほかにございませんか。

康村委員。

○康村委員 8番、康村昌史です。2点質問させていただきます。

予算書5ページの款1 後期高齢者医療保険料、目1 後期高齢者医療保険料の現年度分が1,426万6,000円、非常に高額ですけれども、この辺の説明を詳しくお願いしたいと思います。

○竹之内委員長 保険年金課長。

○井上保険年金課長 後期高齢者医療の補正予算書5ページ、現年度分の後期高齢者保険料でございますけれども、令和2年度の当初に計上いたしました予算の根拠といたしますのは、令和元年9月30日のデータをもとに、奈良県広域連合が本町における令和2年度の保険料の参考資料というふうなページがございます。それに基づきまして、当初、予算計上しておったところでございますけれども、実際に賦課算定をいたしますと、保険料の収入の増額がございましたので、今回、増額補正を行うといった次第でございます。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 ということは、毎年これぐらいの補正を組まなければならないということでしょうか。去年の9月のデータを基に算定するので、ちょっと開きがあるからこういうふうになるのでしょうか。

○竹之内委員長 保険年金課長。

○井上保険年金課長 委員おっしゃいましたように、元年9月のデータで令和2年度の予算を見込むものですから、当然、変動は生じてくると思います。例えば、前年度のこの時期に、同じように予算計上しておるんですけれども、前年度は840万円ほど予算計上、増額補正させていただいておるところでございます。元年9月から見た令和2年度の予算と実際に賦課の計算をかけてみますと、当然、所得のシェアも変わってきますので、増額もしくは減額の補正は伴うものであるというふうに考えております。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 よく分かりました。これで質問を終わります。

○竹之内委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○竹之内委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○竹之内委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○竹之内委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

議第8号 令和2年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第3回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

東委員。

○東（初）副委員長 東初子でございます。令和2年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第3回）について質問させていただきます。

歳出の6ページ、7ページ、8ページ、9ページのところですけれども、歳出の各項目で財源振替がありますが、その内容の説明をお願いいたします。

また、項の一般介護予防事業費、目の一般介護予防事業費のところの脳の健康教室事業費、地域体操教室事業費、地域介護予防サロン活動支援事業費等ございますが、その辺の現在の実施状況もお聞かせください。お願いいたします。

○竹之内委員長 生き生き対策課長。

○林生き生き対策課長 それでは、歳出の財源振替の説明をさせていただきます。

まず、補正予算書の歳入の4ページ、5ページですけれども、国庫支出金のところに、3番、保険者機能強化推進交付金、4番、災害等臨時特例補助金、5番、介護保険者努力支援

交付金がこの額入ってきておりますので、これらの額について、保険者機能強化推進交付金と努力支援交付金につきましては、地域支援事業に組み替えるという決まりがございます。それと、災害等臨時特例補助金、3つ合わせまして、これは保険料に組み替えていくという決まりがございますので、この歳入の部分を歳出のところに割り振りまして、その他という財源補正の部分がありますが、その他は全部保険料でございます。保険料のところに割り振って、歳出のところをマイナスさせていただきました。

8ページ、9ページの一般介護予防事業費のところでございますが、案分させていただいております事業費に応じて全てですので、あまり細かい事業費のものは細か過ぎて案分することができませんので、この一般介護予防につきましては、特に大きな額をつけさせていただいております脳の健康教室、地域体操教室、地域介護予防サロン、シルバークラブ助成事業、一般介護予防評価事業等に割り振りをさせていただいたものでございます。そこで、脳の健康教室の現在の状況でございますが、コロナウイルスの感染拡大予防のために、人数を当初予定の半分に限定をいたしまして、教室も2教室を使って広く実施をさせていただいておりますので、人数はちょっと限られております。地域体操教室ですが、13教室実施をさせていただいております。これも人数は変わらないんですけども、時間を分けて、40分、40分の教室にさせていただいて、換気や消毒をさせていただいて実施させていただいておりますので、従来の90分の体操教室という形ではなく、2分割制で今も実施させていただいております。あと、地域介護予防サロン事業につきましては、申請を頂しまして、その後、こちらで書類の審査をいたしまして、私どもの地域サロンの要綱に該当する方に対して、助成金を渡させていただくということですので、現在、54団体ほど申出がございます。年度末にかけてまた申請をさせていただく予定でございます。シルバークラブの助成事業につきましては、今回、いろんな制約の中で、できるものを順番にはさせていただいておりますが、できない部分で、多少返還金が出る可能性もあると考えております。あと、一般介護予防評価事業につきましても、できる部分でやっていただいております。特に、現在は理学療法士の活用を考えておりまして、評価、実施をさせていただいているという状況でございます。

以上です。

○竹之内委員長 東委員。

○東(初)副委員長 詳しく説明ありがとうございます。コロナ禍の中で本当に工夫しながら、皆さんのために頑張っただけにいるというのはありがたいことというふうに思っております。最近、またコロナの状況がちょっと厳しい状況になっておりますが、現状でしばら

くはいけるという判断でございましょうか。

○竹之内委員長　生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長　確かに、現状を見ながら実施ということで、特に地域体操教室につきましては、限られた空間の実施ということで、実施のリーダーさんたちと、私ども地域包括支援センターと連携を密にさせていただいて、部屋の関係はどうだとか、消毒はどうかという、絶えずチェックをさせていただきながら実施させていただいておりますので、今後のコロナウイルスの感染の拡大の様子を見て、また、判断はしていかなければならないかなとは考えております。

○竹之内委員長　東委員。

○東（初）副委員長　分かりました。ありがとうございます。いろいろと工夫しながら、要望しながらということで大変だと思いますけれども、よろしくお願いいたします。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○竹之内委員長　ここで換気のために休憩を入れさせていただきます。再開は11時5分とさせていただきます。

休憩　午前10時54分

再開　午前11時05分

○竹之内委員長　それでは再開いたします。

議第8号につきまして、東委員の質問が終わりました。

ほかにございせんか。

遠山委員。

○遠山委員　遠山です。よろしくお願いします。

令和2年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第3回）について、1点質問させていただきます。説明書の8ページ、9ページです。款3地域支援事業費、項1介護予防生活支援サービス事業費、目2介護予防ケアマネジメント費、説明欄にあります手数料9万1,000円、この内容と、あと左側に財源内訳もありますので、その辺りも含めて説明をお願いします。

以上です。

○竹之内委員長　生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長　それでは、予算書8ページ、9ページにございます介護予防ケアマネジメント費について説明させていただきます。これは、地域包括支援センターで地域包括ケアシステムというのをを使って、給付管理といろんな情報の管理をさせていただいているんで

すが、その契約期間が切れてまいります。それで、新しいシステムを使わせていただくに当たりまして、今使っているシステムの物件の引上げ費用でございます。それが9万1,000円かかるということで、こちらに補正として上げさせていただきました。それで、9万1,000円の地域支援事業での一般会計持ち出し分が決まっております、それは12.5%でございます。12.5%が一般財源になりますので、一般財源のところに11というふうに充当させていただいております。あとは、先ほど申し上げました保険者機能推進事業とか、あと努力者支援事業とか、あと災害特例交付金というのをあてがいさせていただきます、その他の部分の保険料のところを相殺させていただいております。

以上です。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 よく分かりました。今、その物件の引上げに関する手数料という認識でしたね。ありがとうございます。

財源については、9万1,000円のうち12.5%の1万1,000円が一般財源から、残りの8万円が先ほど言った補助金からという内容です。この左側が、国庫支出金が51万2,000円、その他43万円が保険料の減額、一般が1万1,000円、恐らくこれ、ほかのところの財源内訳の補正と一緒にしているんですね。だから、国庫支出金が43万2,000円とその他が43万1,000円減、プラス8万円と1万1,000円という形で、2つが一緒にしている認識でよろしいですね。

○竹之内委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 今、委員がおっしゃられたとおりでございます。

○竹之内委員長 遠山委員。

○遠山委員 理解しました。ありがとうございました。

以上です。

○竹之内委員長 ほかにございませんか。

石丸委員。

○石丸委員 石丸典子です。

令和2年度の介護保険特別会計補正予算第3回ですけれども、今回の補正は、歳入で国庫支出金が約700万円増額で、それに合わせて歳出で調整されているということで、これまでの介護保険の会計と逆の見方、いつも歳出、給付費に合わせて、保険料とか国庫とか支払い基金とかなるんですけど、なかなか分かりにくい点があると思います。

それで、予算書の歳入4ページ、5ページのところでお聞きをしますけれども、国庫支出

金の中で、目3の保険者機能強化推進交付金というのは、これまでからあった分ですね。平成30年度からあって、当初予算では枠組みであったけれども、今回確定したということで、これまでの理解では、全国で190億円ということで、市町村に対して190億円あって、介護予防であるとか健康づくり等の取組を評価するということで点数化されて、配分されて、交付金が下りるということです。今回、新たにあったのは、目の5つ目の介護保険保険者努力支援交付金ということで、これも同じような内容と思うんですけど、資料では全国の市町村に190億円ということで、町としたら交付金が倍加するわけですけども、この交付金はいろんな施策を、介護予防重点化予防で行われているんですけども、全国の市町村がみんなやり出すと、なかなか評価が得られないということですけど、私は以前にも申し上げたんですけども、点数を競うというものではなくて、本当に効果が得られるように、今、認知症予防であるとか、集いの場であるとか、いろんな施策が行われていると思いますので、その事業を継続していくことが大変重要だと思っています。今回、倍になったということで、何か特徴があったらお聞きしたいんです。資料を見てみますと、評価の指標というのが、全部数えてみたら、いろいろ細かく72項目あるんです。これ、それぞれに対してどうであったかというのを評価していくという作業も大変ではないかなと思います。私はこの補正の歳出の8ページ、9ページのところでそれぞれ財源振替が行われている部分が特徴かなと思ったらそうではないと。多分作業がどの部分で評価が得られたので、この事業で財源振替はなかなか難しいと感じました。それで今回、保険者努力支援交付金ということで倍加しましたがけれども、上牧ではどの辺で評価がされているのかということで、評価の特徴をお聞きしたいのと、それと、令和2年度の介護保険の事業を行うに当たっては、保険者機能の交付金等については、減点の指標も入れられるかどうかということが言われていましたけれども、この中に減点項目が、指標が1項目ありました。それを見ますと、近隣の自治体と比べてどうかというふうな項目だったと思いますけれども、今後、その限定の項目が増えていくのであれば、ちょっと問題かなと思っていますけど、その辺のところ、特に影響はないような内容だったので、今回はいいと思いますけれども、その辺をお伺いしたいと思います。

それと今回、保険料の減額がありますけれども、これは今、財源の振替に伴う減額と、資料のナンバー1では、コロナの影響による保険料減免に対するのがありますので、それも含まれているのかと勝手に推測したんですが、その点の説明をお願いします。

それと、国庫支出金の同じ中の6の事業費補助金で、補正額170万円ということで、歳出7ページに関係してきて、電子計算費のところの財源の内訳の中に出てきているんですけど

も、この説明をお願いしたいと思います。

以上です。ちょっとややこしい言い方で、すいません。お願いいたします。

○竹之内委員長　生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長　まず、努力者支援事業の交付金の上牧町としての特徴と思うんですが、上牧町の特徴といたしまして、比較的点数が高いとは言いませんけれども、取れている部分、我々も自分たちで言っていて手前みそなんですけれども、資料にあります項目2 自立支援・重度化防止等に資する施策の推進という部分で点数が取れているほうだと思います。ここの部分には、包括支援センターや健康増進係が、介護予防とか重度化防止のためにいろんな施策を打って実施させていただいている部分で、ここの点数が少し取れたかなと感じております。減点の項目、先ほど1項目とおっしゃっていただいたのですが、そこは近隣の市町村と比べてということで、よく私どもが比べさせていただいているのは、西和広域7町村では会議を持たせていただいて、いろんな指標を比べております。ただ、その広い意味で、全体の同規模、同レベルの市町村と比べているかといったら、そこまで行きませんので、また、そういった部分の勉強もさせていただきたいと思っております。

次の質問ですけれども、保険料の減額についてだったかと思いますが、先ほど、委員おっしゃいましたように、推進交付金と努力支援の交付金と、あと、コロナのための減免をさせていただいた災害等臨時特例補助金ということで、国から10分の6が補助金として入ってきております。それを保険料の減額のところに充てさせていただいております。

次の質問の電子計算費ですけれども、現在、認定調査とか、国に報告するものとかの改修が行われる予定でございまして、改修の中身といたしましては、要介護認定を受けた方に対する総合事業の弾力化のこととか、あと、介護報酬の改定の部分とか、あと、認定期間の上限延長、あと、認定ソフトのバージョンアップと基本チェックリストの入力の送信ということで、これらの改定が予定されておりますので、改修させていただく費用でございまして。

○竹之内委員長　石丸委員。

○石丸委員　ありがとうございます。町のほうでも、第8期の介護保険の事業計画の策定に向けて準備もされていきますけれども、介護報酬等の変動もいろいろ予測されますので、いろんな分野で、また大変かと思いますが、よろしくお願いします。

一通り説明いただいたんですけれども、この保険者機能強化推進交付金であったり、今度、新たな介護保険保険者努力支援交付金等の報告書等の事務作業は大変じゃないですか。煩雑ではないかなと思うんですけど、その辺の事務に対してはどのような状況ですか。

○竹之内委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 かなり調査項目が多いですので、各係に分かれて必要な回答箇所を分析して、数字を出して、1つにまとめるという作業をしておりますので、委員がおっしゃいましたように、この書類が届きますと、かなり時間をかけてまとめさせていただいているといった状況でございます。

○竹之内委員長 石丸委員。

○石丸委員 ありがとうございます。介護保険の事業、サービスというのは本来、利用者が利用しやすいサービスをいろいろできるかどうかということで、住み慣れた地域でサービスを受けていくということで、社会的に皆さんで支えましょうということなんですけど、近頃、地域のこういう重度化防止ということで、住民団体にいろんなことをするというあたりにちょっと関わってきているということで、市町村もそのことが重点で、町のすることと、住民団体を組織したり立ち上げたりということで、交付金までついてくるということで、本来の介護保険の仕組みとちょっと変わってきているところは大変感じるところです。

以上で補正予算については分かりました。ありがとうございました。

以上です。

○竹之内委員長 ほかにございませんか。

康村委員。

○康村委員 8番、康村昌史です。令和2年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第3回）について質問させていただきます。

予算書の4ページ、5ページです。款3の国庫支出金、先ほどの委員が質問されました目3保険者機能強化推進交付金とその下の5の介護保険保険者努力支援交付金です。これについて、さきの委員から、それぞれ190億円の予算が配分されて、それを各市町村の評価で分配されるという、それは間違いないですね。

○竹之内委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 はい、そのとおりでございます。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 私の考え方は、やはり頑張った保険者にたくさんの分配金が入るというのは当たり前のことだと思っています。その分、サービスを住民に提供できるんですから、それを評価されるということなんで、それで、私がここでお聞きしたいのが、まず、保険者機能強化推進交付金247万8,000円の財源の割当ての説明がありました。全国の市町村の中で、上牧町

は何番中の何番だったのかを分かれば教えていただきたいと思います。

○竹之内委員長　生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長　申し訳ありませんが、何番中の何番というのはちょっと分かりません。

○竹之内委員長　康村委員。

○康村委員　分からないというのは、そういった資料が国から提示されていないというふうに理解したらよろしいんですか。

○竹之内委員長　生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長　そういった番号のついた提示はございません。

○竹之内委員長　康村委員。

○康村委員　それなら、これの分配の計算式があります。やはり頑張っているところにはたくさん払うという指標がないのは、僕としては納得できないんです。うちの生き活き対策課は頑張っていると思うんですけども、その客観的評価というのは、全国の何番というのが分からないと、ただ、国からこうして割り当てられただけでは、どのように判断すればいいんですか。その辺について、部長、どう思いますか。

○竹之内委員長　住民福祉部長。

○青山住民福祉部長　私は、この事業交付金に関しましては、あくまでもその順位を競うものではないと認識しております。あくまでも全国におけるその順位を競うような交付金でないというように認識しております。

○竹之内委員長　康村委員。

○康村委員　順位を競うとかじゃなくて、うちの生き活き対策課は頑張っているという、それが全国で一体どの辺なのかというのを、客観的な数字で私は知りたいと思います。その資料があれば、うちの生き活き対策課は全国の中で10位におるとかというのが、客観的な数字で分かると僕は思うんですけど、その辺は私、間違いですか。

○竹之内委員長　住民福祉部長。

○青山住民福祉部長　考え方自身は個人それぞれでございますので、委員の考えが間違っているとは思いません。

○竹之内委員長　康村委員。

○康村委員　それでは、聞いておきますけど、できましたら、私としては順位を知りたいので、その資料請求は可能でしょうか、委員長。

○竹之内委員長　住民福祉部長。

○青山住民福祉部長 今、順位までは明確ではございませんが、一応、県の平均点等は分かりますので、その平均点に比べて上牧町は上か下かという部分に関しては分かると思います。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 それは今分かるんですか。県の平均で上牧は県では何番目とかいうのは分かる。それは分からない。では、分かる範囲でまずは教えてください。

○竹之内委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 奈良県の平均点は出ておりますので、それと比較することはできます。上牧町の項目が3つあるんですが、3つともお知らせさせていただいてよろしいでしょうか。まずPDCAサイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制整備の構築という部分で、推進事業に関してですけど、奈良県の平均は80.64点でございます。上牧町につきましては65点でございます。

2項目め、自立支援重度化防止等に資する施策の推進の部分につきましては、県内の平均が543.97点でございます。上牧町は389点でございます。

それと3項目め、介護保険運営の安定化に資する施策の推進という項目がございます。県内平均点は79.87点でございます。上牧町については84点でございます。

以上でございます。

○竹之内委員長 康村委員。

○康村委員 よく分かりました。これで私の質問は終わらせていただきます。

○竹之内委員長 康村委員、先ほど申されました資料請求は、今の説明で代えさせていただいてよろしいですか。

○康村委員 できれば私としては頂きたい。国からそういうのがあれば頂きたいと思います。

○竹之内委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 県を通して順位表があるのかなどなのか、一度確認をさせていただきます。もしございましたら提出させていただきます。

○竹之内委員長 それでは、生き活き対策課のほうで確認させていただいて、連絡を頂けるということなので、それでよろしいでしょうか。

康村委員。

○康村委員 了解いたしました。ありがとうございます。

これで私の質問は終わらせていただきます。

○竹之内委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○竹之内委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○竹之内委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○竹之内委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、理事者側から提出の本委員会に付託されました議案は終了いたしました。

理事者側より挨拶をお願いいたします。

今中町長。

○今中町長 全議案可決すべきものと決定を頂きまして、ありがとうございます。また本会議でも議決を頂きますようお願いをいたしまして、お礼のご挨拶にさせていただきます。ありがとうございます。

○竹之内委員長 それでは、ここで理事者側の退席をお願いいたします。

ここで暫時休憩といたします。再開は11時40分とさせていただきます。

休憩 午前11時31分

再開 午前11時40分

○竹之内委員長 再開いたします。

意見書案第1号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書(案)、これを議題といたします。

趣旨弁明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○竹之内委員長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○竹之内委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○竹之内委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、意見書案第2号 不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書(案)、これを議題といたします。

趣旨弁明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○竹之内委員長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○竹之内委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○竹之内委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました議案は全て終了いたしました。

これをもちまして文教厚生委員会を閉会いたします。皆様、ご苦労さまでした。

閉会 午前11時43分

上牧町議会委員会条例第27条第1項の規定により署名する。

文教厚生委員長

竹之内

剛

令和2年第4回（12月）上牧町議会定例会会議録

議 事 日 程（第2号）

令和2年12月10日（木）午前10時開議

第 1 一般質問について

4 番 牧 浦 秀 俊

1 番 遠 山 健太郎

10 番 石 丸 典 子

8 番 康 村 昌 史

2 番 東 初 子

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１２名）

１番	遠山健太郎	２番	東初子
３番	上村哲也	４番	牧浦秀俊
５番	竹之内剛	６番	吉中隆昭
７番	富木つや子	８番	康村昌史
９番	木内利雄	１０番	石丸典子
１１番	東充洋	１２番	服部公英

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名

町長	今中富夫	副町長	西山義憲
教育長	松浦教雄	総務部長	阪本正人
総務部理事	中川恵友	都市環境部長	杉浦俊行
住民福祉部長	青山雅則	水道部長	中村真
教育部長	塩野哲也	総務課長	山下純司
政策調整課長補佐	辻村純	税務課長	松井良明
徴収課長	阪本加代子	まちづくり創生課長	松井直彦
生活環境課長	吉川昭仁	福祉課長	中本義雄
こども支援課長	寺口万佐代	生き活き対策課長	林栄子
保険年金課長	井上弘一	上下水道課長補佐	南浦伸介
教育総務課長	丸橋秀行	社会教育課長	森本朋人

職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長	山本敏光	書記	山口里美
書記	横田大樹		

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（服部公英） おはようございます。ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

————— ◇ —————

◎議事日程の報告

○議長（服部公英） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。それでは、日程表に従い、順次議事を進めてまいります。

————— ◇ —————

◎一般質問

○議長（服部公英） 日程第1、一般質問について。

一般質問の持ち時間は、理事者側の答弁を含め1人1時間以内です。質問者はその点、十分心得て質問し、理事者側は的確かつ簡潔に答弁をお願いいたします。

————— ◇ —————

◇牧 浦 秀 俊

○議長（服部公英） それでは、4番、牧浦議員の発言を許します。

牧浦議員。

（4番 牧浦秀俊 登壇）

○4番（牧浦秀俊） 4番、牧浦秀俊です。急激な勢いで、世界的に蔓延した新型コロナウイルス感染症は、今も感染拡大の波が続いており、私たち一人一人が事態の長期化を見据えた感染予防に努めていかなければなりません。感染拡大期の混乱の中、町は感染拡大への対策や町民、事業者支援に向けた様々な施策展開に注力し、上牧町議会としても迅速な業務遂行と議会の権能の発揮の間でバランスを取るため、柔軟な議会運営を行ってまいりました。

今後は新型コロナウイルスとの共存、共生を図るウィズコロナを念頭に、長引くコロナ禍にあるからこそ、感染予防を徹底しながら、町民の負託を受けた議会としての機能維持と権能の発揮に、尽力する必要があると考えています。時には、感染症対策のための会議時間短縮も必要かもしれません。庁舎閉庁など、非常事態には町職員への配慮も必要かもしれません。

しかし、この長引くコロナ禍をどう乗り越えていくか。新型コロナウイルスとどう共存していくのか。町と議論を尽くすことも議会としての役割であると考えます。コロナ禍によって、従来と異なる議会運営となることもあります。これからも議会の役割を果たしていくため、議員として全力で取り組んでまいります。町民、事業者の皆様も長引くコロナ禍に負けることなく立ち向かい、この局面を共に乗り越えようではありませんか。

それでは、議長の許可を頂きましたので、通告書に従い質問いたします。

まず1つ目、県域水道一本化について、質問します。

1 番、来年統合に向けた市町村の覚書締結について。

2 番、新たに新設される企業団についての説明を求めます。

3 目、28市町村が統一されるのかどうか聞かせてください。

4 番目、大和郡山市は昭和浄水場の建設積立金を一般会計に移しましたが、これは、当町はどう考えておられるのか聞かせてください。

5 番目、統合で国庫補助が出ると聞いていますが、詳細はどうなのか教えてください。

6 目、ほとんどの自治体で水道料金の値上げになると聞いていますが、当町はどのような予定か教えてください。

7 番目、10月末に友誼会病院前の水道管破裂について、まず工事内容の説明をお願いいたします。古い本管はどれくらいあるのかどうか教えてください。県域水道一本化になったとき、工事の発注は、また、緊急工事などはどのような流れになるのか教えてください。

2 目、コロナ禍におけるトビイロウンカ被害と農業行政について聞かせてください。

1 番、上牧町の被害状況は共済組合の補償以外で上牧町の補填はできないものか。

2 番、米づくりの担い手の減少を食い止めるにはどう考えているのか。

3 番、新規農業者就業の状況はどうなっているのか。

4 番、農業担当職員と農業委員は新規農業就労や後継者支援などに関われないのか。

5 番、空き家と遊休田畑をセットでの対策は取れないものなのか。

それでは次に、大きな3つ目、職員の住民に対する姿勢と心構えについて。

1、スキルアップ教育の方法と頻度はどうなっているのか。

2番、マスク着用の職員の指導はどのようにしているのか。

3番目、車椅子は誰が管理しているのか。置いてある台数が減ったのはどうなっているのか。また、各施設に何台あるのか。すぐに利用できて、空気が抜けていないかの確認はどうしているのかを聞かせてください。

再質問につきましては、質問者席でお願いいたします。

○議長（服部公英） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） それでは、1番の来年、統合に向けました市町村の覚書締結について内容をお願いいたします。

○議長（服部公英） 水道部長。

○水道部長（中村 真） 覚書の締結につきましては、来年1月下旬になると思われます。参加の関係団体は11月26日、水道サミットの中で覚書の締結の参加を見送ることを発表されました大和郡山市を除く、11市16町の27市町と奈良県との締結となりますが、企業団設立までの任意の協議会に参加するという意思表示であり、企業団設立に向けて、さらに協議を検討、進めていくというところでございます。

覚書の内容につきまして、条ごとに簡単に説明させていただきます。第1条では、統合の目的について。第2条では、企業団の設立について。第3条では、基本方針の合意について。第4条では企業団の職員について。第5条では、水道施設の整備方針について。第6条では水道料金について。第7条では資産等の引継ぎについて。第8条では水道事業の用に供さない資産について。第9条では経費の負担について。第10条では、下水道事業の取扱いについて。第11条では協議会及び準備室の設置について。第12条ではその他のことについて、それぞれ定めております。詳細の内容につきましては、現時点で示されております覚書案によりまして、改めて説明させていただきたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（服部公英） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 内容は分かったのですが、先、企業団の説明をしていただいたほうが質問しやすいと思うので、企業団の説明を先にお願いできますでしょうか。

○議長（服部公英） 水道部長。

○水道部長（中村 真） 新たに設立される企業団について説明をします。覚書の締結、基本協定の締結後、（仮称）奈良県広域水道企業団を令和6年度内に設立し、令和7年度に国の交付金制度を活用した広域化事業の事業採択及び事業を開始し、企業団として単一の事業認可

を取得することとなり、企業団の職員につきましては当面は関係団体からの派遣、または移管による対応となりますが、その後、順次、企業団による対応を進めることとなります。

○議長（服部公英） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） はい、分かりました。ということは、企業団をつくるために、覚書の締結のテーブルに着くというイメージでよろしいでしょうか。

○議長（服部公英） 水道部長。

○水道部長（中村 真） はい、そのとおりでございます。

○議長（服部公英） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） ありがとうございます。県としては資産や負債や資金を企業団に引き継ぐ、平等に水道事業を引き継ぐということの話合いというのは、これは覚書の締結をするまでにやってしまうのか、また、企業団が立ち上がってからやっていかれるのかどうか教えてください。

○議長（服部公英） 水道部長。

○水道部長（中村 真） 企業団を立ち上げる前ということになっております。それ以前に任意の協議会というものを設置しまして、その中で協議、検討を進めていくというところがございます。

○議長（服部公英） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 分かりました。ということは、企業団ということは、例えば、奈良県水道会社みたいなイメージでよろしいでしょうか。

○議長（服部公英） 水道部長。

○水道部長（中村 真） 例えがちょっと違いますが、まあまあそのような考えで結構かと思えます。

○議長（服部公英） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 分かりました。28市町村、統一されるかという質問なんですが、入らない自治体があると。さっき部長、大和郡山市とおっしゃられましたね。次の質問、先にやってもらったほうが分かりやすいでしょうか。大和郡山市が昭和浄水場の建設積立金を一般会計に移しましたと、こういうことで入らないのか、それとも、もともと入らないのか、どうでしょうか。

○議長（服部公英） 水道部長。

○水道部長（中村 真） それでは、3と4と一緒にということで。28に大和郡山市を除けば

27になるんですが、現在、覚書の締結イコール統合への参加ということではありませんので、現時点では大和郡山市を含んだ12市16町の28市と奈良県が水道事業の統合をするというところになっております。

それと、大和郡山市が一般会計に移したというところですが、上牧町といたしましては、上牧町水道事業アセットマネジメント計画で、老朽管の布設替えを令和10年度から段階的に更新していくこととしていましたが、現段階では令和7年県域水道一体化の企業団事業が開始予定で、本町といたしましては町長の指示もございまして、令和3年度に庁舎、配水池の耐震化を行いながら管路の個別更新計画を策定し、令和4年度に老朽管の更新を前倒しして行いたいと考えております。そのための更新代費に充てたいと思っております。

○議長（服部公英） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 次、質問しようと考えてたんですけども、積立金が約10億ほどあるじゃないですか。例えば、県統一化になれば、老朽化した本管も県に行ってしまうといつ更新できるかも分からへんから、大和郡山市みたいに一般会計に移すのであれば、先に上牧町も今のうちにやればいいのかと思うんですけどもいかがですかというのが、さっきの答えでよかったですね。

○議長（服部公英） 水道部長。

○水道部長（中村 真） そのとおりでございます。

○議長（服部公英） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） それであれば早く前倒しして、7番目で聞かせていただく予定であった友紘会前の水道管の破裂についてもそうだと思うんですけども、上牧町の中には古い老朽管がたくさんあると思うので、早く順番をつけてやっていただきたいと思います。

それと5番目なんですけども、統合で国庫補助金が出ると聞いていますが、先ほども答弁いただきましたが、詳細をもう一度お願いいたします。

○議長（服部公英） 水道部長。

○水道部長（中村 真） 国の補助金、交付金でございますが、活用期間につきましては令和7年度から令和16年度までの10年間となっております。まず1つ目に、広域化事業交付金というものがございます。対象事業の内容は県営水道管の更新事業、監視制御の集約、奈良市緑ヶ丘浄水場の施設整備、施設の共同化というのが対象事業で、総事業費の概算は594億円、補助率は3分の1。交付金の額は概算で198億円となっております。次に、運営基盤強化と交付金というのがございます。この交付金は関係団体、各市町村の管路の更新に充てられる交

付金で、対象事業費の概算は広域化事業交付金の対象事業費の総額を上限とするということになっておりますので、同じく594億円、補助率3分の1、交付金の概算額も198億円、合計額396億円ということになっております。

○議長（服部公英） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 分かりました。これについてはまた聞いておきます。

住民さんの一番のあれだと思うんですけれども、ほとんどの自治体で水道料金の値上げになると聞いているんですが、当町はあくまでもどういう予定になるのでしょうか。分かっている範囲で結構ですのでお願いいたします。

○議長（服部公英） 水道部長。

○水道部長（中村 真） 水道料金につきましては、統一時において統一することを基本としており、企業団が健全な経営が維持できるような最適な料金設定をすることとなっております。それと、料金とは別に目安ですが、本町における供給単価、使用者の方から頂く1立米当たりの平均価格というのがありまして、その価格でございますが、財政シミュレーションを見てみますと、事業統合の令和7年度では1立米当たり187円という想定です。それと、統合しないで1町単独で経営する場合の金額が240円、差額が53円、統合のほうの下回ることであります。よって、令和7年度時点においても、水道料金の値上げはないものと思っております。

○議長（服部公英） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 53円も違うとはすごく大きいじゃないですか。県統一化で上牧町はメリットのほうが大きいということで、詳細に説明いただきありがとうございます。

次の7番につきましては重なっておりますので、富木議員にお願いいたします。これについてはこれで結構です。ありがとうございました。

それでは、コロナ禍におけるトビイロウンカ被害と農業行政について聞かせていただきます。

その前に基本的なことなんですけども、J A共済と上牧町との連携はどうか。それと、今回のウンカの情報は町には入っていたのか。または農業委員会にはどうだったのか。ちなみに、南上牧地区には農家組合から、支部長から連絡が入っていたのですが、あとは新町地区、三軒屋地区、五軒屋地区には入ってないと聞いています。ということは、この共済と上牧町の連携はどうかと、それと、そういう連絡の方法というのはどういう具合に取っていただかれるのかが分からないんですけど、これは分かる範囲で結構です。基本的なこと

でお願いします。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 先のご質問でございます。上牧町とＪＡ共済組合と、この会議は一応３者で毎年３回ほどやっております。主に大和平野の水だったり、農業の転作についてのご協議ないし施策について開いております。

今年の９月中頃だったと思います。支部長さん、ＪＡ共済、上牧町が寄って、今年のトビイロウンカですけど、急激に増えているという情報が入っております。そこに支部長さんも交えて話も共済組合からされておりますので、その旨は農家に、農業者に伝えてくださいという情報もされたということは、僕自身も確認を取っております。ただ、支部長さんが農家にどういう伝達をしているのかというのは、そこまでは把握できていないんですけども、確かに、僕も米づくりをしているんですけども、９月中頃、１０月の初め頃になったら、ほぼ全滅な状態だったんですけど、今後はもう一度、３者が気を引き締めて、こういった大事なことは通達するように、町のほうも農業者、支部長さんに寄ってもらって、伝達なりそういうことをしてくださいということを再度お願いしようと思っております。

○議長（服部公英） 牧浦議員。

○４番（牧浦秀俊） 分かりました。僕自身も農家ですけど、共済と上牧町の連携及び農家との連携というのがどうなっているか分からなかったの。今回も、今言ったトビイロウンカ、９月頃、ちょうどちら南上牧地区は実行組合の支部長から１軒ずつ書面で持ってきてもらったんですけど、それ以外の人は何軒も全部聞いたわけではないんですけど、聞くと、「いや、来てない」「うち、来てないで」ということやったので、どうなっているのか聞かせていただきました。

それでは、１番目の上牧町の被害状況を教えてください。

また、共済組合の補填以外で、上牧町は補填できないものかお願いします。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） １番のご質問の内容でございます。

被害状況ですが、稲刈りの時期を迎えている奈良県内の水田で稲に害虫トビイロウンカの被害が拡大し、今年は例年より早い６月に発生し、７月末には注意報が発令されました。そして９月以降にも急激に被害が拡大し、その時点で第２回の発令もされたという情報を聞いております。発生の圃場率が１０月初めには５２．９％まで上っている被害を確認されております。そこで、ＪＡ及び共済組合は農家に対して早めの収穫を、通常だったらもっと１週間、

10日ぐらい前に刈ってくれというのを呼び掛けているのが現状でございます。

そこで、上牧町の農業の実情を見てみますと、2015年の農林業センサスでは、耕地面積が91ヘクタール、農家数が185軒、専業農家が3軒ですけど、今現在、南上牧の人が1軒というのが現状をつかんでおります。主に上牧町は米づくりが盛んな土地でございます。そこで、今年のウンカの被害状況ですけど40件、それと126筆、被害面積が977.6アール、9町7反分ぐらいの被害でございます。そこで共済組合は加入者78軒の方に対して、一応3割以上の被害に遭われた方に対して、収穫量に応じて、そういった被害のまばらな状況もあるし、8割以上の被害もでございます。ただ聞きますと、あくまでも収穫量に応じてということで、補償を充てるということを聞いております。

上牧町の場合は専業農家はわずかですので、稲作で生計を立てている、要は兼業農家で共働きというか、働いて、それを主にしてやっておられる方が少ないということで、今、上牧町では補償は考えておりません。

今後はこういったことが起こらないように、先ほども言いましたように、もう一度JA共済組合、上牧町が連携し、早めの情報を広報やホームページ、支部長さんを通じて農家に発信できるよう、通達なり、努めていきたいというふうに考えております。

○議長（服部公英） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） そうでしょうね。確かにコロナとは直接関係ないんですけど、商業、工業には補償があるが農業にはないと。先ほど部長がおっしゃられましたように、ほぼほぼ、ほとんど兼業農家なんです。ところが、ほとんどがリタイアされた方が農業をやって、年金プラス兼業農家みたいなイメージなんです。確かに農家で生計は、米づくりと限定したほうがいいでしょうか、米づくりでは生計は立ててもらえませんが、収穫は全て農機具を使っているという状態です。

こういう現状の中で、何か上牧町でできることがあれば、それは2番目の問題に係ってくると思うんですけど、米づくりの担い手の減少を食い止めるにはどう考えておられるのか。

多分、3番も一緒でしょうか。新規農業者就労の状況はどうなっているのか。この辺、一緒にやってもらえますか。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 今のご質問の中で、できましたら2番、3番、4番という形で一緒に説明させてもらったら、より分かりやすいかと思っておりますのでよろしくお願いします。

農業は、今や深刻な高齢化の問題を抱かまえております。日本の農業の人口に占める割合

が1.6%とされています。そのうち60%が65歳以上であり、35歳未満の働き盛りの人はわずか5%という現状が問題になっております。若者が農業から離れてしまった主な原因は都市型の生活を送る人、それと、就農する際の初期費用がやはり高い。要は、一から田植え機からコンバイン、雨水期までの費用の投資が高額な費用がかかると。それと、安定的な毎月の収入が得られない。これらの3つの原因が米づくりの問題かなというふうに思います。

そこで、小さな田を1つの大きな田に集約するなど、また、担い手の考え方からにして、今後の若者を育てていくために、農業委員会の協力の下、未就学児や小学生に向けた田植え、稲刈り体験をしてもらい、人材確保につなげていけばというふうに対策も検討しております。

それと、現在の上牧町は新規就農者はいておりません。新規就農者の開始に伴い、年間150万円の支援を5年間受けることができる制度がありますが、これを受けたとしても、後のことを考えると、先ほども言いましたように、安定的な収入が得られないというのが、やはり大きな原因かなと思います。上牧町は耕作面積が小さくて、不便なところもかなり多いということも考えております。広陵町みたいに2反や3反の土地、排水施設がきれいにしてあるところと、また上牧町の実情は違うと思いますので、そういったことも考えて、担い手が増えていないのが状況かなと思います。

それと、これらを踏まえて、農業委員会では遊休農地としての、所有者に貸し手借り手の発掘をし、マッチングさせ活動を行っており、農地の制度を踏まえながら、1人でも多くの方に新規就農者などになってもらうように、積極的に活動するとともに、先ほども言ったように、高齢者が増えているということで、もう一つの方法として、その遊休農地を遊水地として活用するのも1つの例かなと思います。上牧町としての課題に沿った農業委員会、上牧町としてそれぞれ取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（服部公英） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） ありがとうございます。これは2、3、4ですね。その間で細かく聞かせていただきます。上牧町の中で農業担当の職員は何人おられるのでしょうか。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 今、隣に課長が、農業委員会の局長、それとサブとして補佐、それと係長、担当という形で4名の体制で、今現在、農業委員会は行っております。

○議長（服部公英） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 分かりました。先ほどから部長がおっしゃいました農業委員会がしている農地パトロールにて、遊休農地と新たな耕作者を結びつける活動とおっしゃっていたと思

うんですけども、それに関して今の現状はどうでしょうか。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 活動ということですけど、農地パトロールで全筆調査を行って、遊休農地の解消に向けてやっておるんですけど、やはり山沿いとか道路がないとことか、そういうところについては借り手がなかなか難しいというのが現状でございます。先ほども言ったように、広陵町みたいに大きな土地がありまして、道路が横についているところやったら、何ぼでも貸してくれるとか、借りたいという人がおるんですけど、上牧町の場合は今のところマッチングしているところが少ないのかなというのが現状でございます。

○議長（服部公英） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） そうでしょうね。そして、5番の空き家と遊休田畑をセットでの対策は取れないものかですけど、私がこれを何で質問の中に入れたかという、以前、上牧町で新規農業者の補助金対象者がほかの地域で家と田畑を紹介してもらい、ほかの市でいちご農家をやりました。これは最近聞いたんですけど、また、市の規模と町の規模と全然違います。やることなすこと、もう本当に1から10まで。そんな人がたくさんおったから分かっていたけど、上牧町は、僕もその時期にちょうどヤマトウキをやろうと思って、今は早期退職しはったんか、おられへん人に相談をかけてたんですけども、全然分からずというような場面がいっぱいありました。それと同じやったと思います。ただ、それは今言ってるように、町の規模と市の規模と全然違うわけじゃないですか。なおかつ、農業もさっきおっしゃられた広陵町みたいに大きな農業、上牧町は小さな農業の中で知識とかいうものってなかなかないとか、ニーズもなかったし、それをせえと言うのも難しいことやったと思うんです。でもそれが、市は市職員が中心に動き、県と農業試験場がバックアップしながらやってきたんですよ。そして若い就業労働者が上牧町から出ていったんです。たった1人かもわからへんけど、こういうことからすると、こういう空き家対策と一緒に使えないかと。家と田と畑をその子は紹介してもらったと。それで、向こうへ行ったというようなことを聞きました。このことに対しても農業政策、例えば奈良県のここでやっていますよと一旦言って、そのホームページを見に行っても一切載ってないんですよ。情報が取れない。今どこでも農業ってこういうもんなんですよ。だから、この上牧町で法的にも難しいことはいっぱいあるんですけど、やっておるところはあるということです。そやから、これからもうデジタル時代になると思うんですけど、デジタル社会、デジタル農家、こういうこともひっくるめて、上牧町もこういうことができないのか。農業に目を向けてもらうことはできないのか。農業に目を向

けてもらおうと、空き家と田んぼと畑とセットでというような形になると思うんですけど、これもまた難しいのは法的な問題です。耕地面積何ぼ以上は買えないとか、それをやっていますというところの役所のホームページ見に行ったんですけど、一切載っていません。農業のことは一切載っていません。そやから、やっているのは分かっているけども情報が取れないという状況の中で、部長はどうお考えですか。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 今、議員から農業の、農地法の軽減面積だったりとか、10アール以上の農地を取得する条件になっているという、いろいろな農業のしきたりもいろいろあるんですけど、自分、今見ているところにおいては農地付き空き家というのが、ああいう形で載ってあるところがございます。事例としましては兵庫県の佐用町、それと島根県の雲南市、大分県の竹田市、これらを農地付き空き家というのを国が推奨というか、手引き的なものをこしらえている中で、取り組んでおられる事例がございました。これについては、多分、先ほど言いましたように農地の軽減面積を下げたり、空き家と空き地のそういうセットにした、いわゆる中間管理機構、田んぼの借り手、貸し手のああいうふうなマッチングだと思います。自分もこれを今インターネットで見たばかりなので、今後はこういった取組を勉強しながら、また農業委員さんとも相談しながらこういった取組があるということを、農業委員会の終わった段階でこういったことを参考に資料を出して、一遍、そういうところの現地視察の取組なり課題なり、どういった方法をしているのかというのを研究して勉強していきたいというふうに思っております。

○議長（服部公英） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 本当に、これから今恐らく、部長がおっしゃられたことが全てになるかと思います。これから先、先ほど部長が答弁された若者が農業から離れる3つの理由が全てだと思います。上牧町の朝市、朝市もそうですね。今、高齢者ばかりで続けていくのも難しいかもわかりません。そやから、本当に町と農業委員会、農業委員の力が必要だと思っているんですが、この辺はいかがでしょうか。

さっき、おっしゃられた若者が農業から離れる3つの理由と、町と農業委員の力とどうすればいいか、その辺のことをご答弁願えますか。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 総務省の田園回帰の研究中間報告では、都市部に住む人は30.6%が地方へ移住したいというように載ってあるんですけど、確かにいい数字だと思います。

ただ、先ほども言ったように農業を、米づくりをしようと思ったら、投資も必要だし重労働ということもあって、親の背中を見て育つんじゃないけど、やはり農業者については小さいときからこつこつとその農業に携わるというのが、僕は一番手っ取り早いのかなと思います。確かに、収入がない、それと都市部へ移住されている人がおるというのもあるんですけども、やはりそういったことを見て、育って、上牧町はまだまだふるさとというか自然がいっぱいなところなので、そういったことも子どもたちに教えて一緒に農業を発展できればというふうに思っております。

○議長（服部公英） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 町と農業委員の力というところ、もう少し言ってもらえればありがたいんですけど。この前、臨時議会で農業委員の仕事が増えましたということだったんですけども、こういうこともひっくるめて入れてもらえないかということですけど、いかがですか。

○議長（服部公英） まちづくり創生課長。

○まちづくり創生課長（松井直彦） 町と農業委員の力のことですけど、その会議に入っている中でいたしますと、対等な立場でお話しさせてもらってる次第でございます。もし何かあれば農業委員にも相談もさせていただきますし、私らもチームとして協力を得ていることになりますので、立場としては対等な立場で協力をさせていただいている次第でございます。

○議長（服部公英） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） ということは町から発信して、農業委員にこういうことしてくださいということは対等な立場ではないということですか。

それは今、僕の一番言いたいのは、若者が農業から離れる3つの理由が全てやと思うんです。そやけど、それをクリアにしないと農業の発展はないと。本当にこれから農業ってずっと縮んでいくばかりなんですよ。でも今のコロナ禍の中で、都会からネットワークを使って仕事はパソコンでできると。こちらに住んで農業でもしようかという人ってたくさんいるというところ、マスコミのほうからあったんです。そういう働きかけですね。入り口というんか、働きかけ方というんですか、そういうものを農業委員もひっくるめて、町としてできないのかと思うんですけど、いかがですか。

○議長（服部公英） まちづくり創生課長。

○まちづくり創生課長（松井直彦） 今、議員のおっしゃるとおり、そういうふうな形で農業のほう等発信していきたいとは考えているところでございます。また、先ほどおっしゃいました朝市のほうでもいろんな施策を考えまして、上牧町で何かつくれるものがないかという

ことも懸念しておりまして、いろいろ検討して試行錯誤で新しいものをつくろうということ
で考えている次第でございます。その部分できましたら、その分につきまして農業委員会、
朝市を通してネット等に発信して行って、そのものを見てみて作りたいという方がおられれ
ば上牧町に来られるかなという方向で、時間はかかるんですけども考えて、先のほうを考え
ていっているところでございます。

○議長（服部公英） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 分かりました。農業行政についても目を向けていただいて、今のコロナ
禍でピンチはチャンスだと思うんです。今までは農業にも全然興味なかった人でもネットワ
ークで東京の人もちこちへ来て、こっちで暮らしながら、農業しながら仕事もできるという
形が、今まさにできようとしていると思います。これを見過ごす手はないと思います。それ
に農業やっている人は高齢者がほとんどです。池の草刈りに来ると年寄ばかりで土手が危
なくて刈れないというような状況がここ三、四年続いておりますんで、またそういうほうに
も目を向けていただいてよろしくお願いします。これで終わります。

○議長（服部公英） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 次に、職員の住民に対する姿勢と心構えについてお願いいたします。

まちづくりの基本条例の方針として町長がお考えのように、職員おのこの立場を理解し
て、一人一人が住民の話を聞き、丁寧な対応をされていると感じていたのですが、議会報告
会に町民の皆様に広く質問、ご意見を募集したときに、今回たくさんの投稿がありました。
その中でも、この問題についての投稿が目につきました。一般質問で取り上げました。あと
2名の議員もこの問題を取り上げました。一部を読み上げさせていただきます。多分、もう
回ってきていたと思うんですけど。1つ目、どこの市とは書いていません。市の役所で働
く方は親切で何か聞くと丁寧です。だけど上牧の役場の方は何も分からなかったり、冷たか
ったり、何も説明できなかったりします。勉強や電話対応やいろいろなことを学ばないの
ですか。上牧町役場の推進力や人事力はほかの市町村に比べ、町政への関心マインドが劣っ
ている点が多いです。他責感がとても強いです。また、若手はよく働いているように感じま
すが、年配の方を視察していると、仕事をしていない方もいるように見受けられます。これ
が一番先に届いたアンケートの結果の中から抜粋した2つです。まだまだいろいろあるんです。
私もこの中で、名指ししていただいて、こういうことしてください、ああしてくださいとい
うのはありました。そやけど、これを言ってくれはったことによって、次の自分の課題とい
うのが出てきました。ということで今回、議員報告会、これ5回目、6回目になるかな。一

番アンケートが集まったのも多かったですし、このことを取り上げられたのも一番多かったと思います。それで、今回の一般質問でも3人がこれに共通になりました。

そこで、スキルアップ教育の方法と頻度はいかなものか教えてください。

○議長（服部公英） 総務部理事。

○総務部理事（中川恵友） スキルアップと教育の方法と頻度というところでございますが、その前に少し、役場に訪れる方々におきましては、若者から高齢者、障害の方々など様々な用件で訪れられます。職員の窓口サービスの対応につきましては、常に町民の立場に立って親切に丁寧に分かりやすい対応を心がけ、相手の話をよく聞き、来庁の目的を的確に把握し、スムーズな対応をできるよう心がけて取り組んでいるところでございます。

そこで、今ご質問がございましたスキルアップの教育の方法と頻度ということでございます。職員のスキルアップにつきましては、職員研修と日頃の業務の経験等を通じて行っているところでございます。特に職員研修につきましては、日頃の業務だけでは習得できない、より専門的な知識や様々な分野における知識を習得することで、職員がスキルアップを図るために欠かせないものであると認識もしているところでございます。

スキルアップのための研修の方法でございますが、内部研修といたしまして人事担当課及び各担当課がテーマを決めまして、対象となる職員を指定させていただきまして受講する内部研修と、奈良県市町村職員研修センター及び全国市町村国際文化研修所などが主催する様々な専門的な分野の研修の中から、職員が希望し受講する外部研修による方法でのスキルアップを図っているところでございます。

○議長（服部公英） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 分かりました。先ほど読み上げさせていただきました、これが今度また、職員一人一人のスキルアップにつながっていただければと思います。私も、牧浦議員はということで書いていただいたことというのは、これから自分の反省しなくてはいけないことであったということで、次の自分のステップにもさせていただけるということになります。これも職員の方々一人一人にこういうことが届ければと、今回これを読み上げさせていただきました。

そして2番、3番ですけど、これ以降ですけど、何でこんなに細かいこと書いてんのということになってくるんですけど、これは報告会のアンケートの締切りが終わって、議員の家に直接持っていてもいいですよと書いてあったものですから、自宅に持ってきて来られた方のアンケートなんです。マスク着用の職員への指導はどうしているのかということと、車

椅子は誰が管理しているのか。この2つを、ちょっと細かいんですけども、これ答えていただけますか。

○議長（服部公英） 総務部理事。

○総務部理事（中川恵友） 1つ目の回答になってしまうんですけど、今回貴重なご意見を頂きましたので、今後このご意見を参考にさせていただきまして、職員の人事教育、育成に当たっていきたいと考えております。

続きまして、2つ目のマスク着用の職員への指導はどのようにしているかについてのご回答でございます。職員のマスク着用につきましては新型コロナ感染拡大防止の観点から、令和2年の3月に職員にマスクを徹底するようという事で、全職員に周知をさせていただいたところでございます。また各課の窓口におきましても、職員がマスクを着用する旨の案内も住民向けに掲示をさせていただいたところでございます。今回住民の方に、職員がマスクを外して対応をしているとお話がございました。職員には常日頃からマスクの着用、手指消毒、出勤前の体温チェック、カウンター等の消毒の感染防止対策の徹底を指示しているところでございましたが、こういった場面でのそういうお話があったかという詳細な部分は分かりませんが、今回住民の方々よりそういうご意見があったということでございますので、今後こういったことのないように、再度、感染防止対策の周知徹底をしてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（服部公英） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） ありがとうございます。まさにそのとおりだと思います。以後、よろしくお願いします。

それでは車椅子ですけど、置いてある台数が減ったことと、各施設何台あるのかということと、空気が抜けてないかの確認はどうしているのかを教えてください。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） 車椅子の管理につきましては、平成30年3月までは本庁において福祉課で行っておりました。その4月に保健福祉センターに福祉課が移転し、その際、本庁の車椅子の一部を保健福祉センターに移し、その以後、本庁においては住民課、保健福祉センターにおいては福祉課が管理を行っているところでございます。

現在、車椅子は施設内利用用及び貸出し用として、本庁に4台、保健福祉センターに4台を設置しており、最長で1か月間の貸出しを無料で行っているところでございます。また、一時的に貸出し利用が集中して、施設内利用の車椅子が不足するような場合などもございま

すが、台数につきましてはこの数年変動はございません。

車椅子の定期的な点検等につきましては住民課、福祉課、それぞれで所管しており、利用される方にお渡しする際には必ずタイヤの空気の補充状態等も確認した上で貸出しを行っているところでございます。

○議長（服部公英） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 分かりました。僕も昔、病院周りをしていましたんで、車椅子のタイヤの空気ですが、気がつけば抜けていると。例えば今、役所の前にある車椅子、あれは言わないと借りれない、自由に借りれる、どっちですか。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） 庁舎内であれば一声かけていただいて、自由に使っていただいて結構です。それ以外に、お持ち帰りされる場合は申請していただくという形になります。

○議長（服部公英） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） そのちょっとした使うときに、空気が抜けていたということやったんです。そやから、この管理、僕の知っている限りというのはある病院だけしか知らないですけど、事務の方が当番制で、輪番制で毎日の空気をやっていたという状況があったんですけど、上牧町では、例えば今、住民課というのはどうされているんでしょうか。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） 当然、今、配置させていただいている車椅子、これは住民の方々、また各種団体の方々からの寄贈による車椅子を使わせていただいております。経年劣化により、空気を入れる虫ゴムというんですか、その部分が劣化して、幾ら空気を入れても空気が減っていくという状況もございます。その都度、虫ゴム等も交換はさせていただいています。ただ、今後等の利用状況も考えながら、台数も実際にこれで足りるのかという部分もございますので、来年度に何台か新しい車椅子を増台する方向でも検討をさせていただいているところでございます。

○議長（服部公英） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 分かりました。それでは管理のほうよろしく願いいたします。

私、この質問についてなぜここまでということなんだけど、これほど細部まで住民の方が見ておられるということなんです。そして、こういう細やかな心遣いが職員に必要なことだと思います。そんな積み上げが町の政策を住民に理解してもらう上で大切だと感じております。

そして、新型コロナウイルス感染症の拡大は、あらゆる部局の上牧町職員に大きな影響をもたらしています。刻々と変化する環境や住民ニーズに対応するため、職員にはこれまで以上に自らの担当業務が法令なのか、要綱、要領マニュアル、手引きなのか、あるいは前例や習慣といったものなのかを確認し、それらの遵守すべき程度を判断した上で、熟慮、断行することが求められています。住民の方々はしっかり見ておられます。理事者、議会ともにより緊張感でアフターコロナも迎えていこうじゃありませんか。いかがですか。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） 当然、我々職員全員、住民方々の目というのは気にしながら、そこは集中して全力で取り組んでまいりたいと、このように考えております。

○議長（服部公英） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 分かりました。これで、私の一般質問は終わります。どうもありがとうございました。

○議長（服部公英） 以上で、4番、牧浦議員の一般質問を終わります。

ここで休憩とし、再開は11時10分といたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○議長（服部公英） それでは再開いたします。

————— ◇ —————

◇ 遠 山 健太郎

○議長（服部公英） 次に、1番、遠山議員の発言を許します。

遠山議員。

（1番 遠山健太郎 登壇）

○1番（遠山健太郎） 1番、遠山健太郎です。議長の許可を頂きましたので、通告書の記載に従い、私自身数えましたら23回目になります一般質問をさせていただきます。

23回という数字を調べたんですけど、先日、超熟年離婚された水前寺清子さんが紅白出場

が連続22回ということで、チーターを超えたという思いがあるのと、23回が松田聖子さんとSMAPと同じということで、何だか感慨深いものがあります。歴代の諸先輩方に比べたらまだまだ回数は少ないんですが、1つでも多くできるように努めていきたいなというふうに思います。また、本日は久しぶりに2番バッターとして登場させていただいています。2年半ぐらい前に、平成30年の3月議会で当時の堀内前議員が最後の一般質問をされるときに1番バッターをされていまして、そのとき以来の2番バッターということで、少し気持ちを楽にして臨みたいと思うんですが、持ち時間1時間頂いているんですが、これは2番バッターの宿命ということで、できれば12時のチャイムまでには終わりたいなというふうに思っていますので、答弁に立つ理事者の皆様ご協力をよろしくお願いしたいと思います。

さて、新型コロナウイルス感染症ですが、今まさに第3波を迎えていると言われていてどの感染拡大が続いています。どうか、町民の皆様におかれましても、できる限りの対策を講じながら、この年末年始を健やかに迎えていただけるように願っています。

また、改めて今なお、最前線で働かれている医療従事者の皆様に心から敬意を表したいと思います。

それでは質問項目に入ります。私の質問は新型コロナウイルス感染症に負けないまちづくりとはと題し、大きく3点伺ってまいります。

上牧町では町を挙げて新型コロナウイルス感染症対策を講じ、今春の感染拡大以降、様々な対応をしてきました。いまだ感染拡大の終息が見えない中で、今大事なことは閉塞感に負けず、今までの検証をしながら、次の対策を検討していくことだと思っています。上牧町の様々な対策については、いずれ総括的かつ横断的に検証する必要があると思いますが、現段階で次の点について町としての考え方を伺います。

1つ目、教育について。上牧町では様々な教育関連の施策を実施してきました。今までの議会答弁でも授業時間の確保などについては、教育委員会と各学校と連携を取り、それぞれ大変苦心をしながら対応されています。一方、春先の休校措置による影響、様々な行事が中止を余儀なくされた影響が完全に払拭されているわけではないのが現状と思います。その現状と実施した施策を振り返りながら、今後の対策について伺います。

2つ目、令和3年度予算への影響について。令和3年度は今年度の法人や個人事業主の業績悪化に伴い、住民税や法人税の減収が予測されます。また歳出面についても、歳入減を考慮しつつ、今年度実施できなかった施策の再検討や新たに実施しなければならない施策の検討もされているのではと思います。令和3年度予算での、特に歳入面の影響予測、それに伴

う令和3年度の事業推進への影響や中長期財政計画への影響について伺います。

大きな3つ目、活性化イベントについて。近隣市町では、新型コロナウイルス感染症に負けるなというスローガンの下、様々なイベントを実施しています。上牧町内での実施の方向性、考え方について伺います。

以上が質問項目です。再質問は質問者席から行わせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（服部公英） 遠山議員。

○1番（遠山健太郎） それでは、まず最初の項目、教育について、現状と今後の対策についてから、順次、答弁をお願いします。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 現状について。11月に町内の小学校の教員が新型コロナウイルス感染症に感染し、その小学校が結果的に1週間の臨時休業をすることになりました。現在はこの小学校も再開し、通常の学校生活に戻ってきております。また、6月の学校再開後、学校行事を見直し、夏休みを10日間短縮し、小学校では毎朝15分のモジュール授業、中学校では1日7時限に変更して授業時間の確保を行いながら、きめ細やかな学習を行っているところであります。あわせて、先生方の努力と保護者の協力に支えられて、感染症対策も細かく行うことができおり、学校の新しい生活様式に従って、以前の学校の状態に近づけるように取り組んでいるところです。

2学期の大きな学校行事である運動会、体育大会については、規模や内容の変更、縮小、また観覧者の人数制限を行って実施させていただきました。修学旅行についても10月中旬から11月中旬の間に、小学校については行き先を広島から近畿圏に変更し、バスを使った旅行に変更し実施しました。中学校については沖縄から感染者の比較的少ない近場の県に方向を変更し、日帰りのバス旅行という形で行いました。現在、子どもたちも多くの制約の中で、感染防止のために大切なことを、しなければならないことをよく理解して、それぞれの学校生活を充実させようと協力してくれています。また昨日まで当たり前と思っていたことがそうでなかったことに気づき、感染を防ぎながら何ができるかを考える子どもたちが育っていると思っております。学校生活の思い出づくりという部分では制限の中、運動会や修学旅行の縮小や変更は、今年の児童、生徒たちにはつらい思いをさせたと思っております。少しでもできることがないかと、今学校とも、また話を進めているところです。

それに合わせて実施した政策についてということでもさせていただきます。臨時休業が終了し

て学校再開になった直後から、本町では児童、生徒全員にフェイスシールドを配布し、机にはアクリル板を取り付けました。さらに、幼稚園、小学校、中学校にアルコール消毒液、非接触型体温計を支給し、感染予防対策に努めました。また、各学校園にマスクの着用、手洗い、消毒、3密を避けるなどの学校生活についての注意事項も周知徹底するとともに、児童、生徒が集まる学校行事や飛沫感染のおそれのある調理実習、合唱、楽器演奏などを見合わせてきました。学業の遅れをサポートするために学習指導員、教職員の負担軽減のために、学校内の消毒、清掃をするためにスクールサポートスタッフを急遽配置し、給食については配膳時の密集状態を防ぐために、弁当箱を購入し弁当給食を実施、導入いたしました。

また、ペガサス教室、まきっ子塾も一時中止とさせていただきました。園児、児童、生徒及び家族に感染者、濃厚接触者が出たときの対応マニュアルを作成し、各学校園に配付し、感染者が出た学校については迅速に校舎、教室の全面消毒に当たるなど対応を行ってきました。学校内が感染源になるような状態は現在出ておりませんが、今までのこのような成果から、このような成功例となっていると考えております。

今後の対策についてということもありましたので、それについては学校はある程度、日常を取り戻したとはいえ、コロナ以前の状態に戻ることはないだろうと考えております。今後もコロナ対策の手を緩めることなく、安心・安全な学校生活を保障しつつ、子どもたちの気持ちに向き合った教育の推進が必要と考えております。対面で先生と子どもたち、子どもたち同士が触れ合い、多様な価値観や世の中のことを学んでいくのが学校のよさであります。これを失わないためにこれまでの感染予防対策を継続しつつ、学校行事や生徒会活動、クラブ活動をどういう形にすれば安全に実施できるかを、子どもたちや保護者の声を大切にしつつ、一定の形をつくっていきたいと考えております。今まで、教師主導で毎年同じものを行った行事を子どもたちが企画したり改良を加えたりするチャンスもあり、規模は縮小するものの思い出として輝くものを学校と相談しながら推し進めていきたいと考えております。あと3学期を残すのみとなったこの時期ですが、大きなイベントは限られております。卒業生を送る会や1年間のまとめの文集作成、卒業制作などで子どもたちに活躍の場を与えたいと考えております。

また、2月末には児童、生徒1人1台のパソコンと校内LANの整備が終わります。来年度からの実施にはなりますが、これらのICTを活用した授業、さらには学校内でのオンライン授業を推進したいと考えております。このことで教職員研修も計画しており、各学校独自での研修も行われているところであります。また、近い将来、子どもたちに端末機器を家

に持ち帰らせて、家庭学習での活用も考えております。しかし、このことについては家庭内にインターネット環境、W i - F i 環境が必須条件となることの問題もあり、協議を今進めているところであります。これまで同様に学校園、町、教育委員会が緊密に連携を取り合い、コロナ対応で共通理解、共通対策を図り、さらに気を引き締めて子どもたちの命と安全を守るために全力で取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○議長（服部公英） 遠山議員。

○1番（遠山健太郎） 今、部長のほうから休校明けの現状であるとか、対策、そして思いづくり、そして、今後の対策について一通りお話を頂きました。たくさんお話を頂きましてありがとうございます。今までやってきた対策の中で、少し今の中の論点とはずれるかもしれないですけど、今回のコロナで対策をいろんなことをしましたけど、僕の印象に残っているうちの一番大きな1つはオンライン授業だったんです。オンライン授業というのが、北葛城郡内の先生方が協力し合って動画を作って配信をされました。まだホームページのバナーには上部に残っているんですけど、今どういう活用をされているのかというのが分からないんですが、あれがすごい手づくり感がありまして、すごかったなと。後で少し別の話でもあるんですけど、僕はもともと広域連携が大好きなものですから、あれを北葛の4町の先生方が協力してやったというのに、本当に心の通う政策ですばらしかったというふうに思っているんです。今、オンライン授業の話をしたんですけど、ここで少し私、休校期間中の数か月間の間の生徒、児童に対するケアとか、学習補完についての話をしたいというふうに思っているんです。

さきの総務建設委員会で、小学校の通信費が増額計上されました。各家庭に対して電話対応する回数が増えたためという趣旨の説明がありましたが、僕は休校期間中の生徒、児童に対するケアは大変重要であったと思っているんです。

ここで資料なんですけど、お手元に配付はしていないんですが、三菱UFJリサーチ&コンサルティングという会社が、この8月の21日に新型コロナウイルス感染症によって拡大する教育格差という政策研究レポートを出しているんで、ちょっとだけ紹介したいと思います。恐らく教育委員会でもこの内容は把握されていると思いますが、54ページもありまして、私自身全部見させてもらったんですけど、正直そのとおりだと思うところもあるんですけど、一部、それは言い過ぎだろうと正直思ったところもあります。さすが民間のコンサル部門が出したレポートということで、言いたいことをずばずば言っているなと。そんなことできないこともたくさんあるよということが書かれてありました。その中でも印象的で、そのとお

りだな、そうだなと思ったことがあるので、ちょっとだけ紹介をしたいと思うんですけど、例えば、教育についてはもともと学力の高かった子どもの勉強時間の低下は限定的だった。ただ、学力の低かった子どもの勉強時間は顕著に減少した。そのとおりだなと思います。それとか、世帯の所得とか、あと、ひとり親などの世帯構造が子どもの勉強への集中力に対して直接的な影響を与えているというよりも、そういった世帯ではＩＣＴ環境が整備されていなかったり、親が勉強を見てあげられなかったりするために、勉強への集中力の低下が生じていると考えることができる。なるほどなとか。あと、ちょっと印象的だったのが、家庭や学校が子どもの勉強を見てあげられるかどうかは、勉強時間や集中力、生活習慣、健康状態に大きな影響を与えていると。つまり、教材といったハード的な支援だけではなくて、子どものメンタリングやコーチング、フィードバックなどソフト的な支援が重要であるというふうに書いてあるんです。つまり、最後のくだりにもあるとおり、教材を配るというだけじゃなくて、その後のコーチングやフィードバックというのが大変重要ではなかったかなというふうに思うんですけど、その辺り、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 今おっしゃられたような統計結果が出ているのは分かっております。

今言われたように、配るだけじゃなくてその後のコーチングと。教育委員会としても一番問題にしているところの１つは、家庭教育ということの大事さが家庭に認識されていない部分も、こういう問題につながってくるとは思っております。そういう部分で、ふだんから家庭教育に対しての宣伝ということはないですけど、チラシ配布なり、またその一端としてまきっ子塾もあると考えております。ただそういうことから、今回コーチングという言葉ではやっていなかったですが、電話賃が上がったというのは、基本的に学校の先生が各家に出向けなかったという大きな理由があります。そしたら、何もしなくていいのかということもありますので、そういうところで電話での対応はかなりされたと思うんですけど、今議員がおっしゃられるところの全てがそれでカバーできてなかったとは考えております。

○議長（服部公英） 遠山議員。

○１番（遠山健太郎） その辺りは、先ほど僕冒頭でも言いましたが、総括的に横断的に、いずれしっかり検証していきたいと思います。ここで１個１個検証したらまだ途中なのであれなんですけど、僕個人的に思うのは、例えば通信費の増額についてもちょっと細かいんですけど、小学校は増額になりましたけど、中学校は増額にならなかったですね。答弁の中では少し余裕を見ていたからという話。そこ、余裕見てたというのもちょっとあれかもしれ

ないし、小学校が1.5倍に通信費が跳ね上がっているんですけど、中学校はそこまで。僕、中学校こそ、もっと電話はしなきゃいけなかったんじゃないかなと思ってたりするのとか。その辺りのケアというのは今後検証していかなくちゃいけないかなというふうに思っています。

先ほど冒頭で、部長が思い出づくりの話もしていただいたので、その話にしていきたいなというふうに思うんですけど、新型コロナウイルス感染拡大によってやむなくできなくなった行事についてお話ししたいと思います。今年1年の学校行事などの中止については本当に胸が痛く、締めつけられる思いです。ちょっと余談になりますけど、私、今日もですけど、朝、子どもたちの見送りをしているんですけど、この子どもたちに僕たち何ができたんだろうとか、今日来てくれてありがとうと思いながら、この子たち、この1年どんな思い出があったんだろうということを思うと本当に胸が痛くなる思いがあります。

上牧町内の小・中学校と直接関係ないですが、少し脱線させてもらいたいと思います。私の知人の息子が小さな頃からサッカーをやっているんですけど、今年高3になりました。最後の学年として目いっぱいやり遂げようと思ったんですけど、学校は休校、部活は活動休止となりました。5月頃に受験勉強との天秤で大いに悩み、結局一度も大会に出場することなく引退をしました。その引退の際も、監督、コーチからグラウンドで話をしてもらえず、リモートでパソコンの画面上で慰労で終わってしまったということでした。また、サッカーだけでなく、今年の春と夏、甲子園が中止となりました。小さな頃から甲子園という夢に向かってきた球児、今年の高校3年生にとっての無念さはとても表現できるものではないと思っています。ただ、私が何より実は悲しかったのは、この甲子園の話ですけど、私が今指導に行っている小学校の学童チームで、毎年7月に七夕祭りで短冊をつけるんですけど、今年、球児の小学校の生徒誰一人が甲子園に行きたいと書かなかったんです。甲子園が夢とか憧れじゃなくなってしまったということが本当にショックで、悔しい1年だったというふうに思います。

話が少し反れましたが、上牧町内の学校での様々な行事が中止となったので、いわゆる思い出づくりの話をしたいと思います。この思い出づくりについてはさきの総務建設委員会で富木議員も聞かれていました。通常どおり実施できなかった運動会、体育祭に代わるイベント、修学旅行に代わる思い出づくり、そして、国際交流についてはホームステイを受け入れることができなかったのも、オンラインによる交流、それぞれ現場の先生方の心あふれる企画力と実行力で、従来とは違う形とはいえ、思い出づくりをしていただいたこと、本当に感謝をしています。ありがとうございました。そんな中で、教育委員会としてどのようなパッ

クアップや助言をしてきたのか、この辺りを伺いたいと思います。

まず、修学旅行に代わる思い出づくりの旅行について伺いますけども、行き先について、さきの総務建設委員会で富木議員が聞いてくださいました。私も子どもたち何人かから聞きました。本当にできてよかった。先生に本当に感謝していますと言われていました。これが子どもたちの本心だと思います。ただ一方で、なぜ中学校で行き先が違うのかという意見も聞きました。まずこの点、上牧中学校と第二中学校でそれぞれ行き先が違った理由、これを教えていただけますか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 修学旅行の教育委員会の関わりということで、お話しさせていただきます。今回、コロナの関係でもともと沖縄というものがありましたが、当然、あの時期はとても行けるものではなかったと。初めの当初計画では行えるものではなかったということ踏まえた上で、教育委員会としてはまずは一旦日延べという方法も考えて、8月にできるという方法でも一旦考えたところではあります。それについて学校とも協議してと言いながらも、まだ8月、とても行ける状態ではなかったという結論が出た中で、そうすると完全な中止という方向になるのでは子どもたちに対して申し訳ないし、かわいそうという言い方は問題なんです、思い出がつかれないというのは非常に悲しいことだということから、そして日帰りでもということで、まずその条件といたしまして教育委員会が出したのは、バスに、密にならない。極端な言い方をすれば、2人席を1人で使ったバスでの移動。電車、飛行機の問題については乗り物の中の問題もありますが、それ以前に集合場所や当然そこで時間待ちの部分での密接な、また外部との接触が増えるという問題があったので、バスという答えを教育委員会では考えさせていただきました。そういう話をした中で、日帰りというのは打ち出して、基本的に学校についてはその学校が今までやってきた特色や、当然子どもたちのことを思ったり、教員の中で決めていくというのが、校長が最終それで決めるということになっております。ただ、教育委員会としても両方の学校にお互いの情報の共有は当然させていただいていますが、その中で学校としては、今回の方法を取られたということになります。

○議長（服部公英） 遠山議員。

○1番（遠山健太郎） 要は、修学旅行に行く場所っていうのは学校の校長先生の裁量ですね。

その辺りは十分理解はしているつもりです。という中で、思い出づくりという観点から、学校単位でという裁量のこともあると思うんで、あとは生徒たちが決められたのかなという気

もしですけど、どんな思い出づくりであっても、教育の一環では変わらないのかなというふうに思っています。ある程度、教育委員会で主体的に管理ということも、僕は必要ではないのかと。今回に限って、思い出づくりという意味で、修学旅行とはちょっと概念が違いますので、行き先はできれば一元化するなりして、子どもたちにそこで何を感じてもらって、どんな思い出づくりをしてもらうかということ、教育委員会の場で考えていただきたかったというふうに僕は思います。というのは、さきの11月24日で配信をしました、議会報告「みなさんと語り合う座談会ユーチューブ編」で、アンケートの中で教育委員会の存在意義についてという難しい質問がありまして、僕、回答させてもらったんです。学校環境であるとか、先生の指導とかを担当していますというのがありまして、その中で議員は教育に関して関心がないということでお叱りもあって、それも答弁をさせてもらったりしたんですけど、ぜひ、しっかりと管理をこれからもしていただきたいというふうに思います。教育委員会というのは現場が動きやすいようにすると。より主体性を持って上牧町内の生徒、児童の教育のために、ぜひご尽力を頂きたいと、これからも思うんですけど、これから対策とかもあると思いますけれど、その辺りだけお願いしたいと思いますが、いかがですか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 今、議員がおっしゃるとおり、当然教育委員会が関わっていくべき問題だと思っております。今回、場所がこういう形にはなりましたが、まだ教育委員会が強制してということはないにしろ、そういう部分についてはもう一度よく考えてということで、今後も協議を進めていきたいと思っております。

○議長（服部公英） 遠山議員。

○1番（遠山健太郎） ぜひお願いします。以前、少しお話ししましたが、感染対策も学校任せという、任せじゃないと思うんですけど、教育委員会で一元管理して、こういうことはちゃんとやりなさいということは徹底しなさいとお願いもしたと思うんですけど、ぜひこれから教育委員会の仕事は大変だと思います。町内の生徒、児童のためによりしくお願いしたいと思います。1つ目の質問は終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

では、次に大きな2点目に行きたいと思います。令和3年度予算への影響について、答弁をお願いします。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 2つ目の令和3年度予算への影響についてというご質問でございます。この部分につきまして、議員、壇上でお話ししていただいたとおりのかなというふうには

認識しておるわけですが、最後の中長期財政計画への影響についてというところまで一括してご答弁させていただきたいというふうに思います。

先ほども言いましたように、個人事業主や法人の業績の悪化に伴い、住民税や法人税の減収が予想されますということも提案提起していただきました。町民税につきましては減収する見込みであるというふうには考えております。歳出につきましては上牧町第5次総合計画や総合戦略に伴う事業を中心とした社会保障関連、子育て支援、教育の充実、道路整備など行政として実施していかなければならない事業は抑制することなく実施できるよう、予算編成を行う必要があると考えておるところでございます。現在、各担当課のヒアリングを行っている状況でございますので、まだ詳しくその時点までまとまっていないというのが現状でございます。

それともう1点、歳入面での影響については不明瞭な部分が多く、この時点ではまだございますので、令和2年の12月の下旬から翌年1月に発表されます地方財政計画を基に、できる限り例年どおりの事業を実施できるよう、令和3年度予算に取りまとめて進めていきたいというふうにも考えておるところでございます。

それと、中長期財政計画の影響につきましては、事業計画を毎年度見直しさせていただいております。当初予算などの情報を基に10年分の推計を試算させていただいているような状況でございます。今後の中長期財政計画につきましては新型コロナウイルスの感染症の終息が鍵となってきますが、策定を進める過程で今後の動向などの情報収集を積極的に行い、策定を進めていく予定でございます。なお、令和2年度におきましては、今の時点の中長期財政計画につきましてはほぼ最終段階の状況になっておりまして、取りまとめをさせていただいているような状況でございます。以上でございます。

○議長（服部公英） 遠山議員。

○1番（遠山健太郎） 部長のほうから歳入歳出の予測、中長期財政計画のお話まで一通りお話を頂きました。今の答弁によりますと、歳入面、不明瞭な点が多々ありながら、特に住民税、法人税の減少とかしているというお話でした。ただ、歳出面においては第5次上牧町総合計画等にした政策を中心に社会保障、子育て支援、教育、道路整備などは予定どおりに粛々と実行していくつもりと、短い中にすごい力強い決意表明的なお話を頂いたというふうに思っています。より個別、具体的な内容については、来春3月の予算特別委員会で、議会のほうは審議をしていくことになると思いますが、次の予算は2月に執行予定の町長選挙の関係で、恐らく骨格予算になるのではないかと思います。

ここで少し、冒頭でも私申し上げたんですが、この新型コロナで私が一番嫌なのが、閉塞感という言葉なんです。このウイルスに関しては、「もう無理やん。今年はしゃあない。今年はやらない」、こういう閉塞感が僕は一番嫌いなんです。言葉は軽いんですが、閉塞感に負けずにやることはやるぞ、未来に向けた投資はする予算だという形の予算をしていただけるように願っています。細かい話をもっとしたいんですが、阪本部長、次の3月でゆっくりまた議論をさせてもらいたいというふうに思っていますので、今日はこの辺にさせてもらいたいと思うんですが、1つだけお願いがあります。

今回の新型コロナ問題などで、今後の財政的な見通しがちょっと不透明だなと我々議会としても大変心配をしています。ぜひとも、年度内のうちに、財政問題特別委員会等でも構わないんですけど、一度、先ほど言いました中長期財政計画、最初の取りまとめをしているというお話がありますので、あと、ここでは申し上げませんが、公共施設の個別計画の問題もあると思いますので、その進捗を踏まえて、ぜひ議会に一度年度内に情報共有、情報開示をしていただきたいと思いますと思いますが、その辺りだけお願いできますか。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 中長期財政計画の問題もございます。それと財政問題特別委員会等もございまして、日程を調整させていただきながら、説明させていただきたいと考えております。

○議長（服部公英） 遠山議員。

○1番（遠山健太郎） ぜひお願いします。事前通告ではないんですが、また3月、部長と中村部長もよろしくお願いします。ということで、2つ目の質問を終わりにしたいと思います。

では、次3つ目、活性化イベントについて行きたいと思います。順次、答弁をお願いします。

○議長（服部公英） 総務部理事。

○総務部理事（中川恵友） 地域活性化イベントについてのご回答をさせていただきます。今年度は新型コロナウイルス感染拡大の状況に鑑み、ペガサスフェスタをはじめとする大型集客イベントについては中止とさせていただきました。また、イベントの実施に当たりましては、十分な感染防止策を講じ、住民の皆様、参加者の方々の安全面を確保することが最も重要なポイントであると考えており、イベントの実施の方向性につきましては、イベントの趣旨、規模、実施方法などを検討した上で、新型コロナウイルス感染症対策本部等で協議、調整もしながら、慎重かつ適切な判断をもってそれぞれ対応しているところでございます。今

後におきまして、同じような形の考え方の下につきまして、対応していくところでございます。

ただ、しかしながら、住民の皆様のご日常生活、事業者の方々の経済活動においては様々な制限が強いられているところでもあり、社会活動の正常化に向けた取組、支援も必要であると認識をしているところでございます。

今後におきましては、引き続き感染拡大状況を注視しつつ、従来実施してきましたイベントや令和元年度におきまして整備させていただきました滝川の法面の芝桜、もしくは片岡城跡の資源を活用したイベントの実施、また住民の皆様や事業所の方々を応援するような取組の実施を検討していくとともに、どこにも負けない、コロナにも負けない、安全な安心な町として、感染対策を踏まえましてニューノーマルな、最大限に生かしました事業の実施に向けまして、調査研究をしていきたいと考えているところでございます。

○議長（服部公英） 遠山議員。

○1番（遠山健太郎） 今、活性化イベントから少し枠を広げてもらって、様々な行事の中止というお話も頂いたと思うんですけど、今日たまたま議長室のところに成人式のお話がありまして、今年の成人式は開催をしていただけると、新成人のみだけでも開催されるということで、うちの近所で新成人を迎える方がいらっしゃるんで、今年成人式あるのかなと心配はしていたんですけど、開催されるということで本当に喜んでます。そういう英断をいただいたこと、新成人に代わりましてお礼を申し上げたいと思います。

活性化イベントというところで、今お話があったんですけども、ここに私、通告で書いていますけど、近隣市町で様々なイベントをしています。という中で1個だけ理事に聞きたいんですけど、王寺ミルキーウェイというイベントがあった。それ、理事ご存じですかね。

○議長（服部公英） 総務部理事。

○総務部理事（中川恵友） ミルキーウェイ、毎年、王寺の川を天の川と見立てられまして、天の川イベントであったり、ラーメン博を同時に同じ日に開催したりと、一大イベントということで、町内外から多くの方が来場されているということで、個人自身では参加をさせていただいたことはないんですが、事業をされていることにつきましては認知しているところでございます。

○議長（服部公英） 遠山議員。

○1番（遠山健太郎） 理事は行かれたことはないんですね。

○議長（服部公英） 遠山議員。

○1番（遠山健太郎） 僕も実はないんですけど。実はこのミルキーウェイというのはホームページで見ますと、毎年町内外合わせて2万人以上が訪れる、王寺の一大イベントらしいです。今年は王寺ミルキーウェイ2020と題しまして、実は7月17日の「王伸」広報おうじで花火以外のプログラムは全て中止と連絡があったんですが、今年はミルキーウェイ2020（ひみつの花火）といって、ひみつってというのが内緒の秘密と、あと密にあらずっていう、非密の花火というふうに題しまして、このコロナ禍ですが少しでも前向きに、空を見上げてもらいたい。日々を頑張る全ての皆さんのために、願いを込めて打ち上げます。非密で、秘密の花火をどうぞお楽しみくださいということで、これ、王寺町のホームページそのままに、僕申し上げているんですけど、この間の11月21日の土曜日の19時から10分間花火が上がりました。上牧町内でも音が聞こえましたし、見えたとこも多々あったのではないかなと思うんですが、ちょっと軽い話かもしれないですけど、ここになぜ広域連携が使えないのかなと思ひまして。確かに上牧町内で花火を上げるのは難しいかもしれないですけど、北葛城郡、北葛は1つと言ってるじゃないですか。王寺でそのイベントをやったら、ぜひ便乗させてくださいと、上牧町で王寺で花火を上げるから、皆さん見えると思うんで楽しみにしといてくださいという広告を、僕したらよかったんじゃないのかなと。何で王寺でやって上牧でやらないんだという人もいるかもしれないけど、上牧は小さい町です。6平方キロしかないんで、王寺すぐ隣なので花火見えるんですという形の、うまい広域連携というのも使った活性化イベントをしたらよかったんじゃないかなと思うんですけど、今後、その広域連携という意味で活性化イベント、有効にしてもらいたい、そういう考え方はどうでしょうか。

○議長（服部公英） 総務部理事。

○総務部理事（中川恵友） 広域連携ということにつきましては、以前から遠山議員をはじめ議会の方々についてもいろいろご提案、ご意見を賜っているところでございます。広域連携の1つといたしまして、北葛4町で取組をさせていただいております「すむ・奈良・ほかつ」事業というのがございます。その中で、以前からいろいろイベント等もさせていただいておったのはございますが、今年度の予算でホームページ等を改修させていただきまして、今、遠山議員のご提案を頂きましたとおり、各町のイベントをそのホームページの中で周知できるような形で改修もさせていただいているところでございます。

それとなおかつ、北葛4町の会議の中でも、今後そういった事業を積極的に周知していきたいという話も出て、協議もさせていただきまして、最終的にはホームページを改修して、そこで各町が直接イベント等の情報を入力するという形の改修も進めさせていただいておる

ところでございますので、そういった形で北葛4町連携の取り組みさせていただいておりますので、今後におきましても十分、今のご意見を参考にさせていただきまして、いろんな形で取組を広げていきたいと思っているところでございます。

○議長（服部公英） 遠山議員。

○1番（遠山健太郎） いやいや、すばらしい。満額回答だと思います。ホームページでこれから告知をしていくというお話なので、ぜひそういう形でしていただきたいというふうに思います。上牧町でやらなきゃいけないわけでは、もちろんやらなきゃいけないイベントもありますよ。そうではなくて、もっと広域でやるというのは、僕はありだと思っているので。人によっては馬見丘陵公園でやる花博、チューリップ博とか、あれは広告というか、広報に載せているじゃないですか。それと何が違うんだろうと思うと、住民の方は分からないですよ。あれは恐らく県の事業なのかなとか、県の事業だから市町村で載せるんですけど、隣の町の事業は載せないではなくて、僕はそこはもっと柔軟に対応できてもいいのかなというふうに思いました。

ちょっとミルキーウェイから話は反れるんですけど、広陵トウジノハナビPROJECTというのが、実は隣町で企画されているんですけど、理事、これご存じですか。

○議長（服部公英） 総務部理事。

○総務部理事（中川恵友） その花火については認識しておりません。

○議長（服部公英） 遠山議員。

○1番（遠山健太郎） 広陵トウジノハナビというのがありまして、冬至の12月21日の夜に広陵町で花火を打ち上げるということで、これは有志の団体が企画をしていることらしいんです。200人を超える方から寄附を募っていまして、クラウドファンディングというのを利用しまして、目標額90万円ですしていたんですけど、どうやら170万円以上今集まって、花火は本当は1か所だけだったんですけど、3か所ぐらいにしようかということで、今企画をしているらしいんです。これというのは広陵町がやっているんだったら、先ほどみたいに広告でもしてもいいかなと思ったんですけど、そうじゃないので、町として広告出すのは難しいかもしれないんですけど、逆にこういった手法を上牧町でも使えることができるんじゃないのかなと。以前から、数年前に康村議員もたしかクラウドファンディングの話をされたと思いますし、そういう形でして、これまた、こういうことがありましたら、例えばまちづくり補助金でしたか、そういうのも活用しながらできると思うので、去年でしたか、青年商工会で花火を上げた、そういった流れの中でそういう企画がありましたら、ぜひ協力をしていただきたいと

いうふうに思っています。

それと別に、花火は難しくても、僕1個だけお願いで、急にして申し訳ないんですけど。
総務課長、庁舎内のメタセコイアなんですけど、これはどうなったのか、今教えてもらってもいいですか。

○議長（服部公英） 総務課長。

○総務課長（山下純司） 今年度の令和2年度予算におきまして、伐採の予算を上げておりましたが、今年度におきましては伐採はしないという方向で考えております。

○議長（服部公英） 遠山議員。

○1番（遠山健太郎） ありがとうございます。たしか、ケーブルの敷設の関係で伐採しなければいけないというのが予算委員会でありまして、予算は可決させてもらったので、伐採されても議会としては文句は言えなかったんですけど、残していただけると、今お話を聞きまして、本当に嬉しかったです。私、最近、自分でSNSで必ず役場に行ったときにはメタセコイアを上げるようにしてしまっていて、今年はきれいでよかったという話をしてもらんですけど、あのメタセコイアで思いついたところがありまして、先ほどありました滝川沿いであるとか、あと片岡城もありますけど、僕、昔からこのメタセコイアを電飾したくてしょうがなかったんです。神戸の大震災の後のルミナリエではないですけど、クリスマスツリーみたいに見えるんで、本当はこのクリスマスにやりたかったんですけど、コロナが落ち着いた暁にはコロナに負けない安全・安心のまちづくりっていうキャッチフレーズじゃないですけど、負けなかった、よく頑張ったということで、あれの電飾をしたいなとは思ってしまっていて、これを次年度予算に組み入れてくれたら本当にうれしいなと思いながら、その辺は検討していただければ結構なんですけど。

参考までにクラウドファンディングとかで、民間の人があれができるのかという。庁舎内でしょう。町の敷地の中のメタセコイアにクラウドファンディングみたいなとか、まちづくり補助金をもらって、民間の人が勝手に電飾していいのかな。許可は当然要ると思うんですけど。その辺りというのが、もしすることになりましたら、いろいろな検討とかしていただきたいなと。あのメタセコイアは確かに上が台風で割れちゃっているから、樹木的な価値としてはどうかというのがありますが、あの大きさのメタセコイアというのはそうそうあるものではないので。特にいろんな役場とかを見ても、あれだけ大きな木がある役場というのはあんまりないので、ぜひ先ほど言いました、芝桜、片岡城、滝川にメタセコイアも加えるような形で、復興イベントをこれから考えていただきたいと思いますけど、ちょっと大きな話

になりますけど、いかがですか。

○議長（服部公英） 総務部理事。

○総務部理事（中川恵友） いろいろご意見、提案いただきまして、ありがとうございました。

先ほど王寺町の話もございましたが、今回、王寺町におきましてもコロナの中で少しでも前向きに空を見上げてもらいたいと、日々を頑張る全ての皆さんのために願いを込めて打ち上げますというようなテーマに即し、ホームページ等にも載ってありましたんで、そういったことも、今、議員がおっしゃっていただいたことも十分職員といたしましても貴重なご意見を頂いたと思っているところでございますので、もし、今頂いたとおり、総務課長のほうから木については残すということもございましたんで、今後そういった形で少し研究、検証をさせていただきたいと思います。

○議長（服部公英） 遠山議員。

○1番（遠山健太郎） まだお願いなので、あれに電飾しますという答弁は要らないです。それは予算のこともあるし、いろんな問題があると思うので、そういう形の選択肢の1個として入れていただけたらいいかなと思いますので、どうもありがとうございました。

本日の貴重な答弁、そして、感染症対策のために議会事務局も毎回、消毒していただいたり、本当にありがとうございます。事前に様々な準備を頂きましたこと、重ねてお礼を申し上げて、私の23回目、次は天童よしみの24回を目指していきたいと思いますので、よろしくをお願いします。以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（服部公英） 以上で、1番、遠山議員の一般質問を終わります。

ここで休憩とし、再開は午後1時といたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後 1時00分

○議長（服部公英） 再開いたします。

————— ◇ —————

◇石丸典子

○議長（服部公英） 次に、10番、石丸議員の発言を許します。

石丸議員。

（10番 石丸典子 登壇）

○10番（石丸典子） 10番、日本共産党の石丸典子です。議長より発言の許可を頂きましたので、通告書の内容で一般質問を行います。

今回は2項目です。まず1つ目には国民健康保険の運営方針について。

2つ目、家族介護支援事業についてです。

まず1点目の、国民健康保険の運営方針についてです。平成30年度の県単位化から3年が経過し、国民健康保険の運営方針の見直しが県で進められています。令和3年度から実施される内容ですが、特徴は、まず減免規定の統一、そして保険料徴収の強化が主な見直し点です。国民健康保険法では第1条に法律の目的として、この法律は国保事業の健全な運営を確保し、社会保障及び国民保健の、この保健といいますのは健康を保つという保健です。保健の向上に寄与することを目的とするとうたわれているところです。県の運営方針の重点は財政的な運営を重視する、このような観点から進められ、社会保障の観点で大変危惧するところです。これまで市町村独自で被保険者の実情にあって、いろいろな減免が行われていたのが統一されるという項目です。

次の内容についてお伺いをしたいと思います。まず1つ目、保険料の減免について。今回、統一される規定では幾つかの項目に限定されております。現在、上牧町が独自策として実施されている子どもに係る均等割の免除は、令和元年度と2年度の限定の上牧町独自の施策です。コロナ禍においては特に国民健康保険の加入世帯、自営業の方であるとか、小規模の事業所の皆さんは大変大きな打撃を受けておられ、子育て支援策と、そして新型コロナウイルス感染症の対応として、子どもの均等割の免除、廃止はいよいよ待ったなしと考えるところです。県では9月議会で、この子どもに係る均等割の廃止を、県が率先してせよということで、9月議会で我が党の今井光子県会議員が質問したところ、全国の市町村会を通じて国に要望しているということで、制度を拡充することは認めつつも、県ではこの方策に足を踏み出さないという状況です。上牧町として、今回、子育て支援、そして国保世帯への経済的支援という点で、減免を続けられるよう提案をするところです。見解をお伺いいたします。

2つ目は、県への納付金算定の基になる収納率についてです。現在においては、被保険者の規模において、上牧町であれば1万以上5万人未満というところで、収納率95%を基本に設定されておりますけれども、今回の見直しでは市が97%、町村が99%という基準値で示さ

れているところですが、上牧町での対応についてお伺いしたいと思います。

3つ目、収納対策のマニュアルの策定についてです。さきに述べました、収納率を上げるためにも、この収納対策がいよいよ強化されることになります。これまでの分納納付の期間や短期の被保険者証の期間が短くなるなど、収納対策の強化が大変心配されるところです。町の方針をお伺いいたします。

2つ目は、家族介護支援事業についてです。上牧町では第7期介護保険事業計画並びに高齢者保健福祉計画により、家族介護への支援の中の1つにおむつの支給の事業が挙げられております。排せつの介助は、介護者家族に大きな身体的な負担であると同時に、紙おむつを購入する労力と費用面においても負担となっていることから、上牧町では介護者家族へのおむつの支給を行い、物質的な面での支援を実施していますということで、この計画書にも挙げられているところです。しかし、来年度から国や県の補助がなくなるという情報も聞いているところです。在宅高齢者と介護している家族に対して実施されている紙おむつ支給事業の継続についてお伺いをしたいと思います。

以上の項目です。

再質問につきましては質問者席から行わせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（服部公英） 石丸議員。

○10番（石丸典子） それでは、保険料の減免についてお願いいたします。子どもに係る均等割ということで、通告をさせていただきましたけれども、県の運営方針に規定されている項目等も含めてご説明いただけたらと思います。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） それでは、保険料の減免というところで、まずは上牧町が独自策として令和元年度、令和2年度限定で実施しております、子どもに係る均等割の減免、これについて説明をさせていただきます。来年度以降の継続というところでございますが、奈良県国民健康保険運営方針の中間見直し案がこの10月に示され、来年度から保険税及び一部負担金の減免等基準の統一化が図られておるところでございます。これにより、奈良県内どこの市町村に住んでも同じ保険税となる公平化が図られる中で、現実、来年度以降も減免を継続するというにつきましては、現状極めて困難であると判断しているところでございます。

○議長（服部公英） 石丸議員。

○10番（石丸典子） 保険料の減免ということで、減免は統一されるんですけども、上牧町にとっては新たに一部負担の減免というのが入ってきますね。これまで、令和3年度から保険料の減免については国の通知等を踏まえて、5つの要件、災害であるとか、所得減、拘禁、監禁されている方、また、旧被扶養者、生活扶助対象者の5つの要件に限定されるということで、統一されるわけなんですけれども、これらにおいては、保険料の減免については令和3年度から5年度までの間は各市町村において必要に応じ経過措置を設けるなどして、令和6年度の基準の県内統一を完成させるということなんですけれども、これらについてはどのように上牧町は進められますか。

この上牧の子どもに係る分は、これの対象外で別の項目になるかと思いますが、この辺の考え方はどうでしょうか。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） 統一される部分に関しましては、そこは県と並行して上牧町も考えているところではございますが、ただ子どもに係る支援策と、あと、また人間ドッグや特定健診といった保健事業、こういった部分、もうご存じのように国保財政調整基金が9億ほどございます。これをうまく活用しながら、今後においてはしっかりと研究を重ねて、それを有効活用していけたらなと、このように考えているところでございます。

○議長（服部公英） 石丸議員。

○10番（石丸典子） 今回減免規定が統一されるんですけども、この統一以外で町独自でやっている部分があれば、それは令和3年度から全てなくなるという理解でよろしいですか。

私が手に入れた資料では、この経過措置を設けるなどをしということで書かれているんですけど、その部分において、もう一つ気になりますのは、一部負担金の減免ということで、国民健康保険法の44条の規定ですけども、医療費の支払いが減額されたり、免除されたり、被保険者が医療機関に代わって直接支払いをして、保険者の徴収を猶予するということも新たに加わっているんです。この部分については私は前進分だと理解しています。保険税だけでなく医療費が払えない方については減額や免除等の規定がある、一部負担金の減免というのが入ってくるんですけども、これらも含めて令和3年度から実施という方向ですか。まだそこまで決まっていません、案は。

○議長（服部公英） 保険年金課長。

○保険年金課長（井上弘一） 先ほどの質問ですけども、保険料減免につきましては、議員おっしゃいましたように令和3年度から令和5年度までの間につきましては、各市町村にお

いて、必要に応じて経過措置を講ずることは許されておることでございます。また、令和6年度の基準の完成までの3年間ということで、上牧町におきましては今まで条例減免をやっておったわけでございますけれども、例えば65歳以上の非課税の世帯に対して、もしくは心身障害者医療の障害者手帳を所持しておられる方に対しての減免は、従来からしておったわけでございますけど、この減免につきましては令和6年度の減免の統一が完成するまでの間、経過措置としまして実施してまいりたいと考えておるところでございます。現に、令和2年度の減免の世帯数、12世帯ございます。この世帯について、3年度以降世帯の変動はあるかとは思われますけれども、経過措置として今までの町減免については残していくと、実施していくといった次第でございます。

○議長（服部公英） 石丸議員。

○10番（石丸典子） 経過措置は、それは分かりました。12世帯についての個々の独自の減免は令和6年度まで段階的にといいますか、経過的にということで、6年度ではなくなるということですね。5つの要件に統一するという事でよろしいですね。今、説明いただいたのが経過措置を設ける項目が12世帯の項目であるということで、子どもの均等割についてはこれに当てはまらないということですね。

○議長（服部公英） 保険年金課長。

○保険年金課長（井上弘一） はい。子どもの均等割減免につきましては2年間の限定した特例的な措置でしたので、元年度と2年度で減免は終わりですけれども、従来からございました65歳以上非課税の世帯等の減免につきましては、減免基準をそのままに令和6年度まで経過措置として継続していく。その世帯が令和2年度においては12世帯ありましたということで、継続しとるということでございます。

○議長（服部公英） 石丸議員。

○10番（石丸典子） 分かりました。この会議は町長も参加されていて、市長村長会議等で議論が行われたと思いますけれども、今年の2月頃に一定のおおむね合意がされているということで、資料にも一部そういう内容で書かれていたんですけども、その合意された後に新型コロナウイルス感染症というのがすごく拡大してきましたので、状況は少し変わりますが、その点では何もそういうふうな話はありませんでしたか。特にいろいろな新型コロナウイルス感染症対策で小規模事業者への交付金であるとか、家賃補助等いろいろ行われていますが、国民健康保険税の子どもに係るところは、子どもの人数が多いほど負担が多くなるという観点で、確かに軽減税率等もあったり、国保のウイルス感染症に伴う国民健康保険税の

減免も、先日文教でお聞きしましたら50件、減免の件数というのもお聞きしましたけれども、
こういうときこそ、こういうふうな子どもの均等割をなくすというのが必要ではないかと思
いますけど、県ではそういう議論にはなりませんでしたか。

○議長（服部公英） 今中町長。

○町長（今中富夫） 今お尋ねの件でございますが、市町村長サミット、いろんな案件で会議
がございますが、国保の部分に関しましては、今お尋ねの件は議題としては上ってはおりま
せん。

○議長（服部公英） 石丸議員。

○10番（石丸典子） 保険料の方針といいますのは、県全体では3方式で保険料を設定する
というのは決まっていまして、上牧でもその方向で資産割はなくなってますので、その点は
変わらないんですけど、全体の保険料の方針といいますのは、市町村ごとに県と協議をして
策定というふうになっていきますので、もう1回この部分においてはコロナウイルス感染症の
対応としての経済的な支援策、子育て支援策ということで、もう一度申し出ていただくこと
はできませんか。県と協議をしていただくということはいかがでしょうか。

○議長（服部公英） 今中町長。

○町長（今中富夫） 今、石丸議員がおっしゃっておられる子どもの均等割の件でございます。
私としても、本来もう既にできない部分を限定的にお願いをして、令和3年度までの経過措
置として県にお願いをして、2年間やらせていただいたということでございます。今おっし
ゃっておられるように、そういう状況も踏まえながら、県とも話をする機会がございまして、
一定の話はいたしておりますが、あくまでも限定の形で令和3年度以降については、そうい
う措置については認めないということになっておりますので、上牧町としても、もうこれ以
上その話はできないというような状況でございます。

○議長（服部公英） 石丸議員。

○10番（石丸典子） 分かりましたとはあれですけど、お聞きをしておきます。ぜひ、これ
はずっとでなくて、コロナウイルス感染症がちょっと終息するまでの限定というような形で
でもあればということで、新しい提案ということでさせていただいたんですけれども、また
お聞きをしておきたいと思います。

一部負担金の減免については令和6年度から実施されるということによろしいですか。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） この減免に関しては、もう既にやっておるところでございまし

て、令和6年度に厳格化されるということでございます。よって、令和6年度から開始するというものではございません。今現状やっておるところでございます。

○議長（服部公英） 石丸議員。

○10番（石丸典子） これ、条例で定めていますか。これ、一部負担金、医療費の減免ですよ。医療機関で大抵の方は3割負担で、3割払う分を減額したり免除したり、支払いを猶予するというんですけど、これ上牧町ではやってないですよ。やられていますか。近隣でもこれを実施されているところはほとんどないですよ。これについても令和3年度から行われますか。

○議長（服部公英） 保険年金課長。

○保険年金課長（井上弘一） 一部負担金減免なんですけど、これは今、部長が申しましたように、国民健康保険法の44条を基にやっておるものでございます。ただ、今のところ、その実施の状況によってばらつきがございますので、それを令和6年度に厳格化するといったこととございます。実際、今、議員がおっしゃったように、上牧町は現に規定を設けて実施しているところでございます。対象者は今までございませんでした。しかし、他市町村においてもこの44条を基に実施しているというのが現状でございます。

○議長（服部公英） 石丸議員。

○10番（石丸典子） そうであれば、この部分においてこういう制度がありますということで、広報をぜひお願いしたいと思います。ご存じじゃない方が多いと思います。

国保の減免についてはお聞きをしておきます。

収納率について、2つ目お願いいたします。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） それでは県への納付金算定の基になる収納率についてご説明させていただきます。令和3年度からの奈良県国民健康保険運営方針においても、納付金算定に用いる収納率について、被保険者の負担の軽減及び市町村間の公平性をより一層図るために市と町村を2区分ごとに分け、後年度に先送りされた現年末収納分も算定に含めた直近の3年間、平成29年から令和元年度の収納率の平均値を各市町村の標準的な収納率とすることになっております。具体的に申しますと、標準的な収納率の設定方法といたしまして、収納額、これは現年分と過年度分、滞納繰越分、これを足した額を現年調定額で割ったものとなり、市で97%、町村で99%が標準的な収納率となっております。それに対しまして、上牧町での3か年実績平均収納率は標準的な収納率を上回ります100.74%でございます。この収納

率を上回った徴収金については、本町が独自で留保できるものであり、使用用途といたしましては保健事業や財政調整基金等への積立てなどが考えられるところであります。

○議長（服部公英） 石丸議員。

○10番（石丸典子） 収納率が100を超すということですけど、その部分については100を超えるけども、99%の計算で県に納めればいいという、そういう内容ですか。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） そのとおりでございます。

○議長（服部公英） 石丸議員。

○10番（石丸典子） これ、特にどことも滞納繰越分というのはありますけれど、上牧においては過年度の滞納繰越分の収納率というか、パーセントが高いからということでしょうか。これ、何かの資料で見たら、大抵のところは100を超えるような感じですね。市でも超えるというふうな感じではないですか。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） 滞納繰越分だけの収納率を見れば24.6と決して高くはないんですが、100を超える計算式ですが、分子に現年分と滞納分、分母に現年の調定額を持ってくるので100を超えてしまうということになります。

○議長（服部公英） 石丸議員。

○10番（石丸典子） 分かりました。滞納分については、収納額については、現年と滞納繰越分でそれは前年分だけとかそういう規定はないんですね。前年の滞納分とかそういう規定ではなく全体の、ずっと前の分でも。決算書等を見ればそういう分け方はできていませんので、滞納分の収納率、令和元年度決算では全体で24.6%ということになっています。それを単純に滞納繰越分として計算していくということによろしいですね。現年度の収納額と滞納繰越分の収納分を足して、それを現年度の調定額で割ると、上牧の場合は100%超えるので余力が残ると。納付金算定の基になる収納率についてはちょっと余裕が出てくるという、そういう理解でよろしいですか。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） そういう理解でよろしいかと思います。滞納分に関しましては前年度分だけではなくて、その前々年度もずっと繰り越している部分も含みます。

○議長（服部公英） 石丸議員。

○10番（石丸典子） 分かりました。収納率が上げられて大変なのかなと思ったら、滞納分

も入ってくるということで理解をさせていただきました。

それでは次の収納対策についてお願いいたします。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） それでは収納対策マニュアルの策定についてというところでございます。奈良県において収納率の市町村格差の是正と底上げを図ることを目的として、収納対策の取組の標準化のため、各市町村で実施すべき取組と各市町村での取組を一層改善するための参考となるよう、先進事例を併せて示された奈良県市町村国民健康保険収納対策マニュアル、これが今年度の3月に策定されております。上牧町におきましては、この収納対策マニュアルの趣旨を踏まえた上で、上牧町国民健康保険税滞納世帯に係る被保険者証、被保険者資格証明書の交付等、事務処理要綱の規定を基本として柔軟性を持たせた納税相談、または納税指導を実施しております。分割納付の期間につきましては、3か月サイクル、分納誓約者につきましては4か月サイクルで納付相談をし、早期完納に向けた取組を行っているところでございます。また、短期の被保険者証につきましては、上牧町国民健康保険税短期被保険者証交付基準、これは内規の基準でございますが、これに準じて交付をさせていただいているところでございます。

○議長（服部公英） 石丸議員。

○10番（石丸典子） 既に、いろいろ分納の納付相談等されているというのは理解しているところですが、短期の保険者証については県の資料から見たんですけども、今年の6月1日現在で上牧町で短期証が179件ということで、この時点では滞納世帯が196という数値でありましたけれども、これらの短期証の期間ですね。どのような対応になっているのかということと、滞納されていて全く短期証も何も渡されていない世帯がこの数値から出てきているんですけども、これらについてはどういう対応でしょうか。現在でも結構です。滞納で短期証が渡っていない件数というのはありますか。資格証の発行というのはされていないというのは以前に確認しているんですけども、現在で資格証の発行はありますか。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） 資格証に関しましては、今、交付件数はないということでございます。

○議長（服部公英） 石丸議員。

○10番（石丸典子） 短期証の期間は1か月証でしょうか。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） 1 か月短期証と 3 か月短期証と 2 種類ございます。

○議長（服部公英） 石丸議員。

○10番（石丸典子） これも町では柔軟に対応されているという理解でよろしいですか。県のマニュアルでは原則 1 か月となっていますけど、やむを得ない場合でも最長 6 か月となっていますので、しっかり対応、何が何でも 1 か月というふうにはされていないという理解でよろしいですか。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） その辺は、町はかなり柔軟な対応を取らせていただいております。それと、先ほど言い忘れましたが、18歳未満に関しましては 6 か月の短期証を交付しているところでございます。

○議長（服部公英） 石丸議員。

○10番（石丸典子） このコロナ禍においては、特に医療機関にかかれるかどうかというので保険証がある、ないということが大変問題になっておりまして、数日前の11月30日付で厚生労働省の通達では、資格証を発行していても保険証扱いで取り扱うようにという指示も来ておりますので、医療を受けられるようにしっかり対応されますように、滞納があるから保険証がなく、お医者さんにかかれないということがないように、この点についてはしっかり取扱いをしていただきたいと思います。収納対策についてはこれで分かりました。

私は収納率が上げられるということで、②と③が連動しているかのように捉えたんですけども、質問で県に収める納付金の算定の基になる収納率が上がるので、収納強化が行われると。収納強化は行われますけど、直接これがリンクしているわけではないということです。ただ、滞納分においてもしっかり徴収されるかどうかということは、今回新たに付け加えられているということでお聞きをしておきます。分かりました。

どちらにしても、町独自でいろいろな減免とかされていたのが、統一されるという件では、町の独自策がなくなっていくということでは、大変不満があるところです。十分、市町村と県と協議をして、今後また改善されるべきところがあれば改善に向けて要望もしていただきたいと思います。以上でこの項目は終わります。ありがとうございました。

最後の、2 つ目の家族介護支援事業について、お願いいたします。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） それでは家族介護支援事業についてというところでございます。

本町では現状、介護保険制度における地域支援事業が実施される以前から、紙おむつの支給

事業を行っておりました。現在、要介護３以上で排せつに一部介助が必要、または全介助の方を在宅において介護しておられるご家庭に無料で支給をさせていただいているところでございます。これにつきましては地域支援事業に基づいて要綱を定め、実施をしているところでございます。令和元年度決算で194万7,555円、利用者が33名。今年度決算見込みで206万を見込んでおります。利用者が昨年より若干増えまして42名というところでございます。しかしながら、先ほど議員が壇上でもご答弁されたように、令和３年度から本事業は、本人課税は対象外となり、本人非課税で世帯に課税の場合は年間の支給額が６万円までの上限が定められることとなります。そのため、本町といたしましては、地域支援事業の対象者は、対象者は対象者として、そのほかの対象外、現時点で６名ほど対象外になられる方がおられると見込んでおるところでございますが、その方につきましても、従来どおり実施する予定で検討を現在重ねているところでございます。

また、厚生労働省の指針においては、介護保険の事業計画、先ほども申されたように来年度からの第８期ですね。８期の期間中、令和３年から令和５年度までのこの３年間の間は、激変緩和措置として支給要件の対象者には引き続き公費を投入すると申しているところでございますが、それ以降におきましては地域支援事業における任意事業から、この介護用品、紙おむつとなる介護用品の支給に係る事業について廃止となってしまうことが極めて濃厚であることゆえ、それ以後の財源につきましては、100％町の持ち出しとなってしまうのかなど。この３年間の間にこの紙おむつ支給事業を、町単独でも継続していくのかどうかということや、住民サービスを低下させることなく、ほかにより施策がないものかという知恵を絞りながら慎重に検討していく必要があるのかなと考えているところでございます。

○議長（服部公英） 石丸議員。

○１０番（石丸典子） 要は所得制限がかかるということで、現在の上牧町の利用者さんにおいては６人が対象外となるというような理解をしたんですけれども、今後、この３年間の間では次の介護保険の事業計画では経過措置であるけど、そしたら今後ということになれば一般会計の保健事業でやるかどうかということですね。上牧町としてこの事業を進めるのであれば、一般会計の高齢者福祉事業か何かそういうところになるかどうか、なくなるのかどうかという、そういう理解でよろしいですか。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） そういう部分も含めまして、ほかの例えば、補助に該当するような事業があれば当然そこに充てていきたい部分もございますし、この３年間のうちに十分

サービスの質を落とすことなく、ほかにいい施策がないものかと考えていければというところでございます。

○議長（服部公英） 石丸議員。

○10番（石丸典子） 国では在宅介護を進めているのにこういうところで、言ったら大きな額ではないですよ、上牧町で約200万くらいということであるので。それに対する補助で国や県が出すのであればそんな大きな額ではないのに、在宅介護と言いながらこの辺で補助金を減らされるというのは大変納得できないですね。

分かりました。大変な状況になるなというのは理解できたところですが、上牧町としてもぜひこの辺はご努力いただきますように、今後の方針を決めるに当たってはよろしくお願ひしたいと思います。以上でお聞きをしておきます。ありがとうございました。

これを持ちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（服部公英） 以上で、10番、石丸議員の一般質問を終わります。

ここで休憩とし、再開は2時00分といたします。

休憩 午後 1時43分

再開 午後 2時00分

○議長（服部公英） それでは再開いたします。

————— ◇ —————

◇康 村 昌 史

○議長（服部公英） 次に、8番、康村議員の発言を許します。

康村議員。

（8番 康村昌史 登壇）

○8番（康村昌史） 8番、自由民主党、康村昌史でございます。議長の許可を得ましたので一般質問を行います、その前に産経新聞の記事を読ませていただきたいと思います。

今年の10月23日付の産経新聞の夕刊でございますが、一面の記事として載っております。高齢者50年で2,000万人増。2040年出生数は4割減という厚生労働白書の報告がありました。

内容は田村憲久厚生労働相は23日の閣議に令和2年版厚生労働白書を報告した。令和時代の社会保障と働き方を考えるをテーマとし、平成元年から高齢化がピークに近づく令和22年、2040年までの約50年間の変容を推計を含めて紹介した。高齢者数は人口の12.1%の1,489万人から35.3%を占める3,921万人に増える一方、出生数は125万人から74万人に40.8%減少する。人口構造の変化とそれに伴う社会保障に必要な費用が膨張することを指摘した。年金、医療、介護などの社会保障給付費は47兆円から190兆円に跳ね上がる見通しと書かれております。国の一般会計が100兆円余りですので、この社会保障給付費を一体だれがどうやって払うのでしょうか。このままではこの国の将来が本当に心配です。

それでは一般質問通告書に従って一般質問を行います。まず質問事項の1つ目、住民が利用できる上牧町のグラウンドについて。

質問事項の2点目。資源ごみの回収についてです。

質問の要旨につきましては、1番目の住民が利用できる上牧町のグラウンドについては、上牧町立小・中学校のグラウンドを除いて、町民が自由に利用できるグラウンド。1、桜ヶ丘東公園、2、釘池公園、3、奈良県上牧県民運動場について。1、それぞれの利用方法、2、令和元年度の利用状況、3、それぞれのグラウンドの管理方法等、4、使用届以外の利用について質問をいたします。

2番目の資源ごみの回収についてですが、資源ごみの回収方法、回収場所等は各自治会で異なっていますが、1、回収方法について、2、回収場所について、3、公園が回収場所の場合の問題点について質問いたします。

再質問は質問者席で行います。よろしくお願いいたします。

○議長（服部公英） 康村議員。

○8番（康村昌史） それでは、まず初めに確認なんですけれども、町民が自由に利用できるグラウンドは、私が先ほど述べました桜ヶ丘東公園、桜ヶ丘東グラウンドですね。釘池公園、釘池グラウンド、奈良県上牧健民運動場の3つで間違いございませんか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） その3か所でございます。

○議長（服部公英） 康村議員。

○8番（康村昌史） それでは、1つ目のそれぞれの利用方法を説明してください。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 体育施設のグラウンド貸出しについては、桜ヶ丘東公園、釘池グラ

ウンド、健民グラウンドとも使用日の1か月前からの申請となっております。原則2時間枠で貸し出しております。最長4時間ということも可能となっております。利用者はスポーツクラブ登録団体、スポーツ少年団加盟団体、また、一般の方で10名以上のグループが組まれた場合は上牧在住、在勤の方という条件はあるものの、その部分が過半数以上占めている場合は可能ということとなっております。

○議長（服部公英） 康村議員。

○8番（康村昌史） そこで、釘池公園だけが管理が河合町と上牧。その辺ちょっと説明していただけますか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 釘池公園の運動グラウンドにつきましては、場所がまず河合町にある。これは西大和開発のつくられた段階で河合町につくられた。そのとき、上牧町に半分使う権利があるということで、河合町と上牧町での半々の使い方をしているということになります。

○議長（服部公英） 康村議員。

○8番（康村昌史） よく分かりました。

それでは、2つ目の令和元年度の利用状況について説明をお願いいたします。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） まず桜ヶ丘運動公園から。これにつきましては利用件数が年間476件ありました。釘池グラウンドは45件、これは隔週の土日祝が主なのでこのくらいの件数になっております。健民グラウンドは175件の利用がありました。

○議長（服部公英） 康村議員。

○8番（康村昌史） それでは、3つ目のそれぞれのグラウンドの管理方法等を教えていただきたいと思います。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 健民グラウンドにおきましては、整備等は当然社会体育のほうで行っております。3つのグラウンドとも社会体育で整備を行っております。ただ、健民グラウンドだけは県道側の出入口の門扉、第一体育館からの入り口については使用していないときは施錠ということになっております。

○議長（服部公英） 康村議員。

○8番（康村昌史） よく分かりました。

それでは、4つ目の使用届以外の利用についてなんですけれども、桜ヶ丘東グラウンドと釘池公園のグラウンドは、フェンスはあるけれども出入りは自由になっております。利用申込者がいない場合は誰でも自由に使っています。しかしながら、奈良県上牧健民グラウンドだけは完全に施錠をされていますので、住民から一般開放をお願いしたいという要望がありました。確かに、今の子どもたちは忙しくて、公園やグラウンドで遊んでいる姿をあまり見かけませんが、やはり子どもたちの健全育成のためにも公園、グラウンドなどの場所を提供することも必要だと考えますがいかがですか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 今そのようなご意見もこちらにも入っているのは事実であります。ただ、健民グラウンドにつきましては、土日ほとんどが特にソフトボール等の試合等も多く入っていて、開けるということが物すごく危ない状況にもなります。また、グラウンド的にも公式的な試合ができる場所は、今の3つのグラウンドの中であそこだけというわけではないんですけども、基本的にはあそこだけしかないという状態の中で、一般参加、個人で入るのは難しいとして、今のところ止めております。

○議長（服部公英） 康村議員。

○8番（康村昌史） 土日はソフト等でなかなか空いていないと。住民の要望は平日夕方とかに子どもたちが遊べるように施錠を開けていただきたいと、要するに一般開放ですね。これの要望なんですけど、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） まず、過去に開けていたときもあります。ただ、先ほども言いましたように、ただ唯一のスポーツを専用にしたグラウンドということで、過去の例で言いますと、犬等の散歩が入って犬の後始末がされずそのまま放置される、また、フルに開けておきますと自転車等でのグラウンドに立ち入ったの整備、雨の日の後などは特に整備が難しくなります。また、ゴルフの打ちっぱなし等の練習にも来られる方もいて危ないということから、過去苦情等もあり、今閉めている状態であります。

○議長（服部公英） 康村議員。

○8番（康村昌史） つまり、以前に一般開放された。しかし、そのときにいろいろ管理上問題があったんですね。そういう見解でよろしいですか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） はい、それで結構です。

○議長（服部公英） 康村議員。

○８番（康村昌史） それはいつ頃開放されたんですか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） いつというのはちょっと難しいですけども、20年くらい前から、もうこのような状態になっております。

○議長（服部公英） 康村議員。

○８番（康村昌史） では、住民への周知等を何らかの方法で行って、何とか一般開放をお願いしたいんですけども、検討いただけますでしょうか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 方向はどうか分かりませんが、検討は当然させていただきます。

ただ、使用日との問題等もありまして、そうするとせっかく子どもが来たのに使えないという日もあるので、その辺の部分も考えていかないといけない問題だと思っております。いつでもいつも空いているというなら問題ないんですけども、せっかく家から遊びに来たのに今日は貸出しで使えないとかいう部分もあったら困るんで、その辺も含めた中で検討はさせていただきます。

○議長（服部公英） 康村議員。

○８番（康村昌史） よく分かりました。この質問はこれで終わらせていただきます。

それでは、１番目の資源ごみ、資源物の回収方法について、まず説明をお願いいたします。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） １番目の回収方法についてでございます。基本的には令和２年度上牧町ごみカレンダーというのをご家庭にこういう形でお配りさせていただいております。今、特に収集地区下牧２丁目というチラシを持っているんですけども、それぞれの燃えるごみ、燃えないごみとペットボトルについての曜日等を書かしてもらっています。その曜日におきまして回収を行っているというのが現状でございます。それと、季節によって盗難実績がある箇所については事前に回収を行うような対策を原課で取らせていただいているというのが現状でございます。

○議長（服部公英） 康村議員。

○８番（康村昌史） よく分かりました。

それでは、２番目の回収場所、つまり設置場所について説明をお願いします。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 2番目の回収場所につきましては、回収場所、設置場所につきましては町内75か所ございます。大半が公共施設、公民館であったりとか、公園等で設置をしているというのが状況でございます。設置場所によっては常設あるいは回収日にということでご協力を頂いている自治会になっております。それぞれ自治会によって設置方法に違いがあるというのは現状の見解だというふうに認識しております。

○議長（服部公英） 康村議員。

○8番（康村昌史） ここで、常設と回収日に設置。その76か所のうち、その比率とかは分かるんですか。

○議長（服部公英） 生活環境課長。

○生活環境課長（吉川昭仁） 全体75か所のうちの全体でありますと、申し訳ございません、数字的にはつかめておりませんが、後にまた部長からお話あるかと思いますが、公園の設置につきましては約30か所ございます。このうち常設というのが19か所あると、こういうことでございます。

○議長（服部公英） 康村議員。

○8番（康村昌史） よく分かりました。ごみ行政については住民の協力がないとできないと、私考えております。回収場所の選定については各自治会とも頭が痛い問題で、本当に悩んでいるんですけれども、しかし、住民の方から、公園というのは公衆の憩いの場所であり、そこに回収場所を選定するということが、住民にとってはちょっとつらいところがあると。しかし、やはりこのごみ行政というのは本当に難しい問題で、そんな簡単にいくような問題じゃないので。

そこで3つ目の質問なんですけれども、公園が回収場所の場合の問題点について。回収場所の設置場所の選定については適当なところがない場合、第1に公共施設を考えるのは当然であります。公園につきましても候補地として検討することはやむを得ないと私は考えております。この公園を回収場所とした場合の問題点としては、設置方法が常設である公園に限定されます。子どもたちが公園で遊ぶ中で資源ごみである空き缶、空き瓶、ペットボトルを使用し遊ぶ、そして元へ戻すことなく散らかした状態で放置という問題があると聞いておりますが、これが一番問題で、この対策を考えていらっしゃるのかをお尋ねいたします。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 対策としましては回収場所を常設とせず、回収日に設置をすることにより、状況は大きく変わると考えられますが、ご協力いただく自治会の都合により、

できないとなると難しい問題であり、学校に協力を得る形で、資源ごみで遊ぶのはやめるよう子どもたちに指導していただくなど、また回収場所、設置場所に注意喚起の掲示物を設置するなど措置を講じていきたいというふうに、原課では今のところ考えていることでございます。

○議長（服部公英） 康村議員。

○8番（康村昌史） つまり、学校の協力を頂くということですね。子どもたちですので、ペットボトルとかで遊ぶのは構いません。片岡台2丁目の公園も、やはり子どもたちが遊んでおります。けど、それをそのままほったらかして元に戻さないんです。そこら辺の周知だけは何とかお願いしたいと思いますが、いかがですか。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 先ほども言いましたように、また学校と連携を取りながら、原課も出向いて、また自治会へも出向きまして、こういったことがないように注意喚起なりご指導してもらえるように働きかけたいと思います。

○議長（服部公英） 康村議員。

○8番（康村昌史） よく分かりました。

これで私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（服部公英） 以上で、8番、康村議員の一般質問を終わります。

ここで休憩とし、再開は2時30分といたします。

休憩 午後 2時20分

再開 午後 2時30分

○議長（服部公英） それでは再開いたします。

_____ ◇ _____

◇東 初 子

○議長（服部公英） 次に、2番、東議員の発言を許します。

東議員。

(2番 東 初子 登壇)

○2番(東 初子) 2番、公明党の東 初子でございます。本日の最後となりますので、よろしく願いいたします。

質問の前に新型コロナウイルス感染拡大防止にご尽力くださっている全ての方々に心より敬意と感謝を申し上げます。

議長の許可を頂きましたので、通告書に基づき一般質問を行わせていただきます。

ケアラーと呼ばれる家族等の介護を無償で行っている人たちへの支援についてでございます。通学や仕事をしながら家族の介護、世話をする子ども、ヤングケアラーをめぐり、この冬、全国の教育現場で厚労省による初の実態調査が行われます。ヤングケアラーとは本来大人が担うと想定されるような家事や家族の世話などを日常的に行う18歳未満の子どもを指します。核家族化や高齢化、共働き、ひとり親家庭の増加といった家族構成の変化により、子どもがケアの担い手にならざるを得ない状況が背景にあります。政府に先行して研究者や自治体による調査が2014年頃から行われています。そこにはヤングケアラーの介護負担が過度になれば、学校生活や進路等に深刻な悪影響が出ることが徐々に明らかになっています。教育や医療、介護現場の大人たちがヤングケアラーに気づける目を持つことが重要とも言われています。

そこで、本町のケアラーの状況とケアラーに対する支援についての基本的なお考えをお伺いいたします。

再質問は質問者席にて行わせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長(服部公英) 東議員。

○2番(東 初子) まず最初に、11月4日の毎日新聞の一面より抜粋して読ませていただきます。おばあちゃんを殺してしまいました。自殺を図った末、女性は自ら110番して逮捕された。昨年の10月、22歳の孫である女性が同居していた祖母を殺害するという痛ましい事件があり、その判決が先日ありました。報道によれば祖母はアルツハイマー型の認知症を患っており、排せつなどの身の回りのことが1人でできない要介護4でした。介護は孫の女性が1で行うこととなり、幼稚園教師として勤め始めて1か月後でしたが、祖母との同居が始まりました。同居して2週間で介護は無理かもしれないと親族に伝えます。しかし、聞き入れられませんでした。事件が起きたのは、そんな生活が5か月続いた時のことです。裁判では女性が祖母の介護を始めて3か月目には疲労や重度のストレスから腎臓が悪化し重度の貧血になったことや、軽いうつ病との診断を受けたことも明らかとなりました。医師からは退

職か休職を勧められていました。判決は懲役3年、執行猶予5年でした。裁判長からは介護による睡眠不足や仕事のストレスで心身ともに疲弊し、強く非難できないとの結論づけがありました。同じような事件は今年も5月5日に埼玉県で26歳の娘が60歳の母を殺害するといふことが起きています。母の介護に疲れたと、このような事件が毎年20件から30件起きています。このような介護を理由とする痛ましい事件を二度と起こさせないためにも、介護をするケアラーへの支援が必要であると思います。そこでケアラーに対する支援についての基本的な考え方をお伺いいたします。

まず、ヤングケアラーが生まれる背景をどのように捉えられておられますか、お聞かせください。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） ケアラー、介護者のことですよね。そのケアラーの低年齢化が進む、いわゆるヤングケアラーと呼ばれる子どもたちが現代社会の家族構成の変化とともに増えていることは、十分認識しているところでございます。ただ、同時に非常に見えにくい存在、家庭内での分かりづらい存在であるのも事実でございます。現在、こども支援課において所管している要保護児童対策地域協議会というのがございますが、ここで管理をしている虐待ケース、92件ほどございます。その中におきまして、ヤングケアラーに該当すると思われる子どもたちを見極めることができていないというのが現状でございます。

○議長（服部公英） 東議員。

○2番（東 初子） 非常に見分けることも難しいですし、踏み込むことも難しいという内容だとは思います。私もあるご家庭の子どもさんが、お昼間、おじいさんを介護されていて、ご両親とか家族の方がお仕事なので高齢の方を介護されていて、夜に工場というかそういうところにお仕事に行くということをされている方もおられて、そういう方にお声がけして雑談的にどうみたいな感じで声をかけたとしても、やはり元気に答えるだけで、やはり悩みとかというのはなかなか表には出せないというのが現状だと思います。

その新聞の続きのところにもありますけれども、そういう子というのはなかなか表に出せない、出すことが逆に恥ずかしいこととか、その人たちの言葉を借りると友達に言えなかったとか、言って引かれるのが嫌だったということが、みんなに共通していると。また、必死にほかの子と同じであるように演じた経験を持っているということがあります。また、介護する家族を悪く見せたくないという思いもあって、周囲に打ち明けづらいということがありますので、やはりそこを見極めていくというのは本当に大変だと思います。その中で、

ヤングケアラーの存在を把握し支援につなげるためにはどのようなことが必要となるとお考えでしょうか。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） まず困っている子どもたちの発見につきましては、学校などの気づきが不可欠であることから、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの現場、また医療介護者に携わる保健師やケアマネジャー、あるいは相談支援事業所等々の機関からの情報、早期に発見、支援につなげていくことが肝要かなというふうには考えております。11月30日の読売新聞にも厚生労働省が全国の教育現場などを対象とした実態調査を行うということを報じられております。まずはこの結果を注視し、その結果を踏まえた上で今後の取組にも活かしていきたいと考えているところでございます。

○議長（服部公英） 東議員。

○2番（東 初子） ありがとうございます。分かりました。それでは、その結果を基にということになってくるとは思うんですが、要保護児童対策地域協議会、要対協や、令和3年の4月から実施される家庭総合支援拠点にも、また役割が求められるのではないかなというふうに思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） 今ご質問のように、今後の取組といたしましては、調査結果に基づいた実態把握に努めるとともに、要対協に登録されている子どもや新規に登録を検討する際にはヤングケアラーではないかという観点から、家族の要介護者等の有無やその支援の状況、また子どもの学校の出席状況など家族全体を含めた状況を共有してアセスメントしていくことが重要であるかなと、このように考えております。

先ほど申されたように、来年の4月から開設予定の子ども家庭総合支援拠点、まさにここでそういう部分が多く占めるのかなというふうに考えておるところでございます。全ての子ども、0歳から18歳、家庭の相談に対応することとしております。相談しやすい体制づくりを行い、ヤングケアラーである子どもたちがいれば、すぐに実情を把握し、役場、関係部署、またその他の関係機関と情報を共有、連携し対応してまいりたいなと、このように考えております。

○議長（服部公英） 東議員。

○2番（東 初子） 分かりました。本当に関係部署と連携を図ってということはすごく大事ななというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に教育のほうでお伺いしたいと思うんですが、政府に先行して研究者や自治体が行った調査があります。幾つかの調査の結果のお話をさせていただきたいと思います。毎日新聞は3月に総務省の就業構造基本調査を独自に再集計し、家族を介護する15歳から19歳は全国で3万7,100人。これは2017年の時点と推計されています。最初の自治体調査がされるのが2014年の東京都世田谷区で区内の居宅介護支援事業所のヤングケアラーがいる家庭と契約中というふうに答えたパーセンテージが22%となっています。次に2015年に一般社団法人の日本ケアラー連盟が新潟県の魚沼市、2016年に神奈川県藤沢市の教員を対象に調査されています。藤沢市ではヤングケアラーと感じる児童、生徒と関わったと48.6%が答えています。今年6月には毎日新聞などによるケアマネジャーへの全国調査も行われていまして、関わっているという答えが16.5%ということで、本年、埼玉県が11月に公表されたんですけれども、全国で初めて実施した埼玉県の全高校2年生への実態調査によりますと、回答者の約25人に1人が家族を介護するヤングケアラーだったということが分かりました。埼玉県の学校のその人数だけで1,969人ということになります。地域、年齢が限られた調査ですけれども、家族ケアを担う子どもの悩みや生活への支障、健康状態等の詳細が判明。全国的な支援策を探る重要な手がかりですということになっています。

ちょっとまた詳しくすると、ケアの対象は祖父母であったり曾祖父母であったりが806人、母が524人、兄弟が492人となっています。1人で家族を二、三人ケアしているという生徒もいたということがこの11月に分かっています。その理由はやっぱり親が忙しいとか、親の病気や障害、精神疾患、入院とかが原因となっています。このアンケートで最も私が驚いたのは、高校生たちが答えていることが、ケアを始めた時期がいつからかということで、中学校のときからやというのが688人、小学校の高学年というのが395人でそこを合わせたら55%になるんですね。ましてや、もっと小学校低学年からやという人が12.1%、入学前が7.5%という合計すると、小・中学校の形で75%にも上るという結果が出ています。その辺がちょっと本当にショックやなというふうに思いまして、ここまでの数字はないとは思っておりますが、本町としてのことにも関わってくるんじゃないか。政府は中学、高校に加えて、小学校もこのたびの調査対象とする方向で、12月にも調査票を配って今年度末までには取りまとめるという方針を示しています。

そこで、本町としてこのアンケートへの取組方のお話をお聞かせください。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） ヤングケアラーの問題については、厚生労働省と文科省において協

議がなされ、今年度中に中学・高校生の実態調査が行われるというのは報道等で存じておりますが、まだ今現在文科省、また県教委からもこれについては何の連絡も入っていないところであります。ただ、詳細が分かり次第、また子どもたちに関わる大切な問題ですので、調査には協力をしていきたいと考えております。

○議長（服部公英） 東議員。

○2番（東 初子） 分かりました。まだ届いていないということで、しっかりとお取組をお願いしたいというふうに思います。

先ほども言いましたが、ヤングケアラーの周囲の無理解へのあきらめとか、思春期等の羞恥心などから外部に窮状を伝えられないという、孤立しがちになるということが言われています。こうした児童とか生徒をどういうふうに把握するのが大きな課題になると思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） この問題につきましては、町立の小学校3校、中学校2校にヤングケアラーについての聞き取りを行いました。現在、不登校、または不登校気味の児童、生徒については聞き取りや家庭訪問において、ヤングケアラーに関わるものはないと報告を受けています。また、各教室においてもふだんの子どもたちの会話や保護者面談においても、今のところヤングケアラーと認識するようなのは出てないと報告を受けております。

ただ、ヤングケアラー問題は家庭内で起こる問題であり、表に出にくい問題でもあります。先生方にはヤングケアラー問題はどの家庭にも起こり得ることを念頭に置いて、子どもたちと接し、アンテナを広げ、危険信号を見逃さないように指導していただきとはお願いしているところであります。

○議長（服部公英） 東議員。

○2番（東 初子） 分かりました。そのように指導していただきたいというふうに思います。

もう一つは、学校はヤングケアラーの数少ない居場所となり得る1つです。しかし、ヤングケアラーに関する啓発も始まったばかりです。そのため子どものSOSの対応や支援は気づいた個々の先生の判断にゆだねられてしまう場合が多いのではないのでしょうか。

また、その新聞に書かれていたんですが、ある学校の養護教諭の女性は、教員間の意識差が支援の壁になっていると指摘されています。祖母の介護が理由で遅刻してしまう生徒に、先生は介護は遅刻の理由にならないと指導する教員もいるのが現実だと。その方は学校に頼んで研究者を招いて、教員研修をしてもらったと。ヤングケアラーという社会問題を知り、

子どもを傷つける大人の発言を減らすことから始めているとありました。

そこでお聞きしたいのですが、このような教員研修や職員研修を行っていくべきではないかというふうに考えますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 今おっしゃっておられたように、研修ということは必要と考えております。また、ヤングケアラーについての定義や統一的な考え方というのが今の問題と思っております。その辺も当然研究をしながら、また学校においては家庭でのお手伝いという部分に対しては推奨しているところもあります。ヤングケアラーという意味ではなくて、当然家庭の一員としてのという部分であります。そのことが、今回強く働いた場合、こういう現象に生まれることもあるんで、その辺の一定の考え方をもう1回、学校長らも協議、研究しながら研修を進めたいとは考えております。

○議長（服部公英） 東議員。

○2番（東 初子） 分かりました。本当におうちのためにということで、お手伝いという気持ちで強く働きということも考えられると思います。それが自分を抑えてしまつてという結果にもなってしまうこともあり得るかなと思います。その線引きも難しいかなと考えます。先ほどもありましたが、教育と福祉のパイプ役も必要だと思いますが、スクールソーシャルワーカーとかスクールカウンセラーにも役割が求められるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 学校で今子どもたちの心の問題ということで、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用はしておるところであります。ヤングケアラーについても一度先生方にお話しして、その部分も含めた上で今後のまた見方も考えていただきたい。また、それによつた結果、福祉部門とも連携が当然必要だと考えております。

○議長（服部公英） 東議員。

○2番（東 初子） 分かりました。しっかりとそういう専門的なソーシャルワーカー、カウンセラーの方と一緒に行っていただきたいと思います。

最後になりますが、ヤングケアラーという社会問題を1人でも多くの方に知っていただくこと、関心を持っていただくことが声を上げたくても上げられない子どもたちを救ってあげることになるのではないかと考えています。関係部署同士が縦割りではなくて、横の連携をしっかりと図っていただいて、取り組んでいただくことを再度お願いしまして、私の一般質問

を終わらせていただきます。丁寧なご答弁、感謝申し上げます。ありがとうございました。

○議長（服部公英） 以上で、2番、東議員の一般質問を終わります。

これで本日の一般質問を終わります。



◎散会の宣告

○議長（服部公英） 本日はこれで散会いたします。

どうも皆様、ご苦労さまでした。

散会 午後 2時55分

令和2年第4回（12月）上牧町議会定例会会議録

議 事 日 程（第3号）

令和2年12月11日（金）午前10時開議

第 1 一般質問について

5 番 竹之内 剛

7 番 富 木 つや子

9 番 木 内 利 雄

11 番 東 充 洋

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１２名）

１番	遠山健太郎	２番	東初子
３番	上村哲也	４番	牧浦秀俊
５番	竹之内剛	６番	吉中隆昭
７番	富木つや子	８番	康村昌史
９番	木内利雄	１０番	石丸典子
１１番	東充洋	１２番	服部公英

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名

町長	今中富夫	副町長	西山義憲
教育長	松浦教雄	総務部長	阪本正人
総務部理事	中川恵友	都市環境部長	杉浦俊行
住民福祉部長	青山雅則	水道部長	中村真
教育部長	塩野哲也	総務課長	山下純司
税務課長	松井良明	まちづくり創生課長	松井直彦
福祉課長	中本義雄	生き活き対策課長	林栄子
上下水道課長補佐	南浦伸介	教育総務課長	丸橋秀行

職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長	山本敏光	書記	山口里美
書記	横田大樹		

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（服部公英） おはようございます。ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

————— ◇ —————

◎議事日程の報告

○議長（服部公英） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。それでは、日程表に従い、順次議事を進めてまいります。

————— ◇ —————

◎一般質問

○議長（服部公英） 日程第1、一般質問について。

一般質問の持ち時間は、理事者側の答弁を含め1人1時間以内です。質問者はその点、十分心得て質問し、理事者側は的確かつ簡潔に答弁をお願いいたします。

————— ◇ —————

◇竹之内 剛

○議長（服部公英） それでは、5番、竹之内議員の発言を許します。

竹之内議員。

（5番 竹之内剛 登壇）

○5番（竹之内剛） 皆さん、おはようございます。5番、竹之内剛です。

議長の許可を得ましたので、一般質問通告書に従いまして私の一般質問をさせていただきます。私の項目は、大きく2つに分けてあります。

1つ目、小・中学校において、不登校状態の子どもに対する学ぶ環境の整備について。文部科学省の調査では、現在、全国に不登校状態にある子どもは18人余りとされています。

そのような中、本町の不登校の現状と対策について質問いたします。

- 1、本町の不登校の子どもの現状について。
- 2、不登校の子どもの学ぶ環境の促進について。
- 3、適用指導教室、フリースクール、不登校特例校について。

大きな項目、2つ目です。町職員の窓口サービスについて。上牧町職員の窓口サービスにおける障害者の方に対しての配慮マニュアルの周知の徹底をされておりますが、健常者の方に対しては、どのような対応をされているかについて質問いたします。

- 1、健常者の方への対応マニュアルの作成の有無、職員の対応について。
- 2、職員研修の現状について。

以上の項目になります。再質問は質問席から行わせていただきます。

○議長（服部公英） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） それでは、質問に入らせていただきます。

昨日の遠山議員の質問の中において、教育部長のほうから、コロナ禍においてのいろいろな現状、学校の整備についてお聞きいたしました。それぞれ整理いたしまして、答弁いただいたことを理解させていただきました上で質問します。まず、昨日の学校の現状においては、教育についての今後の対策及び実施した政策、そして、これからの残すところの学年末の対策について、進捗状況等お聞きしました。その中で、学校においては、6月の学校再開以来、夏休みを10日間に短縮し、小学校においては、15分のモジュール授業、中学校においては1日7時間に変更して授業時間の確保を行い、きめ細やかな学習を行っているところと。そして、学校の新しい生活様式に従って、以前の学校の状態に近づけるように取り組んでいくとおっしゃっていただきました。2学期においては、運動会、体育大会について、規模や内容の変更、縮小もありながら、制限を行って子どもたちのために再開したと。修学旅行についても、10月、11月中に小・中学校、それぞれの規模に従って変更しましたがやりましたということをお聞きしました。そして、現在、子どもたち、多くの制約の中で、感染防止のために、大切なことをしなければならないことをよく理解してくれて、学校生活を充実させようと、児童、生徒たちが努力してくれていると。今年の児童、生徒については、つらい思いをさせたと思っていると。少しでもできることがないかと、学校と話を進めているところであるとお聞きしました。その中で、コロナ禍で懸念されているところは、学校において、そして家庭環境の変化において、6月にも質問をちょっとさせてもらいましたが、不登校、そして予備不登校、隠れ不登校と呼ばれる子どもたちに関して心配しておりましたので、今

回、この質問を入れさせていただきましたが、1番の不登校の子どもの現状について、少しお聞かせいただけますか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 不登校の現状ということで、本町の不登校、小学校におきましては、令和2年10月末の調査、現在ではございますが、不登校等の児童は6名です。そのうち、全欠と言われる児童は0名です。中学校において、同じく、令和2年10末日では、不登校等の生徒は14名で、全欠生徒はうち1名という状況であります。

○議長（服部公英） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） 今、現状についてお聞きしましたが、やはり、前回にお聞きしたときよりも人数が増えているように理解します。小学校につきましても、今、6名で、全欠はゼロということで、中学校は4名で全欠1、これに関してですけれども、今はどのようなケアをされているか、少しお聞かせいただけますか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） いずれの児童、生徒についても、学級担任、またはその他の先生が足しげく家庭訪問を行い、スクールカウンセラーにも相談をかけており、また、スクールカウンセラーとの面談をしている不登校の子どもや保護者もおられます。ただ、不登校の理由は複雑、多岐にわたっておりまして、登校までの道のりの遠い子どももまだまだ多いようになっております。学校では、息の長い地道な努力を続けてもらっているところであります。

○議長（服部公英） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） 今、ケアについてお伺いしました。担任の先生、そしてスクールカウンセラー、または、ほかの先生方のお力添えで、家庭訪問等でケアをされているということで、ケアのことについて少しお聞きしたいんですけれども、昨日の答弁の中で、学校環境におけることに関しては、フェイスシールド、アルコール消毒、そして感染予防に対する徹底的な予防、3密を避けるなど、学校生活においては、予防して、しっかりと力を入れていると。そして、学業の遅れのサポートをするために学習指導員、そして、教職員の負担軽減をするために、学校内の消毒、清掃するためのスクールサポーター等のスタッフを急遽配慮したということで、給食に関してもお弁当方式にされたということで、様式がいろいろ変わりましたけれども、不登校の子に関してのケアで、今お聞きしましたら、特に前回お聞きしたことに重なるように思うんですが、特に新たにコロナ禍の中だといって、例えば、家庭環境の変化で人数が増えたとか、そういうことで思われる調査はされましたか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 調査というわけではありませんけど、当然、不登校ということで、理由については、各学校で本人に聞き取り、または、状況からの推察ということがあります。今言われたように、コロナの関係という部分であれば、今回、全体で20名ですが、実質、今年度からの新規という言い方は悪いですが、新たに不登校になった者は6名おります。その部分については、基本的にやっぱり生活の乱れというのが、ひょっとしたらコロナに対して、長時間の休暇の中で昼夜逆転やら、そういうことで起こっている可能性はあると思っています。また、そういうことから、学校では、まずは学校に来ていただきたいと。勉強する云々もありますが、姿勢として、子どもの気持ちが学校に向いていただくということで、別室登校、また、放課後登校、また、中学校においては、期末、中間テストだけ来てくれている子どももおります。そういう中で、今はあまり無理強いはしない段階ですが、極力、学校に足を運んでくれという方向で進めているところです。

○議長（服部公英） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） 当事者たちには、取りあえず学校に来てもらいたいという手だてをされているということで理解します。

今、中学校におきまして、今年度からペガサス教室の中学校を開催されていると思われませんが、その件について少し説明していただいてよろしいですか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 中学校版のペガサス教室が、今年度から上中、二中で行っております。これについては、小学校で通級教室に通った子が、言い方は悪いですが、中学校でぶつんと切れるという状態があった中で、その子たちの学習保障や学校での生活保障、保障という言い方が悪いですが、生活をいかにやりやすくしていくかということで、その中の希望者から指導に当たっているところであります。

○議長（服部公英） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） 今、その中の希望者という答弁いただきましたけれども、中学校においては、計5名ですか、全欠と不登校気味の子が4名ということで、その子たちが希望すればということでよろしいですか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 通級指導教室は、あくまでも支援を必要とする子と支援が必要ないというボーダーラインにいてる子が、不登校云々じゃなくて、学校での生活が難しい、また、

学業についていけない子どもたちを基本にしていますので、ただ、今言われたように、不登校の子たちにも、そういう先生方は関わってはいただいております。

○議長（服部公英） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） 小学校のペガサス教室というのは、不登校の子のためのケアを目的にするものではなくて、それと同時に、中学校でも希望された方が、学習の習得の内容によってされるということでしょうか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） はい、そのとおりです。

○議長（服部公英） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） それでは、質問を進めていきたいと思います。

昨日の部長のお話の中で、3学期はコロナ禍の中、いろんな対策をしていただいて、残すところ、もう12月の半ば、あと3学期を残すだけとなりましたということの中で、大きなイベント等はもう限られているが、卒業生を送る会や1年生のまとめの文集作成、卒業制作の子どもたちに活動の場を与えていきたいと考えるとおっしゃっていました。その中で、続けて、2月末には、児童、生徒1人1台のパソコンを校内LANの整備が終わります。来年度からの実施になりますが、これらのICTを活用した授業を、さらに学校内でのオンラインの授業を推進したい、そして、近い将来、子どもたちに、端末機を家に持ち帰らせて、家庭学習でも活用してもらいたいと考えるとおっしゃっていただきましたけど、この整備と、4月、学校が休校のときに4町で北葛郡内の先生方が連携して、協力して動画を作成して発信してくれておりましたけども、こちらについて、どのような違いがあるのか、少しお聞かせ願えますか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） まず最初に、来年度の話になりますが、今、うちが購入しているパソコン、端末機については、あくまでも単独で使うことにおいては、中に入っているソフトを使いますが、基本的にインターネット上でのデータのやり取りや教材もやり取り等が基本になっております。ということで、家庭環境にインターネット環境がないところは、使うのにかかなり不便する、調べ物一つできないと。さっき言った家庭学習というのは、独自に宿題の中から調べる行為等があります。独自に調べる中に、当然、インターネット環境の中で検索をかけていくということがあるんですけども、うちの配付するパソコン本体自体には、その家にWi-Fi環境がない場合は、その部分を使わないと。中に入っているソフトは使

えるんですけれども、また、この4月に4町で行った部分については、同じインターネット環境を使うものの、スマホでも何でも見られるということで、そういう部分をユーチューブで学習教材をつくって、あくまでも見ているという状態になっております。また、今回もその場合でも、家庭に、今言ったようにスマホやタブレットを持ってない家庭もあるということで、DVDに同じものを焼いて配るということもさせていただき、また、DVDの機械もないという家も当然あるかもしれないということで、DVDも用意させてもらって、貸し出して、あくまでも独自で教材を見て勉強してくださいというものでありました。

○議長（服部公英） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） ありがとうございます。最初に説明いただいたパソコンの整備については、まだ少し時間がかかるし、それは、昨日おっしゃっていただきましたけれども、まだ整備状態であるということで理解しました。後のほうの4町でつくられた整備については、今、整備終わったということで、活用というか、児童、生徒が全員見ることができる整備は終わられたということは認識しましたがけれども、その活用方法についてお聞かせ願えますか。活用されているかどうか。されているのであれば、どのようなことで活用されているか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） まず、根本的には、この休みの間に授業ができないと、その部分で、予習として見てくださいという教材でありました。ただ、学校が始まりますから、配ったからといって、この授業をしないというわけではなくて、この授業を一からもう1回やらせていただきました。そういう意味では、学校でも使うことはあったとしても、その授業の中で、先生がするのと同時にという形で活用させていただいたという経緯になります。それで、学校が始まったので、2学期以降の教材については、学校によっては作っているところもあるし、そういう意味では、まだ全部が統一した見解がなく、一旦そこで打ち切っている状態があります。

○議長（服部公英） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） 学校によっても需要があるので、一旦は打ち切られる。そこで提案なんですけれども、全児童、生徒が活用できる、DVDも貸出しできると。これを、不登校の子どもたちの家庭学習、例えば、来てない子どもたちは、全員全く授業を受けていない、テストも受けていないかもしれない。先ほどの答弁では、テストだけ受けている子もおるということで、小学生は別ですけれども、そうしたら、このDVDを活用して、何か不登校の子どもたちに活用できる授業や学習に関しての整備ができないかと思うんですが、この辺につい

てはいかがですか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） DVDといったら、映像を合併したということになると思うんですけども、今、登校していない子どもたちに対しては、中学校では1週間に1度、2度と行って、教材等も配りながら、また、採点もしながらというのが進めているところです。全く授業ができてないということではないんですけど、来てくれる子については、できる範囲で学習を協力しているという状態です。ただ、今言われたように、DVDというのは、これから有効になってくると思います。ただ、それによって、これに当然、来年から始まるインターネットを利用した学校の授業の中で、全てというわけではありませんが、見据えた部分ではつくっていくことが必要と考えております。

○議長（服部公英） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） ぜひ活用に向けて進めていただきたい。そして、北葛4町でされたすばらしい授業だと思うので、これに関しても、やはり教科別に、北葛4町で、上牧町はフリースクールがありません。適応指導教室也没有。広陵町もないです。王寺町もないです。私立が王寺にありますということで、この4町にはないと思うので、ぜひこれを、教育委員会等で連携していただいて、学校の先生もあの当時、連携していただいて、素晴らしいものができたと思いますので、ぜひこの授業を進めていただきたいと思いますが、その点はいかがですか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 連携は当然、これからも進めるべきだと思っております。その部分がどの部分になるのかというのは、やっぱり学校当局との打合せもありますし、ただ、本町といたしましては、当然、インターネット教育を進める中で、そういうものは考えていこうとは考えております。

○議長（服部公英） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） ぜひ、この事業を進めていただきたいと思います。質問の流れで少し2番のほうに入ってしまったので、1、2番を共通して答えていただきましたと理解しますので、この事業に関しましては、また、進捗を伺いながらお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、3番目の項目について、こちらでは適応指導教室、フリースクール、不登校特例校について書かせていただきましたけれども、2番の今の質問の中に入ってしまったんで

すけれども、4町にはこれという適応指導教室、フリースクールはありません。個人でやっておられるところにはあるんですけれども、その辺のつくるということに関しましては、以前の質問の中で、答弁の中では、今のところは必要ないと、学校でカバーできるというふうな答弁を受けましたが、それ以後の考え方はいかがですか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） まず、適応指導教室ということで、当然、これについては効果があるとは認識しております。ただ、そういうものの、やっぱり専任の指導者の確保や場所、教材、教具の、また、備品をそろえるなど、設置に当たり多くの課題があります。また現在、各学校の担任や学年の教師によるきめ細やかな取組も行われており、その取組は、適応指導教室に匹敵するものと考えております。それぞれ取組には利点も問題点もあるのは事実です。そういうことから、現実ではまだ適用指導教室の開校は考えていないという状態です。

また、フリースクールの話も出ました。フリースクールについては、文科省も活用を進めているところがあります。現状では、ただ、フリースクールについても、遠くて通学は適さなかったり、費用がかかったり、教育方針が保護者の要望と合わなかったりという難しい側面もあります。また、そういう中でも、フリースクールを卒業しながら、進学していく子どももいるのも事実です。そういうことで、フリースクールの活用については、学校としては、親の希望であろうと、当然、認めていきたいと。また、それについて、通った日数は学校の出席日数と計算もしているところでもあります。

最後に、不登校特例校については、平成28年に設立した義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律を受けて、不登校児童、生徒等を対象に、特別の教育課程を編成して教育を実施する学校ということになっております。全国で、今、小・中合わせて公立が5校、私立が5校設置されて、一番近いところでは、郡山市に小・中の不登校特例校があります。ただ、この学校の設置については、町独自でつくるとはかなり難しいと思っております。また、仮に設置することができたとしても、教育内容も実績に含むところもあり、県の支援もなければ設置することが難しい状態であります。今の状態では、そういうものよりも、各小・中学校の中で教員やスクールカウンセラー等を十分に活用して、不登校の児童、生徒の支援を充実させていきたいとは考えております。

○議長（服部公英） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） ご丁寧にありがとうございます。こちらの不登校特例校についても説明いただきました。ありがとうございました。

さきに戻りますけれども、今、現状において、整備や人員確保とおっしゃっていただいたんですけども、コロナ禍の子どもたちのために思っては、一時的かもしれませんが、人員を増やせたと。それはもちろん予算が発生していると思うんです。ですから、コロナ禍で子どものために、不登校の子どものためにということはつながると思うんですけども、その辺の予算に関しましては、しっかりと案を立てていただいて、必要であれば予算を組んでやっていくことが望ましいと思うんですけども、ないからできないということではないかなと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 必ずしも、増やす、増やさないは、学校に駄目ということは言っておりません。こちらからの押しつけではなく、学校からこういう状況で補助員が欲しいとかというのが出てきた場合は、今持っております予算の中でいける部分についてはいかせてもらうということで、今も現在もそういう部分は話合いで行っていると。ただ、急に多くなれば、当然予算が発生となる場合は、それも議会に報告するとなりますけども、現在の予算の中では、多少のそういう部分も見ているので、増やすこともあるということで、今回の部分についてはあまりないですけども、ほかの部分ではやっているということです。

○議長（服部公英） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） 分かりました。よろしくお願いします。

不登校特例校につきましては、答弁いただいて、今、多分、設立するのは無理というのは、重々分かっているが質問させていただいているので、ちょっと中身を説明させてもらいます。今おっしゃっていただいている不登校特例校は、今、全国に15校あります。来年、1校増えて16になる予定なのですけども、ただ、この不登校特例校はどのようなものかということをお願いしたいんですけども、不登校特例校というのは、いわゆるらしくない学校とされています。不登校の子どもたちが学びやすいように、文部科学省が特別なカリキュラムを認めている不登校特例校があるということ、不登校の子どもたちの意見を取り入れ、学校らしくない学校を目指している、そして、公立校不登校特例校と私立に分かれております。内容は、一人一人タブレットの端末を用意してオンライン授業を受ける。生徒の負担を考え、授業時間数は、通常の3分の1ほどに設定されると。そして、ここは特徴なんですけれども、子どもたちが大体、3つから4つのパターンを選ぶらしいです。2週間に1日程度の時間数のみ登校する、これはもちろんタブレットで授業を受けているわけです。1週間に数日だけ登校する、そして、毎日登校するスタイルといった自分に合ったスタイルで、自分に合った

ペースで学ぶことができる。これを設立されるには、やはり険しい道があるということも調べさせてもらったんですけども、周りの環境やら、フリースクールの人たちにお話を聞いて設立されるということで、その中で、元教員の人が相談されたケースによりますと、子どもの居場所としてフリースクールを経営する方からですけれども、フリースクールに来る子どもの中には、決められたことを、人と同じようにやらなければならないといけない学校の窮屈さに苦痛を感じながらも、本当は学校に行きたい、このままでは行けないと感じている子どもが多いということと、フリースクールと学校の間みたいなものがあればいいとずっと考えていたので、この設立はありがたいということもあります。こうした意見が反映されてできることで、学校が運営されていくんですけども、特徴としましては、これはここの学校だけかもしれませんが、事例として、担任は、入学して1か月ほど、いろいろな教員と話してみても、自分たちで選ぶことができる。見学に来られた生徒さんの声ですけども、自分の担任を選べるところがうれしい。この子は、昼寝ができるところが気に入ったとおっしゃっています。ここはちょっと大事かなと思うんですが、保護者の声なんですけども、どうしたらいいのかずっと考えていた、悩んでいた。「いいよ、大丈夫、そのままでいいよ」と言ってくれるところがあるんだって安心しました。周りに合わせるのが苦手で、不登校になった自分の子どもは大変だった、子どもの適性に合った学びができるのではないかと期待している、そういったものを、本人が学校に行っていないから嫌だと。親では分からないところをケアしてくれたと。これはあくまでも事例で、設立された学校のお話ですけども、必ずしも、学校を設立してそういうケアをするのではなくて、こういう事例を研究していただいて、本町にも生かせる方法はないのかなと思って、紹介してみたんですけども、その点はいかがでしょうか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 今の不登校特例校の話の中で出てきた部分ですが、実質、中学校においては、当然、そういう考え方はあります。そういうことで、極端な言い方をすれば、放課後出てくる生徒というのがおります。それクラブ活動のみ来ている子もいます。そういう意味では、そういう考え方もだんだん進んできているとは考えております。

○議長（服部公英） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） これはある市の地域ですけども、その教育長がおっしゃっておるには、多くの子にとって学校は、依然として魅力ある場所であることは疑いようはないと。しかし、適応に苦しんでいる子どもたちがいるという事実も目を向けなければならない。これ

からは学びが多様じゃないといけないということで、あなたの気持ちに学校が合わせますよというのをコンセプトにして、1人ずつに対してオーダーメイド型のカリキュラムをつくってやっていきたいと。不登校特例校に関しましては、数が少ないんですけれども、近隣で言いますと、大和郡山にASUという、あそこは長いんですけれども、16年度に不登校特例校として新しく設立されました。もう10何年以上前から、あそこは先駆、当時の文科省のトップとして、城跡に、私も不登校の子のケアをしているというふうに、見学というか勉強させていただいたんですけれども、すばらしい大きなところでやられていますけれども、でも、あそこは市民にしか行けないということで、全国に16校しかないのに、近くにそういうすばらしい施設があるということで、また研究等していただければ、いい形でつながっていくのではないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 当然、考え方では、そういう部分は研究を進めるべきだと考えております。

○議長（服部公英） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） 今、全て質問事項をさせていただきましたけれども、1人でも不登校の子がいるということは、やはり、その子自身を救う必要があるということで、今、人数が増えてきている、そしてコロナ禍の中で、家庭環境に変化が起こり、いろんな形で学校に通えない子どもたちがこれから増えてくるということを、全国的には懸念されておりますので、やはり上牧町においては、コンパクトな小さい町ですけれども、4町協力でできるところ、独自でできるところ、しっかりと精査していただいて、不登校の子どもたちのために役立つ教育方針を立てていただきたいと思います。また、この件につきましては、進捗状況をお聞きするかもしれませんが、その時にまたよろしくお願いします。

以上で、この件についての質問を終わります。

○議長（服部公英） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） 2つ目の項目ですけれども、前日の牧浦議員の質問からもありましたが、重複している質問になりますので、昨日、中川理事のほうから説明を受けました。全て書き込んで、学習させていただきました。当初に役場にこられる方におきましては、若者から高齢者、障害者の方々が様々な用件で来られると。職員の窓口サービスの対応については、常に町民の立場に立って、親切に丁寧かつ分かりやすい対応を心がけ、来庁の目的を的確に把握し、スムーズな対応でできるように取り組んでいくところだとお聞きしましたので、本

当にまだ続くんですけれども、詳しい説明を受けて、しっかり取り組んでいただいているんだなということで評価させていただきます。

それで今回、町民の方がアンケートという形で来ましたので、私自身も少しびっくりしているところでした。自分の把握では、町の窓口の方は親切に取り組んでくれておられるということで認識しておりましたので、2年前の12月だったと思うんですが、自分自身がマナーの研修を受けて、こういう形で研修を受けてきましたというときに、役場でこういう研修を受けられないんですかとお聞きしたところ、中川理事が、費用もかかるので独自で研修をしていくところでありますという返答をいただきました。で、このような形になったんですけれども、今、質問して答えていただくと重複すると思うので、続けて、スキルアップと研修等について説明いただいたんですけれども、研修の中でちょっと分からないことがあったので、どのような研修かだけ少し教えていただきたいんです。こちらのほうで、研修内容としておっしゃっていただいたのが、人事担当課及び各担当課がテーマを決めて、対象である職員を指定して受講する内部研修、そしてもう1個は、奈良県職員研究センターと全国市町村国際文化研究研修と言っていたんですが、この研修がいまいち把握できなかったもので、どのような研修かだけお聞かせいただけますか。

○議長（服部公英） 総務部理事。

○総務部理事（中川恵友） そしたら、最初に内部研修についてご回答させていただきます。

昨年度におきましては、令和元年度でございますが、通常、毎年少し行わせていただいているんですけど、個人情報等のこともございますので、情報セキュリティに関する研修でございます。それと、職員、一部特定はさせていただいておりますけども、まちづくり基本条例であったり、総合計画、総合戦略の庁内の考え方、方針を新規採用職員向けに研修させていただいているところでございます。また、ハラスメント研修ということで、主査以下の職員に対する研修であったり、もしくは予算執行、人事評価研修ということで、これも併せて、新規採用職員に対する研修でございます。今年度におきましては、少し各課で取り組んでおられる事業ということもございまして、係長以下に自殺予防ゲートキーパー研修であったり、同じく新規採用職員におきましては、同じような研修をさせていただいております。

特に、次におきまして、外部研修でございますが、令和元年度では奈良県職員研修センターの主催ということで、奈良県下の市町村が全部加入している市町村事務組合がある、その中にそういう組織がございまして、その組織の中で一部、共同で研修を実施していただいているところでございまして、令和元年度におきましては48件、令和2年度におきましては、

途中ではございますが、今現在、61件の研修に参加しているところでございます。

○議長（服部公英） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） すばらしい研修をされて、スキルアップにつながっていることも間違いないと思うので、これからも続けていっていただきたいと思います。

それで、前回、2年前の12月にお聞きしたときに、中川理事に、僕ら一般でもそうですが、住民さんや例えば困っている人がいた場合は、どのような声かけが一番大事だと思いますかという質問をしたときに、お答えさせてもらったんですけども、大切な研修がある中で、一番僕が大事だと思うのは、あのときも申し上げさせていただいたんですけども、例えば、カウンターの向こうに住民さんが来られる、何やら書き込まないといけないし、分からないということで、困っているときに明らかだということは分かるわけであると思うんです。そのときに、タイミングもあると思うんです。すばらしい研修を受けておられてもなかなか。頭にあるけれども、タイミングというものがあるので、その辺のやり取りが難しいと思うんです。それのとらわれ方によって、住民の方がもしかしたら、少し不公平な思いをされて、今回のアンケートになったという理解をするんですけども、ですから、すばらしい研修、それぞれされますけれども、いま一度、2年前にもう一度、お伝えしたことを、少しお話ししたいと思います。私は研修で何十年も前から受けてきているんですけども、何か困っていることがありますかというときに、「どうされましたか」と、「何かお困りですか」、こういう声かけをすると、困っていても困ってなくても、ちょっと言葉があれですけども、むっとは来ないわけです。困っていたら「お願いします」と。困ってなければ、「いや、大丈夫です」って答えられるので、「何か困っていることがありますか」、「何かお手伝いすることがありますか」、この2つで大体のことは解決されると私は認識しておりますので、簡単な言葉だと思うんですけども、すばらしい研修をされている中で、1つプラスしてもらって、こういう声かけをしていただければ、住民の方々が快く本町で用事を済ませられるのではないかなと思うのです。その事例としましては、「大丈夫ですか」、「何かすることがありますか」、そして、どのような要件で、そのほか、「困られていますか」、もう、これに似たような言葉で大丈夫だと思うので、その辺のスキルアップにつなげていただければと思うんですが、その辺はいかがですか。

○議長（服部公英） 総務部理事。

○総務部理事（中川恵友） ご意見ありがとうございます。先日、職員の窓口の対応についてということで、町民の立場に立って、親切丁寧に分かりやすい対応を心がけると、相手の話

をよく聞き、来庁の目的を的確に把握し、スムーズな対応ができるように心がけているということで答弁させていただきました。それ以外にも、困っていそうな方につきましては、積極的にこちらからお声かけをするようにということも指導徹底させていただいているところであり、また、職員もそれを心がけて、現在、取り組んでいるところでございます。特に、役場のほうには、高齢者から障害者の方々がいろいろお見えになるということも少し話をさせていただきました。その中で、特に配慮が必要とされる方につきましては、上牧町バリアフリー基本構想の基本理念、基本方針に基づきまして、心のバリアフリーを推進しているところでございますので、令和2年3月に、そういった配慮が必要な方へのマニュアルということで、窓口サービスにおける配慮マニュアルを策定させていただきまして、マニュアルをもとに個々に状況に取り込んでいるところでもございます。また、これにおきましては、県からも少し協力を得まして、まほろばあいサポート研修も、平成30年、実施させていただいたところでございます。ただ、一方では、職員の対応がよくなったという声や、また、親切な対応をしていただいたということで、感謝のお手紙をいただいているところでございますが、今回、改めて貴重なご意見をいただきましたので、今回の意見を踏まえまして、今後も職員の育成というんですか、人事教育、人材育成に当たってまいりたいと思っております。

○議長（服部公英） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） 最後のほうに、感謝の言葉をいただいていると聞きまして、非常にうれしく思うところであります。こちらの役場の側も、カウンターの向こうの住民の方も、お互いに気持ちいい対応をするということで、いろんなことが生まれてくると思うんで、あと、最後におっしゃっていただいた心のバリアフリー、大切に、奥は深いですけども、そして、研修生に対するマニュアルはないとお聞きしましたので、マニュアルがあってもなくても、それはあまり、心のバリアフリーという面では必要ないのかなと思います。人と人との対話を大事に、これからも快く、役場で来られる人の対応をしていただければと思います。

以上で私の質問は全て終わります。ありがとうございます。

○議長（服部公英） 以上で、5番、竹之内議員の一般質問を終わります。

ここで休憩とし、再開は11時といたします。

休憩 午前10時47分

再開 午前11時00分

○議長（服部公英） 再開いたします。



◇富 木 つや子

○議長（服部公英） 次に、7番、富木議員の発言を許します。

富木議員。

（7番 富木つや子 登壇）

○7番（富木つや子） 皆さん、おはようございます。7番、公明党、富木つや子でございます。

議長の許可が出ましたので、通告書どおりに一般質問をさせていただきます。

初めに、新型コロナのワクチン接種について少し触れさせていただきます。新型コロナウイルス感染者数は、今なお増加傾向にあり、現在、ワクチンの開発が進んでおります。国会では、新型コロナワクチンの接種費を無料にすることを柱とする予防接種法改正案が12月2日に成立し、国民の負担なく無料でワクチン接種ができる道が開かれました。改正案では、国費での接種や健康被害救済制度について、公明党の主張が反映されており、ワクチン接種は、市町村において実施し、接種費用は国が負担すると明記、接種により健康被害が出た場合の救済制度を整備し、健康被害に関わる損害賠償で生じた製薬会社の損失を国が補償することなどが盛り込まれています。接種費用や接種リスクに対する国の責任を明確にすることは、接種を受ける国民はもちろん、実施主体の市町村やワクチンを供給する製薬会社にとって重要です。既に上牧町でも準備が進められていますが、政府は急ぐべき課題の検討を含め、必要な量のワクチンの確保とともに、特に、市町村で接種が円滑に実施できる体制づくりに万全を期していただきたいと思います。

それでは、質問に入ります。今回の質問は、人に優しい暮らしやすいまちをテーマに、大きく4点についてお聞きいたします。

1番目、水道管路の老朽化対策について。10月28日、29日に、服部台地域において、配水管の破断による約2,000トンの漏水が発生しました。今回の事案を受けて、安全で確実に水道の供給を行うために、今後の老朽化対策の取組について伺います。

①、水道管の現状と耐用年数と調査。

②、老朽管の更新計画。

③、財源についてでございます。

大きく2番目、町道の安全対策について。まきのは郵便局前から、滝川台方面の町道下牧9号線の道路は、狭い上に傷みが激しい道路です。歩行者は歩きづらく、通行者は、車は避けづらい、大変危険な状況となっています。長年住民からも、道路整備の要望が出ており、住民の安全確保のために生活道路の整備が必要です。整備計画について伺いいたします。

大きな3番目、住民サービスの向上について、役場には若者から高齢者や障害者など、様々な方が来られます。時には手続に訪れた住民が、担当窓口等で分からなくて戸惑っている姿を目にすることがあります。そこで住民サービスとして、来庁者に優しい案内対応の取組について伺いいたします。

①、分かりやすい窓口の工夫と接遇。

②各課の配置案内版の整備。

③総合案内窓口へ案内スタッフの設置。

以上が質問の内容でございます。再質問については質問者席で行ってまいりますので、担当課の皆様、よろしくお願いいたします。

○議長（服部公英） 富木議員。

○7番（富木つや子） それでは、大きな1番目、伺いいたします。これまで、水道事業については、ほかの議員からも、令和7年度から県一体化、また、3町の施設共同化の質問が出ておりました。私は、今回のこの大きな漏水を受けての水道管の老朽化対策が大変に重要だなと感じましたので、質問させていただきます。

それでは、1番目伺いいたします。

○議長（服部公英） 水道部長。

○水道部長（中村 真） 水道管の現状と耐用年数と調査というところでございます。管路の現状は、給水面積5.74キロ平方メートルの中に、約101キロ布設しております。管路の法定耐用年数は40年と設定されており、その耐用年数を経過した管路が約28キロあります。それと布設年度不明の管路が12.3キロあります。合わせますと、管路の延長は40.3キロで、管路総延長の約40%を占めることとなります。しかし、アセットマネジメント計画では、法定耐用年数の1.5倍程度の耐性があるという考えのもと、法定耐用年数の40年までを健全化管路、40年から60年までを経年化管路、60年を超える管路を老朽化管路としております。このことによりますと、令和13年度までは、老朽化管路は発生しないこととなってきます。

それと、調査についてでございます。漏水調査を業者委託により、毎年度、地区を選定して、約10キロから20キロの管路を調査し、有収率の向上を目指しております。

○議長（服部公英） 富木議員。

○7番（富木つや子） ありがとうございます。今、アセットマネジメント計画から、計画に基づいたデータからお話を伺いました。やはり今回、状況についてはお話をいただいたわけですが、先日、地域で大きな老朽化がございました。今のデータをもとにしたものを、今後はしっかりと対応していくこととなりますが、この老朽化状況の説明をお願いいたします。

○議長（服部公英） 水道部長。

○水道部長（中村 真） 10月に起こった漏水の件でいいですか。漏水の状況でございます。

10月28日の友紘会病院前、水道管路破裂による漏水につきましては、早朝に服部第1自治会長から電話がございまして、すぐさま、現場を確認しましたところ、漏水箇所の噴出水量が多量であったため、噴水箇所を直接掘削しての修理は不可能と判断し、広範囲に及ぶ断水を回避するため、漏水箇所の両サイド、友紘会病院駐車場前歩道と家具屋さん前歩道の主要配管350ミリに不断水仕切り弁を設置し、その区間だけの断水を行い、19時頃、漏水箇所の掘削に取りかかり、22時頃、150ミリの分岐支管からの漏水であることが判明しました。恐らく、多重振動による破損が原因であると思われます。そして、深夜の3時30分頃、漏水修理工事を完了いたしました。

○議長（服部公英） 富木議員。

○7番（富木つや子） 分かりました。当日、朝早くから、町内放送でも皆さんにお知らせされておりました。その中で、ちょっと聞こえにくい地域もありまして、私のほうにもメールや電話での多くのお問合せがありましたので、私も3度ほど現場に行きまして、状況を把握して、SNSで発信をさせていただきました。その中で、緑ヶ丘や友が丘、高い地域では、一時水が出ませんでした。友が丘の一部の方なんかは、濁った水だけでも、仕方ないからお風呂に入ったという情報もいただいております。今回、約2,000トンということで、ちょっと担当課の方にお聞きしたんですけれども、2,000トンというのは、ちょっと見当が、想像がつかなかったんですけれども、今、町では2つのタンクがあるんですけれども、そのタンクの水の量に置き換えましたら、どれくらいの量になるのか分かりますか。

○議長（服部公英） 水道部長。

○水道部長（中村 真） 給水タンク、現在、2基ありまして、1基満水で2,000トンです。その満水の状態で2,000トンですので、1基分が漏水により流出したということになります。

○議長（服部公英） 富木議員。

○7番（富木つや子） 1つのタンクが全て水が漏水で流れていたということですが、それで想像がつくんですけども、あのタンク、相当大きいタンクで、大量の水が漏水したんだと思います。これ、水道料金の収入額にしたら、減収額はどれくらいになりますか。

○議長（服部公英） 水道部長。

○水道部長（中村 真） 供給単価から計算しますと、約50万円の減収になるかと思います。

○議長（服部公英） 富木議員。

○7番（富木つや子） あのタンク1つで、減収額50万円ということですが、でも、これまでにない大きな漏水だったわけですが、上牧町においては、これまで、このような大きな漏水事故はありましたか。

○議長（服部公英） 水道部長。

○水道部長（中村 真） 私の知る限りではなかったのかなと思っております。

○議長（服部公英） 富木議員。

○7番（富木つや子） 今、部長おっしゃいましたように、私も聞いたこともなかったし、部長のほうも経験がないということでした。今さっき、耐用年数のお話をいただいたんですけども、耐用年数は40年ということで設定されておりまして、2016年度で約23.4キロということで、総延長の約23%を占めているということなんですけれども、今後は、布設管の延長が12.3キロ、合わせると35%、40%近くが管の耐用年数を超えるような状況になっているという判断をさせていただいたんですけども、やはりここで、このような大きな漏水事故は思わぬことだったと思うんですけども、この場所は老朽化のリストの中に、対象として入っていたのかどうかというのをお願いいたします。

○議長（服部公英） 水道部長。

○水道部長（中村 真） 服部台のあれですね。この管につきましては、昭和50年度に布設され、46年が経過しております。上牧町水道事業アセットマネジメント計画では、財政負担の軽減と布設替えが年度によって偏らないようにと、管路の更新を平準化し、段階的に更新を行っていくこととしておりますが、詳細の更新計画につきましては示されておられません。そこで、令和3年度に予算計上させていただき、個別の更新計画を策定し、老朽管路の更新に取り組んでいきたいと考えております。この計画につきましては、10年から20年先を見据えた計画を考えております。

○議長（服部公英） 富木議員。

○7番（富木つや子） 平準化ということで、28年から取り組んでいくというお話だったかと思いますが、まだまだこのように40年以上経っている管というのはたくさんあると思いますので、そのあたり、やっぱり緊急的なものということをしっかりと調査し直して、そして危険な場所については早めにしていくということが大事だと思いますが、今回の事例を受けて、私は重要と思いますが、その辺いかがですか。

○議長（服部公英） 水道部長。

○水道部長（中村 真） さっきも言いましたように、古い管がたくさんございますので、詳細の調査を行い、詳細の更新計画を早急に策定し、老朽管の更新を行っていきたいと考えております。

○議長（服部公英） 富木議員。

○7番（富木つや子） お願いしたいと思います。この漏水工事、年間、大体どれぐらいなさっているのか、その減収額についてもお願いします。

○議長（服部公英） 水道部長。

○水道部長（中村 真） 過去2年間の漏水工事でございます。平成30年度が55件、令和元年度が54件、今年度におきましては、4月から11月までの8か月間で25件行っております。

○議長（服部公英） 富木議員。

○7番（富木つや子） 大体、平成30年で55件、元年で54件、また、4月から11月で25件ということでよろしいですね。

じゃ、減収額というのは、お分かりでしたらお願いします。

○議長（服部公英） 水道部長。

○水道部長（中村 真） 減収の額、令和元年度でお答えさせていただきます。有収率が93.2%、元年度は93.2%となっております。それと、無効水量となった率は、引いて6.8%となります。全てが漏水によるものではないと思いますが、金額にして3,220万円ぐらいが無効水量分の減収額であると考えております。

○議長（服部公英） 富木議員。

○7番（富木つや子） これは2年間で3,220万円ということですか。1年間ですか。

○議長（服部公英） 水道部長。

○水道部長（中村 真） 令和元年度1年分でございます。

○議長（服部公英） 富木議員。

○7番（富木つや子） 1年間で3,220万ってちょっとびっくりするんですけども、漏水とい

うのは、やっぱり予想以上に進んでいるのではないかなと思っているんですけども、今回の事例も含めて、やはり、先ほども言いましたように、しっかりとした調査を、変更をかけて、早め早めにできる工事から、調査、それから老朽化工事を進めていただきたいと思うんですけども、その辺を今、お話をさせていただきましたけれども、次の2番目、更新管の更新計画です。これ、アセットマネジメント計画の中にも示されておりますけれども、今後についてどのような進め方でいかれるのか、説明をお願いいたします。

○議長（服部公英） 水道部長。

○水道部長（中村 真） 先ほども申しましたとおり、令和3年度に予算の計上をさせていただきまして、管路の詳細の更新計画を立てさせていただきたいと思います。その管路の個別計画を策定する際に、地盤調査、管路の布設年度に加えて管種、継手、口径を重ね合わせ、老朽化や耐震性の有無などのパラメーターを数値化する管網計算、ダウンサイジング化、新設路線の追加する管網分析を反映させることにより、管路更新の優先順位、事業スケジュール計画、及び概算の事業費が算出できるようになります。そのことを取り入れて、更新計画を作成したいと考えております。

○議長（服部公英） 富木議員。

○7番（富木つや子） 令和3年度に予算で、あと、更新計画、それから、4年度から進めていくというふうなお考えでよろしいですか。

○議長（服部公英） 水道部長。

○水道部長（中村 真） そのような計画で考えております。

○議長（服部公英） 富木議員。

○7番（富木つや子） よろしくをお願いします。

それでは3番目、それにかかる財源について、お願いします。

○議長（服部公英） 水道部長。

○水道部長（中村 真） 今考えておりますのは、年間に1キロの更新を行っていきたいと考えております。概算の工事費用でございます。年間8,000万円と算定いたしまして、3年間で2億4,000万ぐらいであると思っているところでございます。

○議長（服部公英） 富木議員。

○7番（富木つや子） 財源については、以前から各議員からもありましたけども、余剰金とか建設改良債、積立金の活用等も話が出ておりました。今回、老朽化対策を進めていくということで、この余剰金の活用も含めて、また、これだけではやっぱり成り立ちませんので、

今後、補助金も含めた形、それから、水道料金も含めた形になると思いますが、そのような理解のもとで、財源的に確保しながら、今後３年間で２億４,０００万で財源をつけてやっていかれるというような考え方でよろしいでしょうか。

○議長（服部公英） 水道部長。

○水道部長（中村 真） 議員おっしゃるとおり、そのとおりに考えております。

○議長（服部公英） 富木議員。

○７番（富木つや子） 県の一体化では、方針の中では会計の基金も負の財産も全て一体化になるんですけれども、一体化になるからということじゃなしに、今回の事例も、老朽化の状況も判断した上で踏まえて、水は大変重要なインフラで、水の供給が止まるということは絶対にあってはならないことだと思いますので、今、余剰金も使った形、それから補助金、また、水道料金を含めて更新を進めていくということですけども、経営面、財源的には、このアセットマネジメントの計画の中で、基本にやられていくと思いますけれども、中長期の財政計画、また、更新計画が示されている中で、この事業を進めていかれると思いますけれども、今後、大変な状況もあると思いますが、その中の課題点と問題点、しっかり解決していかなければならないと思いますが、その辺はいかがですか。

○議長（服部公英） 水道部長。

○水道部長（中村 真） 先ほど言いましたように、年間１キロというのは、大変な延長でございまして、それにも対応できるような職員の教育というのも、今後やっていかなければならないということもありますし、いろいろな点を考えまして、更新計画に基づいて、令和４年度から、管路の更新を実施していきたいと考えております。

○議長（服部公英） 富木議員。

○７番（富木つや子） 分かりました。改めて、町民の命をつなぐ大事な水です。それで、自治体の責務をしっかりと果たしていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。これで結構です。ありがとうございます。

次、お願いいたします。

○議長（服部公英） 富木議員。

○７番（富木つや子） 今回、町道下牧９号線ということで、道路の整備についてお尋ねさせていただきますので、順次お願いいたします。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 町道新牧９号線ということで、現状の道路の把握ということで、

議員も状態のほうはご存じかと思います。道路担当者としても、大変危険な道路というのは認識しております。町職員のパトロール後、月一、二回点検して、凸凹があるところについては、レミで補修し、職員一同、危険のないような道路状態を保てるようにしております。一応、対応年数については、施工から40年近くたっておるので、そういったことから、危険な道路というのは認識しております。

○議長（服部公英） 富木議員。

○7番（富木つや子） 先ほどは水道の老朽化ということで、耐用年数等もお聞きいたしました。道路についても、今現在、上牧町の道路、大変きれいに整備していただいていると思います。その中でもここ、もう凸凹で、いつも住民さんから、「あそこはどうなっているの」、「いつ直るんや」ということで、いつも要望いただいて、ご意見もいただきながら、町のほうにも、再三お伝えしてまいりました。確かに、この道路については、いろいろとご意見もあるかと思います。全体的に町内の道路については、年次計画によって補助金と毎年約1億円程度かけて、工事が行われまして、ほぼ今、交通量の多い幹線道路、それから一級、二級のところの道路については、令和2年度からは、先ほどの道路については終了して、そして、今は2年度からは生活道路も含めて、全ての町道の工事が進められているということで、お話を以前に伺ったと思いますが、そのような理解でよろしいでしょうか。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） この舗装の計画については、全路線について、わだち掘れの平坦性と3要素について全路線の調査をやって、今、議員が言っていたように、幅員の大きなところ、幹線の交通量の多いところについては、ほぼほぼ完成できているのかなということで、当課としても、いち早く生活道路をやっていきたいというふうに思っておる所存でございます。また、その順位はつけておるんですけども、やはり自治会等の要望も聞きまして、令和元年度からそういった聴取もして、いろいろな生活道路、それと、順位をつけているような状況でございます。今、新牧9号線ということで、言っていたところについては、過年度より修繕要望も再三いただいている路線でございます。特に新牧、滝川、ゆりが丘等要望がございますので、優先の高い箇所として考えておるのが、原課のほうの認識をしている状況でございます。

○議長（服部公英） 富木議員。

○7番（富木つや子） この件については、先日、議員のほうには説明をいただきました。今回、私は前からほかの議員もおっしゃっていましたように、昔からといったほうが正確かな、

懸案事項で、この道路がきれいにならないということを言い続けてまいりました。今回、この場所については、今も言いましたように、住民、自治会からも再三要望が多くあった中なんですけれども、道路工事、なぜ進まなかったのかというのが疑問が残っているところで、その辺をお願いいたします。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 町としましては、損傷の激しい現状というのは認識しております。全面復旧に関しては、地権者の了解が得られずに、職員による仮の修繕を行っていたのが現状です。長年、交渉と協議を重ねておりまして、ようやく今年、地権者の方々から舗装の同意が得られましたので、舗装の修繕を実施できるような運びとなりましたので、ご報告だけさせていただきます。

○議長（服部公英） 富木議員。

○7番（富木つや子） 長年、ずっと住民さんも我慢しながら、また、町のほうもご苦労していただく中で、今回ようやく、地権者の方々のご協力で、工事ができるということで分かりました。

そしたら、財源についてお願いいたします。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 一応、そういう流れにおきまして、早々に来年度予算として計上しようとして調整を図っておりましたが、今年度実施の舗装の修繕工事の費用について精査したところ、請負差金等により前倒しして発注が可能と判明しましたので、当該箇所、次年度予定していた路線中で最も損傷が激しく、安全確保の観点から、できるだけ早急に対策が必要と考えたので、今年度、令和2年度で執行していきたいというふうに考えております。

○議長（服部公英） 富木議員。

○7番（富木つや子） ここはもともと早急に対策が必要な箇所だったと思います。時々、これまでも事故が起こっていたということで、私もはまっている方をちょっとお見かけしたことがあったんですけれども、そういう大きな事故が起こらないように、やはり町民の命を守るということで、行政とか自治体の責務でありますし、今回、町民の安全のために工事を前倒しして行われるということでございます。今説明いただきました。皆さんも住民にとっては大変利用しやすくなりますし、安全に通行ができるということで、大変に今回、よかったかなと思っています。また、住民さんのほうにもそのような説明はさせていただきたいと思っています。

最後ですけれども、これ、協力していただいた同意者、地権者ですよね。大変にいろんな連携の中でやられたと思いますけれども、やっぱり協力者さん等の協力がなければできなかったということもありますので、この件については、その方々との行き違いが起こらないように、最後まで対応を丁寧にしていただきたいと思いますと思いますが、その点についてはいかがですか。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 道路担当として、長年心の痛む道路ということで、ようやくできるということで、感無量かなというふうに思っております。今後は、地権者の同意が得られたということで、調査、測量、所有権移転ができるように、担当課一丸となって努めていきたいと思っています。

○議長（服部公英） 富木議員。

○7番（富木つや子） 本当にずっとこれまで工事が行われてこなかったということで、住民さんのほうも、いろんな事を私たちにもご意見をいただいた中での工事になります。やはり、住民の命を守るということが一番大事ですので、安心して上牧町の中で暮らしていただける、そのような体制、道路の環境づくりというのは、いち早く着手すべきだと私はずっと思っておりますので、その点について、また、しっかりとお取組をお願いいたしたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

○議長（服部公英） 富木議員。

○7番（富木つや子） 私、今回、住民サービスの向上についてという題で質問をさせていただいております。この点については、昨日、今日と窓口対応であるとか、研修とか、それからスキルアップについての質問もございましたけれども、私は住民さんからいろんなご意見の中で、庁舎で、来庁したときに親切に対応していただいたということで、さらに、住民サービスの向上ということが、やっぱり皆さんの暮らしをよりよくしていくということで質問させていただいております。

1番からお願いいたします。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 今の分かりやすい窓口の工夫と接遇というところでは、基本的な考え方の部分で、ご説明させていただきたいというふうに思います。

まず、町民の皆様からは、行政サービスの資質向上が求められております。職員1人の不注意や不適切な対応により、町役場全体の信頼は簡単に損なわれてしまいます。信頼を失う

ことは容易ですが、新たに信頼関係を築き上げるのはとても大変なことです。公務員として、町役場職員として、町民の皆様への接客対応は、また、厳しく問われている状況でございます。職員一人一人が町民から信頼され、親しまれるように努力しなければなりません。そのためには、業務、行政サービスの根幹である接遇能力の向上が必要であるとも考えております。接遇の基本は、誠意ある対応、親切で丁寧な説明など、相手の立場を考慮した対応をすることが重要でございます。私たち職員一人一人が町役場を代表して対応していることを自覚して、日頃からマナーに関心を持ち、相手の立場を考えながら、気持ちよく対応できるよう、職場全体で心がけることが基本的であり、大事であるというふうには考えているところでございます。

○議長（服部公英） 富木議員。

○7番（富木つや子） 今の分かりやすい窓口の工夫と接遇、コロナ対策等ではないですね。

今、部長、基本的な考え方をおっしゃっていただいたということですね。分かりました。

私も本当に住民さんの方のご意見は、いろんな角度から、いろんな思いから、いろんなご意見はあって当然だと思います。昨日もありましたとおり、確かにいろんなご意見ございます。私は今さっき言ったように、庁舎に来て、高齢者の方が分からなくてうろうろ迷っていたら、職員の方がさっと来ていただいて、丁寧に対応していただいたことがあったということをお聞きいたしました。だから全てが、職員のマナーがどうだとかこうだとかということではなくて、やはり、そういうことは当然のことであるということと、それから、丁寧で誠意ある、親切丁寧というところ辺が一番、住民の立場になってという考え方だと思いますので、私は住民さんからいろんなお声の中で、職員さん、大変丁寧に対応していただいているお声、たくさんいただいていますので、その点も、それから、昨日の質問等もありましたけれども、いろんな意見の中でよりよい庁舎づくりをしていくことが大事ななと思いましたので、今回質問させていただいています。

それでは、①、分かりやすい窓口のところをお願いします。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 窓口の工夫っていいですか、これ、多分2番のほうにも入ってくるのかなというふうにも思っております。各課の配置図や案内版の整備も兼ねているように思いますので、一緒に回答させていただきます。

議員さんもお存じのように、入り口のところには案内図と、それと正面に各課の案内をさせていただいております。少し住民課のほうに進めば、電光掲示板で案内図を表示もさせて

いただいております。ですが、正面のところにある各課の案内につきましては、番号でひもづけをさせていただいておるんですが、そのひもづけの色が違うとか、いろいろなことがあります。そういうふうな部分を工夫しながら、住民目線に立ちながら、分かりやすい配置をしていかなければならないというふうにも考えているところでございます。それと、入り口を入っていただいて、右手のほうに庁舎の1階から3階、地下まであるわけなんです、その配置図も掲載させていただいておるんですが、なかなか、住民の皆様がそちらに目を向けていく、分かりにくい部分もあると思いますので、そういう部分の配置図につきましては、工夫しながら、正面玄関がいいのかどうかは、ちょっと考えなければなりませんが、寸法的な部分もありますので、そういうふうな部分も工夫しながら、住民目線に立って、分かりやすい場所に工夫をしていきたいというふうにも考えているところでございます。

○議長（服部公英） 富木議員。

○7番（富木つや子） 上牧町の庁舎、中に入ると吹き抜けで、物すごく明るい雰囲気があるんです。今おっしゃっていただいたように、確かに広く感じます。その中で、右側に案内図あるんですけど、私たちも、ぱっと見るということが、やっぱり、ちょっと目立ちにくいという感覚なんです。だから、住民さんはもっとそこにあるというのはお知りにならないので、やっぱり分かりづらいのかな、また、案内がいろいろ書いてあるんですけど、イメージ的にちょっと難しい書き方になっているので、もう少し住民の立場に立った案内版が必要だなと私も常日頃、気づきながら、そういうふうに入庁舎の中に入っておりました。正面には、確かに番号が書いたものがあります。エレベーターもこっちですということで、やはりそういうあたりが目立つのではないかな、その場所のほうが目立つような気もしますので、今、部長がおっしゃったように、住民の立場に立って、やはり高齢者、今後増えてまいりますので、どうしても迷うというケースがこれから多いと思いますし、障害者の方、車椅子であったりとか、それから松葉づえだったりとか、いろんな方、いらっしゃいますので、その点も視点を考えていただいて、取り組んでいただきたいと思います。

駐車場には思いやり駐車場、大変にありがたいというお声をいただいております。設置していただいて、その辺は本当に配慮していただいていると感じておりますので、あと、中に入った車椅子、昨日、管理についてお話がありました。これも、ただ、バンバンバンと置いてあるだけで、何も書いてないから、使っていいのかなと思って、ちょっと迷っていらっしゃる方がいらっしゃいましたので、「お使いになって結構ですよ」という声をかけさせていただいたことが、私、ありますので、その辺りも丁寧に、一声かけてお使いくださいとか、そ

んな形で表示していただくと、より障害者の方に親切、丁寧ということで、気持ちよく使っていただくことができるのかなと思いますので、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 今、議員のほうからもお話しいただいたとおり、車椅子のところには掲示も何もされておりません。昨日、住民福祉部長のほうからも答弁させていただいたように、一声お声かけくださいということも言っていますので、そういうような部分について、その前に掲示させていただきながら、一声お声がけをくださいというふうな言葉も添えて、掲示をさせていただきたいというふうには考えております。

○議長（服部公英） 富木議員。

○7番（富木つや子） それからもう1点、簡易郵便局の横に赤ちゃんの部屋があると思うんですけど、あれ、全然分かりません。ロビーに入って左側の椅子のところで、おむつ替えをしていらっしゃる方、いらっしゃいました。そういうこともありましたので、赤ちゃんの部屋、もう少しかわいらしく分かるように、使えるような形でお願いしたいと思いますが、いかがですか。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） そういうふうな部分のご意見いただきましたので、庁舎全体の中の住民目線に立ちまして、再度、見直しをさせていただき、どういうふうな部分が一番分かりやすくできるのかということも考えさせていただきながら、進めたいというふうには考えております。

○議長（服部公英） 富木議員。

○7番（富木つや子） お願いします。次ですけれども、総合案内窓口への案内スタッフの配置についてですが、現在、住民課に総合案内窓口を設置していただいておりますが、大変に時期によっては、マイナンバーの対応や、異動の時期によっては複雑な手続等で業務も増え、大変窓口が混み合っていて、住民さんが椅子のところに座って待たれているという状況も見受けられますけれども、そのような状況の把握については、どのようにお感じになっていきますか。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 今回、マイナンバーの関係とか、時期によりまして転入出の関係等々がございますが、上牧町の場合、いつも窓口が混み合っているのは把握しております。ほかの市町村にたまに行かせていただくんですが、なぜ上牧町だけがこういうふうな形で窓口が

いつも混み合っているのかなというのちょっと疑問に思っていた事もありまして、そういうふうな部分につきまして、この窓口のところ、できるだけ分かりやすい形で、住民さんが来られた場合に、例えば、前に出て声かけをするなり、そういうふうな形で、できる方向で進めていければというふうには考えております。

○議長（服部公英） 富木議員。

○7番（富木つや子） 前に出てお声がけということだったんですけど、私は案内スタッフの設置ということをお聞きしていますけれども、その点については、いかがでしょうか。やはり役場を訪れた方が、迷うことなくスムーズに窓口までたどり着くということが、案内スタッフの役目なんですけれども、高齢者の方とか障害者の方とか若い方も、子どもさん連れの方々も、やっぱり分からないというときもありました。昨日もたまたま電動車椅子に乗った方が、私、議会終わりました下におりましたら、ちょうど電光掲示板のところで立ち止まって、車椅子で見ておられました。そのときに、「どちらに手続ですか」って言ったら保険年金課とおっしゃったので、案内させていただいたところです。にこやかにありがとうございましたということでお礼を言われたんですけど、やっぱりお互いに気持ちがいい、また、住民も、この役場、親切だなって、そういうふうにちょっとしたことですけども、そういうことが本当にこれからは大事になってくるのかなと思いますが、この案内のスタッフの設置についてはいかがでしょうか。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 総合案内のスタッフの部分でございます。考え方といいますか、例えば、再任用職員を活用するなり、それとも、また、人事異動等で職員を配置する等鑑みまして、この部分について、設置を前向きに進めていきたいというふうには考えております。

○議長（服部公英） 富木議員。

○7番（富木つや子） ぜひお願いしたいと思っています。先進的に自治体が行われているところがありまして、庁舎が新しく建て替えるとかいうときに、設置計画等もそのようなところから引用したんですけど、岸和田市とか西尾市、岐阜市、松山市、近隣においてはそのようなことはあまりお聞きしたことがないんですけれども、コンシェルジュの導入をしております。最初、どこも、今、お話をやり取りしたような各階の配置図とか、案内板とか、全体的な配置を考えて、分かりやすくしたそうなんです。だけれども、それでは、住民に分かりやすいという点においては、案内方法が不十分だったという結果が出て、そして、その上で、コンシェルジュ、案内スタッフを設置したところ、以前よりは大変効果があって、高齢者に

対しては、利用しづらいだとかいろいろあったんですけれども、やはり、きめ細やかな案内ができるようになって、そして、その結果、全ての世代の来庁者がスムーズに庁舎内を移動できるようになりましたということで、大きな結果が、効果が出ておりますので、その辺も含めて、また調べていただきたいと思います。

私、今回の質問では、人に優しい、暮らしやすいまちをテーマにしております。町民が分かりやすい公共サービスの拠点でもある庁舎は、町民のために配慮がなければならないと思うんです。上牧町は小さい町ですけれども、自治体としてはいろいろと厳しいところも確かにあります。しかし、小さな町しかできないことはたくさんあると思っています。何もハード事業のような大きなお金のかかるようなこともする必要もありませんし、それがまちづくりということでもありませんし、お金のかかることでなく、高齢者や子育てなど、重要な中で、たとえ小さな事業でも、小さなことでも、住民に住みやすいということを実感していただけることが、やっぱり今後、求められていく事業ではないかなと思います、まちづくりではないかなと思っています。そのようなところから、上牧町においても、総合的に、全体的にそのような、もう一度、住民にとって、人に優しい町というのはどういうものなのかということを、しっかりと自治体として調査、検討していただいて、今後につなげていただきたいと思いますが、上牧町、こういうことはどこにも負けないサービスをしているということで、しっかり取り組んでいただきたいと要望しておきたいんですけども、町長、最後、ご足労願いますが、この点についていかがでしょうか。

○議長（服部公英） 今中町長。

○町長（今中富夫） 今おっしゃっていただいたことは、そのとおりでございます。やっぱり庁舎、役場、町の顔でございますので、その中が、住民さん、いつ来られても気持ちがいいなど、親切やなとおっしゃっていただけるのが、評価が上がる一番大きなポイントだろうというふうに思います。

それと、一般質問で牧浦議員、それから、先ほど竹之内議員、今、富木議員、それぞれ質問を頂きました。議員さんのところに住民さんからいろんな意見が出ていましたものを、我々もコピーでいただきました。ぱらぱらと見たんですが、あまり時間ないんで、ちょっと私に思うところがあるので、皆さん方、お聞きいただきたいというふうに思います。住民さん、おっしゃっておられること、そのとおりでございます。ただこれ、人間でございますので、恐らく、何かちょっとしたこと、自分が気に入らなかったことがあったということが、ああいうことになっているのかなと。それともう1つ、市役所ということであれば、1ランク格

が上だと。役場といえはランクが下だと。こういう目線でものを申されるのは、大変私としては悔しいかと、こういう思いがいっぱいでございます。町の職員ももうちょっとサービスもしっかりやるというのは当然でございますが、そういう目線も片方ではあるというふうに感じておりますので、そういうことにならないように、我々もしっかりと頑張っていきたいなというふうには、話を聞かせていただきながら感じたところでございます。

それともう1つ、昨日、総務部長、それと総務課長、中川理事も交えまして、1階のロビーでちょっと見ながら話もしておりました。雑然としているというのはうちの役場の特徴でございますので、もうちょっとすっきりとされるようになるように検討していきたいと。それと、今、大変我々、仕事量がむちゃくちゃ増えてきております。特に福祉部門、物すごく仕事量が増えてきているし、これからも増えていくだろうと思います。そういうことから、全ての組織を見直す必要があるのではないのかなというふうに考えております。ただ、私、来年、選挙がありますので、今どうしますということは、今の立場ではなかなか言えませんので、そういうことも含めまして、今、それぞれ聞かしていただいた意見も、総合的に判断して、やれる部分はやりますが、トータル的には時間がずれるかも分かりませんが、その辺もご理解をいただきたいというのが、今の私の考え方でございます。

○議長（服部公英） 富木議員。

○7番（富木つや子） 時間も少なくなってきました。町長、ありがとうございました。私は大きい市だからとか、小さい町だからとかということは関係ないと思っています。住民サービスに小さい大きいはありませんので、ただ、やはり上牧町、道路整備等から福祉関係と、しっかりと取り組んでいただいているということが私の自慢です。できないこともたくさんありますけれども、やはり住民さんの意見というのは、今、町長もおっしゃったように、いろんなご意見があるのは当然ですので、いいことはしっかり取り入れていただいて、皆さんが住みよい町だなって思っただけなことが、やはりソフト事業の中には多く含まれていると、最近感じておりますので、上牧町しかできないこと、これは上牧町はどこにも負けないというようなまちづくり、しっかりとお願いしたいと思います。

これで終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（服部公英） 以上で、7番、富木議員の一般質問を終わります。

ここで休憩とし、再開は午後1時といたします。

休憩 午前11時57分

再開 午後 1時00分

○議長（服部公英） 再開いたします。



◇木 内 利 雄

○議長（服部公英） 次に、9番、木内議員の発言を許します。

木内議員。

（9番 木内利雄 登壇）

○9番（木内利雄） 9番、木内利雄でございます。議長より指名、許可を頂きましたので、通告書に従い順次質問をさせていただきます。

質問事項は3点です。1点目は、児童の登下校における安全確保について、2点目は、空き家の税制優遇の見直しについて、3点目は、新型コロナウイルスの感染拡大で自殺者が増加しているとの報道があります。そこで、上牧町の現状と対策について伺いするところでございます。

以上、それぞれについて伺いますが、質問の内容に入る前に、新型コロナウイルスの感染拡大について、一言触れさせていただきたいと思います。なお、各新聞社の社説を引用して、第3波に関して触れさせていただきます。11月に入る頃から、新型コロナウイルスの感染が急速に拡大しました。重症患者が増加し、医療現場は逼迫、大きな問題になったのは観光支援事業、いわゆるG o T o トラベルです。政府は、事業継続に固執し、小出しの運用見直しも批判を集めているところでございます。11月12日、新規感染者が、1日当たり過去最多の1,660人となり、専門家の指摘などから、第3波との認識が広がったところであります。だが政府は、トラベルを含むG o T o 事業継続の姿勢を崩さない、そういう姿勢に、朝日新聞は11月25日付で、G o T o はそもそも4月の閣議決定では感染終息後に実施することとしていた事業である、それを政府は7月に見切り発車したと断じています。その際、状況を判断した臨機応変の対応を取ることが条件だったとし、感染が急拡大しても見直しを拒むのは約束が違うと非難しました。第3波を迎え、ウイルスが活性化するとされる冬場には、トラベル事業よりも感染拡大防止策を優先させるべきだというのが一致した見解であります。

また、読売新聞は11月20日付で、経済活動と感染防止の両立は大事だが、これ以上、状況が悪化すると、経済活動の基盤も崩れかねないと警鐘を鳴らしています。菅首相は、G o T o トラベルが感染拡大の重要な原因であるとの証拠は現在のところ存在しないと説明している。これに対して、産経新聞は11月28日付で、事業を利用するか否かに関わらず、国が人の移動にお墨つきを与えているのだから、外出や旅行を控える必要はあるまいと受け取られてきたのではないかと指摘しています。そして、毎日新聞も11月20日付で、政府が人の移動を奨励しているとのメッセージが国民に伝わると懸念を表明しています。以上のように、朝日、産経、毎日、読売の全紙がG o T oを批判しています。政府は変わる、変える勇気を持つべきです。結びになりますが、読売新聞12月1日付では、運用の見直しが小出しになっているのは、政策の失敗という批判を恐れているためではないかと厳しく指摘しています。観光業者の支援は必要であります、別の方策を検討すべきだと強く申し上げておきます。

以上、政府のコロナ対応について、一言触れさせていただきました。

それでは、質問の内容に入らせていただきます。

1点目の児童の登下校時における安全確保についてお伺いをいたします。子どもの登下校を狙った事件は後を絶たず、凄惨な事件が起こるたびに、通学路の安全対策を強化する必要が指摘されてきました。子どもの安全を守ろうと、地域ボランティアによる見守り活動も行われていますが、高齢化により、各地では成り手不足が深刻化しています。子どもを見る目をどう確保、維持するのか模索が続く中、近年では、I C T情報通信技術を活用した見守りを行う自治体が増加しているところであります。

児童の登下校における安全確保を語るとき、私自身、忘れられないのが、16年前の2004年、平成16年11月、奈良市立富雄北小学校1年生の有山楓ちゃん、当時7歳が下校中に行方不明となり、翌日に平群町で遺体が見つかったという誘拐殺害事件です。その後、犯人は逮捕、死刑が確定、2013年に刑が執行されたというものであります。

そこで、お伺いをいたします。登下校防犯プランというものがあります。これは、2018年6月22日、登下校時の子どもの安全確保に関する関係閣僚会議で示されたものです。この登下校防犯プランは、新潟市において、2018年5月に下校時の児童が殺害されるという痛ましい事件が発生しました。この事件を受けて、関係省庁により、登下校の子どもの安全確保のための対策が協議されて、同プランがまとめられたというものであります。そこで、その一部を紹介させていただきます。集団登下校、I C タグ、スクールバス等を活用した登下校の安全確保の推進という項目では、以下のように示されています。政府において、防犯ブザー

等の活用、集団登下校、スクールバス等による安全な登下校方策の実施、ＩＣタグを活用した登下校管理をはじめとするＩＣＴを活用した防犯対策等、全国の様々な好事例、よい事例について、実施に当たっての留意点と併せて、地域、学校の実情に応じたより効率的な安全確保の取組を推進すると記されています。そこで、地域の人的ボランティアだけではカバーできない部分をハイテクの目で補うこと、ＩＣＴを活用した見守りの導入を求めるものであり、教育部局、そして町当局の見解をまずお伺いいたします。

次に、空き家に対する優遇税制の見直しについてお伺いいたします。最初に10月30日金曜日の産経新聞夕刊の掲載記事内容を紹介させていただきます。増加を続ける空き家対策として、神戸市は、来年度から利活用の見込みがない全ての空き家について、固定資産税の税制優遇を順次廃止する方針を固めたことが、市への取材で分かった。一般的に、優遇措置を停止できるのは、倒壊の危険があるなどの条件があったが、税負担が増すことで、神戸市は所有者の早期の対応に期待する、空き家に伴う防犯、防災での課題に対応するとともに、土地や建物の利活用にも生かしたい考えだというものであり、以上が産経新聞の記事内容であります。そこで、まずは同記事に対する町当局の見解をお伺いいたします。

次に、新型コロナウイルスの感染拡大で自殺者が増加しているとの報道がある、そこで、上牧町の現状と対応策についてお伺いをいたします。先々月の10月に自殺した人は、全国で合わせて2,153人、これは去年の同じ時期より614人、率にして39.9%増えたことが分かりました。自殺者は、今年7月以降、4か月連続で増えており、特に女性が大幅に増加し、深刻な状態が続いていますということが各紙で報道されています。自殺には失業や倒産、多重債務、過労や健康問題などの要因が複雑に絡み合っています。新型コロナウイルスの感染拡大が続き、人々に精神的なストレスも根強いと思われます。また、一般的に景気が悪いときには自殺は増えると言われますが、コロナ禍で苦しい経済状況が続き、さらなる自殺者の増加も心配されるところであります。今こそ、官民挙げて、きめ細かな対策に全力をと考えるところであります。そこで、まずは上牧町の現状と対応策についてお伺いいたします。

質問内容は以上でございますが、再質問に関しましては質問者席で行わせていただきます。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 先ほどの質問内容で、ＩＣＴを活用した見守りということでの教育委員会の見解、また考え方ということの質問ということでお答えさせていただきます。

まず最初に、現状も少し言わせていただきます。現在、本町では登下校の安全対策として、集団登下校、また、学年下校の実施とＰＴＡや地域ボランティアの力をお借りして、見守り

活動を行っているところです。しかし、人口減少により、登下校グループの少人数化も進み、また、ボランティアの高齢化などで、地域によって見守り活動にも支障などが課題となっており、マンパワーの確保については思慮を巡らせておりますが、順調ではないという状態ではあります。そこで、先ほどのＩＣＴを活用したということになりますが、ＩＣＴを活用した児童の登下校の情報を保護者に通報する情報システムについては、児童の安全確保の観点から有効な手段の１つであるとは考えております。既に同システムを導入している県内の市町村の取組について、今、情報収集し、本町でも今後の方向について研究を始めたところであります。

○議長（服部公英） 木内議員。

○９番（木内利雄） そこで、これ、11月17日の産経新聞ですけども、「登下校見回り、ハイテクの目」という大きな見出しがついておりました。そこで、近隣の市町村では、奈良県では田原本町、それから奈良市、それから、大阪府の箕面市、箕面市の件は、随分前に私、箕面市のことが話題になったときに、一般質問で取り上げさせていただいたところがございます。そういったところがあり、また、京都府亀岡市でも同様の取組を今年９月から始めたという記事内容でございました。これ、導入するに当たっては、どの程度の予算措置が必要なのか、お教えいただけますか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） あくまでも概算ということ、田原本町が今行われているので、その辺を参考に概算で計算したところ、まず、田原本町の場合、小学校１年生という限定がついております。同じパターンで、本町の小学生、１年生全員に対象、人数にいたしまして150名程度になります。その場合におきますと、初期導入費用が３校ありますが、ほぼ900万、端末機械１台が１万という計算になりますので150万円、初年度合わせて1,050万程度のお金がかかると。また、次年度からは、システム関係の使用料が１個200万程度かかると聞いておりますので、これで600万円の今後のランニングコストがかかっていくのではないかと。また、１つ問題は、１年生のみになるかという問題もあるんで、また来年度、新規１年生、２年生という部分を分ければ、機械的にはまた150万余分にかかるという考えになります。また、小学生全員を対象として考えるならば、丸めた数字であります。現在、900人と設定した場合、初期導入費用はシステムの問題なので、あまり変わらず、900万程度でいけるのかと考えます。ただ機械が900人となるんで900万と、そういうことで1,800万ぐらいの予算は要ると。また、こういうことをやるにつれて、近隣のほとんどの行われるところが、端末機の受益者負担と

いうのが出てきております。その辺の部分が全てなのか、補助なのかというのものもあるんで、なかなかこの数字がどうとは言えないところであります。

○議長（服部公英） 木内議員。

○9番（木内利雄） 今、予算措置をしたらどの程度かかるかいうのを、答弁いただいたところでございます。私、今、松里園の自治会長をさせていただいているんですが、松里園の皆さん方から、今年の6月、7月頃から松里園も見守りをしていただけませんかという、住民要望が私のもとに来まして、それから準備をして、この10月1日から見守りをさせていただいているところでございます。今、松里園で17名のメンバーがボランティア登録をさせていただいて、その一角に当然、私も入らせていただいているんですけども、そんなに多くの子どもが見守りしている前を通るわけじゃないんです。中学生もいていますけども、小学生は20人ほどですから、そんなにようさん通らないですけど、見守りをしている私たちの目の届く範囲の時はいいんです。ただ、この新聞の記事の書いてあるとおり、1人になるときが必ず出てくるんです。そこら辺を、マンパワーの部分で補えない部分を、ICTという部分で、科学の力というか、こういったもので補填していつてはどうだというのが、田原本とか、奈良市とか、先ほど申し上げた箕面市がやっているようなことというふうに思っています。

それで先ほど壇上でも申し上げたとおり、11月17日というのは、有山楓ちゃん、当時7歳の子が誘拐殺害された日のちょうど16年目で、この記事が載ったんです。私、このときの、よう覚えているんですが、友人とちょっと遠方へ行っておりまして、帰ってきたら何となく町内が騒がしいんです。ヘリコプターがずっと回っていました。それでむちゃくちゃ印象深いんですけども、とあるところへ行ったら、人混みがあって、新聞記者等がいっぱい群がっておったというか、集まっておったというので、むちゃくちゃ印象深いです。こういった事件が、先ほど申し上げた新潟でもあり、身近な平群町、奈良市でもあり、また、つい最近では、まだこれは分かりませんが、中学2年生の女子中学生でしたか、つい1週間ほど前から行方不明であるというようなことがあるわけです。ですから、科学の力で、もしくはそういった部分が、1件でも2件でも防げるのであれば、私は導入すべきだと思うんです。しっかりとしたお取組をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 確かに、おっしゃるとおりのところがありますので、いま一度、これから、再度、もっといろんな研究、また、先ほど言いました田原本町の例もありますが、それ以外にも調べていくと、NTT等の通信会社がパッケージとしてこういうのを出してい

る場合もあるので、補助とかいろんな部分を考えながら、いろいろな方法を、また住民アンケートも場合によっては要るかも知れませんので、その辺もしながら考えていきたいと思っています。

○議長（服部公英） 木内議員。

○9番（木内利雄） 教育長、誠に恐縮でございます。そういうトップでございますので、思いをひとつお聞かせいただけたらありがたいかなと思います。

○議長（服部公英） 教育長。

○教育長（松浦教雄） まず、本題に入る前に、昨年も台湾のほうに交流に行かせていただきました。当然、今、本町の2校と交流している学校以外に、町長と議長と3人で、市内の学校を二、三訪問させていただきました。その際、今、木内議員おっしゃっていただいているチップの導入をされておりました。約2億から3億と聞いておりました。これは、子どもの安全だけやなしに、授業の成績の部分の全て、体温を測って朝出たとき何度、全てのことを統括できるシステムでございます。また、私自身も平群で起こった事件、また、大阪の池田の事件、私、管理職にさせてもらった年に池田の事件が起こり、校長にさせてもらったときに平群の事件が起こったものですから、鮮明に覚えております。今、部長も申し上げましたように、財政についてはお話がありました。私にいたしましても、このことについては取り組んでいきたいということはやぶさかではございません。だから、その辺のどの学年部分でやるのか、また、費用がどれぐらいかかるのか、やるからにはやはり効果的なものを使っていきたいと。ただ、校門に入ったとき、出たときの時間の設定だけではなしに、今、木内議員がおっしゃったように、家に近い50メートル、100メートル先で事件が起こっているわけでございますので、そこらあたりのGPS的機能というんですか、そういうハイテクなものも導入できたらなど、できる限りは、そんな形のものを、ただ、研究はさせていただきたいと私自身も思っておりますので、少し時間をいただけたらと考えております。

○議長（服部公英） 木内議員。

○9番（木内利雄） ありがとうございます。それでは、しっかりとしたお取組をいただくよう申し上げておきたいと思います。

それでは、次、お願いします。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 2つ目の空き家の税制優遇の見直しについてというところで、まずは、同記事に対する町当局の見解をとということでございます。先ほど議員が壇上でお話をし

ていただいたとおり、近年、空き家の急増が全国的に問題となっております。神戸市の方針もその一端であるというふうには考えておりますが、本町におきましては、特定空家に該当しない、利活用できない空き家につきましては、法的根拠もなく、現時点においては難しいものであるというふうには考えているところでございます。

○議長（服部公英） 木内議員。

○9番（木内利雄） さきの登下校の件で、私、壇上で教育部局、そして町当局ということだったんですけれども、町長、もうよろしいですね。壇上でそういうふうに、僕、話したものですから、すいません、こっちへ戻させていただきます。

空き家の税優遇の廃止について、今、総務部長からお答えをいただきました。まず、本町の空き家の数、それと特定空き家の数について答弁いただけますか。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 本町の空き家の件数ですが、平成29年3月の空き家対策の計画では、空き家件数が230件でございます。それと、危険度が高く解体が必要、特定空家相当が2件でございます。

○議長（服部公英） 木内議員。

○9番（木内利雄） 本町の空き家が平成29年の3月というと4年前のデータでは230件、特定空家数が2件ということで答弁いただいたところでございます。この日曜日、12月6日、ちょうど1週間ほど前なんですけども、松里園で年末の定例の町内のクリーンデーというのをやりました。いつも溝にたまっているごみ、枯れ葉、また雑草等を12月の第1日曜日にしとるんですけども、そのときに、私ども、以前から気にはなっとったんですが、1軒の家があるその前が、もう長いこと空き家なんです。その隣もまた空き家なんです。ほんで、草はぼうぼうやし、木は伸び放題みたいになっておるんです。それをみんなで片づけたり、どうしたらいいかなみたいな話でやっとったんですが、こういったことを少しでも早く、早期に解決をしていただかんと、向かいにおる人、隣の人なんかむちゃくちゃ迷惑なんです。もうノイローゼになりますわというぐらい迷惑なんです。秋になると枯れ葉が毎日積もってますし、そこら辺の対策はしっかりとお願いしたいと思います。ですから、神戸市においても上牧においても、税の問題だけじゃないんです。防犯、防災、ここら辺のことも当然リンクされてくることですから、しっかりとしたお取組をいただきたいと思います。

これは1つ提言を申し上げておきたいんですが、各大字自治会に、迷惑がかかっている住宅地があるんだったらということで同行していただいて、その所有者に、こういうふうに

して近隣で迷惑になっているからというような訪問をされるのか、封書で送るのか、はがきで送るのかは別としまして、注意喚起はしていただきたいということを申し上げておきたい。これ、通告していませんから答弁は要りません。とにかく、それを提言しております。

元に戻りますけども、税の優遇をしているのを廃止、神戸市のようにしたらどうだという件、これは、神戸市も当然、一遍にやろうと思ってないと思うんです。上牧町も画期的なことなので、しっかりした取組をされるべきだと思います。これ、10月30日の夕刊ですけれども、こう書いてあります。平成27年に施行された空家対策特別措置法などによると、市区町村は、放置すれば倒壊の恐れがあり、景観を損なったりしている物件を特定空家とし、所有者への助言、指導に加え、税制優遇の停止も認めているというところなんです。だから、できないことはないんです。だから、一足飛びというのは、近隣市町村とのバランスもあるでしょうし、しかしながら、しっかりとしたお取組をされるように、私は求めているのですが、いかがですか。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 今言っていただきましたように、空き家問題は全国でも問題になっております。空き家に伴う防犯、それと防災での課題にも対応しなければならないというふうにも考えておりますので、特定空家に該当しない、利活用できない空き家についても、国からの動向も注視しながら、それと、近隣市町村の状況も鑑みて、調査、研究させていただきたいというふうに思います。ですけど、研究させていただくに当たりまして、相当数の時間がやはり必要になってくるのかなというふうには考えております。

先ほど、神戸市のお話もしていただきました。特定空家の条例の部分で、平成27年というふうなお話でございます。その後、今回、神戸市が進められておりますが、多分、4年間ぐらいそういうふうな調査をされておまして、それに基づきまして、利活用できない空き家について、注意喚起なり、そういうふうな面談等もされながら、今回のケースに至ったのではないのかなというふうには考えております。

○議長（服部公英） 木内議員。

○9番（木内利雄） この部分について、しっかりと各課でお取組をされるように申し上げておきたいと思います。

それでは、次お願いします。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） それでは、まず、上牧町の自殺者の現状というところからご回

答させていただきます。

これは、あくまでも警察庁の自殺統計による数値でございます。平成26年度、6名、27年度が7名、これをピークに、平成28年、29年はともに3名でございます。平成30年では1名、昨年、令和元年で2名、そして今年の10月までに3名という情報を入手しております。上牧町におきましては、かなり減少傾向で、男女比率に関しましても、ほぼ同じ人数ということでございます。奈良県全体では、今年の10月までの自殺者数が158名、前年同月人数が182人ということになっております。このような状況から、奈良県におきましては、まだ、全国レベルほどの深刻な状態ではないように見受けられます。ただ、特徴的な部分といたしまして、先ほど議員が壇上でおっしゃられた全国の傾向と同じように、奈良県におきましても、7月以降の件数が、非常に増加しているように伺っているところでございます。

○議長（服部公英） 木内議員。

○9番（木内利雄） ここに今年の3月に出された政府の要請を受けて、上牧町自殺対策、各市町村が策定した自殺に対する各町の取組、計画なんですが、町長の挨拶とのところ、行政としては、自殺対策に全町を挙げて取り組むとともに、関係機関、地域住民とも連携して、町ぐるみで自殺を未然に防ぐ施策の実施や体制の構築を図ります。本計画を着実に実行することにより、過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立等を減らし、自己肯定感、信頼できる人間関係、危機回避能力等を増やすことにより、住民の自殺リスクの低減を図り、誰も自殺に追い込まれることのない、自殺ゼロのまちづくりを目指していますとあるんです。具体的に、どういうふうな取組をされているのか、まず、お尋ねいたしたいと思います。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） 次に、取組対応策といたしまして、本町では、自殺者ゼロを目指し、今紹介いただいた今年3月に上牧町自殺対策計画を策定いたしました。これを4月の広報に概要版として全戸配布しております。役場主要窓口にもパンフレットを設置しております。また、自治会や民生児童委員、ケアマネジャー等にも説明をしながら配布しているところでもございます。この8月に、町職員を対象にゲートキーパー研修を実施し、77名の職員が参加しているところでございます。そして9月に、自殺対策協議会設置要綱を策定しており、今月には協議会を立ち上げたいというところで、23日、第1回目の会議を開催する予定でございます。また、来年度におきましては、町民の方々を対象に、また、ゲートキーパー研修も実施していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（服部公英） 木内議員。

○9番（木内利雄） 今、取組の一部分をご紹介いただいたところでございますけども、住民福祉部長のセクションには、いろんな形で困った方が窓口を訪れるというふうに思っております。そのときに、前も申し上げたかも知れませんが、対応した職員が、この人はどうなんだというのを敏感に感じていただきたい。事務的に受け付けるんじゃなくして、しっかりとその人の発する言葉の裏に、また、心の中に、この人、ほんまに大丈夫なんだろうかと、いうことを念頭に置きながらやっていただいているとは思いますが、毎日のことですから、ややもすると、流されたような対応もしているのではないかと。そこら辺のことについてはいかがですか。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） その辺の住民さんの異変に気づく職員の目という部分で、今年、ゲートキーパー研修等を実施させていただいたところではございますが、参加人数が77名というところで、全員ではございません。これが全職員対象に、また今後、定期的にこういった研修を取り入れてまいりたいと考えております。これもまた1回きりであれば、人間のことでございますので、また忘れがちになりますので、二度、三度と繰り返し、しっかりと住民さんの異変に気づく職員の意識づけ、そういった目を持つような職員になる研修等も考えていきたいと思っております。

○議長（服部公英） 木内議員。

○9番（木内利雄） こんなことを言うたら怒られるか分からんけど、部長はじかに相談を受けるというのは少ないと思うんです。たまたま課長もそこにいてくれるので、私、今申し上げた、課長のほうでもうちちょっと住民に近いかなと。部長が近くないと言っているのではないです。それは、役職としてしょうがないですから。課長もせっかく同席していただいているんですから、今、私に申し上げた、住民にしっかりと寄り添って、相談に来た人の心の中を読み取って、寄り添って、対処していただきたいということに関しては、日頃、2000年会館のあのポジションにおられて、いかが考えておられますか。

○議長（服部公英） 生き活き対策課長。

○生き活き対策課長（林 栄子） 私ども、生き活き対策課でいろんな相談事を日々受けさせていただいております。その中で、心に残る気になるケースという方がたくさんいらっしゃいます。私のほうから課員に指導しておりますのは、1回きりの面接で終わることなく、その後、必ずそのケースによって変わりますけれども、1週間後だったり、1か月後だったりの見守り、または声かけをするようにという指導はさせていただいております。気になると

いうか、全てのケースなんですけれども、相談ごとのケースは全部カルテを起こしておりますので、カルテに全部、いろんな相談ごとの記録をしてもらっております。その記録は全て私の手元に入ってきますので、その中でまた、2回目3回目の声かけ、見守りができてないものについては、また、行くようにという指導はさせていただいておりますので、ただ、全部目を通し切れてない部分がもしかしたらあるかもしれませんので、また、そういった細心の目を持つようにという指導はさせていただきたいと思っております。

○議長（服部公英） 木内議員。

○9番（木内利雄） 課長、ありがとうございます。そういった部分、しっかりと職員全員が、今、部長や課長が発せられた言葉のように、職員全員がそういった気持ちで相談者と立ち向かっていく、ほんで寄り添った対応をするというのは、一番大事じゃないかなというふうに思っておりますので、今後とも期待をしておりますので、しっかりとのお取組をいただきたいと思います。これは通告しておりませんので答弁は要りません。小学校、中学校の自殺なんかも増えていると新聞等で報道されていることが散見できるところであり、皆さんもご存じのとおりやと思います。そこら辺もししっかりと教育委員会、また、校長、教頭、そういった現場の先生方がしっかりとお取組をいただいて、若い命が犠牲にならないようにお取組をいただくように申し上げ、私の一般質問を終わらせていただきます。

以上です。

○議長（服部公英） 以上で、9番、木内議員の一般質問を終わります。

ここで休憩とし、再開は2時といたします。

休憩 午後 1時44分

再開 午後 2時00分

○議長（服部公英） それでは再開いたします。

————— ◇ —————

◇東 充 洋

○議長（服部公英） 次に、11番、東議員の発言を許します。

東議員。

(1 1 番 東 充洋 登壇)

○ 1 1 番 (東 充洋) いよいよ2020年の12月議会も一般質問が終わろうとしております。残すところ15日の1日の本会議ということになるわけなんですけども、今年1年を振り返ってみますと、本当に大変な1年だったなというふうに思います。そういう中で、来年はぜひとも、コロナも落ち着いて、いい年になるように願うばかりであります。

11番、日本共産党の東充洋です。議長からの発言の許可を得ましたので、一般質問を行います。

一般質問に入る前に、今日の政治状況について述べておきたいと思います。12月8日のマスコミ報道で、菅内閣の支持率が急落と報じられました。読売、共同通信、JNNが12月4日から12月6日の間に行われました。共同通信では12.7ポイント減、JNNで11.5ポイント減、読売で8ポイント減となり、新型コロナウイルス感染症への政府の対応については、共同通信では、評価しないが12.6ポイント増の55.5%で、評価する、11.8ポイント減の37.1%、JNNでは、評価しないが8ポイント増の49%、評価するは11ポイント減の39%、読売でGo To トラベルについては一旦中止するほうがよい57%、やめるほうがよい20%で、合わせて約8割が否定的な意見だったとしています。前回の11月の調査から急落した要因をこのように報じています。

昨日、与党、自民党、公明党のトップ会談で、75歳以上の人の医療費を、現行1割負担を年収200万円以上の人の負担分について2割にするということで合意したと報じられました。負担対象人数は370万人に及びます。日本医師会の中川会長は会見で、新型コロナウイルス感染拡大で受診控えによる健康への影響が懸念される中で、負担割合の引き上げでは、さらなる受診控えを生じかねないと指摘、高齢者に追い打ちをかけるべきではない、現行の1割を2倍にする議論にすること自体も、そもそも問題だと厳しく指摘しています。与党は、能力に応じた負担というなら、受診抑制をもたらす窓口負担ではなく、税と保険料で大企業、富裕層にこそ求めるべきではないでしょうか。

それでは、一般質問を行います。今回の私の一般質問は、2021年度の予算編成についてです。申し訳ございません。通告書において、2021年度予算編成を2020年予算編成になっております。2021年度に訂正願います。21年度の予算編成は町長選挙の前ということで、骨格予算となるのではと思われるのですが、予算編成方針、予算規模、重点施策及び新規施策について説明を願います。ここで言うておりますのは、町長が再任される、新たな町長が出ると

いうことを言っているのではなくて、現行の予算計上、経常経費が大体どれぐらいであって、そして、どうしても町長の施策とは別に、町全体として新たな施策をやっていかなければならない状況があるというような場面があれば、お聞かせいただきたいという意味合いでここに述べているとおりです。説明を求めたいと思います。

次に、公共料金の動向についても、併せて説明を求めます。

次の質問項目は水道行政についてです。水道行政については、お2人の議員が質問しておられます。よって、質問が重なることがないように気をつけて質問してまいりたいと思いますが、重なった場合はご容赦願いたいと思います。

まず、覚書はいつ交わされるのか、説明をお願いします。町内の漏水の話がありましたが、水道会計において、剰余金が約10億円あり、このお金は耐震化に必要とされてきました。今後の使途の計画について説明を求めます。

町内の老朽化した管を取り替えるためには、どの程度の予算が必要になるのか、覚書第5条、水道施設の整備方針について、併せて説明を求めます。これは、新たな管を今からこの覚書によって県一体化される、それまでの間に、老朽化した管を新たにしていくということが、当然、されていかなければならないというふうに思うのでありますが、その計画というのは、今は明らかに計画が出ていないという状況かも知れませんが、当然、やっていかなければなりませんので、その辺の状況なども踏まえての説明をお願いしたいというふうに思います。そして、この県一体化が始まったときに、老朽化した部分を新たに替えていくためには、どのような状況で行われるのか、そのときには、当然、一体化とされた組織が町に代わって、その中で計画を組んでいくというような状況になるのかも併せて説明をお願いしたいと思います。

覚書の第6条で、水道料金等についてもうたわれているわけなんですけども、私の懸念するところは、一体化とかいうふうになれば、国保と同じように、当然、引き上げが考えられるのではないかとこのように懸念しております。この水道国保、全てにおいて一体化されるということは、何か平等性があるように思われるわけなんですけども、反対に地方自治体としての役目がなくなっていく、その権能がどんどんと損なわれていくというふうになるのではないかなというふうな懸念もしているわけでありまして、ここでの水道料金についてもどのような状況になるのか、分かる範囲でご説明をお願いしたいと思います。

質問の3項目めは福祉についてです。特別障害手当、精神や身体に極めて重い障害があつて、常時特別な介護を必要とする人に支給される制度です。この制度は国の制度ですが、判

断は自治体です。上牧町の住民でこれら特別障害手当が支給されるような状況に置かれている方がいらっしゃるのかどうか、また、このような手当を受けられている方がいらっしゃるのかどうか併せてご説明をお願いしたいと思います。

以上です。再質問については、質問者席にて行います。よろしくお願いいたします。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 1つ目の予算編成方針についてご説明させていただきます。予算編成方針については、新型コロナウイルス感染症は生命の危機のみならず、人々に大きな不安や価値観の変化をもたらすなど、住民生活や経済活動に甚大な影響を与えています。令和3年度予算編成に当たっては、このような状況が続くことを想定し、住民の生命と健康を守ることを最優先事項とし、ウィズコロナ、アフターコロナといった社会の変化を的確に捉え、新たな日常への転換を強く意識し、行政サービスを提供していくことが必要であります。

このような状況の中で、上牧町においても、将来の人口変化を見据えた持続可能なまちづくりや支援が必要な人への途切れることのない支援体制づくり、教育、子育て環境の充実、公共施設の管理や老朽化への対応、ごみ処理など、多くの課題解決が求められる中、第5次総合計画に掲げる全ての目標を達成し、目指す将来像はほほ笑みあふれる和のまちづくりを実現するためには、着実にかつスピード感をもって施策を推進しなければなりません。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済の大幅な落ち込みによる町税の減収は避けられない見込みではありますが、扶助費や繰出金等の社会保障経費は依然として増加が見込まれます。さらに、公共施設等の老朽化対策、不燃ごみ等中継施設の建設や山辺・県北西部広域環境衛生組合の建設負担金など、様々な課題に取り組む費用の計上が必要であることから、大変厳しい予算編成になることが予想されます。

また、財政状況についても、類似団体と比較すると依然と厳しい状況にあり、そのため、職員一人一人がこの現状に課題意識を持ち、限られた財源を有効に活用するため、既存事業の在り方を再度、見直す必要があります。これらを踏まえて、来年度においても、町民ニーズを的確に見極め、町民の視点を大切にした事業展開を図ることとし、政策立案と予算編成の視点に基づき、町政を運営することとしております。

以上でございます。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） もう100%の回答で、ぜひそのようにお願いしたいというふうに思います。やはり町民の命を守ることが最優先されるような状況が今続いているわけですので、そ

ここにやはり重きを置いたスピード感を持った施策を打っていくというふうに努めていただきたいなというふうにお願いしたいと思います。

今、部長がいろんなことをおっしゃっていただいたわけなんですけれども、やはり、山辺のことなども非常に気になっているところでして、中長期財政計画について、どのようにお考えになっておられるのか、そこから出発しないと、なかなか的確な財政運営が難しいのではないかなというふうに思いますし、我々議会のほうも、やはり、そういう道筋をまずつけていただいた下で、皆さんと一緒に両輪として力を合わせて進んでまいりたいという気もありますので、そのことについてはどのようにお考えになっているのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 昨日の質問の中で、遠山議員のほうから、中長期財政計画のお話もございました。今、最終段階で中長期財政計画をまとめておるところではございますが、今言っていただきましたように、一番ネックになってくると言ったら変でございますが、山辺・県北西部広域環境衛生組合の分担金と不燃ごみの中継施設の建設事業費は膨大な費用になってくると予想しております。今分かっておる段階での概算的な費用につきましては、中長期財政計画の中に盛り込ませていただいております、その部分を今現在、取りまとめている状況でございます。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） 山辺なんですけれども、本当に山辺が今、一番気になるところでして、今度、12月27日にも説明に来られるということであるんですけども、非常に忙しい状況の中で動いているのが、山辺の状況だというふうに思います。そういう中で、いろんな事業費の限度額も決められてきているという状況なんですけれども、びっくりするのは、1年たった11億円も上がるというような事態があるということで、本当にびっくりしたわけなんですけれども、この間も会議の中で言ったんですけど、一言で11億円と言うけども、上牧町の財調よりも多いと言うて、ぜひ、そういう11億円を減らしてほしいということで、市長にも管理者にもお願いしたところなんですけど、そういう中で、非常に難しいとは思いますが、大体限度額が決まってきておりますので、その辺で正確な状況がつかめないとしても、一定のものを出していただいて、そしてそれを財政計画の中で盛り込んでいただくという方向で、ぜひ進めていっていただきたいというふうに希望します。

もう1つは、私、財政問題の特別委員長なんです。でないと、これを忘れたらえらいこと

になりますので、その辺もひとつ考慮してお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 山辺の件でございます。山辺の件につきましても、財政の担当者のほうから、向こうの組合に連絡等を取らせていただきながら、どういうふうな状況になっているのか、起債の関係等もございまして、そういう部分で進めている状況でございます。

最後に財政問題のお話もございました。昨日も少しお話をさせていただきましたが、この部分についても、説明させていただきたいというふうには考えているところでございます。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） よろしく申し上げます。

次。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 予算規模というところでございます。予算規模につきましては、今現在、各課との予算のヒアリングを実施して進めている状況でございます。予算規模につきましては、どれぐらいと言われてもまだ少し予算が、ヒアリングが終わっておりませんので、どれぐらいの規模になるのかなというのは、まだ見えていないというのが現状ではございますが、例えば、令和2年度でしたら、当初で76億円ぐらいの予算規模だったのかなと。今回、第8回の補正予算では、108億の予算規模になっていると。この部分につきましては、言えば、地方創生臨時交付金、第1次、第2次の交付金等もありましたので、こういうふうな予算規模になっております。来年度の予算につきましては、もう少し待たないと、全体的な金額が見えてこないというのが、現状でございます。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） 分からないと思うんですけども、100億を超える予算というのは、上牧には過去2回あるんです。その2回のときも消化はできなかったという状況があるんですけど、それは事業が多く含まれていたという状況であるんですけども、今年も100億を超えるというふうな、これも何十年ぶりの話だというふうに思うんですけども、しかしながら、これはやっぱりコロナ禍の中での話であって、通常であれば、70億から80億まで行くかどうかというふうな状況になろうかと思います。町長は今度、選挙ということで、新たな施策はなかなかここには盛り込めないという状況もあると思うんですけども、しかしながら、今中町長が再選されて、また、この場に来られたとしても、そないに大きな事業費を打てるような状況ではありませんし、そのようなものもないのではないかなというふうに私自身は予

測しております。そういう中で、私としては、コロナは関係なしにして、通常の予算編成状況にいくのかなと。

次のところに入ってしまうんですけれども、例えば新たな事業としては、やはり住民の安全、安心の確保するためのところに力を注ぐような状況になるのかなというふうに少しは予測しているんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 重点施策と新規施策というふうな項目になっておりますが、先ほども言っていただきましたように、骨格予算になりますので、新規施策の部分につきましては、令和3年度の6月議会にも補正計上させていただくような形になろうかなと思っております。先ほども少しお話しさせていただきましたが、各課とのヒアリングをさせていただいている中で、やはり、総合計画、総合戦略等の部分を全面的に押し出して進めているような状況でございます。その部分をしっかりと、町としましても子育て支援や学校教育等にも力を入れているところではございますので、先ほど言っていたように、大体の予算規模編成にはなってくるのかなというふうには考えているところでございます。

○11番（東 充洋） 次、公共料金のところをお願いいたします。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 公共料金の動向につきましては、今、先ほどのヒアリングの中で、公共料金の、どうなっているのかというふうな部分も、同じような形でヒアリングさせていただいている状況でございます。今現在では、公共料金は値上げ等々の部分は、まだヒアリングの中では出てきておらないというのが現状ですが、次の質問の中で、県統一化の水道料金の、先ほど壇上で少しお話ししていただきましたが、その辺の部分がまだ検討段階にあるのかなというふうには、僕のほうは認識しているところでございます。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） 分かりました。その辺が悩ましいところで、ちょっと話を聞かせていただかないと、水道部長から詳しくではないですが、公共料金についてはなかなか難しいところがあると。ありがとうございます。先ほどの説明の中でもありましたように、限られた財源の中で有効に財源を用途するとおっしゃっておられましたけれども、それはお願いいたします。

以上です。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） やはり、限られた財源の中で運用していくというのが大事なところになってきますが、いつも町長のほうから申しておりますように、国の補助金なり県の補助金をどうしたら、どういうふうな形で補助金を取れるのか、各担当課にそういうふうな指示も出しておりますので、できる限り財源を見つけながら、そういうふうな財源を活用しながら進めていかなければならないというふうにも考えているところでございます。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） 忙しいですけど、最善を尽くしていただくようにお願いします。

次、お願いいたします。

○議長（服部公英） 水道部長。

○水道部長（中村 真） お尋ねの件です。覚書の締結はいつになるのかという質問でございます。まだ、何月何日というふうに期日は示されておりませんが、来年、令和3年1月の下旬であるということは聞いております。それと、覚書の詳細の内容につきましては、後日、全協を設定していただきまして、説明させていただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） 分かりました。覚書の締結は1月下旬にされるであろうという予定と、そして、覚書についての説明は、この一般質問の中ではとてもやないけど説明し切れないということで、追って説明する場を持つということで、理解したらいいわけですね。分かりました。そのように理解します。そのときに詳細にお願いしたいというふうに思うんですけれども、1つは、先ほど壇上でも言いましたけれども、富木さんもおっしゃっていたんですけれども、漏水が起こったと。やはり、その管もかなり老朽化していることは確かです。メインのところは特に老朽化しているのではないかなという懸念をしているんです。都計道路ができて、四十六、七年ですか、多かったら50年です。そういう状況のもとで、そういうところも見ていかなければならないという状況なんですけれども、それで、大和郡山市が23億円か何億円を一般会計に入れたとか何とかという話に、関係ない話じゃないですけれども、私どものところには約10億円があるかなと。それは、水道部の建物と給水との耐震のためにメインは使うということで今まで説明されてきたかなというふうに思うんですけれども、その辺はどうなのでしょう。

○議長（服部公英） 水道部長。

○水道部長（中村 真） 約9億円余りある剰余金でございます。この剰余金につきましては、

令和3年度、議員おっしゃるとおり、庁舎の耐震化、配水池の耐震化、令和4年度からの、先ほどの議員のときにも答弁させてもらいました3年間で老朽管の管路の更新に年間1キロ、8,000万の2億4,000万、それと、配水池の耐震工事で約5,000万、庁舎の耐震化で約2億、合計で4億9,000万ぐらいになるんですが、大体半分ぐらいを使って事業を実施したいと考えております。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） ということは、耐震化や老朽化の切替えということで、この剰余金を使っていくということで、メインとしてなっていると。分かりました。

それで、一体化になるまでの期間があると思うんですけども、5条に書かれている水道施設の整備方針についてという覚書のところで書かれているわけなんですけども、これが、今の剰余金で全てが賄えるなんてことは、とてもやないけどできないと思うんです。その場合、どのように新しい管にしていくのかということを知りたいわけなんですけれども。

○議長（服部公英） 水道部長。

○水道部長（中村 真） 統合後の整備ということでお尋ねだと思います。施設整備及び水道施設の更新整備は、統合後は企業団によって行われることとなりますが、水道水の安定供給、必要な施設の更新については、関係団体の更新実績、または更新計画を尊重するものとなっております。その他の事項については、基本協定の締結まで、令和4年後半ぐらいになると思うんですが、関係団体で協議の上、整備方針をさらに定めることとなっております。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） 今持っているお金では、新しいところとかいうのを替えていく計画は立てていけるんでしょうけども、新たな一体化となったときに、方々参加する自治体は、管を新しくしなければならないというような、全て同じような悩みを持っているわけじゃないですか。そこで、一体化になったら、上牧町のほうにどれだけ目を向けて工事をできるような予算をつけてもらえるのかというところが、非常に不安になってくるんですけども、その辺はどのような状況でやっていかれるのでしょうか。奈良市とか大きいところを優先させて、小さなところは後回しにしていくというような、また、予算規模を少し小さくしていくとか、自治体の人口比だとか、そういうことによって決められてくるという状況になってしまっているのではないかというふうな懸念なんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（服部公英） 水道部長。

○水道部長（中村 真） 先ほど申しましたように、基本協定締結までに、各自治体が意見を

出し合って、整備方針というものをまた固めていって、大きいから優先する、小さいから優先しないというふうなことではないと思います。そうなった場合は、その席上で意見を述べさせていただきたいと考えております。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） その意見は、当然、町長が述べていただけるのですか。事務方のほうがおっしゃっていかれるのですか。町長が述べていかれるのですか。分かりました。ぜひ、その辺はよろしくお願ひしたいというふうに思います。

では、次に行きます。次は、水道料金についてなんですけれども、まさかすごく高くなるなんてことはあるんでしょうか。

○議長（服部公英） 水道部長。

○水道部長（中村 真） 料金について、さきの牧浦議員の質問のときにもお答えさせていただきました。統合時において、統一することを基本とする旨となっております。それで、令和7年度統合時には、値上げはないという答弁をさせていただきました。しかしながら、企業団で施設の更新等を行っていった場合、令和7年度以降におきまして、料金の回収率が100%を下回るまでは、令和6年度の供給単価をそのまま採用し、値上げはないものとなっております。しかし、100%を下回る年度から5年ごとに供給単価を見直し、5年間のうち、最大給水原価を供給単価として設定することとしております。ということは、時期は未定ですが、値上げはあり得るかなと思っているところでございます。

それと、統合までの本町の水道料金につきましては、現在、協議、検討を進めさせていただいているところでございます。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） まあ、そういうことなんでしょうね。国保も一緒でしたもんね。今すぐには上げへんけれども、何年度のときに上げますよというふうなやり方ですので、水道もそのような状況になるのかなと。本当にここですごく気になるのは、町長、我々上牧町だって努力しているわけじゃないですか。国保にしても、水道にしても、むちゃくちゃ言われながらも、着々と積み上げてきたものがあるわけじゃないですか。それが県の一体化だということで統合されて、それが崩されて、我々が努力してきたことが何も残らないままされていくのではないかという危惧がありまして、その辺が、上牧町の自治体が壊されていくという言い方がいいのか悪いのか分かりませんが、そのような状態になっていっているのではないかなというふうに、本当に危惧しているんですけれども、町長、いかがでしょうか。

○議長（服部公英） 今中町長。

○町長（今中富夫） おっしゃっておられるように、例えば我々のまちづくり、特色のあるまちづくりということになってまいりますと、今、東議員がおっしゃるとおりだと思います。ただ、水道であれ、国保であれ、広域的に、極端に言えば上牧町でも、もうこれから人口が減っていく、管路は老朽化していく、水道料金が上がらないのに、それを全て補修なり維持していけるのかと、そういうことを考えたら、やっぱり、広域的な行政というのが、当然の話だろうというふうに思います。国保も同じことでございます。ただ、それ以外、遠山議員からも広域的な行政という考え方、いつも示されております。それは、例えば王寺であったり、河合であったり、広陵であったり、また、どこそこであったり、同じような類するもの、1町でやるよりも複数でやることのほうが効率的にいいと、そういうものは、またそういう形でまちづくりとしてやっていく、そういうことで独自色をしっかりと出していけるのではないのかなと。ただ、こういう水道のように、人口減少に伴うような収入と支出がかみ合っていないようなもの、公営企業として経営していくということになってまいりますと、極端に言えば、倒産状況に陥ってしまうわけでございますので、そういうところについては、みんなで分けあうというものの考え方が、これから、当然出てくるものではないのかなというふうに考えております。

それと、先ほど、水道部長が答えましたように、当然、どこの自治体も老朽管を抱えておるわけでございますので、大きなところが優先的に、例えば、工事費を持っていくと、我々のような小さなところはどんどん後回しになっていくと、こういうことでは、一体化した意味がないわけでございますので、それについては、また、そういう会議の中で、私もしっかりと意見を申し上げたいというふうに思います。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） 町長、どうもありがとうございました。町長のおっしゃっている意味は分かるんですけども、まちづくりの遠山さんの意見とか、それはそれなりに私も賛成しますけれども、この県一体化というのはやっぱり大きいわけで、ましてや我々上牧町というのは、本当に面積の狭いところで、人口密度が多い分だけ、行政効率の非常にいいわけで、ほかの行政みたいに、奈良市なんていうのは、広いのはむちゃくちゃですよ。ああいうふうに広がってしまったら、管1つ入れるのも本当に大変な状況になろうかというふうに思うんですけども、そういう中で、一体化が進められているということに対しての少しの不安を述べさせていただいたわけなんですけども、これが全てが悪いと言っているわけでは決

してございませんので、そういう中で、やっぱり効率的に、本当に安全な状況がつくられていくという状況をぜひつくっていただきたいですし、町長、それから担当者の皆さんも、ぜひ、我々住民の声を届けていただいて、いい単一化になるような状況でいてほしいというふうに思いますので、ぜひお願いいたします。

次、お願いいたします。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） 最後になります。よろしくお願いします。

特別障害手当ということでございます。これにつきましては、障害児福祉手当及び特別障害者手当の支給に関する省令において定められており、20歳以上の方で、精神または身体に著しく重度の障害を有するため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の障害者に月額2万7,350円を3か月ずつ、年4回に分け支給される手当でございます。現在、上牧町における受給者が25名おられます。手続といたしましては、所定の医師の診断書など、必要書類を福祉課のほうに申請していただき、その後、奈良県知事の認定を受けることで、支給決定となります。上牧町におきましては、福祉事務所がございませんので、よって、医師の診断書をもとに、奈良県中央福祉事務所が認定事務を行うということになっております。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） 分かりました。25名の方が受けられているということで、全く私もこれだけの方が受けられていると知りませんでした。ほかに、施設に入っている人たちだって受けることができますよね。ここに書いているのは、早い話、そういう人たちにもっとこの制度を知らせてあげてねというのが、質問の趣旨なんです。それはなぜかというと、国会の中で、あまりにも知らされていない部分が多過ぎるということが指摘されたんです。それで、周知徹底に取り組むということで、国も厚生労働省がそういうふうに国会で答弁して、各自治体にこういう手当をそういう方々に知らせてくださいという通知が多分、来るのか来たのか分かりませんが、そういうふうにするということが、田村厚労相は周知は重要だとした上、障害者手帳がないともらえないと勘違いしている人も多い、実際は、国が示す障害程度認定基準に従い、医師の診断書で判断するというような答弁をされているわけです。ですから、25名の人しかいないかどうか私は分かりませんが、もし、そういう方がいらっしゃるならば、知らせてあげる必要があるのではないかなということで、質問したわけなんです。ここには、障害者手帳がなくてもということで、特別障害者控除、所得税、住民税の

負担軽減措置の1つ、障害者控除27万円、特別障害者控除40万円、障害者手帳がなくても寝たきりで複雑な介護を要する人は受けられます。介護保険の要介護認定を判断基準に、該当者には自治体から控除対象者認定書が送付されますということになっていますので、この辺も徹底していただきたいのと、介護サービスも医療費控除の対象にということで、介護保険で訪問看護やリハビリなど、医療系のサービスを使っている場合、介護サービスが医療費控除の対象になります。障害者手帳なしでも高齢者でも申請できます。おむつ代も治療を受けるための直接必要と医師が証明すれば、医療費の控除の対象となりますということも添えられていますので、これらも徹底した状況のもとで、今、非常にお困りになっている人たちの一介になれるように、ぜひ上牧町もこの辺に重点を置いて取り組んでいただきたいというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） 今、議員おっしゃられたとおり、確かにこの手当は、障害者手帳を持たなくても、医師の診断書の判断のもとに受けられる手当でございます。現状、今、福祉課では、周知の方法といたしまして、手帳を取得された方に、いろいろこういう面では受けられますという案内をさせていただく際に説明させていただいているところでございます。ところが、それは、あくまでも手帳を所持される方のみになってしまいますので、今後におきまして、関係機関、医療機関や相談支援事業所等とも連携を取りながら、周知の徹底に努めてまいりたいと考えております。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） それと、できるならば、広報などを少し押さえていただいて、知らせていただけるというふうな方法も考慮していただければというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（青山雅則） 言葉足らずで申し訳ございません。当然、広報、ホームページ等も十分に活用させていただいて、周知を徹底させていただきたいと考えております。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） よろしく申し上げます。以上で終わります。

○議長（服部公英） 以上で、11番、東議員の一般質問を終わります。

これで本日の一般質問を終わります。

◇

◎散会の宣告

○議長（服部公英） 本日はこれで散会いたします。

どうも皆様、ご苦労さまでした。

散会 午後 2時46分

令和２年第４回（１２月）上牧町議会定例会会議録

議 事 日 程（第４号）

令和２年１２月１５日（火）午前１０時開議

- 第 １ 総務建設委員長報告について
- 第 ２ 議第４号 奈良県広域消防組合理約の一部を変更する規約について
- 第 ３ 議第５号 令和２年度上牧町一般会計補正予算（第８回）について
- 第 ４ 文教厚生委員長報告について
- 第 ５ 議第２号 上牧町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 第 ６ 議第３号 上牧町保健福祉センター設置条例の一部を改正する条例について
- 第 ７ 議第６号 令和２年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第３回）について
- 第 ８ 議第７号 令和２年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２回）について
- 第 ９ 議第８号 令和２年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第３回）について
- 第１０ 意見書案第１号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書（案）
- 第１１ 意見書案第２号 不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書（案）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１２名）

１番	遠山健太郎	２番	東初子
３番	上村哲也	４番	牧浦秀俊
５番	竹之内剛	６番	吉中隆昭
７番	富木つや子	８番	康村昌史
９番	木内利雄	１０番	石丸典子
１１番	東充洋	１２番	服部公英

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名

町長	今中富夫	副町長	西山義憲
教育長	松浦教雄	総務部長	阪本正人
総務部理事	中川恵友	都市環境部長	杉浦俊行
住民福祉部長	青山雅則	水道部長	中村真
教育部長	塩野哲也	総務課長	山下純司

職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長	山本敏光	書記	山口里美
書記	横田大樹		

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（服部公英） おはようございます。ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

————— ◇ —————

◎議事日程の報告

○議長（服部公英） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。それでは、日程表に従い、順次議事を進めてまいります。

————— ◇ —————

◎総務建設委員長報告について

○議長（服部公英） 日程第1、総務建設委員長報告について。

牧浦委員長、報告をお願いいたします。

牧浦議員。

（総務建設委員長 牧浦秀俊 登壇）

○総務建設委員長（牧浦秀俊） 皆様、おはようございます。総務建設委員長の牧浦秀俊です。総務建設委員会の報告を行います。

当委員会に付託されました、議第4号 奈良県広域消防組合規約の一部を変更する規約について、議第5号 令和2年度上牧町一般会計補正予算（第8回）について、以上2議案については、12月7日午前10時から全議員出席の下、全議案を慎重審議し、採決の結果、全2議案について異議なく可決するべきと決定いたしました。

次に、各委員からの議案の主たる質疑を報告いたします。

議第4号 奈良県広域消防組合規約の一部を変更する規約について。

問い。規約改正により運営協議会を正副管理者会議に変更されます。正副管理者会議に上牧町長が選ばれない場合、上牧町の意見や提案はどのように広域消防組合に反映されることのできるのか。また、規約第17条、経費負担が規約に新たに追加されたが、分担金の増額が

見込まれるのか。答え。西和区分においては、各町村の意見や提案は報告会が開かれ意見や提案を行うことができ、正副管理者が各町から出された意見等を広域消防正副管理者会議へ反映することになります。また、分担金の引上げについては調整中で、前年度並みとみなされています。しかし、将来的には引上げも考えられるため、今中町長は報告会が開かれるたびに適正な人員、車両、署所の配置や計画や中長期財政計画を示すように求めています。

議第5号 令和2年度一般会計補正予算（第8回）について。

歳出。問い。児童虐待・DV対策総合支援事業費補助金121万6,000円の内容の説明を。答え。子ども家庭総合支援拠点開設のための準備経費である。主な概要として、全ての子どもとその家庭の支援全般に関わる業務、特に要支援児童及び要保護児童への支援事業の強化である。また、関係機関との連絡調整や一時保護や、処置解除後の安定した生活を維持していくための支援を行う。令和3年4月に開設する。問い。社会保険・税番号制度対応システム改修委託料866万3,000円の説明を。答え。国外転出者によるマイナンバーカード等の利用の実現のために、住民基本台帳及び戸籍附票の回収システム、また行政手続の戸籍の届出や戸籍謄本の添付省略、本籍地以外の町村の戸籍謄本の発行に対するシステム改修費である。問い。新型インフルエンザ予防接種委託料の説明を。答え。新型コロナウイルスの流行の中で、皆さんがインフルエンザ予防接種に強い希望を持っており、10月と11月途中で既に4,700人が接種を完了している。来年1月まで接種が可能となっており、当初の見込みより増額となるため、1,350万4,000円の補正計上を行った。問い。バス停ベンチ設置工事請負費190万円について説明を。答え。設置場所は米山新町線の大型店舗周辺の住宅や介護施設、2000年会館等の主要施設が集中する区域である。2か所に路線バスのバス停が存在し、利用者の休憩場所が必要と考える。各施設の利用者や周辺住民の利便性を図り、バス停で待つ高齢者が快適に利用できる環境を確保するために、バス停にベンチ設置するための補正額である。

問い。町営墓地使用料返還金について。今回の補正は墓じまいをされる3人へ計24万5,000円を返還するというものである。しかし、上牧町営墓地の設置等に関する条例、使用料の不還付、第10条には、既納の使用料は還付しない。ただし、町長が特別の理由があると認めたときは、その全部または一部を還付することができると明記されている。墓じまいは特別の理由に当たらないと考える。よって、還付は不当である。答え。よく検討して、改めるようなことがあれば改める。考え方が出たら整理をします。問い。町営墓地利用料の8万円と8万5,000円の金額の違いは何か。答え。昭和55年の改正で、管理料を含めて5,000円を上乗せした。問い。どの状態で返還するのか。答え。条例のとおり現状に復した状態で返還すると

している。

次に、史跡上牧久渡古墳群整備工事について。問い。都市計画法29条に基づく開発許可申請が必要になり、緊急に調査が必要になったとされているが、本来は実施設計を請け負ったコンサルタント会社が指摘すべきことだと思うが、コンサル会社の可否はないのか。答え。契約内容等を精査し、顧問弁護士にも相談をかけて対応する。答え。実施設計後、附帯工事が発生するのでは。答え。仮設道路や雨水排水工事等必要だが、実施設計完成後はっきりとしていく。問い。附帯工事が発生した場合、助成金が出るのか。答え。附帯工事についても助成対象になる。

以上、総務委員会の報告を終わります。

○議長（服部公英） 委員長の報告が終わりましたので、ただいまより議案の審議に入ります。

————— ◇ —————

◎議第４号の質疑、討論、採決

○議長（服部公英） 日程第２、議第４号 奈良県広域消防組合規約の一部を変更する規約について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

◇

◎議第5号の質疑、討論、採決

○議長（服部公英） 日程第3 議第5号 令和2年度上牧町一般会計補正予算（第8回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

◇

◎文教厚生委員長報告について

○議長（服部公英） 日程第4、文教厚生委員長報告について。

竹之内委員長、報告願います。

竹之内議員。

（文教厚生委員長 竹之内剛 登壇）

○文教厚生委員長（竹之内剛） 皆様、改めましておはようございます。文教厚生委員長の竹之内剛です。文教厚生委員会の報告を行います。

去る12月8日火曜日午前10時より、全6名の委員出席の下、本委員会に付託されました議案と審議結果は次のとおりです。

議第2号 上牧町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、議第3号 上牧町保健福祉センター設置条例の一部を改正する条例について、議第6号 令和2年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第3回）について、議第7号 令和2年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）について、議第8号 令和2年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第3回）について、意見書案第1号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書（案）、意見書案第2号 不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書（案）、以上5議案と意見書案第1号、意見書案第2号を文教厚生委員会で慎重審議し、それぞれの採決の結果、全5議案、意見書第1号、第2号について、全委員異議なく可決すべきものと決定いたしました。

次に、各委員からの議案に対する主な質疑内容を報告いたします。

議第3号 上牧町保健福祉センター設置条例の一部を改正する条例について。

問い。今後の上牧町保健福祉センターの活用の方法について。答え。今回の改正は、新型コロナウイルス感染症のような臨時接種のための改正であるが、新型コロナウイルス感染症のような指定感染症や新型インフルエンザ等で集団接種や特定接種が必要な場合に保健福祉センターを活用したいと考えている。

次に、議第6号 令和2年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第3回）について。

問い。新型コロナウイルス感染症に伴う支援である傷病手当金の支給と、国民健康保険税減免の実施状況はどうか。答え。10月末現在で、傷病手当金の支給は1件、国民健康保険税の減免は50件である。問い。療養諸費の増額補正約400万円の要因について。答え。鍼灸や整骨に関わる費用であるが、当初予算の見込みが過少であった。問い。葬祭費の負担金補助及び交付金39万円の増額の要因は。答え。令和2年4月から10月まで7か月の実績が24件あり、その平均を出し令和2年度の決算を見込みとして増額補正に至った。問い。葬祭費1人3万円の普及金の設定の根拠は。答え。葬祭費は、被保険者が死亡した際に負担軽減のために支給されるもので、国民健康保険法58条の規定により上牧町でも条例化されているものである。

次に、議第7号 令和2年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）について。

問い。新型コロナウイルス感染症に伴う保険料減免の実施状況は。答え。10月末現在で保険料の減免は12件である。問い。後期高齢者医療保険料の現年度分1,426万6,000円補正計上の説明を。答え。令和2年度当初予算は、令和元年9月に奈良県広域連合が示すデータを基にしているので、実際の賦課算定のときに増額が判明した。

次に、議第8号 令和2年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第3回）について。

問い。介護予防、健康づくり等の取組を評価する交付金が計上されたが、上牧町の評価の特徴がどのようになっているか。答え。自立支援や重度化防止のための取組に力を入れている。問い。歳出の各項目で財源振替があるが、内容の説明を求める。答え。国庫支出金に交付金補助金が入ってきており、保険者機能強化推進交付金と努力支援交付金については、地域支援事業に組み替え、災害臨時特別補助金は保険料に組み替えるという決まりにより、一般介護予防事業費の割り振りを行ったため。問い。介護予防事業の現在の実施状況について。答え。脳の健康教室は感染拡大予防のため人数を半分に限定して、2教室を広く使用して実施している。地域体操教室は、時間を分けて換気や消毒を行いながら13教室実施している。地域介護予防サロン支援事業は、54団体の申請があり、書類の審査後、要綱に該当する団体に助成する予定である。シルバークラブ助成事業、一般介護予防評価事業は、制約の中でできるものを順番に行い、今後も感染拡大の様子を見ながら随時判断を行う予定である。

以上、文教厚生委員会委員長の報告といたします。

○議長（服部公英） 委員長の報告が終わりましたので、ただいまより議案の審議に入ります。



◎議第2号の質疑、討論、採決

○議長（服部公英） 日程第5、議第2号 上牧町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第３号の質疑、討論、採決

○議長（服部公英） 日程第６、議第３号 上牧町保健福祉センター設置条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第６号の質疑、討論、採決

○議長（服部公英） 日程第７、議第６号 令和２年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第３回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第7号の質疑、討論、採決

○議長（服部公英） 日程第8、議第7号 令和2年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

◇

◎議第 8 号の質疑、討論、採決

○議長（服部公英） 日程第 9、議第 8 号 令和 2 年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第 3 回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

◇

◎意見書案第 1 号の質疑、討論、採決

○議長（服部公英） 日程第 10、意見書案第 1 号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書（案）、これを議題といたします。

趣旨弁明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(服部公英) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(服部公英) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎意見書案第2号の質疑、討論、採決

○議長(服部公英) 日程第11、意見書案第2号 不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書(案)、これを議題といたします。

趣旨弁明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(服部公英) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(服部公英) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(服部公英) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎閉会の宣告

○議長（服部公英） お諮りいたします。

本定例会の会議に付された事件は全て終了いたしました。

したがって、会議規則第7条の規定により閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） ご異議なしと認めます。

したがって、本定例会は閉会することに決定いたしました。



◎町長の挨拶

○議長（服部公英） 閉会に当たり、招集者の挨拶をお願いします。

今中町長。

（町長 今中富夫 登壇）

○町長（今中富夫） 全議案議決を頂きまして、ありがとうございます。また、この会議中、一般会計の補正予算等で差し替え等、議員の皆様方には大変ご迷惑をおかけいたしました。これから、我々もいろんな問題が山積みになっております。いろんなことを皆さん方にご相談、説明を申し上げる機会がこれからどんどん増えてくるというふうに考えております。どうぞ引き続き、皆さん方のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

また、コロナも感染の拡大がやまないような状況になっております。Go To イート、トラベルも一時中止というような状況にも今なっております。専門家によりますと、2月いっぱいにはかなり危険な状況が続くのではないのかなという懸念も今出ている状況でございます。二、三日前から大変寒くなってきておりますので、コロナもなお一層感染が拡大していくのではないのかなというおそれも、今持っておるような状況でございます。議員の皆さん方も、コロナ感染にならないように十分気をつけていただいて、これから年内もう少しでございますが、元気によい年をお迎えいただきますようお願いを申し上げまして、お礼のご挨拶にさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（服部公英） これをもちまして、令和2年第4回上牧町議会定例会を閉会いたします。

どうも皆様、ご苦労さまでした。

閉会 午前10時26分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 服 部 公 英

署 名 議 員 吉 中 隆 昭

署 名 議 員 富 木 つ や 子